

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成29年度滋賀県議会定例会
平成29年9月定例会議提出

目 次

	頁
1 総合政策部門	1
2 総務部門	13
3 県民生活部門	21
4 琵琶湖環境部門	69
5 健康医療福祉部門	119
6 商工観光労働部門	183
7 農政水産部門	223
8 土木交通部門	269
9 警察部門	291
10 教育部門	301

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[総合政策部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	1
II	地域の活力	2
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	4
V	安全・安心	10

I ひと

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 健康長寿・生涯活躍の実現に向けた政策検討</p> <p>予 算 額 11,106,000 円</p> <p>決 算 額 10,533,656 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 本県におけるCCRCの検討 「生涯活躍のまち」制度（日本版CCRC）について、産官学民の12名の委員から構成される検討会議を立ち上げ、本県において目指すべき方向性や姿、また、その実現可能性などについて検討し、方向性について市町と意見交換を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 本県におけるCCRCの検討 検討の結果、「都市部の高齢者の地方移住」を図るよりも、地域の高齢者が多世代の住民とともに日常的に集い、交流することができる「交流の場・居場所づくり」を進め、地域コミュニティの再生・強化につなげていくことが重要であるという結論に至った。 検討結果については、市町と情報共有・意見交換を行い、一部の市町では、この検討を参考にした取組につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 本県におけるCCRCの検討 検討結果をもとに、次期基本構想における一つのテーマとして、県としての取組の方向性を検討するとともに、具体的な取組につなげていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 県有地の土地利活用の推進</p> <p>予 算 額 33,727,000 円</p> <p>決 算 額 33,726,888 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) びわこ文化公園都市スポーツ・健康づくり拠点整備検討事業 びわこ文化公園都市における新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点の整備に向けて、造成基本計画の策定や、関係機関協議のための資料作成等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわこ文化公園都市スポーツ・健康づくり拠点整備検討事業 新県立体育館施設整備基本計画（平成29年3月）の取りまとめに必要な検討材料を作成するとともに、都市計画変更等の関係手続きのための基礎資料を作成するなど、新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点の整備に向けて、着実に検討を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわこ文化公園都市スポーツ・健康づくり拠点整備検討事業 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点の整備が計画的に進むよう、庁内関係課、関係機関等との調整を行うとともに、引き続き、所管する公有地等の有効活用の促進、調整および適正な管理を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（新駅問題・特定プロジェクト対策室）</p>
<p>2 地域創生のためのデータ活用の推進</p> <p>予 算 額 12,000,000 円</p> <p>決 算 額 11,995,560 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域創生のための経済分析・活用支援事業 地域の活性化に関する施策の立案、実行、検証等に利用できる有効なツールとして国が開発した地域経済分析システム（RESAS）の活用促進を図るため、地方創生加速化交付金を活用し、本県の事情に応じた活用例の作成や、企業、行政職員、大学生等向けの研修を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域創生のための経済分析・活用支援事業 行政や民間において地方創生に向けた取組を行うにあたり、積極的なデータの活用が求められる中、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを活用するスキル習得の機会を提供することにより、RESASの活用促進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域創生のための経済分析・活用支援事業 引き続き、県職員等を対象とした研修を実施するなどRESASの一層の普及促進を図るとともに、施策の構築や次期基本構想の検討など、実務において、RESASの積極的な活用を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施</p> <p>予 算 額 195,120,000 円</p> <p>決 算 額 193,231,812 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広報刊行物の発行</p> <table border="1" data-bbox="741 512 2065 746"> <tr> <td data-bbox="741 512 1025 647">滋賀プラスワン</td> <td colspan="2" data-bbox="1025 512 2065 647">隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 647 1025 746">広報音声版・点字版</td> <td colspan="2" data-bbox="1025 647 2065 746">隔月発行 テープ版 187本／回、CD版 125枚／回、点字版 185部／回 視覚障害者へ配布</td> </tr> </table> <p>(2) 県政放送の実施</p> <table border="1" data-bbox="741 823 2065 1129"> <tr> <td data-bbox="741 823 817 975">テレビ</td> <td data-bbox="817 823 1025 975">びわ湖放送</td> <td data-bbox="1025 823 1496 975">テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらがテレビ</td> <td data-bbox="1496 823 2065 975">年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 毎日放送（5分番組）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 975 817 1129">ラジオ</td> <td data-bbox="817 975 1025 1129">エフエム滋賀</td> <td data-bbox="1025 975 1496 1129">滋賀プラスワンインフォメーション</td> <td data-bbox="1496 975 2065 1129">年間52回放送 金曜日・5分</td> </tr> </table> <p>(3) 新聞広告の掲載 朝日・毎日・読売・産経・中日・京都の6紙滋賀版 全5段、年6回</p> <p>(4) ホームページの運営</p> <p>ア ホームページの全体管理</p> <p>イ 運営支援業務を外部委託（1人常駐）</p>			滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置		広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 187本／回、CD版 125枚／回、点字版 185部／回 視覚障害者へ配布		テレビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらがテレビ	年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 毎日放送（5分番組）	ラジオ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間52回放送 金曜日・5分
滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置																
広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 187本／回、CD版 125枚／回、点字版 185部／回 視覚障害者へ配布																
テレビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらがテレビ	年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 毎日放送（5分番組）														
ラジオ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間52回放送 金曜日・5分														

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(5) 県政世論調査の実施 標本数 3,000人、有効回収率51.9%</p> <p>(6) 県民と知事との対話事業 「こんにちは！三日月です」 13回、参加者126人</p> <p>(7) 県民と知事との県政テレビ対話 「高校生が考える滋賀の魅力ー本気で考えてみ～ひん？ー」 平成28年8月7日（日）19時～ 生放送 スタジオ参加高校生24人、視聴者等意見144件 8月10日（水）21時～ 再放送</p> <p>(8) 知事への手紙、県民相談等 ア 知事への手紙の受付数 1,033通 イ 県民相談の件数 1,751件</p> <p>2 施策成果 広報事業については、広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページ等の各種広報媒体のほか、ツイッターやフェイスブック等SNSを活用して情報発信することにより、県民にタイムリーにわかりやすく県政情報を伝えることができた。 広聴事業については、県民と知事との県政テレビ対話を実施したほか、県政世論調査、県民と知事との対話事業、知事への手紙等を実施したことにより、多くの県民の声を把握し、関係部局につなぐことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報媒体の閲読・視聴状況（県政世論調査結果：毎年6月実施） 広報誌、県広報テレビ番組ともに、概ね前年度並みの数値を確保し、目標を達成した。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 広報誌</td> <td>平27年</td> <td>平28年</td> </tr> <tr> <td> 閲読割合(※)</td> <td>63.0%</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>・ 県広報テレビ番組</td> <td>平27年</td> <td>平28年</td> </tr> <tr> <td> 視聴割合(※)</td> <td>17.3%</td> <td>18.7%</td> </tr> </table> ※ 県政世論調査結果で読んでいる（見ている）とした人の割合 ・ ホームページアクセス状況 閲覧数は年々増加しており、ホームページを活用したタイムリーな県政の情報発信を行うことができた。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 年間閲覧数</td> <td>平27年</td> <td>平28年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>36,650,869件</td> <td>39,227,183件</td> </tr> </table> 	・ 広報誌	平27年	平28年	閲読割合(※)	63.0%	60.7%	・ 県広報テレビ番組	平27年	平28年	視聴割合(※)	17.3%	18.7%	・ 年間閲覧数	平27年	平28年		36,650,869件	39,227,183件
・ 広報誌	平27年	平28年																	
閲読割合(※)	63.0%	60.7%																	
・ 県広報テレビ番組	平27年	平28年																	
視聴割合(※)	17.3%	18.7%																	
・ 年間閲覧数	平27年	平28年																	
	36,650,869件	39,227,183件																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 滋賀・びわ湖ブランドの推進</p> <p>予 算 額 201,760,000 円</p> <p>決 算 額 199,868,807 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>広報事業については、広報誌やテレビなど既存の媒体に加え、ホームページやツイッター、フェイスブックなどの新たな媒体を効果的に連携させることで、必要な情報を県民によりわかりやすく、タイムリーに伝えていく。</p> <p>広聴事業については、寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内での更なる情報の共有化と活用を促していくとともに、県民の多様な意見・意向の把握に努める。</p> <p style="text-align: right;">(広報課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報発信拠点の整備 情報発信拠点の整備に向け、内装設計や運営計画等の作成を行った。</p> <p>(2) 情報発信拠点の整備に向けた機運醸成 情報発信拠点の整備に向け、首都圏における更なる「滋賀ファン」の増加と、情報発信拠点の開設に向けた機運醸成を図った。</p> <p>ア 首都圏ネットワーク強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での滋賀ゆかりの「歴史」「文化」「食」などの発掘 ・WEBポータルサイトの構築、PR動画の作成 ・ガイドブックの作成（A5版、36ページ、カラー）20,000部 ・トークセッションの実施 <p>開催日：平成29年3月4日（土） 場所：アクアシティお台場（東京都港区）</p> <p>イ 自治体提携講座の開催 首都圏において、滋賀・びわ湖ブランドを浸透させるため、早稲田大学自治体提携講座を開催した。</p> <p>開催日：平成29年1月7日から、毎週土曜日に4回連続で実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークを活用した取組の推進 滋賀・びわ湖ブランドを効果的に発信するため、滋賀の新しい魅力を発掘・発信する「滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクト」を展開した。また、産学官が連携して設立した滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営を支援した。</p> <p>ア 滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクト ブランディングディレクターを配置し、新しい視点で滋賀県の魅力を調査発掘するとともに、イベントやメディア、WEB等を通じて発信した。</p> <p>(7) 調査結果を活かした発信素材等の作成・発信 ホームページや動画作成による発信を行うとともに、旅行専門WEBサイトの特集記事を誘致した。</p> <p>(4) 発掘素材を活用したイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖産真珠 × スーザンロックフェラージュエリー」とのコラボイベントの開催 開催日：平成28年11月9日 場所：ホテルオークラ東京（東京都港区） 参加者：約300名 ・「MUSUBU SHIGA in ワテラスコモン」の開催 開催日：平成29年2月11日 場所：ワテラスコモン（東京都千代田区） 参加者：約230名 <p>イ 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営 滋賀・びわ湖ブランドの推進に向け、産学官が連携して設立した滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営を支援した。</p> <p>(7) 滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 開催日：平成28年10月27日 参加者：約40名</p> <p>(4) 滋賀の戦略的県外PR事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用したニュース配信（年間36回） ・メディアへの働きかけ ・プレスツアーの実施（年間2回） ・テレビ番組や雑誌特集記事等の誘致

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 165,177,000 円</p> <p>決 算 額 164,688,982 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>情報発信拠点については、首都圏でのネットワークづくりや機運醸成を図るとともに、運営事業者の選定を行う等平成29年10月29日の開設に向けた準備を着実に実施することができた。</p> <p>官民連携組織の滋賀・びわ湖ブランドネットワークによる取組を進め、ブランディングディレクターのもと、リサーチやポータルサイトの運営、東京での滋賀の魅力を体感するイベント開催を通じて、新たな滋賀の魅力を発信した。</p> <p>滋賀の戦略的県外PR事業により、WEBで2,053サイト、雑誌や新聞で409件、テレビで24件と滋賀県の魅力ある素材が取り上げられ、効果的な発信につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>地域ブランドと個別ブランドをしっかりと結びつけ、好循環のもとで滋賀の魅力を発信できるよう、情報発信拠点を中心に、滋賀・びわ湖ブランドの推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(広報課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進</p> <p>ア 関西広域連合事業費</p> <p>関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラ、節電など企画調整事務の取組を進めた。</p> <p>関西広域連合委員会 12回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等12回開催</p> <p>(2) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費</p> <p>全国知事会議において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした14項目の政策提案、56項目の政策要望等を取りまとめ、要請活動を行った。</p> <p>全国知事会議 平成28年7月28日～29日(福岡県で開催)、11月28日(東京都で開催)</p> <p>イ 近畿圏整備対策費</p> <p>近畿ブロック知事会議において、近畿の重要課題等について協議するとともに、国に対し提案等を行った。</p> <p>近畿ブロック知事会議 平成28年5月19日(大阪府で開催)、19項目の提案等 平成28年10月27日(奈良県で開催)、10項目の提案等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 中部圏開発整備対策費 中部圏知事会議において地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対し提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。 中部圏知事会議 平成28年6月8日（長野県で開催）、19項目の提言 平成28年11月7日（静岡県で開催）、22項目の提言</p> <p>エ 近隣府県連携推進費 滋賀県・福井県知事懇談会 平成28年9月5日（福井県で開催）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進 防災・減災プランに基づく訓練、京滋ドクターヘリの安定運航、獣害対策等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的に、着実に進めることができた。</p> <p>(2) 広域行政の推進 全国知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し、提案、提言を効果的に行うことができた。また、福井県との知事懇談会を開催し、各課題に連携して取り組むことを合意し、具体の取組を進めている。</p> <p>3 今後の課題 引き続き、県民益の確保につながるように、関西広域連合の取組や全国知事会、各知事会での議論を通じて、本県の提案・主張を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>予 算 額 458,173,040 円</p> <p>決 算 額 450,846,598 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危機管理機能の強化</p> <p>ア 危機管理センターの管理運営 38,179,607円</p> <p>(7) 施設・設備の維持管理（消防設備、給排水設備、中央監視自動制御システム等の保守点検）</p> <p>(4) 1階諸室の県民などへの貸し出し、希望者の見学受入れ 施設1階の利用実績（平成28年4月1日～平成29年3月31日） 計150件（5,786人） 来館者数（平成28年4月1日～平成29年3月31日） 計11,035人</p> <p>イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催 168,964円</p> <p>(7) 防災会議（1回）</p> <p>(4) 地域防災監会議（1回）、危機管理員会議（9回）</p> <p>(ウ) 市町防災力強化研修の実施（5件、参加者222人）</p> <p>ウ 総合防災訓練の実施 2,850,000円</p> <p>日 時：平成28年9月11日（日）7時～12時 場 所：湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町） 参加者：約8,200人</p> <p>エ 国民保護共同訓練の実施 1,264,746円</p> <p>日 時：平成29年1月23日（月）13時～17時 場 所：滋賀県危機管理センター、甲賀市役所水口庁舎 参加者：157人</p> <p>オ 原子力防災対策の強化 131,199,086円</p> <p>(7) 各種計画等の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画（原子力災害対策編）、原子力災害に係る滋賀県広域避難計画、原子力防災初動対応マニュアル、緊急時モニタリング実施要領の修正 <p>(4) 原子力防災専門会議（3回）、原子力安全対策連絡協議会（3回）の開催</p> <p>(ウ) 美浜発電所1、2号機および敦賀発電所1号機に係る原子力安全協定の改定</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) リスクコミュニケーションの推進 研修会・講習会の開催（参加者 計 977人） ・地域防災リーダー向け講習会（3回）、防災関係研修会（4回）、出前講座（27回）の開催 ・啓発資材（パンフレット、パネル）の作成</p> <p>(オ) 原子力防災訓練の実施 【国および3府県合同訓練】 日 時：平成28年8月27日（土）8時～15時 場 所：滋賀県危機管理センター、高浜原子力防災センター等 参加数：10機関、約 140人（滋賀県実施分） 【実動訓練】 日 時：平成28年10月30日（日）7時30分～11時30分 場 所：高島市内、高島市今津総合運動公園等 参加数：15機関、319人（うち住民114名） 【災害対策（警戒）本部事務局運営訓練・緊急時モニタリング訓練】 日 時：平成28年11月24日（木）8時45分～16時15分 場 所：滋賀県危機管理センター、湖北合同庁舎、高島合同庁舎、長浜市内、高島市内等 参加数：33機関、約 120人</p> <p>(カ) 環境放射線モニタリング関連システムの運用 ・モニタリングポスト（固定・可搬型）の運用 ・モニタリング情報共有システム（RAMISES）の運用</p> <p>(キ) 原子力防災ネットワークシステムの運用</p> <p>(ク) 原子力防災資機材の整備 ・放射線測定器、防護服、防護マスク等の購入 ・安定ヨウ素剤の整備</p> <p>カ 消防力の強化 11,099,000円</p> <p>(ア) メディカルコントロール協議会の開催（2回）</p> <p>(イ) 地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会の実施する事業に対し補助</p> <p>キ 防災航空体制の整備 243,470,979円</p> <p>・防災ヘリコプターの運航 活動実績：救助53件、救急28件、広域応援9件、市町等との連携訓練34件、自隊訓練145件他、計314件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(2) 自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>ア 地域防災力の向上 3,918,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害から子どもを守る研修会（2回、参加者55人） ・消防団応援の店事業の実施（9市町、登録数109事業所（平成29年3月31日現在）） ・消防団についての啓発パンフレットの配布 ・自主防災組織リーダー研修会（1回、参加者30人） <p>イ 防災・減災意識の醸成 18,696,216円</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 防災カフェ（10回、参加者 283人） (イ) 地震防災情報番組「くらしSafety」の制作・放映 52回 (ウ) メディア連携総合防災訓練事業 (エ) 地震防災出前講座（28回、参加者約 1,600人） (オ) 防災講演会の開催（参加者 160人） (カ) 耐震シェルター等の普及事業への補助（交付市町4市） (キ) 東日本大震災被災者と県民との交流支援事業（支援数2団体） (ク) 研修・交流プログラムの実施 <p>2 施策成果</p> <p>危機管理センターおよび関連設備である防災行政無線や防災情報システム等の運用開始に伴い、危機に関わる様々な情報を迅速に収集・処理・分析し、関係機関で情報共有することで、統一された状況認識に基づく意思決定を行うことが可能になった。</p> <p>さらに、従来からの出前講座・講演会に加え、危機管理センターを活用した研修・交流プログラムの実施により、防災意識の高揚を図る機会を提供でき、災害への備えを日常的なものとする自助・共助の視点からも地域防災力の向上に資することができた。</p> <p>【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">危機管理センターにおける研修等の受講者数</td> <td style="text-align: center;">平28年度</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4,447人</td> <td style="text-align: center;">延べ 3,600人（累計）</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>地震や風水害などの自然災害をはじめとする様々な危機事案に迅速・的確に対応し、県民の安全・安心を守るため、危機管理センターの機能を最大限に発揮できるよう、訓練の継続的な実施による実行力の向上、研修・交流事業による地域防災力の向上を引き続き図っていく必要がある。</p> <p>また、研修・交流プログラムの取組強化を通じて継続的に自助・共助の強化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（防災危機管理局）</p>	危機管理センターにおける研修等の受講者数	平28年度	目標値	達成率		4,447人	延べ 3,600人（累計）	100%
危機管理センターにおける研修等の受講者数	平28年度	目標値	達成率						
	4,447人	延べ 3,600人（累計）	100%						

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[総務部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	13
II	地域の活力	15
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>1 私学教育の振興</p> <p>予 算 額 4,894,704,000 円</p> <p>決 算 額 4,891,459,623 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 私学経営安定事業 3,444,409,000円 私立学校振興補助金 ・一般補助（加算を含む） 20法人</p> <table border="1" data-bbox="779 582 1720 879"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補 助 対 象</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校（全日・定時）</td> <td>10校 7,821人</td> <td>2,470,447,000円</td> </tr> <tr> <td>〃（通信）</td> <td>2校 487人</td> <td>32,516,000円</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校 171人</td> <td>46,929,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校 1,815人</td> <td>473,535,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校 153人</td> <td>36,480,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>12園 1,939人</td> <td>310,552,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,386人</td> <td>3,370,459,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・教育改革推進特別補助 23法人 19校20園 73,950,000円</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 1,447,050,623円 ア 私立高等学校等特別修学補助金 保護者の所得により修学が困難な生徒 2,631人および保護者の家計急変により修学が困難となった生徒10人に対して、授業料の軽減を実施した学校法人に助成を行った。 ・全日制、定時制： 2,473人、通信制： 158人、家計急変世帯： 10人 200,889,484円 イ 高等学校等就学支援金 私立の高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を行った。 ・高等学校12校、中等教育学校 1 校、専修学校（高等課程） 2 校、各種学校（外国人学校） 1 校 8,177人 1,159,399,839円</p>	区 分	補 助 対 象	補 助 額	高等学校（全日・定時）	10校 7,821人	2,470,447,000円	〃（通信）	2校 487人	32,516,000円	中等教育学校	1校 171人	46,929,000円	中学校	6校 1,815人	473,535,000円	小学校	1校 153人	36,480,000円	幼稚園	12園 1,939人	310,552,000円	計	12,386人	3,370,459,000円
区 分	補 助 対 象	補 助 額																							
高等学校（全日・定時）	10校 7,821人	2,470,447,000円																							
〃（通信）	2校 487人	32,516,000円																							
中等教育学校	1校 171人	46,929,000円																							
中学校	6校 1,815人	473,535,000円																							
小学校	1校 153人	36,480,000円																							
幼稚園	12園 1,939人	310,552,000円																							
計	12,386人	3,370,459,000円																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 私立高等学校等奨学のための給付金 私立の高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者の申請に基づき、1,058人に対して奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。 ・生活保護受給世帯 全日制、定時制：38人、市町民税所得割額非課税世帯 全日制、定時制：856人、通信制：164人 86,761,300円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。 また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 私立高等学校等の授業料等の負担軽減のための助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られ、生徒の修学が促進された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校へ重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 今後も私立高等学校等に対する生徒の修学を促進するため、引き続き低所得世帯を中心に授業料等の負担軽減に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(私学・大学振興課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 高等教育機関における専門性の高い人材育成</p> <p>予 算 額 2,360,941,000 円</p> <p>決 算 額 2,360,941,000 円</p>	<p>1 事業実績 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金の交付 2,360,941,000円 公立大学法人滋賀県立大学の運営に必要となる経費の一部を法人に交付した。</p> <p>2 施策成果 第2期中期目標期間の5年目となった滋賀県立大学では、平成25年度に文部科学省の採択を受けた「地（知）の拠点整備事業」に取り組むほか、平成27年度に同省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、県、県内大学、県内企業との連携のもと、地元就職率の向上と雇用創出に向けて、地元志向の教育プログラム改革を進めるとともに、中期インターンシップや県内企業情報の学生への提供に積極的に取り組むなど、教育・研究・社会貢献機能の一層の強化を図った。また、県立大学のブランド力向上等に向けて広報戦略を策定し、受験生等への情報発信の強化に取り組んだ。 業務実績については、中期目標の達成に向けて着実に年度計画が遂行され、評価委員会から「計画どおり進んでいる」との評価を得た。</p> <p>3 今後の課題 若者の地元定着や産官学連携による県内産業の振興などの滋賀の地方創生に向けた取組に、県立大学が重要な役割を担えるよう、大学の取組を引き続き支援する必要がある。 (私学・大学振興課)</p>
<p>2 地域における教育環境の整備</p> <p>予 算 額 3,129,000 円</p> <p>決 算 額 3,127,380 円</p>	<p>1 事業実績 (1) 環びわ湖大学連携推進事業 県内13大学、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする「一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム」が行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。 ア 大学地域連携事業 ・10の地域課題について7大学と6市が連携して課題解決に向けて提案。 ・「環びわ湖大学地域交流フェスタ2016」の開催。(12月3日 東近江市)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 学生支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀の魅力を発信するためのPR動画を作成し、「環びわ湖大学地域交流フェスタ2016」で発表。 <p>ウ インターユニバーシティ・キャンパス推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる大学の学生が参加する地域課題解決授業「おうみ学生未来塾」の実施 参加学生数52人（県内2大学） <p>エ 就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業・事業所による合同企業説明会 県内17会場で開催 参加事業所 731社 参加学生等数1,536人 ・就職支援担当者研修 開催日：1月20日 参加者：13人 テーマ：「2017卒採用の概要と2018卒採用の展望、必要な支援」等 講師：株式会社リクルート リクナビ担当者 ・学生を対象とした就職活動に活かす滋賀の業界研究会「環びわ・しが就活塾1day ワークショップ」 開催日：12月10日 参加学生数：23人 協力企業：5社 <p>オ 単位互換事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供科目73科目 受講数 142件（101人） <p>カ 広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの運営やリーフレットの作成・配布等 <p>(2) 大学連携政策研究事業</p> <p>「大学の力を活用した地域課題解決のための調査研究実証事業」として、県内市町の地域課題と県内大学の課題解決能力を網羅的に調査・分析するとともに、地域課題に関する協議の場を実験的に設け、地域課題解決に向けた仕組みの構築に関する提言を取りまとめた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業</p> <p>環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学の連携を深め、大学、学生および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討、実施することができた。</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業</p> <p>環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、大学の力を活用した地域課題解決のあり方について、調査、報告を行った。収集した基礎データやその分析結果は、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の進捗状況の把握等にも活用した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 未来を拓く地域づくり、移住・交流の推進</p> <p>予 算 額 17,202,000 円</p> <p>決 算 額 16,151,914 円</p>	<p>3 今後の課題 環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、さらに大学間の連携を深めるとともに、大学を核とした高等教育機関による地域社会への貢献を積極的に進める必要がある。 (私学・大学振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 移住・交流の推進 滋賀県への移住や交流の促進のため、県外への積極的な情報発信と、移住者の受入体制の充実を図るための取組を行った。</p> <p>ア 滋賀暮らしセミナーの開催（東京2回） イ 移住相談会・セミナーの開催（東京4回、大阪1回） ウ 田舎暮らし体験バスツアーの実施（湖北地域・湖西地域・甲賀地域各1回） エ ふるさと回帰フェア（東京、大阪各1回）、移住・交流イベント（東京2回）への出展 オ 13県合同「第2回いいね！地方の暮らしフェア」の実施（東京1回） カ 移住お助け隊養成研修の実施（1回）</p> <p>(2) 市町との地域自治に関する情報交換・交流の場の開催 市町と県のコミュニティ担当者による「これからの地域自治を考える会」を開催し、各市町の自治会やまちづくり協議会等の現状や課題について情報交換し、その解決策等の検討を進めた。（5回開催）</p> <p>(3) 地域課題の解決に向けたつながりづくりについての研究会の開催 地域活性化に取り組む人材が地域課題の解決に貢献できるよう、滋賀県立大学と「つながり研究会」を開催し、課題を抱える地域とのつながりづくりについての研究を進めた。（3回開催）</p> <p>2 施策成果 都市からの移住・交流等をサポートするNPOや滋賀県立大学、市町と連携し、滋賀移住・交流促進協議会を通じ、地域の魅力を県外へ情報発信する取組を展開することができた。（移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数の実績：平成27年度～28年度累計 233件） また、市町のコミュニティ担当課との地域自治に関する情報交換の場を設けることにより、自治会の活性化や組織の連携など、共通する地域課題の共有と整理を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 551,500,000 円</p> <p>決 算 額 550,296,000 円</p>	<p>3 今後の課題 移住・交流の推進については、市町やNPO等と連携し、平成29年7月に東京有楽町に開設した「しがI J U相談センター」を核として、滋賀の暮らしの魅力を首都圏をはじめ都市部へさらに積極的に発信していくとともに、地域（地元住民、市町）が主体となって移住・交流の促進が図られるよう、県として広域的な視点で取組を進めていく。 市町との地域自治に関する情報交換・交流の場や地域課題の解決に向けたつながりづくりについての研究会では、市町との連携を密にするとともに、各市町の地域づくりの取組における情報共有や課題解決などを支援する。 (市町振興課)</p> <p>1 事業実績 自治振興交付金 市町が地域の実情に応じて選択した事業（市町向け県単独補助金を交付金化した、50事業のメニュー）に対し、交付金を交付した。（選択事業 530,000,000円） また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。（提案事業 20,296,000円）</p> <p>2 施策成果 市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。また、全ての市町において、提案事業を活用した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細やかな施策に対して支援をすることができた。</p> <p>3 今後の課題 市町の要望や意見を聴くとともに、庁内関係課の意見を踏まえ、市町による地域の実情に応じた施策の展開を支援していけるよう取り組む。 (市町振興課)</p>
<p>5 県税の確実な徴収</p>	<p>1 事業実績 (1) 個人県民税の収納促進 県と市町が連携、協働して、税収の確保に取り組んだ。 ア 個人住民税に係る特別徴収の強化（特別徴収を行うべき事業者に対して特別徴収税額を通知し納入義務を課す取組を全市町一斉に実施） イ 県職員と市町職員による市町税の共同徴収（1市）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																						
	<p>ウ 県職員の市町への短期派遣（4市） エ 個人住民税の県による直接徴収（6市町） オ 県職員と市町職員による合同捜索チームによる捜索の実施（23事案） カ 合同公売（不動産15件）</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施 高島地域および湖東地域において、県および市町がそれぞれ職員の相互併任を行い、共同で県税・市町税の徴収業務を行った。</p> <p>ア 高島地域 平成25年8月1日から高島市役所において西部県税事務所高島納税課と高島市が共同実施 イ 湖東地域 平成27年8月1日から県湖東合同庁舎において東北部県税事務所湖東納税課と愛荘町、豊郷町および甲良町が共同実施（多賀町とも相互併任の上連携）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進 個人県民税（均等割・所得割）の現繰計の徴収率は95.5%、対前年度決算比ではプラス 0.5ポイントとなった。</p> <p>《参考》 [本県の個人県民税（均等割・所得割）調定収入状況] （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="848 874 1648 1347"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成28年度</th> <th>平成27年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調定額</td> <td>現</td> <td>50,213,022</td> <td>49,857,130</td> <td>355,893</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>2,431,743</td> <td>2,520,287</td> <td>△ 88,544</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52,644,765</td> <td>52,377,416</td> <td>267,349</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収入額</td> <td>現</td> <td>49,625,478</td> <td>49,113,352</td> <td>512,126</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>635,337</td> <td>632,125</td> <td>3,212</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,260,815</td> <td>49,745,477</td> <td>515,338</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不納欠損額</td> <td>193,413</td> <td>199,393</td> <td>△ 5,980</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入未済額</td> <td>2,190,537</td> <td>2,432,546</td> <td>△ 242,009</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">歩合</td> <td>現</td> <td>98.8 %</td> <td>98.5 %</td> <td>0.3 P</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>26.1 %</td> <td>25.1 %</td> <td>1.0 P</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95.5 %</td> <td>95.0 %</td> <td>0.5 P</td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理により内訳と計および前年度比較が一致しない場合がある。</p>			平成28年度	平成27年度	前年度比較	調定額	現	50,213,022	49,857,130	355,893	繰	2,431,743	2,520,287	△ 88,544	計	52,644,765	52,377,416	267,349	収入額	現	49,625,478	49,113,352	512,126	繰	635,337	632,125	3,212	計	50,260,815	49,745,477	515,338	不納欠損額		193,413	199,393	△ 5,980	収入未済額		2,190,537	2,432,546	△ 242,009	歩合	現	98.8 %	98.5 %	0.3 P	繰	26.1 %	25.1 %	1.0 P	計	95.5 %	95.0 %	0.5 P
		平成28年度	平成27年度	前年度比較																																																			
調定額	現	50,213,022	49,857,130	355,893																																																			
	繰	2,431,743	2,520,287	△ 88,544																																																			
	計	52,644,765	52,377,416	267,349																																																			
収入額	現	49,625,478	49,113,352	512,126																																																			
	繰	635,337	632,125	3,212																																																			
	計	50,260,815	49,745,477	515,338																																																			
不納欠損額		193,413	199,393	△ 5,980																																																			
収入未済額		2,190,537	2,432,546	△ 242,009																																																			
歩合	現	98.8 %	98.5 %	0.3 P																																																			
	繰	26.1 %	25.1 %	1.0 P																																																			
	計	95.5 %	95.0 %	0.5 P																																																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施 情報の共有化による効率的な財産調査や県税と市町税の重複滞納者に対する一元的な取扱い、また人材育成による徴収技術の向上などにより、各地域とも全体として収入未済額を縮減できた。</p> <p>3 今後の課題 これまでの市町と連携した取組により、平成19年度の税源移譲以降増加していた個人県民税の収入未済額は減少傾向にあるものの、平成28年度の県税全体の収入未済額（徴収猶予を除く。）に占める割合は80.0%と未だ高く、引き続き更なる縮減が課題である。今後も滋賀地方税滞納整理機構の取組を通じて、市町との連携を一層推進する。 (税政課)</p>

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[県民生活部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	21
II 地域の活力	28
III 自然・環境	該当なし
IV 県 土	58
V 安全・安心	62

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 県民の社会貢献活動の促進</p> <p>予 算 額 58,848,000円</p> <p>決 算 額 58,531,233円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用等</p> <p>(ア) 特定非営利活動法人設立認証 19件</p> <p>(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証 29件 (参考)</p> <p>(ウ) 特定非営利活動法人認証取消 7件 平成28年度末法人数 596法人</p> <p>(エ) 特定非営利活動法人認定 4件</p> <p>(オ) 特定非営利活動法人特例認定 0件</p> <p>(カ) 特定非営利活動法人条例個別指定 2件</p> <p>イ 特定非営利活動促進法の改正内容等に係る説明会 平成28年6月に改正された特定非営利活動促進法の改正等に係る説明会を開催 参加者数 348人</p> <p>(2) しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業</p> <p>ア 県民、企業、NPO等多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を設置・開催し、その結果に基づき民間から事業提案を募集 開催回数 9回</p> <p>イ 「協働ネットしが」ウェブサイトを再構築し、2月にリニューアルオープン</p> <p>ウ リニューアルオープンに係る説明会を開催し、市民活動団体等への周知 参加者数 146人</p> <p>(3) 淡海ネットワークセンター支援事業 50,367,664円</p> <p>ア (公財)淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付</p> <p>(ア) 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交流誌「おうみネット」の発行 (年4回発行 10,000部/回) ・未来ファンドおうみ通信の発行 (年4回発行 2,300部/回) ・メールマガジン「おうみネットe～マガジン」の配信 (配信回数 38回 読者数 965人) ・ホームページ・ブログによる情報発信 (ホームページアクセス件数 33,737件 ブログアクセス件数 20,227件)

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 来室40件 電話・メール35件 出張相談24人 ・NPO向け講座 開催回数 8回 参加者数 56人 ・市民活動フォーラム 開催回数 1回 参加者数 28人 ・寄附を考えるフォーラム 開催回数 1回 参加者数 24人 <p>(ウ) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうみ未来塾の開催運営 受講期間：平成28年6月～平成29年12月（1年目） 第14期入塾生 22人 <p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おうみNPO活動基金」、「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「クラウドファンディング活用基金」助成事業 助成団体数 20団体 ・「日本の元気なきずなプロジェクト基金」の表彰等 表彰団体数 2団体 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 県民の主体的な活動の支援を行い、19法人について設立認証をするとともに、6法人について認定等した。また、活動実績のない7法人について認証取消を行い、NPO法人の信頼性の向上を図った。</p> <p>イ 滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、「協働プラットフォーム」の結果を踏まえ、平成29年度事業として5つを予算化した。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>県民の主体的な社会貢献活動を総合的に支援する（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に対する県民の意識や知識が深まるとともに、NPOの基盤強化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>平成25年4月から本県で導入した条例個別指定制度や特例認定制度を活用しながら、NPO法人の認定の取得を促進し、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 子どもの文化芸術体験の充実</p> <p>予 算 額 29,709,000円</p> <p>決 算 額 29,687,418円</p>	<p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 財団の事業について、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組む必要がある。また、寄附文化の醸成を目指し、これまで行ってきた相談事業や助成事業ならびに社会環境の変化を踏まえ、「未来ファンDおうみ」について積極的に広報を行うとともに、基金メニューの多様化を図り、寄附者の発掘に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 9,800,000円 体験 文化施設、芸術家等と学校等を結び、子どもたちが文化芸術を体験する連携授業を実施 実施件数 178件 学校数 47校 生徒数 10,135人 育成 登録ボランティア数 81人 研修 ・教育関係者対象の夏季研修会の実施 平成28年7月22日 場所：県立陶芸の森、MIHO MUSEUM 参加者数：32人 ・スタッフ、ボランティア研修会等の実施 研修会 2回 参加者数 20人 連携・協働 ・「学校支援メニューフェア」における県教育委員会との連携 ・ミシガン大学交流事業（研修生の受け入れ）</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 17,406,618円 文化振興基本方針の重点施策である「子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を実施している。 平成28年度は、5日10公演を実施した。また、事業に参加した学校に対して交通費の助成を行った。 期日：平成28年6月6日～10日 各10：30～、14：00～（全10回公演） 場所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール 参加数：県内小学校等 115校 児童 8,014人 補助先：県内小学校等 92校</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p style="text-align: center;">補助率：バス1台あたり上限5万円（公共交通機関利用は全額）</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 2,480,800円</p> <p>様々な事情により通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術体験プログラムを提供し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美ココロ・パートナーシップ会議の開催 3回 ・美ココロ・パートナーシップ補助金 補助金額 2,360,000円 <p>連携授業により、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供し、また、文化ボランティアの育成、教員研修等でノウハウと実績のある滋賀次世代文化芸術センターに補助を行い、事業を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助</p> <p>滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。また、講師、スタッフ、ボランティアの細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金</p> <p>びわ湖ホールで舞台芸術を鑑賞する機会を促進し、多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、各学校からびわ湖ホールまでの交通費の一部を県が負担することにより、多くの学校に参加を促すことができた。</p> <p style="text-align: center;">重要業績評価指標（KPI）</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・優れた舞台芸術を体験した児童数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平26</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平27</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平28</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（単位：人）</td> <td style="text-align: center;">6,755</td> <td style="text-align: center;">8,367</td> <td style="text-align: center;">8,014</td> <td style="text-align: center;">14,000</td> <td style="text-align: center;">17.4%</td> </tr> </table> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業</p> <p>通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術に触れる機会をつくることのできた。また、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成することができた。</p>	・優れた舞台芸術を体験した児童数	平26	平27	平28	目標値	達成率	（単位：人）	6,755	8,367	8,014	14,000	17.4%
・優れた舞台芸術を体験した児童数	平26	平27	平28	目標値	達成率								
（単位：人）	6,755	8,367	8,014	14,000	17.4%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額 47,314,000円</p> <p>決 算 額 46,438,125円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 文化芸術を体験する連携授業に参加する学校は県南部が多いことから、それ以外の地域にも事業の周知や参加を呼びかける必要がある。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 事業に参加した学校からは、本物に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ているが、他の学校行事等との兼ね合いや遠隔地の学校における交通費負担等の理由により目標を下回っており、今後、参加校をどのように増やしていくか引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 様々な事情により、学校が実施するプログラムに参加しにくい状況にある子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象としている事業であり、より多くの学校で事業を実施することができるよう、「美ココロ・パートナー」として若手芸術家を育成する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビスポット（びわ湖放送 140回、ZTV 200回） 30秒 4種（同和問題、障害者の人権、スポーツと人権、人権週間） 計 340回（8月～9月、11月～12月） ・新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 全5段 1種類（同和問題） 1回（9月） 全5段 1種類（人権全般） 1回（12月） ・ポスター（B2、B3）2種類（同和問題 3,100枚、人権週間 3,170枚） ・街頭啓発配布物（メモ帳2種類） 1種類（同和問題啓発強調月間）17,700冊を配布 （9月1日にJR石山駅前、その他県内各地58カ所で実施） 1種類（人権週間） 16,300冊を配布 （12月4日にJR膳所駅前、その他県内各地78カ所で実施） ・ふれあい啓発 20回（うち5回は、一緒にやりましょうプロジェクト等） 人が多く集まる商業施設等に出向き、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民と直接対面による啓発を実施

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>出前講座（5回）、街頭啓発（6回）、各種催しへの参加（8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報誌広告（レイクスマガジン2回（9月、12月）） ・インターネットバナー広告（びわ湖放送 通年） ・インターネット動画広告 <ul style="list-style-type: none"> Y o u T u b e J a p a n 2種（表現の自由と人権編、スポーツと人権編）：12月～2月 ・交通広告事業（車内広告掲載） <ul style="list-style-type: none"> 県内3大学（滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学）への通学路線を含むエリアを運行する近江バス・帝産バスおよび京阪電車（京津線）に掲載 <ul style="list-style-type: none"> 同和問題啓発強調月間 B3 250枚 8月～9月 人権週間 B3 400枚 11月～12月 ・シネアド広告 <ul style="list-style-type: none"> 県内4映画館（大津・草津・近江八幡・彦根）の映画館で広告、じんけんフェスタ告知版を上映（7月～8月） <p>イ 若年層向け人権啓発講義（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月23日：滋賀大学彦根キャンパス 2月9日：立命館大学びわこ草津キャンパス 2月17日：滋賀県立大学 <p>ウ じんけんフェスタしが2016の開催（9月22日 ひこね市文化プラザ 参加者 2,100人）</p> <p>エ 広報誌「ふれあいプラスワン」年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4頁</p> <p>オ インターネット人権啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催（12月19日 参加者60人） ・啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の発行および配布（平成29年3月 中学1～3年生および高校1年生） <p>カ 人権啓発テレビ番組の放送（びわ湖放送）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月および12月 平成24年度制作番組「教えて！！ジンケンダー」の放送（10種類 各3回） ・12月 人権情報発信特別番組「じんけんホットとNEWS」（30分番組1本）の制作・放送（2回） <p>キ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 「じんけんオープンスクールw i t h 滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）の実施（2回） ・東レアローズの協力を得て、人権教室を実施（1回） <p>ク 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 6,630,126円</p> <p>ケ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>より多くの県民に人権啓発に接する機会を提供するため、県広報誌やテレビ、インターネットなど様々な媒体を利用するとともに、量販店や各種イベントに出向いて行うふれあい型の啓発活動を展開した。こうした啓発活動や人権に関する取組が、「人権に関する県民意識調査」（平成28年度実施）において、「今の滋賀県は人権が尊重される社会になっていると思う」という回答の割合が55.4%と過半数を超える結果につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>上記意識調査において、人権が尊重される社会の実現に向けての思いについて、「自分も実現に向けて努力したい」とする回答の割合が前回より減少していることから、人権への関心を高め、日常生活の中で具体的な行動につなげてもらえるよう、粘り強く工夫を凝らして、啓発活動を継続していく必要がある。</p> <p>また、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長する書込が増加している問題や、LGBTなど新たに関心が高まっている人権分野についての啓発にも取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(人権施策推進課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 歴史的文書の保存・活用</p> <p>予 算 額 12,708,000円</p> <p>決 算 額 12,665,816円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 12,575,411円</p> <p>ア 県政史料室の運営 利用者（延べ） 1,384人</p> <p>イ 行政資料の公開 新たに 614点の行政資料（明治～昭和戦前期の行政刊行物等）の閲覧を開始（7月11日）</p> <p>ウ 企画展示の実施 「近代化する生活－明治のインフラ整備－」等 テーマを変えて関係文書を県政史料室で展示（延べ6回）</p> <p>エ 特別講演会の実施 外部講師による特別講演会「未来に引き継ぐ公文書－時代を越えた共有資源－」（11月16日）を開催 参加者 94人</p> <p>オ 情報発信 情報紙『滋賀のアーカイブズ』を創刊・発行（2回：各 500部） 季刊誌『湖国と文化』に「歴史の玉手箱」等を掲載（4回） 解説講座の実施（6回）</p> <p>カ 簿冊目録の整備 戦後から昭和56年までの簿冊目録を整備 （入力簿冊数：1,284冊、入力件数23,936件 進捗率：88%）</p> <p>(2) 新たな公文書管理ルールの検討 90,405円 滋賀県公文書管理に関する有識者懇話会（平成27年7月から平成28年5月まで）を5回開催し、「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して（方針案）」を策定（9月）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 県が保有する歴史的文書を県民に利用しやすいものとなるよう、平成20年6月に県政史料室を開設して以降、ホームページでのPRや企画展示等の催し等を実施してきた。平成28年度は、情報紙『滋賀のアーカイブズ』を創刊・発行し、明治～昭和戦前期の行政資料（行政刊行物等）614点を新たに公開するなど、歴史的文書の保存・活用を推進した。</p> <p>(2) 新たな公文書管理ルールの検討 「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して（方針案）」に基づき、新たな公文書管理ルールの検討を進めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>2 新しいエネルギー社会づくりに向けた先導的な地域モデル形成推進</p> <p>予 算 額 19,938,000円</p> <p>決 算 額 19,876,000円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 県が保有する歴史的文書の保存・活用を図るため、戦後期以降の永年保存文書（戦後～昭和56年：総簿冊数10,578冊）の目録整備を進めるとともに、県ホームページや情報紙等による情報発信を充実する必要がある。</p> <p>(2) 新たな公文書管理ルールを検討 「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して（方針案）」に基づき、本県にふさわしい新たな公文書管理のルールを導入する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) エネルギー社会トップモデル形成推進事業 民間事業者等による間伐材等の木質バイオマスや食品廃棄物・家畜排せつ物等のウェット系バイオマスなど地域の特性に応じた資源を有効活用した先導的なモデル地域づくりに向けた取組に対して助成を行った。 補助金額 19,676,000円 補助件数 2件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) エネルギー社会トップモデル形成推進事業 間伐材等の木質バイオマスや食品廃棄物・家畜排せつ物等のウェット系バイオマスを活用した事業化可能性調査の実施により、地域の現状や今後の事業化に向けての課題等を整理するとともに、地域の関係者間でこれらを共有することができた。</p> <p>重要業績評価指標（K P I）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>累計5件</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>累計7件</td> </tr> </table>	平26	平27	平28	目標値	達成率	0件	0件	0件	累計5件	0%	平27	平28	平29	目標値	1件	1件	3件	累計7件
平26	平27	平28	目標値	達成率															
0件	0件	0件	累計5件	0%															
平27	平28	平29	目標値																
1件	1件	3件	累計7件																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 新しいエネルギー社会づくりに向けた社会参画推進</p> <p>予 算 額 107,860,602円</p> <p>決 算 額 105,610,244円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) エネルギー社会トップモデル形成推進事業 先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長時間を要するものであることから、今後とも、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら、早期の実装化に向けて取組を加速していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(エネルギー政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援するセミナーやフォーラムを開催し、事業化に向けて取り組もうとする個人や企業・団体等へ情報発信するとともに、新しいエネルギー社会の実現に向けた機運の醸成を図った。</p> <p>ア しがスマートエネルギー推進会議 構成団体：産学官金民関係17団体 開催回数：1回</p> <p>イ びわ湖環境ビジネスメッセ2016セミナー「次世代自動車を活用したスマートコミュニティ」 参加者：企業・大学・行政関係者 66人</p> <p>ウ エネルギー自治推進フォーラム ～地域から広がる「新しいエネルギー社会」づくり～ 参加者：一般県民、企業・団体 90人</p> <p>エ しが水素エネルギー研究会キックオフセミナー 参加者：一般県民、企業・団体 76人</p> <p>オ 縣市町エネルギー研究会 構成市町：19市町 開催回数：3回</p> <p>カ 新しいエネルギー社会づくり推進調査の実施 『しがエネルギービジョン』に基づく施策の推進にあたり必要となる、各種数値目標の把握や課題の抽出等に必要データを収集・整理および分析等の業務を専門の民間コンサルタント会社に委託し実施した。 委託金額 5,130,000円</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、(公財)淡海環境保全財団を通して、個人用既築住宅における太陽光発電システムや自立分散型エネルギーシステムの設置に対する助成を行った。 補助金額 40,821,000円 補助件数 449件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(3) 事業所創エネ・省エネ促進事業</p> <p>ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、(公財)滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に助成を行った。 補助金額 7,715,839円 診断支援件数 43件</p> <p>イ 民間事業者省エネ・ピーク対策設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、中小企業者等が実施した電気需要の平準化や温室効果ガスの排出抑制に資する設備改修に対する助成を行った。 補助金額 34,813,000円 補助件数 43件</p> <p>ウ 民間事業者分散型エネルギーシステム導入加速化事業 事業所における再生可能エネルギー導入を促進するため、中小企業者等が実施した再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーシステムの設備導入に対して助成を行った。 補助金額 12,076,000円 補助件数 16件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 県内の産学官金民の各セクターで構成する「しがスマートエネルギー推進会議」のほか、事業者向けセミナー、県民フォーラム、しが水素エネルギー研究会、県市町エネルギー研究会を開催し、事業化に向け取り組もうとする個人や企業・団体等への情報発信および交流機会の増大につなげた。</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 住宅用太陽光発電システムの普及率は平成28年度末で11.1%で全国6位、近畿でトップとなっている。太陽光発電システムの設置による省エネ行動の促進、住宅設備の省エネ化により、家庭における温室効果ガスの排出削減につながった。</p> <p>(3) 事業所創エネ・省エネ促進事業 省エネ診断受診の支援を行い、事業者の「気づき」を促すことにより、計画的な省エネへの取組が進んだ。 省エネ設備および再生可能エネルギー等設備の導入件数は目標の45件を大きく上回り、中小企業等の省エネ・創エネに向けた取組に大きく寄与した。</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>・再生可能エネルギーの発電導入量</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>37.9万kW</td> <td>51.8万kW</td> <td>61.4万kW</td> <td>47.2万kW</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	・再生可能エネルギーの発電導入量	平26	平27	平28	目標値	達成率		37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	47.2万kW	100%
・再生可能エネルギーの発電導入量	平26	平27	平28	目標値	達成率								
	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	47.2万kW	100%								

事 項 名	成 果 の 説 明																														
<p>4 新しいエネルギー社会づくりに向けたエネルギー自治の推進</p> <p>予 算 額 234,750,000円</p> <p>決 算 額 234,612,470円</p>	<p>基本構想実施計画における数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平28</td> <td style="text-align: right;">平29</td> <td style="text-align: right;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">6回</td> <td style="text-align: right;">6回</td> <td style="text-align: right;">累計24回</td> </tr> </table> ・ 家庭部門における太陽光発電システム等の導入支援件数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平27</td> <td style="text-align: right;">平28</td> <td style="text-align: right;">平29</td> <td style="text-align: right;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">840件</td> <td style="text-align: right;">705件</td> <td style="text-align: right;">700件</td> <td style="text-align: right;">計 3,645件</td> </tr> </table> ・ 省エネ診断受診件数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平27</td> <td style="text-align: right;">平28</td> <td style="text-align: right;">平29</td> <td style="text-align: right;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">20件</td> <td style="text-align: right;">40件</td> <td style="text-align: right;">50件</td> <td style="text-align: right;">累計 190件</td> </tr> </table> ・ 省エネ・創エネ設備導入支援件数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平27</td> <td style="text-align: right;">平28</td> <td style="text-align: right;">平29</td> <td style="text-align: right;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">20件</td> <td style="text-align: right;">45件</td> <td style="text-align: right;">45件</td> <td style="text-align: right;">累計 200件</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 新しいエネルギー社会づくりに向け、県民総ぐるみで連携・協力しながら取組を展開していくため、各種施策の「見える化」を図り、さらなる浸透を図っていく必要がある。</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 固定価格買取制度（F I T）の買取価格の低下に伴い太陽光発電システムの導入件数は減少していることから、制度周知に努めるとともに、蓄電池、高効率給湯器等の導入を促進する必要がある。</p> <p>(3) 事業所創エネ・省エネ促進事業 制度はもとより、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、一層の制度活用を促すことにより、引き続き中小企業者等の計画的な省エネ・節電行動の拡大、再生可能エネルギー等の導入促進を図る必要がある。 (エネルギー政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域コミュニティ支援事業 ア 地域エネルギー事業検討支援事業 地域資源や地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、事業化を構想・検討する市町や市町を含む地域協議会に対して助成を行った。 補助金額 1,616,000円 補助件数 2件</p>	平28	平29	目標値	6回	6回	累計24回	平27	平28	平29	目標値	840件	705件	700件	計 3,645件	平27	平28	平29	目標値	20件	40件	50件	累計 190件	平27	平28	平29	目標値	20件	45件	45件	累計 200件
平28	平29	目標値																													
6回	6回	累計24回																													
平27	平28	平29	目標値																												
840件	705件	700件	計 3,645件																												
平27	平28	平29	目標値																												
20件	40件	50件	累計 190件																												
平27	平28	平29	目標値																												
20件	45件	45件	累計 200件																												

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>イ 地域エネルギー活動支援事業 「新しいエネルギー社会」の実現に向けて、エネルギー自治の推進やエネルギー分野からの地域活性化を図るための地域団体等による主体的な活動に対して助成を行った。 補助金額 1,940,000円 補助件数 5件</p> <p>(2) 公共施設等再生可能エネルギー導入推進事業 環境に配慮した災害等に強い地域づくりに資するため、地域の防災拠点や避難所となり得る市町有施設への再生可能エネルギーおよび蓄電池を併せて導入する事業に対して助成を行い、総出力 156kWの太陽光発電システムと 138 kWhの蓄電池が整備された。 補助金額 221,101,000円 補助件数 10件 7市（大津市、長浜市、近江八幡市、湖南市2、東近江市、米原市2、日野町2）</p> <p>(3) あんしんエネルギー施設支援事業 災害時等における必要なエネルギーの確保、エネルギーの効率的な活用の推進を図るため、社会福祉法人等による自立分散型エネルギー設備の導入に対して助成を行った。 補助金額 9,713,000円 補助件数 5件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域コミュニティ支援事業 地域における木質バイオマス事業化可能性調査を行い、公共施設等への導入の具体化が図れた。また、地域団体等との協働による地域における再生可能エネルギー導入に向けた意識の醸成や市民共同発電の設置につながった。</p> <p>(2) 公共施設等再生可能エネルギー導入推進事業 市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助を行うことで、年間63 tの温室効果ガス排出が削減されるとともに、災害時における地域の防災拠点や避難所の機能確保につながった。</p> <p>(3) あんしんエネルギー施設支援事業 地域の社会福祉施設等への補助を行うことで、地域コミュニティと連携した要配慮者のための再生可能エネルギーを導入した災害拠点が整備された。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標 ・地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援件数</p> <table data-bbox="1120 1300 1881 1372"> <thead> <tr> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計8件</td> <td>累計13件</td> <td>累計20件</td> <td>累計18件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	平26	平27	平28	目標値	達成率	累計8件	累計13件	累計20件	累計18件	100%
平26	平27	平28	目標値	達成率							
累計8件	累計13件	累計20件	累計18件	100%							

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
	<p>基本構想実施計画における数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数 <table data-bbox="985 375 1742 443"> <tr> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>7件</td> <td>累計26件</td> </tr> </table> ・市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入件数 <table data-bbox="1254 486 1742 555"> <tr> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>8件</td> <td>5件</td> <td>累計13件</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域コミュニティ支援事業 地域における再生可能エネルギー導入の機運は高まりつつあるものの、実際の活動は一部の地域にとどまっており、多地域への広がりまでには至っていないことから、こうした活動を多くの県民に紹介し、地域と連携しながら県民総ぐるみによる新しいエネルギー社会づくりに向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>(2) 公共施設等再生可能エネルギー導入推進事業 国の再生可能エネルギー等導入推進基金事業としては事業終了となるが、今後も市町と連携して防災拠点への着実な再生可能エネルギー導入を促進し、災害時に強い地域づくりの推進を図る必要がある。</p> <p>(3) あんしんエネルギー施設支援事業 民間事業者分散型エネルギーシステム導入加速化事業との統合を図るなど、事務の簡素化を図りながら、引き続き地域コミュニティと連携した社会福祉施設等への再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。 (エネルギー政策課)</p> <p>5 文化振興施策の総合的な推進</p> <table data-bbox="168 1125 548 1228"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>67,434,000円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>64,161,485円</td> </tr> </table> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等</p> <table data-bbox="716 1125 1444 1228"> <tr> <td>滋賀県文化審議会の開催</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>滋賀県文化審議会評価部会の開催</td> <td>2回、3事業視察</td> </tr> <tr> <td>滋賀県文化審議会次世代育成部会の開催</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布</p> <table data-bbox="716 1268 1742 1340"> <tr> <td>湖国文化情報「れいかる」の発行</td> <td>年間6回</td> <td>40,000部/回</td> </tr> <tr> <td>総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布</td> <td>年間4回</td> <td>430冊/回</td> </tr> </table>	平25	平26	平27	平28	平29	目標値	4件	4件	3件	3件	7件	累計26件	平27	平28	目標値	8件	5件	累計13件	予 算 額	67,434,000円	決 算 額	64,161,485円	滋賀県文化審議会の開催	2回	滋賀県文化審議会評価部会の開催	2回、3事業視察	滋賀県文化審議会次世代育成部会の開催	1回	湖国文化情報「れいかる」の発行	年間6回	40,000部/回	総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布	年間4回	430冊/回
平25	平26	平27	平28	平29	目標値																														
4件	4件	3件	3件	7件	累計26件																														
平27	平28	目標値																																	
8件	5件	累計13件																																	
予 算 額	67,434,000円																																		
決 算 額	64,161,485円																																		
滋賀県文化審議会の開催	2回																																		
滋賀県文化審議会評価部会の開催	2回、3事業視察																																		
滋賀県文化審議会次世代育成部会の開催	1回																																		
湖国文化情報「れいかる」の発行	年間6回	40,000部/回																																	
総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布	年間4回	430冊/回																																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 文化プログラムフェスティバル事業 10,446,488円</p> <p>ア 次世代芸術フェスティバル</p> <p>びわ湖ホール会場：9月18日（入場者 2,000名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で活躍する若手芸術家等による音楽公演 ・若手芸術家や芸術家を目指す若者を対象とした実技指導音楽セミナーの開催 ・若手作家が作品を販売するアートフリーマーケットの開催 <p>近代美術館会場：8月20日～9月4日（入場者：717名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代文化賞受賞者によるアート作品の展示 ・次世代文化賞受賞者によるワークショップの開催 <p>学校会場：若手作家による作品展示・制作・ワークショップの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市立仰木の里東小学校 9月5日～16日 ・東近江市立布引小学校10月11日～14日、18日、20日、21日 <p>イ 国際交流フェスティバル「日露交歓コンサート2016」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野町町民会館わたむきホール虹 9月22日（入場者：503名） <p>(4) 司馬遼太郎没後20年記念シンポジウムの開催 3,899,101円</p> <p>『街道をゆく』は近江からはじまった 司馬遼太郎没後20年記念シンポジウムの開催</p> <p>開催日：平成28年4月23日（土）</p> <p>場 所：県立文化産業交流会館</p> <p>参加者数：1,500名 北海道から宮崎県まで18の都道府県から参加（県内 73%、県外 27%）</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 22,380,000円</p> <p>主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニング事業 参加者数 729人 ・美術展覧会、写真展覧会、文学祭の開催 応募点数 2,001点 <p>参加事業</p> <p>開催期間中（平成28年8月～12月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。</p> <p>参加事業数 205 参加者数 延べ 459,783人</p> <p>(6) 近江歴史回廊構想の推進 7,196,451円</p> <p>近江歴史回廊推進協議会への運営費補助</p> <p>本会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江歴史回廊大学の開講

事 項 名	成 果 の 説 明																																				
	<p>第18回 平成27年10月～28年 9月 学生数 169人 クラス：「近江戦国の道、近江は道の国④御代参街道と八風街道、近江の神と仏と祈り」</p> <p>第19回 平成28年10月～29年 9月 学生数 176人 クラス：「近江戦国の道、近江は道の国⑤朝鮮人街道と柚街道、近江の神と仏と祈り」</p> <p>情報発信事業 ・「近江中山道中絵巻」改訂版作成、ホームページ等による情報発信 ・歴史街道推進協議会との連携</p> <p>部会事業 ・湖西湖辺の道部会</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等</p> <p>滋賀県文化審議会に対して、平成28年3月に策定した「滋賀県文化振興基本方針（第2次）」に基づき、具体的施策についてご意見を伺い、委員からは「文化情報を県外に対して戦略的に発信してはどうか。」、「文化の振興による経済の活性化をめざしてほしい。」や、「文化に携わるボランティアの人数を増やしてほしい」などの意見をいただいた。</p> <p>また文化審議会評価部会においては、文化振興基本方針を推進するため、基本方針に定める施策の実施状況について評価等を行った。さらに、文化審議会次世代育成部会においては、次世代育成施策の実施状況についての意見の集約を行った。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>・文化やスポーツを楽しむまちづくりに満足している県民の割合</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32.9%</td> <td>30.9%</td> <td>27.9%</td> <td>50%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>・1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75.7%</td> <td>71.1%</td> <td>70.8%</td> <td>75%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>・1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80.1%</td> <td>74.6%</td> <td>78.2%</td> <td>85%</td> <td>0%</td> </tr> </table>	・文化やスポーツを楽しむまちづくりに満足している県民の割合	平26	平27	平28	目標値	達成率		32.9%	30.9%	27.9%	50%	0%	・1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	平26	平27	平28	目標値	達成率		75.7%	71.1%	70.8%	75%	0%	・1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	平26	平27	平28	目標値	達成率		80.1%	74.6%	78.2%	85%	0%
・文化やスポーツを楽しむまちづくりに満足している県民の割合	平26	平27	平28	目標値	達成率																																
	32.9%	30.9%	27.9%	50%	0%																																
・1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	平26	平27	平28	目標値	達成率																																
	75.7%	71.1%	70.8%	75%	0%																																
・1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	平26	平27	平28	目標値	達成率																																
	80.1%	74.6%	78.2%	85%	0%																																

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>(2) 文化情報紙等の発行・配布 県域の文化芸術情報を網羅した総合的な情報紙「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町役場、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。 また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。</p> <p>(3) 文化プログラムフェスティバル事業 東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業として取り組み、次世代芸術フェスティバルでは、滋賀県次世代文化賞受賞者などの若手アーティストや県内の小中学生、高校生、大学生による演奏、作品展の実施や、学校でのアート活動を行うことで、文化活動の場の充実や文化の継承および発展を担う人材の育成を推進することができた。国際交流フェスティバルでは、海外の一流アーティストの演奏を無料で聴く機会を設け、音楽を通じた国際交流の機会を提供した。</p> <p>(4) 司馬遼太郎没後20年記念シンポジウムの開催 シンポジウムには県内外から多くの来場をいただき、滋賀の文化の魅力を効果的に発信することができた。また、アンケートでは「とても良かった」、「良かった」が全体の95%であり、シンポジウムを通じて学びの場を創出することができた。</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 平成28年度は公募展の応募点数は全体でやや減少したが、県民の芸術文化への高い関心が維持できている。主催事業については、県内の多くの文化団体や高校生の協力を得て実施し、芸術文化祭のPRとともに文化団体のつながりを深めることができた。</p> <table data-bbox="779 1018 1500 1085"> <tr> <td>公募展の応募点数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>(単位：件)</td> <td>2,052</td> <td>2,082</td> <td>2,001</td> </tr> </table> <p>(6) 近江歴史回廊構想の推進 近江歴史回廊大学では、地元の歴史文化資源を受講生が学び、再発見するとともに、歴史文化資源を生かしたまちづくりのリーダーとなり得る人材を育成することができた。また、情報発信事業、部会事業においては、パンフレット配布やPRイベントの実施により県内外へ近江の歴史文化の魅力を発信した。</p> <table data-bbox="779 1305 1500 1372"> <tr> <td>近江歴史回廊大学の修了生</td> <td>第16回</td> <td>第17回</td> <td>第18回</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>125</td> <td>115</td> <td>130</td> </tr> </table>	公募展の応募点数	平26	平27	平28	(単位：件)	2,052	2,082	2,001	近江歴史回廊大学の修了生	第16回	第17回	第18回	(単位：人)	125	115	130
公募展の応募点数	平26	平27	平28														
(単位：件)	2,052	2,082	2,001														
近江歴史回廊大学の修了生	第16回	第17回	第18回														
(単位：人)	125	115	130														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 「美の滋賀」づくりの推進</p> <p>予 算 額 260,520,000円</p> <p>決 算 額 250,722,642円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等 文化審議会においては、平成28年3月に策定した基本方針（第2次）に基づき、総合的かつ効果的な施策が展開されるよう検討を進める必要がある。 評価部会においては、基本方針における重点施策の実施状況についての評価、県の文化振興に対する効果の調査研究についての検討を行うとともに、文化振興基本方針に沿った個別事業の評価・検証を行い、施策等に反映させる必要がある。 次世代育成部会においては、基本方針の文化振興施策の柱である「未来の文化の担い手の育成」を推進するため、各委員からの意見を踏まえ、より効果的な施策展開に向けた取組を検討していく必要がある。</p> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布 県の文化情報を多くの県民等に効果的に周知する方策について検討する必要がある。</p> <p>(3) 文化プログラムフェスティバル事業 次世代芸術フェスティバルについては、イベントの認知度が低く、集客に課題が残った。今後、効果的な広報を実施し、盛り上げていくことと、各会場間の取組の連携を考慮する必要がある。</p> <p>(4) 司馬遼太郎没後20年記念シンポジウムの開催 シンポジウム開催を一過性の盛り上がりで終わらせず、様々な団体との連携を強化して滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を再発見し、また県外に対しても発信する取組を引き続き展開する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 若年層などより幅広い年齢層の県民が公募展へ参加できるよう、募集・実施方法等を工夫していく必要がある。</p> <p>(6) 近江歴史回廊構想の推進 近江歴史回廊大学では、これまで多くの受講生が講座を修了し、市町の観光ボランティアなどで活躍している方々もおられ、一定の役割を果たしたことから、類似事業との整合を図っていく必要がある。 （文化振興課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「美の滋賀」推進企画調整事業 平成23年度に設置した「美の滋賀」発信懇話会委員を中心とした「美の滋賀」アドバイザーによる助言・提案を受けながら、「美の滋賀」づくり推進のための仕組みづくりを進めるとともに、地域の元気創造・暮らしアート事業の成果発表会において、県内の創作活動やアート・プロジェクトに取り組んでいる団体との情報交換等を実施する等、連携の促進を図った。 「美の滋賀」アドバイザー 8人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域の元気創造・暮らしアート事業 14,456,437円 NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進することで、魅力のある滋賀や地域づくりを進め、これら取組の発信強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク化事業実施団体（3団体）＜委託＞ ・活動振興事業実施団体（10団体）＜補助＞ ・「美の滋賀」推進員会議 平成28年9月1日（大津合同庁舎） ・成果発表会 平成29年3月24日（県立近代美術館講堂） ・美の滋賀リーフレットの発行 『美の滋賀2016 - 2017滋賀ならではの暮らしと人に出会うための幾十の方法』Vol.1・Vol.2作成 <p>(3) アール・ブリュットの魅力発信事業 4,241,540円 公立、民間施設で作品の展示「ふらっと美の間」を行ったほか、作品展示している民間施設においてアール・ブリュットの魅力発信を行う事業について補助を行った。また、中国での作品調査やアジア展開催を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立施設・民間施設での作品展示「ふらっと美の間」 15カ所 ・県民が自ら語るアール・ブリュットの魅力発信 11カ所（民間施設のみ） ・中国でのアール・ブリュット作品調査およびネットワーク構築（平成28年6月14日～20日） ・欧州でのアール・ブリュット等の発信に向けた関係者との協議（平成28年8月21日～25日） ・「アール・ブリュット・イン・タイランド」展（日本・滋賀）の開催（平成29年2月10日～12日） <p>(4) 世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信事業 3,403,540円 アール・ブリュットガイドブック（総集編）およびアール・ブリュットの紹介DVDの外国語版を作成するとともに、トークイベントを開催し県内外への魅力発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アール・ブリュットガイドブック [英語版] の作成 2,000部 ・アール・ブリュットの紹介DVD [英語版・仏語版] の作成 ・アール・ブリュットの魅力を伝えるトークイベント 日時：平成29年3月4日開催 場所：甲賀市あいこうか市民ホール 参加者数：615人 <p>(5) アール・ブリュット振興事業 1,953,786円 関係者間の交流を促進するため、平成25年2月に発足した全国ネットワークの事務局として、運営を担った。また、滋賀県が行う具体的な方策に対し、専門家のアドバイスを受けるため、アドバイザーを設置した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p> アール・ブリュットネットワークの運営 ・会員交流会 2回 ・フォーラム 1回 しがアール・ブリュットアドバイザー 8人 アドバイザー会議 ①平成29年3月20日（ボードレス・アートミュージアムNO-MA） ②平成29年3月29日（県立近代美術館） </p> <p> (6) 「美の滋賀」の拠点を目指す展覧会 20,434,448円 県立近代美術館において、機能を引き継ぐ琵琶湖文化館の足跡を振り返るとともに、新たな美術館につながる今後の展望を紹介する、展覧会（企画展示）を開催した。 ・名称 「つながる美・引き継ぐ心ー琵琶湖文化館の足跡と新たな美術館ー」展 ・会期 平成28年10月8日～11月23日 ・観覧者数 6,356人 ・展示作品 琵琶湖文化館が収蔵する作品を中心に、ゆかりのある寺社等のものを含め、仏教美術・神道美術等の名品を展示。 </p> <p> (7) 近代美術館地域連携プログラム事業 2,096,469円 県立近代美術館が持つ人材やノウハウを活かし、県内の施設、団体等と幅広く連携しながら、滋賀の美の発信や美術館が地域とつながる取組を展開した。 お出かけミュージアム・キャラバンの実施 ・ワークショップ 14回実施、参加者 1,090人 ・美術品持参による鑑賞・解説 1回実施、参加者 37人 ・出前トーク 6回実施、参加者 197人 </p> <p> (8) 新生美術館整備事業 194,957,652円 平成25年12月に策定した新生美術館基本計画に基づき、平成32年3月の開館を目指し、引き続き県立近代美術館の施設と機能を充実させる整備を進めた。 整備工事の設計 美術館改修・増築工事について、設計を行った。 設計期間：平成27年3月～平成29年1月 設計委託先：有限会社SANA事務所 </p> <p> (9) みんなで創る美術館プロジェクト事業 8,899,440円 新生美術館が県民や地域、社会とつながり、その期待に応える「美の滋賀」の拠点となることを目指し、美術館実現に向けたプロセスの段階から情報発信や参画の場を設け、多くの県民や幅広い団体との連携等の促進を図った。 </p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>県民フォーラムの開催 平成28年11月23日（びわ湖大津プリンスホテル） 参加者数 320人 美術館整備に関する意見交換 今後の利用を促進するため、美術館の設計等について、様々な立場の県民の皆さんとの意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年11月 5日 成安造形大学学生 25名 ・平成28年11月 9日 大津市障害者自立支援協議会関係者 15名 ・平成28年11月27日 子育て世代 19名 ・平成28年12月18日 県内各高校の美術部生徒 22名 <p>リーフレット作成 A3二つ折り 2回刊行（3,000部、20,000部） 新生美術館見本市「美の糸口 -アートにどぼん！-2016」開催 開催日：平成28年11月3日 会 場：県立近代美術館および周辺公園 内 容：25プログラム（県内作家・団体・施設等との連携による子ども向けワークショップ、ライブなど） 参加者数：約 2,600人 「美の滋賀」探訪ツアー 美術館を核としたアート・ツーリズムの定着を目指し、県内各地の美に関するスポットを結ぶバスツアーを、モデルとして実施。 内 容：県立近代美術館（「つながる美・引き継ぐ心」展覧会場）とゆかりの寺社を結ぶツアーなど、旅行会社への委託により8本実施 参加者数：200人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「美の滋賀」推進企画調整事業 「美の滋賀」づくりを担う団体の活動や成果に対し、具体的な助言を得ることができた。</p> <p>(2) 地域の元気創造・暮らしアート事業 県内の13団体が事業を展開し、美術や暮らしの「美」に、地域で大切に守られてきた仏像や伝統工芸、琵琶湖の水辺の景観や街並み等、地域の資源をより効果的に結び付け、広域で連携して魅力的な発信を行うことができた。</p> <p>(3) アール・ブリュットの魅力発信事業 公立、民間施設での作品展示「ふらっと美の間」や展示施設自らがアール・ブリュットの魅力を発信することで官民一体となり、県民に身近なところで作品の魅力を紹介することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信事業 外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成し、海外の展覧会等で活用することができた。</p> <p>(5) アール・ブリュット振興事業 ネットワーク設立後、全国から多くの入会を得ることができた。 平成28年度末会員数 705件（団体 179件、個人 526件）</p> <p>(6) 「美の滋賀」の拠点を目指す展覧会 展覧会観覧者数は 6,356人にのぼり、県民をはじめ多くの来場者に「神と仏の美」等の魅力を伝えることができた。また、事業実施にあたり、県内の寺院等の施設・団体77団体と連携。地域との連携を強化することができた。</p> <p>(7) 近代美術館地域連携プログラム事業 ワークショップについては、学校等からの実施依頼が増え、前年度を 400名以上上回る参加者があり好評であった。出前トークにおいては、県内作家の作品や歴史を広く伝えるきっかけづくりができた。</p> <p>(8) 新生美術館整備事業 文化庁や関係団体等とも連携を図りながら、平成29年 1月に建物の増築・改修工事の設計を取りまとめた。</p> <p>(9) みんなで創る美術館プロジェクト事業 「新生美術館見本市（美の糸ロ ーアートにどぼんー！2016）」では、親子連れをはじめ来場者が 2,600名となるなど、事業に多くの参加を得るとともに、実施を通して関係の団体・施設等の協力・参画を得て、今後につながる関係を築くことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「美の滋賀」推進企画調整事業 地域の元気創造・暮らしアート事業等、「美」の資源を活用した広域的な取組を一層発展させるための人材養成等の検討を進める必要がある。</p> <p>(2) 地域の元気創造・暮らしアート事業 美の資源を活かした取組を行う団体等の連携を一層強め、県内外から注目されるプロジェクトに発展させていくこと、また、地域の活動を「美の滋賀」の拠点となる新生美術館へつなげていく必要がある。</p> <p>(3) アール・ブリュットの魅力発信事業 関心の高まりはあるものの、アール・ブリュットの認知度をより一層高め、理解を深めることが課題であり、作品等に触れる機会を増やすことが必要である。</p> <p>(4) 世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信事業 作成した外国語版コンテンツを様々な場面において活用し、世界に向けて滋賀のアール・ブリュットの魅力を発信していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営 (指定管理)</p> <p>予 算 額 328,416,000円</p> <p>決 算 額 328,416,000円</p>	<p>(5) アール・ブリュット振興事業 ネットワークに関わる人や団体の広がりや活動の充実をさらに図る必要がある。</p> <p>(6) 「美の滋賀」の拠点を目指す展覧会 近代美術館は平成29年度から休館していることから、その間、美術館の持つコレクションに多くの県民に親しんでいただけるよう、県内各地での展示を行う必要がある。</p> <p>(7) 近代美術館地域連携プログラム事業 滋賀ならではの「美」への関心を高め、美術館の魅力を伝えるため、親しみやすい郷土の作家を取りあげるなど、作品や作家の魅力を幅広く紹介するとともに、多くの団体に協力いただけるよう工夫していく必要がある。</p> <p>(8) 新生美術館整備事業 新生美術館の平成32年3月の開館を目指して、平成29年度には工事に着手する必要がある。さらに、コミッションワークの制作や情報システムの整備など、新生美術館としての機能の充実に、着実に取り組む必要がある。</p> <p>(9) みんなで創る美術館プロジェクト事業 新たに生まれ変わる美術館への期待感の醸成や今後の集客をめざして、より積極的な情報発信や、県民に美術館を身近に感じてもらえる取組を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p> <p>1 事業実績 県民の多様な文化芸術創造活動に対する支援、文化団体・NPO等の様々な団体や県民との協働、多様な芸術鑑賞機会の提供、県内ホールとの連携・交流等の事業を実施した。</p> <p>文化産業交流会館 計 47事業 延べ入場者数 48,969人</p> <p>県民の多様な文化芸術創造活動に対する支援事業（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成コースシアター事業 音楽劇「美味しいメロディ」 入場者数 1,853人 ・古典芸能キッズワークショップ 参加者数 361人 <p>文化団体・NPO等の様々な団体や県民との協働事業（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代文化芸術推進事業 「アートのかん」 参加者数 1,405人 ・近江の祭り 入場者数 345人 <p>多様な芸術鑑賞機会の提供（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代創造発信事業 芝居小屋「長栄座」公演 入場者数 493人 <p>県内ホールとの連携・交流事業（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内文化ホールへの支援事業（「アートコラボレーション事業」） 10事業 入場者数 5,534人

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>施設の管理運営 ・文化産業交流会館における貸館利用件数 878件 利用者数 108,449人</p> <p>2 施策成果 多彩なジャンルの鑑賞事業等を実施し、県民の芸術創造活動の拠点としての役割を果たしている。文化産業交流会館で初めてとなる県民参加によるミュージカル「美味しいメロディ」では小学生から成人まで143名が参加し、地域とのつながりを深めることができた。</p> <table border="0" data-bbox="694 582 1422 662"> <tr> <td>入場者数（自主事業）</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>31,654</td> <td>58,333</td> <td>48,969</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 平成29年度から（公財）びわ湖芸術文化財団へと組織が統合されたことに伴い、県立芸術劇場びわ湖ホールとの情報共有やそのノウハウの活用など、より一層の具体的な連携が必要である。 （文化振興課）</p>	入場者数（自主事業）	平26	平27	平28	（単位：人）	31,654	58,333	48,969
入場者数（自主事業）	平26	平27	平28						
（単位：人）	31,654	58,333	48,969						
<p>8 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 960,028,000円</p> <p>決 算 額 960,028,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>自主事業 オペラ、バレエ、ダンス、オーケストラ、演劇、伝統芸能等国内外の優れた舞台芸術公演等を実施 88事業 315公演 入場者数 132,744人 有料公演平均入場率 76.2%</p> <p>専属声楽アンサンブル運営 オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演への出演、県内の子どもたちに本物の舞台芸術に触れる機会を提供する学校巡回公演、ふれあい音楽教室などに出演</p> <p>広報営業 ・広報活動 公演チケット情報（毎月発行、各20,000部）、舞台芸術情報誌（年4回、各10,000部）の発行、ホームページの運用、公演プログラム発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ・ラジオ等 ・営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 3,045人 サポート会員 277口 特別会員 139口）等 ・観客創造 劇場サポーター（21人）、シアターメイツ（1,648人）、ロビーコンサート、リハーサルの公開等</p> <p>ホール施設および駐車場の管理運営 各ホール貸館利用件数 222件 入場者数 133,778人 駐車場利用台数 68,685台</p>								

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>2 施策成果</p> <p>多彩な舞台芸術公演を開催し、特にプロデュースオペラ「ラインの黄金」では公演日両日ともチケットが完売となるなど、高い評価を得ることができた。また、より身近なホールとして親しんでいただけるよう、クラシック音楽の祭典「ラ・フォル・ジュルネ」を開催するなど、継続して工夫を行い多くの入場者を得たほか、「音楽会へ出かけよう！」（ホールの子事業）等の実施により、次代を担う青少年が舞台芸術に触れる機会の提供に努めた。</p> <table border="0" data-bbox="694 518 1310 726"> <tr> <td>自主事業入場者数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>114,207</td> <td>115,195</td> <td>132,744</td> </tr> <tr> <td>貸館事業入場者数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>171,387</td> <td>199,280</td> <td>133,778</td> </tr> <tr> <td>貸館件数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>(単位：件)</td> <td>228</td> <td>255</td> <td>222</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>これからも積極的に事業展開を行うため、今後更に公演チケットをはじめとする事業収入の拡大、国や民間助成金等の収入拡大、貸館利用の拡大などの取組が求められている。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p>	自主事業入場者数	平26	平27	平28	(単位：人)	114,207	115,195	132,744	貸館事業入場者数	平26	平27	平28	(単位：人)	171,387	199,280	133,778	貸館件数	平26	平27	平28	(単位：件)	228	255	222
自主事業入場者数	平26	平27	平28																						
(単位：人)	114,207	115,195	132,744																						
貸館事業入場者数	平26	平27	平28																						
(単位：人)	171,387	199,280	133,778																						
貸館件数	平26	平27	平28																						
(単位：件)	228	255	222																						
<p>9 近代美術館における事業の推進</p> <p>予 算 額 54,601,000円</p> <p>決 算 額 53,092,820円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>美術品の収集 購入 1件1点 寄贈 62件71点</p> <p>展覧会の開催</p> <p> 企画展 4本 208日 観覧者数 29,084人 (共催展を除く)</p> <p> 常設展 273日 観覧者数 24,061人</p> <p>展覧会関連事業</p> <p> 講演会、美術館講座、美術鑑賞会、トークイベント、コンサート、子どもたちを対象としたワークショップ(たいけんびじゅつかん等)や夏休みイベント等を実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>館蔵品の活用を積極的に図りつつ企画展と常設展を開催し、優れた美術作品の鑑賞の機会を提供した。また、新生美術館の新たな柱のひとつとなる「神と仏の美」の展覧会を開催し、地域との連携を深めることができた。</p>																								

事 項 名	成 果 の 説 明																																								
<p>10 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 387,666,000円</p> <p>決 算 額 387,666,000円</p>	<p>展覧会と合わせ、講演会などの関連事業も開催したほか、「たいけんびじゅつかん」や「びっくりミュージアム」などの教育普及事業も実施し、子どもたちを中心に、美術に親しむ機会を提供することができた。</p> <table border="0"> <tr> <td>展覧会観覧者数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>87,446</td> <td>61,660</td> <td>60,882</td> <td>(共催展を含む)</td> </tr> <tr> <td>教育普及事業参加者数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>7,604</td> <td>8,007</td> <td>9,380</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>教育普及事業の参加者数は昨年より大幅に増加したものの、展覧会観覧者数は減少した。平成29年度からは休館となるが、県内各地での移動展示等を新生美術館開館につなげられるよう、地域や団体等と協働しながら、さらなる取組が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(文化振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>青少年育成事業等 57事業 参加者総数 98,455人</p> <p>3つのゾーン（青少年宿泊施設、スポーツ施設、野外活動施設）のそれぞれの特色を活かした事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験 四季のハイキング、自然観察会など ・ふれあい交流イベント 新緑祭、紅葉祭、ふれあい広場など ・野外活動・宿泊体験 里山楽校、夏休みわんぱくキャンプなど ・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、びわ湖カップ少年サッカー大会／なでしこサッカー大会、クロスカントリー大会など <p>施設の運営管理 来園者総数 890,536人</p> <p>施設の利用状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・青少年宿泊施設（青年の城）</td> <td>利用件数</td> <td>556件</td> <td>利用者数</td> <td>53,776人</td> </tr> <tr> <td>・野外活動施設</td> <td>利用件数</td> <td>575件</td> <td>利用者数</td> <td>26,376人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ施設</td> <td>利用件数</td> <td>3,459件</td> <td>利用者数</td> <td>149,936人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>利用件数</td> <td>4,590件</td> <td>利用者数</td> <td>230,088人</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>指定管理者である（公財）滋賀県文化振興事業団（現（公財）滋賀県希望が丘文化公園）において、恵まれた自然</p>	展覧会観覧者数	平26	平27	平28		(単位：人)	87,446	61,660	60,882	(共催展を含む)	教育普及事業参加者数	平26	平27	平28		(単位：人)	7,604	8,007	9,380		・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数	556件	利用者数	53,776人	・野外活動施設	利用件数	575件	利用者数	26,376人	・スポーツ施設	利用件数	3,459件	利用者数	149,936人	計	利用件数	4,590件	利用者数	230,088人
展覧会観覧者数	平26	平27	平28																																						
(単位：人)	87,446	61,660	60,882	(共催展を含む)																																					
教育普及事業参加者数	平26	平27	平28																																						
(単位：人)	7,604	8,007	9,380																																						
・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数	556件	利用者数	53,776人																																					
・野外活動施設	利用件数	575件	利用者数	26,376人																																					
・スポーツ施設	利用件数	3,459件	利用者数	149,936人																																					
計	利用件数	4,590件	利用者数	230,088人																																					

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>1 1 県民の統計利活用力向上および情報発信の推進</p> <p>予 算 額 5,002,000円</p> <p>決 算 額 4,936,419円</p>	<p>環境を活かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、多くの利用者や来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。</p> <p>また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3～11月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。</p> <table border="0" data-bbox="716 510 1299 654"> <tr> <td>来園者総数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>892,221</td> <td>890,460</td> <td>890,536</td> </tr> <tr> <td>施設利用者数</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>222,695</td> <td>212,497</td> <td>230,124</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>開園後40年以上が経過した希望が丘文化公園のこれからの役割、スポーツ・健康づくりの推進に向けた活用方法、施設の老朽化の対応等について利用者、関係機関等の意見を伺いながら検討し、平成29年度中に基本計画を策定する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しが統計アクション事業</p> <p>統計の有用性を理解し、データを有意義に活用してもらうことを目的に、平成29年4月に開設された滋賀大学データサイエンス学部（28年度はデータサイエンス教育研究センター）とも連携し、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進した。また、学校における統計教育の充実および統計データの利用促進を図った。</p> <p>ア 第1回滋賀県統計講演会の開催（平成28年度～）</p> <p>統計の利活用を広く進めるため、統計家・西内啓氏を講師に、「滋賀で活かす統計学とデータの力」をテーマに実施した。</p> <p>平成28年10月29日（栗東芸術文化会館さきら中ホール） 県民、事業所、行政職員等 212人参加</p> <p>イ 統計相談窓口の開設（平成28年度～）</p> <p>統計分析等のスキルアップを図るため、滋賀大学データサイエンス教育研究センター教員が、統計に関する各種相談に対応した。</p> <p>平成28年10月から平成29年3月まで計6回開催、民間事業所・団体、県・市町等から計16件の統計相談</p>	来園者総数	平26	平27	平28	（単位：人）	892,221	890,460	890,536	施設利用者数	平26	平27	平28	（単位：人）	222,695	212,497	230,124
来園者総数	平26	平27	平28														
（単位：人）	892,221	890,460	890,536														
施設利用者数	平26	平27	平28														
（単位：人）	222,695	212,497	230,124														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 統計出前授業の実施（平成28年度～） 児童生徒の統計データの理解・活用力の向上と、統計教育の充実を図るため、統計教育嘱託員を設置し、統計出前授業を実施した。 44回実施 17校 1,456人（小学校 31回 12校 1,033人、中学校 13回 5校 423人）</p> <p>エ 統計資料の整備 より幅広い分野での統計の利活用を図るため、統計資料を整備した。 ・統計資料目録データ入力委託（平成28年度・29年度） 統計資料室の統計資料を利用者が検索できるようにするため、目録データを作成した。 11,870冊分 ・累年統計表データ入力委託（平成28年度～30年度） 主要な統計データ（滋賀県統計書）を累年（時系列）形式にまとめ、ホームページに掲載した。 105表</p> <p>2 施策成果 (1) しが統計アクション事業 県ホームページのうち、統計情報への年間アクセス件数が前年度より17.5%増加するなど、統計データの利活用が進んだ。 平成27年度 757,684件 平成28年度 890,201件（平成29年3月末現在）</p> <p>3 今後の課題 (1) しが統計アクション事業 証拠に基づく政策立案を推進するため、職員の統計リテラシーの向上と統計の利活用をさらに推進する必要がある。 また、統計への理解を深め、利活用を推進するため、ホームページの充実等により最新で利用しやすい統計情報の提供に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（統計課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 2 スポーツの総合的な振興</p> <p>予 算 額 148,292,000円</p> <p>決 算 額 144,916,474円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営） 995,309円</p> <p>ア 市町巡回指導・調査の実施 指導・調査回数 102回</p> <p>イ 講習会・研修会の開催</p> <p>アシスタントマネージャー養成講習会 受講者数 19人</p> <p>地域スポーツ指導者研修会 受講者数 106人</p> <p>ウ 広報冊子「スポーツナビ」の作成、ホームページの管理・運営</p> <p>(2) スポーツ大会の開催 37,250,000円</p> <p>ア びわ湖毎日マラソン大会 開催期日 3月5日 参加者数 274人</p> <p>イ 全日本びわ湖クロスカントリー大会 開催期日 12月11日 参加者数 1,410人</p> <p>ウ 滋賀県民総スポーツの祭典 開催期間 4月～3月（競技毎に随時開催）参加者数 36,338人</p> <p>エ びわ湖レイクサイドマラソン 開催期日 2月26日 参加者数 2,010人</p> <p>オ 朝日レガッタ 開催期日 5月1日～4日 参加者数 1,358人</p> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信 24,942,993円</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 25回実施</p> <p>「しがスポーツ大使」7名委嘱 累計26組（21人と5組）</p> <p>イ トップスポーツ観戦「しがスポーツの子」事業 計 1,157人</p> <p>ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築運營業務委託 アクセス件数 78,202件</p> <p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信 9,380,000円</p> <p>ア プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業</p> <p>滋賀レイクスターズのオフィシャルパートナーとして、ユニフォームに本県のロゴマークを掲出</p> <p>アウェイゲームが開催された県外の5会場において、ブース出展等を通じた県内物産やイベントのPRを実施</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックススポーツ交流創出 15,966,939円</p> <p>ア 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト推進</p> <p>(ア) 平成28年6月14日の第2次登録</p> <p>滋賀県・大津市－デンマーク [ボート]、米原市・滋賀県－ニュージーランド [ホッケー]</p> <p>(イ) 平成28年12月9日の第3次登録</p> <p>守山市・滋賀県－トルコ [ゴールボール、視覚障害者柔道]</p> <p>「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」を組織し、3件のホストタウンの交流事業等を展開</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 障害者スポーツ振興 44,552,673円</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会・スペシャルスポーツカーニバル開催 開催日 5月15日から11月13日 参加者数 1,482人</p> <p>イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣 開催日 10月22日～10月24日 派遣者数 選手27人、役員30人</p> <p>ウ 障害者スポーツ協会運営費の補助 競技力向上委員会開催2回、コーチング講座開催1回</p> <p>エ 障害者スポーツ推進事業 障害者スポーツガイドブック作成、普及研修・ボランティア養成研修実施、新規拠点整備事業4クラブ、既存拠点継続事業 3クラブ</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営） 身近な地域の核となる総合型地域スポーツクラブの整備を広域スポーツセンターを中心に推進し、クラブへのアドバイザー派遣やクラブ間の情報共有・交流を通じて、クラブの育成・支援が図れた。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>ア びわ湖レイクサイドマラソンには県内外から約2,000人を超える選手が参加し、スポーツの振興が図られた。 また、湖岸に沿ったコース設定やゴール後に参加者等の湖上輸送を行うことで琵琶湖を体感でき、環境面・観光面においても湖国滋賀の魅力を全国に発信できる貴重な機会になった。</p> <p>イ 朝日レガッタ、びわ湖毎日マラソン大会、全日本びわ湖クロスカントリー大会など各種大会が開催され、湖国のスポーツ振興の一翼を担うことができた。</p> <p>ウ 各スポーツ大会の開催運営に必要なスポーツボランティアの養成を図るため、スポーツボランティア支援事業として、研修会を2回開催し334人の登録を得ることができた。</p> <p>(3) しがスポーツの魅力総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」として新たに7者に委嘱し、累計で26者（個人21者、団体5者）となった。「しがスポーツ大使」と交流推進事業を25回実施し、県民との交流によりスポーツの魅力を発信することができた。</p> <p>イ 県内プロスポーツチーム等のホームゲームの機会を活用した「しがスポーツの子」事業を実施し、1,157人の参加を得ることができ、子どもたちのスポーツに取り組む機運の醸成につながった。</p> <p>ウ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ!」を構築し78,202件のアクセスが得られ、県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の利便性の向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を、あらたな滋賀の魅力を広く伝えるツールとして活用し、滋賀をPRすることができた。また積極的に庁内連携を図ることで、スポーツをはじめ観光・産業等の分野での幅広い発信を行うことができた。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出 ア 市と連携しながら、滋賀ならではの観点（湖上スポーツ、56国体のレガシースポーツ、障害者スポーツ）を盛り込んだ3件のホストタウン登録を受け、様々な交流事業を進めることができた。 イ 「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」を通じて、県市のみならず、競技団体や大学等とも連携して事業を推進することができた。</p> <p>(6) 障害者スポーツ振興 ア 次年度の全国障害者スポーツ大会につながる記録会を兼ねて開催した県大会を全国大会に準じて運営したことで、選手の参加意識の高揚につながった。 イ 全国障害者スポーツ大会においては、競技力の向上を図るため選手団役員に一般競技団体から参画を進め、メダル獲得数35個、自己記録更新数11個という、過去最高の大会成績に結び付いた。 ウ 障害者スポーツ推進事業により、障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブが4クラブ増加し、8クラブとなった。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合 <table border="1" data-bbox="1008 981 1825 1053"> <thead> <tr> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32.9%</td> <td>30.9%</td> <td>27.9%</td> <td>50%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> 成人の週1回以上のスポーツ実施率 <table border="1" data-bbox="1164 1093 1825 1197"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40.5%</td> <td>36.0%</td> <td>全国平均を上回る (全国平均42.5%)</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> 障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数 <table border="1" data-bbox="1008 1236 1825 1308"> <thead> <tr> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,475人</td> <td>1,505人</td> <td>1,482人</td> <td>2,000人</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table> 	平26	平27	平28	目標値	達成率	32.9%	30.9%	27.9%	50%	0%	平27	平28	目標値	達成率	40.5%	36.0%	全国平均を上回る (全国平均42.5%)	0%	平26	平27	平28	目標値	達成率	1,475人	1,505人	1,482人	2,000人	1.3%
平26	平27	平28	目標値	達成率																									
32.9%	30.9%	27.9%	50%	0%																									
平27	平28	目標値	達成率																										
40.5%	36.0%	全国平均を上回る (全国平均42.5%)	0%																										
平26	平27	平28	目標値	達成率																									
1,475人	1,505人	1,482人	2,000人	1.3%																									

事 項 名	成 果 の 説 明				
	基本構想実施計画における数値目標				
	・しがスポーツ大使の人数	平27 20人	平28 10人	平29 10人	目標値 累計 60人
	・しがスポーツの子参加児童生徒数	平27 2,800人	平28 3,500人	平29 4,200人	目標値 累計 21,000人
	・しがスポーツナビ！アクセス件数	平27 32,000件	平28 55,000件	平29 60,000件	目標値 累計 282,000件
	・ランニングステーションの指定	平27 5施設	平28 施設の管理運営	平29	目標値 合計 10施設
	・サイクルスタンドの設置	平27 28カ所	平28 施設の管理運営	平29	目標値 合計 35カ所
	3 今後の課題				
	(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）				
	ア 総合型地域スポーツクラブは、平成28年度末時点で55クラブ設立されている。今後は、地域スポーツコミュニティの核として、自主自営により健康で活力に満ちた地域社会の実現にも貢献できる組織へと発展するよう支援していく必要がある。				
	イ ビワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業により、県内にランニングステーションは5カ所、サイクルスタンドは28カ所を整備できたが、今後も計画的に増やすことや効果的な広報に努め、気軽にサイクリング等ができる環境整備を進める必要がある。				
	ウ 成人の週一回以上のスポーツ実施率は、国 42.5%に対して、県は 36.0%と下回り、以前に比べ実施率も下がっている理由として、県が実施したスポーツライフに関するスポーツ実施状況調査では、「仕事が忙しい」、「機会がないから」という回答が多く、他分野との政策的な連携が必要である。				
	(2) スポーツ大会の開催				
	スポーツボランティアについては、市町に設置しているスポーツ推進委員と連携を図りながら登録拡大を進めるとともに、新たな対象者も含む効果的な研修を実施し、ボランティアの資質向上や参加機会の提供を図る必要がある。				
	(3) しがスポーツの魅力総合発信				
	ア 「しがスポーツ大使」の委嘱を進めながら、今後更に地域のスポーツ振興を促進するため、交流推進事業の周知に取り組む必要がある。				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 3 国民体育大会に向けた競技力向上対策</p> <p>予 算 額 152,109,000円</p> <p>決 算 額 151,370,878円</p>	<p>イ 「しがスポーツの子」事業を「しがスポーツナビ！」等で広報しているが、十分な周知につながっておらず、地域のスポーツ少年団や子ども会等に対し学校や自治会等を通じて、より一層事業の周知に取り組む必要がある。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ！」について、アクセス数の維持・拡大を図るため、一方通行の情報発信だけではなく、利用者との双方向のサイト構成を目指すことや、話題性のある情報を発信する必要がある。</p> <p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信 アウェイゲームでの会場アンケート等を通じ、実施効果を的確に把握するとともに、県外における発信等を通じて本県に関心を持っていただけるよう、効果的な実施方法について検討する必要がある。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出 既登録のホストタウンでスポーツにとどまらない幅広い交流の実施と、市民・県民への広がりを中心に考慮し取り組むとともに、滋賀の強みのある競技、地理、環境面での優位性などを考慮しながら、新たなホストタウン登録を目指す必要がある。</p> <p>(6) 障害者スポーツ振興 ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、新たな参加者が加入しやすい環境づくりに取り組む必要がある。 イ 障害者スポーツに取り組む総合地域スポーツクラブが8クラブとなったが、さらに新規拠点整備を継続して進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 運動能力に優れた子どもたちを見出し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。</p> <p>ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第3期生） ・選考会の開催 受験者数 294人 成績上位者 男子18人、女子18人、計36人が合格</p> <p>イ 滋賀レイキッズ第3期生 認定証交付式</p> <p>ウ 滋賀レイキッズの育成 ・育成プログラムの開催 (2期生、3期生) 29回 ・合宿、遠征 (2期生、3期生) 3回</p> <p>エ 滋賀レイキッズ第2期生 修了証授与式</p> <p>オ プロジェクト実行委員会の開催 4回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 特殊競技用具の充実 〈体操競技〉 新体操マット1組、タンブリングトランポリン1組 〈ライフル射撃競技〉 空気けん銃2丁、空気銃（ライフル）3丁、センタファイアピストル2丁 〈ボート〉 女子舵手付きクォドルブル1艇 〈カヌー〉 K-2（カヤックペア）2艇</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、（公財）滋賀県体育協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営に要する経費を負担・補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 第2期生12名を、競技体験プログラムをきっかけに始めた競技（競技団体）へ接続した。また、平成27年度に卒業した第1期生は、中学1年生ながら全国中学生大会で複数名が入賞した。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 「希望郷いわて国体」では競技得点 1,000点、総合順位20位台を目標として臨んだが、競技得点 888点、総合順位33位と目標を達成することができなかった。しかし、この成績は順位的には過去10年間で5番目、得点としては3番目にあたることから、平成26年度から本格的に競技力向上に取り組んだ成果は着実に上がっていると考えられる。 障害者スポーツでは、県大会参加者数(各種目総数) 1,605人を目標としていたが、1,482人の参加となり目標を達成することができなかった。しかし、特別支援学校からのエントリー等により参加者実数は平成27年度の 696人から平成28年度 757人に増加しており、障害者スポーツの普及に結びついていると考えられる。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 平成29年度から本事業の対象となる小学生が国民体育大会開催年に少年種別の中心となるターゲットエイジに突入するため、さらに各団体においてジュニア選手の受け入れ体制を整備していくことが必要である。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 各競技の強化事業が効率的に行われるよう、外部資金も活用しながら計画的に特殊競技用具の整備を行っていく</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 4 第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備</p> <p>予 算 額 162,412,000円</p> <p>決 算 額 132,995,652円</p> <p>(繰 越 額 27,509,000円)</p>	<p>必要がある。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 平成29年度からの4年間は、滋賀県競技力向上基本計画に示す充実期に入り、競技得点 1,200点、総合順位10位台進出を目標に取り組んでいくこととなる。指導者の世代交代、優秀指導者の確保・養成、選手の県外流出対策、成年選手の活動基盤の確立等の課題に取り組み、段階的に競技力向上を図っていく必要がある。</p> <p>障害者スポーツについては、現在県内にチームがなく近畿ブロック予選に出場できていない団体競技がある。特別支援学校等との連携を図り、団体競技の普及、強化に取り組む必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体によって構成される「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会」に対して、運営等に必要な負担金を拠出した。</p> <p>ア 総会 「滋賀が目指す新しい国体 ～スポーツイベントをビジネスの視点で考える～」をテーマに、有識者による講演を実施</p> <p>イ 常任委員会 開催準備総合計画の改正、会場地市町の第二次内定 [12競技] の決定および広報基本計画の策定</p> <p>ウ 専門委員会 (ア) 総務企画専門委員会 開催準備総合計画改正(案)や会場地市町の第二次内定(その2)(案) [10競技]および第三次内定(その1)(案) [9競技] の決定</p> <p>(イ) 広報・県民運動専門委員会 大会マスコットキャラクターの選定方針の決定および選定</p> <p>(ウ) 全国障害者スポーツ大会専門委員会 大会開催に向けた課題整理や国体との一体的な取組等について検討</p> <p>エ 特別委員会 (ア) 募金・協賛推進特別委員会 各年度の取組実績および取組計画、企業等に対する寄附依頼の方策について検討</p> <p>(イ) 子ども・若者参画特別委員会 (通称：ジュニア・ユースチーム) パラスポーツ(障害者スポーツ)に関する調査・体験活動とそれを踏まえた提言報告</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>その他、会場地選定の基礎資料として、県立社会体育施設以外の県立施設や民間施設等での国体競技開催の実現可能性を検証する調査を行った。</p> <p>(2) 国民体育大会主会場整備事業 滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）を平成36年の第79回国民体育大会、第24回全国障害者スポーツ大会の主会場として、第1種陸上競技場を備えた都市公園に再整備するため、平成28年9月に公園整備基本設計を取りまとめた。さらに、公園整備の実施設計や、第1種陸上競技場の建築基本設計に着手するとともに、地質調査や測量調査業務、用地調査業務を行った。</p> <p>ア 公園整備計画業務委託（公園整備基本設計等） 公園の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等についての公園整備基本設計と、公園内に建設する第1種陸上競技場の基本設計条件の取りまとめを行った。</p> <p>イ 公園整備計画業務委託（地質調査委託） 公園整備基本設計にあたり、軟弱地盤対策等に対応するため事業用地の地質調査を行った。</p> <p>ウ 国体主会場測量用地調査業務委託（地形測量、縦横断測量業務委託、用地測量委託、用地調査委託） 公園整備のための詳細な地形等の測量、公園敷地拡張部の用地平面図の作成のための用地測量、および物件移転に伴う補償額算定のための用地調査（物件調査）を行った。</p> <p>エ 建築施設設計業務委託（建築基本設計） 平成31年度の工事着工に向け、第1種陸上競技場の基本設計や景観調査に着手した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 競技会場地の内定をはじめ、開催準備委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができた。</p> <p>(2) 国民体育大会主会場整備事業 公園整備工事の具体化に向け、公園整備基本設計を策定することができた。また、公園整備の実施設計や、第1種陸上競技場の基本設計に着手することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 今後も、競技会場地の選定をはじめとする必要な準備を着実に進めるとともに、平成30年予定の中央競技団体の正規視察の受け入れが円滑に進むよう、市町、競技団体に対する支援を行う必要がある。県民の皆さんへの大会周知や様々な形で参画いただける取組に力を入れ、県民総参加でつくる大会に向けた機運醸成を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 新県立体育館の整備</p> <p>予 算 額 24,735,000円</p> <p>決 算 額 24,462,399円</p>	<p>(2) 国民体育大会主会場整備事業 第1種陸上競技場の基本設計にあたり、構造検討や平面プラン・動線検討のほか、限られた予算内で周辺地域の景観と調和した施設づくりを着実に進めていくとともに、関係者の理解を得ながら敷地拡張部の用地取得を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点に向けた施設整備検討懇話会 新県立体育館施設整備基本計画の策定に当たり、関係する団体や学識経験者から意見を求めるため、懇話会を設置して検討を行った。 委員：12人 開催回数：7回（平成28年6月29日～平成29年3月17日）</p> <p>(2) 新県立体育館建築基本計画等策定業務委託 新県立体育館施設整備基本計画の策定や整備手法の検討を行うために必要な調査や資料の作成等の業務を外部委託により実施した。</p> <p>2 施策成果 施設整備検討懇話会における意見等を踏まえて、新県立体育館施設整備基本計画を策定するとともに、PFI方式により整備することを決定した。</p> <p>3 今後の課題 新県立体育館は、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会をはじめ全国規模の大会の開催にふさわしい施設にするとともに、県民がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組む場とすること等を目指している。 このため、新県立体育館の整備や運営においては、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用してサービスの向上やコストの削減を図るとともに、県内経済への波及効果の確保の観点から検討を行うこととしている。 また、スポーツ・健康づくり拠点の核として、周辺の大学・機関と効果的に連携し、アスリートの育成支援や県民の健康づくりに係る普及啓発等を行うこととしている。 これらを踏まえて、実施方針の策定や要求水準書の作成に取り組む必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ局)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 総合的・計画的な土地利用の推進</p> <p>予 算 額 170,046,000円</p> <p>決 算 額 156,214,005円</p> <p>(繰 越 額 13,656,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 土地利用推進事業 1,108,041円</p> <p>ア 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の推進</p> <p>イ 国土利用計画審議会の開催 4回</p> <p>ウ 「滋賀県土地利用に関する指導要綱」に基づく審査指導 20件</p> <p>(2) 地価対策推進事業 34,445,964円</p> <p>ア 平成28年地価調査結果（382地点で調査）</p> <p>住宅地（平均、対前年比）0.6%下落</p> <p>商業地（平均、対前年比）0.2%上昇</p> <p>イ 土地利用規制等対策費交付金 18市町</p> <p>(3) 国土調査事業 120,660,000円</p> <p>ア 地籍調査費補助金 18市町</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の着実な推進を図ることにより、県土の総合的かつ計画的利用に寄与した。また、大規模開発（10,000㎡以上）に係る土地利用の事前調整を行うことにより、県土の適正な利用に寄与した。なお、平成28年9月26日、県国土利用計画の改定について国土利用計画審議会から答申を受け、平成29年3月に滋賀県国土利用計画を改定した。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>県内基準地の地価動向を把握することによって、土地取引の指標等となる情報を提供することができた。また、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して交付金を交付することにより、当該事務の円滑な実施に寄与することができた。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>国土調査法に基づく地籍調査は災害復旧の際の重要性が再認識されているが、本県の進捗率は全国平均を下回っているため、市町への事業費補助のほか調査休止市への再開要請や啓発のためのパネル展・出前講座を実施した。成果として、休止2市のうち1市が平成28年度から調査を再開し、平成28年度中の実施済面積は3.21km²（対前年</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額 408,294,000円</p> <p>決 算 額 401,997,088円</p>	<p>度比 1.5倍) で、年度末現在の進捗率は14% (全国52%) となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境などの様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。 なお、県国土利用計画の改定に伴い、土地利用基本計画を平成30年3月までに変更することとしている。</p> <p>(2) 地価対策推進事業 地価動向を把握し情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行っていく必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても引き続き行っていく。</p> <p>(3) 国土調査事業 平成25年度に策定した地籍調査推進プランに基づき地籍調査の進捗率を向上するために、地籍調査の認知度の向上、休止市町の解消、防災対策事業としての位置づけ、災害リスクの高い地域の優先実施、林地の調査の推進、国土調査法第19条第5項指定促進などの取組を推進していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 社会保障系業務システムの基幹層ネットワークへの移行のため、二要素認証 (ICカード方式) 導入、管理用サーバ導入、ネットワーク設定変更、操作ログ取得機能追加、端末配付 (旧端末再利用) 等を行った。 また、県および市町のインターネット接続箇所を集約し、高度な対策を共同で利用する「自治体情報セキュリティクラウド」の整備を行った。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 各所属所管のシステムが共用できる「情報システムサーバ統合基盤」を運用管理し、機器の利用効率の向上および台数の削減、情報システムに係るコスト削減、業務の効率化を行った。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 携帯電話等の電子メールや地上デジタル放送のデータ放送を利用して、防災・防犯等の緊急情報を迅速かつ広く県民に提供する「しらせる滋賀情報サービス (しらしが)」の運用を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配信情報 <ul style="list-style-type: none"> 避難情報、河川水位情報、雨量情報、土砂災害警戒情報、けいたくん防犯・交通安全情報、食中毒注意報、食の安全情報、光化学スモッグ注意報、お知らせ、気象特別警報・警報・注意報情報、竜巻注意情報、地震情報 ・ 地上デジタル放送データ放送接続放送局 びわ湖放送（株） ・ しらしがメール登録者数 52,923人（平成29年3月末） 対前年度末 5,329人増 <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 官民連携による整備促進の体制である「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」において広報、利活用、自治体間連携部会を新たに設置し、活動を積極的に行うとともに、県としても、設置事業費補助金を交付する等、県域無料Wi-Fiである「びわ湖FreeWi-Fi」の更なる普及促進に努めた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 高度化、巧妙化するサイバー攻撃や情報流出等のセキュリティリスクに対して、情報セキュリティ対策の抜本的強化により、従来の対策に比べ庁内の情報の破壊や流出をより強固に防止することが可能となった。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 平成23年度に実施した調査・分析を踏まえた5年間のサーバ統合計画に基づき、平成24年度に3システム（7サーバ）、平成25年度に8システム（40サーバ）、平成26年度に6システム（36サーバ）、平成27年度に9システム（10サーバ）、平成28年度に1システム（1サーバ）を、再構築・サーバ更新の時点において「情報システムサーバ統合基盤」へ移行することにより、サーバ機器の集約化やデータバックアップ、ウイルス対策等のシステム運用保守業務の適正化・省力化を図ることができた。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 携帯電話等や地上デジタル放送を利用して、県民に防災・防犯等の緊急情報を迅速に配信することにより、地域社会の安全・安心に貢献することができた。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 平成28年度末時点で、びわ湖FreeWi-Fiに接続できるアクセスポイント(AP)数は約700カ所となっている。また、7つの県立施設において、計7カ所のAPを整備した。さらに、関西広域連合のWi-Fi認証連携アプリである「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」によるびわ湖FreeWi-Fiへの接続が可能となった。これにより、関西圏での認証連携が実現し、利便性の向上が図れた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 セキュリティ対策の抜本的強化によりネットワークを介した攻撃や情報流出の防止は強化できるが、人的要因による事故・事件を完全に防止することは困難であるため、平成29年度からの自治体セキュリティクラウドの運用開始に向け、職員への啓発、委託事業者の従業員教育・「作業遵守事項」の遵守など、人的側面からの対策についても引き続き徹底を図る必要がある。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 平成31年9月に現行統合基盤の運用期間が終了することから、次期統合基盤の整備に向けた仕様等の検討を進める必要がある。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 しらがメール登録促進のための広報、啓発については、県の各種広報（広報誌・しらがTV・フェイスブック等）や県の窓口・イベントでのチラシ配布、市町・携帯ショップ・コンビニエンスストア・大学・経済団体・県立学校等へのチラシ配布依頼など、様々な機会を活用して実施してきたが、利用者のニーズなども十分に把握しながらより効果的な広報、啓発を行っていく。 また、県政モニター・登録者アンケート等をもとに、配信情報の一層の充実を図ることにより、利用者の増加に努める必要がある。 平成30年度にはシステム更新を予定しており、新たな情報配信方法も含めて仕様を検討する必要がある。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」を活用し、びわ湖FreeWi-Fiのさらなる普及拡大への取組を継続するとともに、様々な利活用モデルの実現に向けて活動を推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(情報政策課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額 116,190,000円</p> <p>決 算 額 113,788,527円</p>	<p>1 事業実績 (※は地方消費者行政推進交付金を活用した事業 活用額 67,109,064円)</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>ア 消費生活相談の処理 相談窓口 2カ所(消費生活センター、県民活動生活課) 相談受付件数 3,897件</p> <p>イ 消費生活相談員の資質向上 消費生活相談員等レベルアップ研修会 5回 参加者数 延べ 138人 ※ 相談事例研修会 3回 参加者数 延べ 71人</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>ア 消費生活情報の発信・啓発 (ア) 各種啓発パンフレット等の発行・配布 「レイクスマガジン」での消費生活相談窓口の周知等(6回) ※ (イ) 啓発イベントの開催 消費者月間における啓発や、大型ショッピングセンターでの啓発イベント「消費生活フェスタ」の開催 ※ (ウ) 関係団体との連携による啓発 県警と連携し県内の全コンビニエンスストアに啓発POPを設置 設置店舗 556店 ※ 生活協同組合コープしが等と協定を結び、高齢者に向けた啓発を実施 対象者 約 5,000人 ※</p> <p>イ 体系的な消費者の推進 (ア) 子どもや青少年のための消費者教育の推進 幼少期向けの消費者教育教材を作成し、県内の保育所(園)等に配布 配布先 738箇所 ※ 小中学校の家庭科授業で活用する教材を作成し、モデル授業を実施(2回) ※ 高校生のための消費生活講演会(弁護士会との共催) 高校・特別支援学校 13校 参加者数 延べ 740人</p> <p>(イ) 一般向け講座の開催 くらしの一日講座(出前講座) 38回 参加者数 延べ 1,986人 消費生活相談員資格取得支援講座 講義9回 参加者数 44人 ※ 消費者団体との共催によるシンポジウム 参加者数 100人 ※</p> <p>(ウ) 地域の支援者等向け講座の開催 高齢者見守り講座 2回 参加者数 86人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>ア 消費生活協同組合への指導検査（消費生活協同組合法） 6 生活協同組合</p> <p>イ 不当景品類・不当表示の防止指導（景品表示法） 口頭注意 1 件</p> <p>ウ 特定商取引法の適正運用 行政処分 1 件、口頭注意 3 件</p> <p>(4) 市町消費者行政活性化交付金 55,452,776円</p> <p>国から交付される地方消費者行政推進交付金を財源として、市町へ交付金を交付 19市町 ※</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談の処理 消費者トラブルに対し、専門的な立場から助言やあっせんを行うことにより、消費者被害の防止と救済を図ることができた。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進 消費者被害の状況や新たな悪質商法被害の手口とその対処法を紹介するなど、消費者被害の未然防止に努めた。特に、幼少期を対象とした取組に重点を置くことにより、体系的な消費者教育の推進を図ることができた。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 悪質な事業者に対して行政指導を実施するなど消費者関連法を適正に運用したことにより、消費者被害の拡大防止および消費者と事業者の取引適正化につながった。</p> <p>(4) 市町消費者行政活性化交付金 県民の安全で安心な消費生活の実現を目指し、各市町において消費生活相談窓口の機能強化や各種啓発事業等に取り組み、地域の消費者行政の推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談の処理 高齢者からの相談が多く、全体に占める相談件数の割合も約 3 割となっていることから、高齢者の被害救済および防止に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進 教育委員会や関係所属、市町、関係団体等と情報共有を図り、それぞれの消費者教育に関する取組と連携し、より効果的な実施に努める必要がある。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 特定商取引法の執行に際しては、他府県や市町消費生活相談窓口などと連携を強化し、悪質な事業者の指導に当たっていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額 10,503,000円</p> <p>決 算 額 9,860,148円</p>	<p>(4) 市町消費者行政活性化交付金 今後、国の交付金の活用期間が順次終了することとなるため、各市町における消費生活相談窓口の機能強化や各種啓発事業等を継続的に進める仕組みづくりが課題となる。 (県民活動生活課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）の開催 1回</p> <p>イ 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり推進本部の運営 本部員会議の開催 1回、幹事会議の開催 1回</p> <p>ウ 地域安全なまちづくり連絡協議会（県、市町、警察署等で構成）の開催 7地域 計9回</p> <p>エ 自主防犯活動団体のリーダー育成等の研修会開催 2回</p> <p>オ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数合計 189回</p> <p>カ 毎月20日の「地域安全の日」および全国地域安全運動期間中、ならびに企業等が主催するイベントでの防犯PR活動等、自主防犯活動団体、行政、警察等と連携・協働した街頭啓発活動や防犯パトロール活動等の実施</p> <p>キ 「地域防犯力活性化計画」を策定して独自性のある犯罪抑止活動を実施する市町への地域防犯力活性化支援事業補助金の交付（3市が活用：合計 1,300,000円）</p> <p>ク 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢等の情報提供 19回</p> <p>ケ 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発の実施 (ア) 安全なまちづくり啓発ポスター（B2版 2,200枚、A2版 600枚）、パンフレット（A5版20,000部）の作成・配布 (イ) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 1個人 8団体 (ウ) 犯罪多発警報制度による警報発令時のラジオ広報 1回×10日間×2社（KBS京都、FM滋賀）</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワークの開催 警察署単位で顔の見える関係を構築するため、市町関係各課との担当者会議を開催 2回（米原市・東近江市）</p> <p>イ 相談体制の充実および人材育成のため、市町犯罪被害者支援施策主管課長会議および支援関係者実務担当者研修会の開催</p> <p>ウ 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施 JR堅田駅頭啓発（11月25日）、県庁本館サロンでのパネル展（11月16日～12月1日）、テレビ滋賀プラス1での広報（12月3日）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 犯罪被害者総合窓口のNPO法人おうみ犯罪被害者支援センターへの業務委託（平成21年4月1日～）960,000円 平成28年度相談支援件数 733件</p> <p>オ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（通称SATOCO）の業務委託（平成26年4月1日～）5,769,499円 （ア）24時間ホットライン、産婦人科医療、被害者のニーズに応じた必要な情報提供、付添支援、犯罪捜査の実施 （イ）SATOCO関係者の人材育成のための研修会の開催 3回 （ウ）平成28年度相談支援件数 新規相談者89人、支援延件数 901件 （エ）内閣府モデル事業を活用した取組（期間7月1日～12月31日） ・ 専門看護師の担い手の確保のための性暴力被害者支援看護職研修会の開催 2回 参加者数 延べ 136人 ・ 小学校および中学校教員を対象とした性暴力予防啓発講座の開催 3回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 平成28年中の刑法犯認知件数の目標値である「11,000件以下」を達成し、昭和36年以降最少の件数となった。 平成28年中 9,573件（前年比△ 1,735件）</p> <p>イ 平成30年度（2018年度）の目標とする指標「人口1万人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）の全国平均以下達成」についても、平成28年中は達成した。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 広報啓発による周知活動により、犯罪被害者相談窓口の支援件数が増加した。</p> <p>イ 女性等を犯罪等から守るネットワーク担当者会議を市町の各担当者を交えて警察署単位で開催し、より現場に近い連携体制の構築が図れた。</p> <p>ウ 性暴力被害者支援看護職研修会受講者から新たに1名の専門看護師（SANE）養成講座受講者（平成29年度）が決定した。</p> <p>エ 基本構想実施計画における平成28年度の数値目標の「SATOCO研修会3回実施」および「SATOCO事業対応人材の育成（養成講座受講者4人）」については、いずれも達成した。</p> <p>オ 基本構想実施計画における平成28年度の数値目標「市町による地域防犯力活性化計画の策定5市町」については、3市のみ策定となった。</p> <p>・ 刑法犯認知件数 平24 平25 平26 平27 平28 （単位：件） 15,139 15,447 12,435 11,308 9,573</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <p>・人口1万人あたりの刑法犯認知件数 全国平均以下 （単位：件） 平24 平25 平26 平27 平28 目標値（平28全国平均） 達成率 108.6 108.8 87.5 79.6 67.4 77.8 100% （平成28年は全国平均以下を達成）</p> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <p>・市町による「地域防犯力活性化計画」の策定 平27 平28 平29 目標値 3市町 5市町 5市町 累計15市町 （3市が策定）</p> <p>・SATOCO研修会の実施 平27 平28 平29 目標値 4回 3回 3回 累計12回 （3回実施）</p> <p>・SATOCO事業対応人材の育成 平27 平28 平29 目標値 （養成講座受講者数） 4人 4人 4人 累計16人 （4人が受講）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 犯罪件数は減少しているが、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。 （県政モニターアンケート平成28年8月：犯罪が増えていると感じる56.6%）</p> <p>イ 高齢者の被害が増加している特殊詐欺被害防止の取組を推進する必要がある。</p> <p>ウ 平成29年の数値目標「刑法犯認知件数 9,000件以下」達成に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>エ 基本構想実施計画における平成28年度の数値目標「市町による地域防犯力活性化計画の策定5市町」については、3市のみ策定となった。今後も、市町に対し、あらゆる機会を通じて計画の策定を働きかけていく。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 財政的基盤が脆弱な犯罪被害者等支援団体の安定的な法人運営に対する支援（国へ要望の実施）を継続する必要がある。</p> <p>イ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCOの相談件数増に伴う看護師や相談員の負担軽減への対応の必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖S A T O C Oの周知に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(県政モニターアンケート平成28年5月：犯罪被害者総合窓口の認知度29.2%、S A T O C Oの認知度 6.9%)</p> <p>エ 市町、警察、民間支援団体および関係機関相互の連携を強化し、途切れのない支援を推進する必要がある。</p> <p>(県民活動生活課)</p>

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[琵琶湖環境部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	69
II	地域の活力	74
III	自然・環境	76
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 主体性をもった人育ち・人育て</p> <p>(1) 体系的な環境学習推進事業</p> <p>予 算 額 1,930,000 円</p> <p>決 算 額 1,685,844 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園・保育所の指導者を対象とした実践学習会を開催した。 県内 5 か所の幼稚園・保育所で開催 (27園参加)</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 小中高の児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。 エコ・スクール認定校 12校 (小学校 7 校、中学校 3 校、高等学校 2 校)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 児童・生徒による発表会の開催を教員の研修と連動させ、教員が環境学習の実践例を直接聞く機会を設けることにより、環境学習の知見を広げることや、教員自ら環境学習を行うきっかけを作ることができた。また、地域と連携した学習を行うことにより、身近な課題から環境学習を展開することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 市町別に見ると学習会への参加園数にばらつきがあることから、県内全域に自然体験プログラムの活用を広げるため、参加園数が少ない市町とも連携し、未参加園の参加を促す必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 活動継続校の取組内容が充実してきている反面、新規取組校が増えない状況にあることから、県教育委員会との連携を更に密にして教員等への事業周知を図るなど、認定校の拡大に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(2) 環境学習センター事業</p> <p>予 算 額 1,048,000 円</p> <p>決 算 額 1,036,957 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等 ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。</p> <table border="0"> <tr> <td>環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」の運営</td> <td>アクセス数</td> <td>449,885件</td> </tr> <tr> <td>環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行</td> <td>年21回</td> <td>1,068人（登録者数）</td> </tr> <tr> <td>環境学習推進員による相談対応</td> <td>相談件数</td> <td>195件</td> </tr> <tr> <td>環境学習教材の貸出</td> <td>貸出件数</td> <td>110件</td> </tr> </table> <p>(2) 発表と交流の場づくり 環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。 環境学習活動者交流会の開催（活動者、指導者の交流、連携強化）（2月2日 参加者数 計25人） 淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催（12月11日 16クラブ 243人）</p> <p>2 施策成果 ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う人に協力することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p> <p>3 今後の課題 環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層向上させていく必要がある。 <p style="text-align: right;">（環境政策課）</p></p>	環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」の運営	アクセス数	449,885件	環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	1,068人（登録者数）	環境学習推進員による相談対応	相談件数	195件	環境学習教材の貸出	貸出件数	110件
環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」の運営	アクセス数	449,885件											
環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	1,068人（登録者数）											
環境学習推進員による相談対応	相談件数	195件											
環境学習教材の貸出	貸出件数	110件											
<p>(3) 県内大学新入生等への琵琶湖体験の機会提供</p> <p>予 算 額 896,000 円</p> <p>決 算 額 732,487 円</p>	<p>1 事業実績 立命館大学との連携により湖上ツアーを実施し、大学生に琵琶湖の価値や魅力を体験する機会を提供した。 ツアー参加者60人 事前講義受講者 約 400人</p> <p>2 施策成果 大学の一般教養講義の一環として実施したことにより、多数の学生に対して琵琶湖への理解を醸成することができた。さらに、湖上ツアーにおいては、琵琶湖の価値や魅力についての新たな気づきの機会を提供することができた。</p>												

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>(4) 「びわ湖の日」活動推進事業</p> <p>予 算 額 718,000 円</p> <p>決 算 額 716,860 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>湖上ツアーについては、大学側との協議の結果、内容を充実したものとするために定員を絞ったことから60人の参加となったが、今後は県内の大学と連携し、ツアーの回数を増やすなど、更に充実した事業とすることで、より多くの学生に琵琶湖の価値や魅力に触れる機会を創出する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県内での取組</p> <p>包括連携協定を締結している成安造形大学との協働により啓発ポスター等を作成するとともに、立命館大学と「びわ湖の日」連続講座を3回開催した。また、包括連携協定を締結している事業者3者との連携により、関連商品の販売や店舗での啓発ブースの展開を行った。</p> <p>(2) 県外での取組</p> <p>下流域である京都市内の私立中学校・高等学校と連携して出前講座を4回実施するとともに、首都圏での発信として早稲田大学で提携講座を4回開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>大学や民間事業者等との連携・協働を進めたことにより、それぞれの強みを生かした「びわ湖の日」の展開を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 973 1780 1045"> <thead> <tr> <th>環境保全行動実施率</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>81%</td> <td>66%</td> <td>73%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>環境保全行動を活発化するために、これまで以上に多様な主体と連携し、一体的および効果的に琵琶湖の価値や魅力等を発信することで、琵琶湖に関わるという視点からの取組の裾野を広げていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>	環境保全行動実施率	平27	平28	目標値	達成率		81%	66%	73%	0%
環境保全行動実施率	平27	平28	目標値	達成率							
	81%	66%	73%	0%							
<p>(5) 低炭素社会づくり学習支援事業</p> <p>予 算 額 2,695,000 円</p> <p>決 算 額 2,695,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進するため、「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に委託し、県内の小・中学校等において低炭素社会づくり授業を87回実施するとともに、地域の団体に対し低炭素社会づくり講座を46回実施した。</p>										

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(6) 森林環境学習事業</p> <p>予 算 額 104,383,000 円</p> <p>決 算 額 102,310,154 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組を推進することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 454 1982 518"> <thead> <tr> <th>低炭素社会づくり学習講座の受講者数</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>累計</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,506人</td> <td>3,917人</td> <td>7,423人</td> <td>累計15,000人</td> <td>49.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。 (温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 100,569,859円 市町所管の県内8カ所の森林体験交流施設において、小学校4年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 235校（13,964人）</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 1,000,000円 木育を進めるため、2市1町が実施した344名の乳幼児に木製食器を配布する取組や、保育所等5施設に玩具等を配付する取組を支援した。</p> <p>(3) ウッド・ジョブ体感事業 740,295円 県下の4中学校において、地元の森林組合等の協力を得ながら、中学生が林業や木材産業の仕事を体験した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 県産材を活用した木製品に直接触れるといった、木の良さを広める市町の取組を促進し、健やかな子どもの成長に寄与する県産材利用の推進を図ることができた。</p> <p>(3) ウッド・ジョブ体感事業 中学生に林業や木材産業に触れ合う機会を提供できた。</p>	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	平27	平28	累計	目標値	達成率		3,506人	3,917人	7,423人	累計15,000人	49.5%
低炭素社会づくり学習講座の受講者数	平27	平28	累計	目標値	達成率								
	3,506人	3,917人	7,423人	累計15,000人	49.5%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) ラムサールびわっこ大使事業</p> <p>予 算 額 2,916,000 円</p> <p>決 算 額 2,911,520 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林体験を通して、子どもたちの森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。そのためには、引き続き学習プログラムの一層の充実と効果的な研修を実施し、指導力向上に努める必要がある。</p> <p>(2) ウッドスタート支援事業 木育に取り組む人材の育成等により、木育の取組を通じて県産材の活用を更に普及啓発する必要がある。</p> <p>(3) ウッド・ジョブ体感事業 現場での安全対策に最大限注力しつつ、体験プログラムの充実を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績 県内の小学校5年生および6年生から「びわっこ大使」を6名選定し、3回の事前学習会を経て、平成28年11月7日から11日までインドネシア共和国のバリ島において開催された第16回世界湖沼会議へ派遣した。また、派遣された大使たちは、子ども交流会において現地の約70名の小中学生に本県の環境問題の取組等を紹介する等、交流を行った。</p> <p>2 施策成果 環境活動の核となる次世代のリーダーとして「びわっこ大使」に選定した小学生に対して、環境に関する交流等の場で発表の機会を経験させることができた。</p> <p>3 今後の課題 歴代の「びわっこ大使」をつなぐ仕組みを創出する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 林業の振興</p> <p>予 算 額 125,632,000 円</p> <p>決 算 額 125,094,180 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 木造公共施設整備事業 87,652,000円 2市の県産材を活用した木造公共施設の整備を支援した。(認定こども園2施設)</p> <p>(2) 森林組合人材育成事業 4,141,120円 森林施業プランナー研修2回、森林組合個別指導21回、低コスト作業システム研修6回</p> <p>(3) 林業・木材産業流通人材支援事業 2,000,000円 県産材の需給調整等の機能強化、販路拡大のための木材流通コーディネーターの設置を支援した。</p> <p>(4) 県産材流通拡大強化事業 14,748,050円 県森林組合連合会が大規模製材工場等との木材安定供給取引協定に基づき実施する計画的な県産材の販売を支援した。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 16,553,010円 「ながはま森林マッチングセンター」が開設されたことにより、山村情報を発信するなど、長浜市北部地域をモデルに森林山村振興対策に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木造公共施設整備事業 地域の公共施設が木造化されることで、多くの人々が木の良さを直接体感することにより、県産材利用に向けた意識の醸成を図ることができた。また、地域内での県産材の需要の喚起、流通を促し、森林組合、製材業者および設計・建築関係者との県産材利用に対する連携した取組が図られた。</p> <p>(2) 森林組合人材育成事業 認定森林施業プランナーに新たに2人が合格した。</p> <p>(3) 林業・木材産業流通人材支援事業 木材生産と流通・利用との需給調整を行うことにより、県産材の販路が確保されるとともに、県森林組合連合会の木材流通センターの取扱量が増加した。</p> <p>(4) 県産材流通拡大強化事業 協定を締結する法人等が増加し、県産材の安定供給を図ることにより、県産材の販路を拡大することができた。 県森林組合連合会販売量 26,728m³</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 「ながはま森林マッチングセンター」の活動を通して、都市部への山村都市の魅力発信等に取り組むことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 木造公共施設整備事業 県産材の需要創出には効果があったが、一時的に多量の木材を必要とすることから、施工業者が県産材の調達に苦慮する場合があった。今後も公共施設の木造化・木質化を推進していくためには、年間を通じて安定して県産材を供給できる体制を構築する必要がある。</p> <p>(2) 森林組合人材育成事業 森林施業プランナーの技術力向上には一定の成果があったが、一方、木材生産を軸とした森林組合の経営安定化に向けて認定森林施業プランナーを増加させるとともに、素材生産についても更なる技術力向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 林業・木材産業流通人材支援事業 本県を取りまく木材流通の変化に適時適切に対応するとともに、県産材の多様な販路を確保する必要がある。</p> <p>(4) 県産材流通拡大強化事業 需要に応じた原木の造材・仕分け技術を向上させ、大口需要者へ有利な価格で販売できるようにする必要がある。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 具体的な就労につなげていくために、「ながはま森林マッチングセンター」の活動を県内外に周知していくこと等が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会づくり</p> <p>(1) マザーレイクフォーラム推進事業</p> <p>予 算 額 1,500,000 円</p> <p>決 算 額 1,448,280 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖流域に関わる県民、NPO、行政等の多様な主体が互いの立場や経験、意見の違いを尊重しつつ、思いや課題を共有し、琵琶湖の将来のために話し合うとともに、「マザーレイク21計画」の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うマザーレイクフォーラム「びわコミ会議」を平成28年8月20日に開催した。(参加者数212人、参加団体数76団体)</p> <p>テーマを「恵み 味わい 暮らし つなぐ」とし、各団体からの発表や小グループに分かれての話し合いを行うなど、全員参加型による意見交換を行った。</p> <p>また、環境保全に関わる多様な主体が交流することで、分野を超えたつながりを育み、新たな活動への発展を促進するため、ウェブサイトおよびSNSで情報発信を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「びわコミ会議」の参加者は、他の団体からの発表や小グループによる話し合い等を通じて、自分は今後1年間に何をするかを「私のコミットメント」という形で約束を行ったほか、「びわ湖のこれから話さへん？」と題して、琵琶湖との関わりについて、グループ討論の結果を報告し、参加者で共有することができた。</p> <p>また、「びわコミ会議」における問題意識の共有やウェブサイトおよびSNSでの積極的な情報発信等により、マザーレイクフォーラムへの参加団体数の増加につながった。</p> <p>新規参加団体数 45団体（累計 243団体）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>今後とも、県民や事業者等が自発的・意欲的に活動できる環境をつくり、琵琶湖の保全に向けた様々なつながりを一層強化していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承</p> <p>(1) 国立環境研究所移転関連事業</p> <p>予 算 額 23,569,000 円</p> <p>決 算 額 23,154,787 円</p> <p>(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業</p> <p>予 算 額 183,274,000 円</p> <p>決 算 額 180,146,655 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>「政府関係機関移転基本方針（平成28年3月）」に基づき、国立環境研究所の「分室」設置の準備として、今後の連携協力に関する基本協定を締結するとともに、地方創生推進交付金を活用し、研究成果の活用・実用化を図るためのコンソーシアム（しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会）の設置、分室設置に係る工事や必要な研究機器の整備等を行った。</p> <p>「湖沼環境研究分野の研究連携拠点における連携協力に関する基本協定」の締結 平成29年2月17日 第1回研究・技術分科会の開催 平成29年1月31日（ピアザ淡海） 28企業・団体等から52人の参加 水温・DO計、非接触型DOセンサー等の研究機器の整備</p> <p>2 施策成果</p> <p>平成29年4月1日に国立環境研究所琵琶湖分室が琵琶湖環境科学研究センター内に設置され、本県、国立環境研究所および環境省との連携に係る体制の基礎を築くことができた。</p> <p>また、研究成果等を水環境ビジネスや本県の漁業の振興等につなげる産学官金連携の基礎を築くことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>本県における課題の解決に向けた具体的な対策等に結びつく研究成果を得ることができるよう、琵琶湖環境科学研究センターと国立環境研究所琵琶湖分室が効果的に連携することができる体制等を整備し、共同研究等を効果的かつ効率的に進める必要がある。</p> <p>また、企業等と連携し、水環境ビジネスや本県の漁業の振興に活用する具体的な研究成果を生み出す必要がある。 （環境政策課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 試験研究事業 177,757,793円</p> <p>ア 試験研究の推進</p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「持続可能な滋賀社会の構築」「環境リスク低減による安全・安心の確保」の3つを基本的課題に据え、センター第四期中期計画（平成26年度～平成28年度）に基づき、モニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、平成28年度はセンタ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>一第四期中期計画の最終年度にあたり、科学的知見や諸データの集積・解析などを進め、研究成果の取りまとめを行うとともに、センター第五期中期計画（平成29年度～平成31年度）の策定に向け、外部評価委員会の事前評価等を実施した。</p> <p>学術論文等16編、学会等発表44件、研究報告書の発行（ウェブ版1回）</p> <p>イ 多様な機関との連携強化の取組</p> <p>琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構において、喫緊の課題である在来魚介類の減少に対し、生息環境等のつながりという総合的な視点から、減少要因の解明と在来魚介類のにぎわい復活に向けた政策提案にかかる研究成果の取りまとめを行った。</p> <p>また、包括連携協定を締結している地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と共同研究や連携シンポジウムを行うとともに、大学、他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換、研修生等の受入等を行い、他機関との連携強化に努めた。</p> <p>さらに、中国湖南省との共同事業「湖南省・洞庭湖プロジェクト」では、湖南省側との意見交換や視察を行うなどプロジェクトを推進した。</p> <p>共同研究の実施11件、研修生等の受入5人</p> <p>(2) 情報管理事業 1,780,537円</p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンター第四期中期計画の中間年度である平成27年度の研究成果をホームページで提供した。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書・文献を閲覧できる環境情報室を運営した。</p> <p>琵琶湖文献の収集 298件</p> <p>(3) 広報支援事業 608,325円</p> <p>琵琶湖環境研究推進機構で取り組んだ在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究成果の報告会を平成29年3月に開催し、研究成果を広く発信した。</p> <p>また、センターの研究成果等を適切に情報発信するため、センターニュースの発行やホームページへの掲載を行うとともに、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や視察の受入等を行った。</p> <p>さらに、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と連携シンポジウムを平成29年2月に開催した。</p> <p>センターニュース「びわ湖みらい」の発行（2回 1,000・1,300部）</p> <p>研究成果報告会（びわ湖セミナー）の開催（参加者数83人）、視察・見学受入7件（48人）、指導相談26件</p> <p>琵琶湖講習の実施45件（1,199人）（センター内27件：延べ352人、センター外18件：延べ847人）</p> <p>連携シンポジウムの開催（参加者数136人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 試験研究事業 研究成果については、中間段階から行政の各部局と共有し、随時施策等への活用を図ることができた。なお、センター第四期中期計画の研究成果の取りまとめは、平成29年度に整理し、行政の各部局へ提案等を行う。 また、中国湖南省との技術協力事業では、関係部局や企業との連携により、対象地域において植生シートや浄化槽の導入が実現するなど、環境保全型農業に向けたプロジェクトの進展があった。</p> <p>(2) 情報管理事業 琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集するとともに、ホームページ等で公開することで、県民への情報提供につながった。</p> <p>(3) 広報支援事業 試験研究の成果について、研究成果報告会（びわ湖セミナー）や琵琶湖講習の開催、センターニュースの発行等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 試験研究事業 琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。こうした課題に対応していくため、他の県立試験研究機関および国立環境研究所琵琶湖分室との組織的な連携や、他府県の試験研究機関との広域的な連携を進めるほか、競争的資金などを介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく必要がある。</p> <p>(2) 情報管理事業 水質等の環境情報が県民等に活用されるよう、ホームページへの掲載をできる限り早期に行うなど、データの提供に努めていく必要がある。 また、国立環境研究所を含めた他機関との研究知見の共有等を含めた新たな情報管理システムの構築に向けて、検討を進める必要がある。</p> <p>(3) 広報支援事業 センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、情報発信機会の拡大に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 琵琶湖博物館事業</p> <p>予 算 額 1,620,388,000 円</p> <p>決 算 額 1,368,970,500 円</p> <p>(翌年度繰越額 241,340,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 管理運営事業 316,899,757円 琵琶湖博物館の魅力を発信し、利用者増大と定着を図るため、ターゲットに応じた最適な広報を集中的かつ効果的に実施するための広報戦略を策定し、展開した。 新聞、テレビ、雑誌等に取り上げられた回数 755回 琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 130者 倶楽部LBM（年間会員制度）会員登録者数 5,878人</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 114,834,989円 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究ならびに資料の収集・整理・登録を実施した。 総合研究1件、共同研究5件、専門研究32件 データベースシステムへの登録33,461件、収蔵資料・新規収集資料等の整理</p> <p>(3) 展示事業 937,235,754円 常設展示、第24回企画展示「開館20周年記念 びわ博カルタ 見る知る楽しむ新発見」、ギャラリー展示等を実施した。 また、平成25年度に策定した「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第一期リニューアル工事（C展示室・水族展示）を完了し、7月14日にリニューアルオープンした。 さらに、第二期分として、交流空間リニューアルに係る実施設計を行った。 開館日数 310日 来館者数 平26：358,871人 平27：341,599人 平28：461,493人（目標42万人） 企画展示「開館20周年記念 びわ博カルタ 見る知る楽しむ新発見」（9月17日～1月31日 来館者数 38,664人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 管理運営事業 リニューアルオープンの前後の期間にターゲットを定めて、来館につながる広報活動を集中的に展開したことにより、来館者数の増加につながった。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に従い、琵琶湖について様々な角度から研究を進めるとともに、各分野の資料の収集・整理・登録、水族資料（魚類等）の繁殖等を行い、それぞれの成果を展示や交流事業、第一期リニューアルに生かすことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 展示事業</p> <p>定期的に実施しているアンケートでは博物館に満足したとの回答が8割以上あったところであり、琵琶湖博物館のテーマ「湖と人間」に沿った展示を行い、琵琶湖とそこに暮らす生きもの、湖と人との関わりに対する来館者の理解を深め、関心を高めることに貢献できた。</p> <p>また、企画展示「開館20周年記念 びわ博カルタ 見る知る楽しむ新発見」では、琵琶湖博物館が誕生してから20年間に、地域の人々とともに調査・研究しながら発見してきたことを一堂に集めて紹介し、琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力を発信することができた。</p> <p>さらに、第一期リニューアルでは、体感型・参加型展示や実物資料、交流の場を増やし、来館者から高い評価を得ることができ、来館者数についても目標を超える46万1千人となった。</p> <p>第二期分の交流空間リニューアルについては、県民・来館者等による外部評価を実施し、その意見を反映するなど、実施設計をまとめることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 管理運営事業</p> <p>新しい琵琶湖博物館の魅力を発信し、来館者数の増大と定着を図るため、より効果的な広報メディア戦略を展開する必要がある。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業</p> <p>地域の人々、館外研究者、関係機関等との協力を一層進め、琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力をそれらの者とともに探求し、その成果を第二期、第三期のリニューアルに生かすことが必要である。</p> <p>(3) 展示事業</p> <p>より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に、引き続き演出にも工夫を凝らした展示づくりを行い、集客力の向上を図る必要がある。</p> <p>また、県民のニーズに応えるため、常設展示についての情報発信を強化するとともに、次代を担う人材を育成する機能を充実する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 早崎内湖再生検討事業</p> <p>予 算 額 201,579,000 円</p> <p>決 算 額 199,173,288 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水管理業務、モニタリング調査等 11,360,248円 早崎内湖試験湛水地の適切な水管理と周辺の保全管理等を実施した。</p> <p>(2) 調査・設計、工事等 120,576,938円 20haを対象とした内湖再生を進めるため、調査・取水施設設計や排水ポンプ更新工事等を実施した。</p> <p>(3) 土地取得事業特別会計からの再取得 67,236,102円 平成25年度に一括先行取得した事業用地の一般会計による再取得を実施した。</p> <p>2 施策成果 北区の堤防工事に係る調査・取水施設設計や排水ポンプ更新工事等を実施し、事業用地の再取得を進めることで、内湖再生に向けての事業進捗を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的・順応的・段階的施工を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>
<p>(5) 湖沼水質保全計画（流出水対策等） 推進事業</p> <p>予 算 額 1,352,000 円</p> <p>決 算 額 1,285,986 円</p>	<p>1 事業実績 平成28年度に策定した「第七期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に位置づける「赤野井湾流域流出水対策推進計画」の策定を行うとともに、赤野井湾の水質汚濁に面源負荷が及ぼす影響やそのメカニズムを解明し、面源負荷を定量的に把握するモデルを構築する基礎資料とするため、土地の利用状況による経月の変化を捉える水質調査を実施した。</p> <p>2 施策成果 これまでの取組を踏まえ、赤野井湾流域の関係者（地域住民、NPO、利水関係者等）で構成する「赤野井湾流域流出水対策推進連絡会」において、現状に対する認識を関係者間で共有するとともに、「赤野井湾流域流出水対策推進計画」の策定にあたって、協働して検討することができた。</p> <p>3 今後の課題 赤野井湾に流入する河川の水質は改善傾向にあり、流域でホタルが飛翔する地域数も増加傾向を示していることから、目標に掲げている赤野井湾流域のあるべき姿「赤野井湾流域ではホタルが無い、湾内ではシジミが棲めるような水</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>(6) 水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究</p> <p>予 算 額 38,618,000 円</p> <p>決 算 額 38,311,778 円</p>	<p>環境に改善され、流域に暮らす全ての人々が誇りをもてる地域になっている」に近づいている。引き続き、関係者それぞれが計画に位置づけられた流出水対策の取組を着実に進めていくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖への流入汚濁負荷が削減されているにもかかわらず、琵琶湖のCOD（化学的酸素要求量）が低下していないことについては、湖水中の難分解性有機物が一つの要因であることが明らかとなっている。また、近年は在来魚介類の減少など生態系の課題が顕在化している。これらのことから、平成28年度は環境省の競争的資金である環境研究総合推進費を活用した「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」や、「第七期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」を策定するための水質予測シミュレーションを実施するとともに、琵琶湖の生態系保全に向けた今後の水質管理に関する意見交換を目的として有識者や国の担当者等による懇話会を開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」を3カ年計画で実施するとともに、懇話会等での議論を踏まえ、生態系保全を視野に入れたTOC（全有機炭素）等による水質管理手法の検討を「第七期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に位置づけることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 45%; text-align: center;">琵琶湖水質に関する新たな指標の導入</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">平27</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">平28</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">達成度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">懇話会・審議 会での検討</td> <td style="text-align: center;">計画への位置づけ、 懇話会等での検討</td> <td style="text-align: center;">新たな指 標の導入</td> <td style="text-align: center;">目標の半ば程 度まで達成</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>TOCの目標値の設定や物質循環から見た琵琶湖の評価など、新たな水質管理手法の構築に取り組むことにより、陸域と湖内の有機物収支をTOCにより把握し、生態系保全に向けて必要な対策につなげるとともに、この取組が国の環境基準設定の考え方や全国の湖沼生態系保全のモデルとなるよう積極的に情報発信を行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	平27	平28	目標値	達成度		懇話会・審議 会での検討	計画への位置づけ、 懇話会等での検討	新たな指 標の導入	目標の半ば程 度まで達成
琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	平27	平28	目標値	達成度							
	懇話会・審議 会での検討	計画への位置づけ、 懇話会等での検討	新たな指 標の導入	目標の半ば程 度まで達成							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>予 算 額 2,222,000 円</p> <p>決 算 額 2,163,806 円</p>	<p>1 事業実績 第16回世界湖沼会議が、平成28年11月7日から11日までインドネシア共和国のバリ島において、世界35カ国から1,064人が参加し開催された。本県は、琵琶湖の総合保全や水草・外来生物対策の取組等について発表するとともに、諸外国の取組事例について情報収集を行った。併せて、公益財団法人国際湖沼環境委員会との共同ブース出展によるポスター掲示、パンフレットの配布等により琵琶湖での取組や本県の魅力について発信を行った。</p> <p>2 施策成果 フォーラム・分科会等での発表やブース出展を通じて、本県の琵琶湖における取組を広く世界に発信するとともに、湖沼環境保全の重要性を訴えることができた。また、世界の水・湖沼環境分野の研究者等との交流を通じて、情報収集やネットワーク構築を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 今後とも、世界湖沼会議への参加等を通じ、琵琶湖の保全や管理を通じて培った知見・経験を世界へ発信するとともに、世界の水・湖沼環境問題の解決に向けての国際貢献や、関係機関等との情報交換・共有を継続していく必要がある。 (琵琶湖政策課)</p>
<p>(8) 琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業</p> <p>予 算 額 12,550,000 円</p> <p>決 算 額 12,088,869 円</p>	<p>1 事業実績 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律（琵琶湖保全再生法）」の制定を受け、国が定めた「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」に基づき、「琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）」の策定を行った。また、琵琶湖の価値や琵琶湖保全再生法の趣旨について広く県内外への発信や啓発を行った。</p> <p>(1) 「琵琶湖保全再生計画」の策定 ア 環境審議会琵琶湖総合保全部会における計画内容等審議 4回 イ 国、関係機関との協議・調整（9月22日 関西広域連合委員琵琶湖視察、11月15日 琵琶湖保全再生推進協議会） ウ オープンミーティングの開催 2回</p> <p>(2) 「琵琶湖保全再生法」の啓発 ア 琵琶湖保全再生法シンポジウム開催による琵琶湖の価値等への理解醸成 開催日 10月8日 参加者 410人 テーマ 暮らしの宝湖「琵琶湖」のために私たちができること イ 県外の環境活動指導者等を招いたエクスカージョンの実施 開催日 11月6日 参加者 県外活動者16人、県内学生ガイド3人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
(9) ヨシ群落保全事業 予 算 額 21,146,000 円 決 算 額 21,005,157 円	<p>ウ 多様なメディアによる発信（JR西日本車内吊り広告、ラジオドラマ・テレビCMの放送等）</p> <p>2 施策成果 環境審議会等での議論を踏まえて、国や関係府県市、県内市町、関係団体等との意見交換会や住民等とのオープンミーティングなど、多様な主体との議論や意見交換を経ながら、平成29年3月に主務大臣の同意を得て、「琵琶湖保全再生計画」を策定することができた。 また、シンポジウムの開催やエクスカージョンの実施等を通じて、琵琶湖の価値や琵琶湖保全再生法の趣旨を広く県内外に発信することができた。</p> <p>3 今後の課題 計画の推進に向けて、国や関係府県市、県内市町をはじめ、多様な主体との連携をこれまで以上に強化する必要がある。また、国民的資産に位置づけられた琵琶湖の価値や琵琶湖保全再生法、琵琶湖保全再生計画について、あらゆる機会を捉え、県内外への発信に取り組む必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">ヨシ群落造成工事</td> <td style="width: 40%;">漂砂防止堤 1 基、消波堤 2 基（ヨシ群落再生 0.15ha）</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">9,738,360円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落育成事業委託</td> <td>木杭突堤 1 基（ヨシ群落再生 0.08ha）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヨシ帯維持管理 2.00ha、ボランティア助成 8 団体</td> <td style="text-align: right;">9,000,000円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落保全審議会等開催</td> <td></td> <td style="text-align: right;">315,237円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落維持再生事業委託</td> <td>ヤナギ伐採 80本</td> <td style="text-align: right;">1,951,560円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果 「ヨシ群落保全基本計画」に基づくヨシ自然再生事業を野洲市菖蒲地区において平成25年度から工事着手し、漂砂防止堤および消波堤の設置により、ヨシ地の湖底の土砂移動が抑制された。また、彦根市新海浜において設置した木杭突堤の漂砂防止効果によるヨシの再生が見られた。さらに、同計画に基づくヨシ群落維持管理事業を近江八幡市等 5 市 5 工区で実施し、琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体（8 団体）が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を推進した。</p>	ヨシ群落造成工事	漂砂防止堤 1 基、消波堤 2 基（ヨシ群落再生 0.15ha）	9,738,360円	ヨシ群落育成事業委託	木杭突堤 1 基（ヨシ群落再生 0.08ha）			ヨシ帯維持管理 2.00ha、ボランティア助成 8 団体	9,000,000円	ヨシ群落保全審議会等開催		315,237円	ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 80本	1,951,560円
	ヨシ群落造成工事	漂砂防止堤 1 基、消波堤 2 基（ヨシ群落再生 0.15ha）	9,738,360円													
ヨシ群落育成事業委託	木杭突堤 1 基（ヨシ群落再生 0.08ha）															
	ヨシ帯維持管理 2.00ha、ボランティア助成 8 団体	9,000,000円														
ヨシ群落保全審議会等開催		315,237円														
ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 80本	1,951,560円														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 水草刈取事業</p> <p>予 算 額 231,799,000 円</p> <p>決 算 額 231,298,103 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水草刈取事業 56,326,379円 夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを実施した。(刈取実績 1,176 t)</p> <p>(2) 南湖緊急水草刈取事業 52,114,320円 南湖において、特に漂着量が多く、腐敗による悪臭等により深刻な影響を受ける地域において、集中的に水草の表層刈取りを実施した。(刈取実績 1,259 t)</p> <p>(3) 水草除去事業 107,778,600円 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖中央部で水草の根こそぎ除去を実施した。(除去実績 380ha)</p> <p>(4) 南湖横断部水草除去事業 7,562,160円 琵琶湖の在来種であるホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある西岸を結ぶ経路について、水草の根こそぎ除去を行うことにより確保した。(除去実績 20ha)</p> <p>(5) 水草資源循環促進事業 2,437,560円 水草堆肥の有効利用を推進するため、県民を対象とした無料配布による普及啓発を実施した。(配布実績 648m³)</p> <p>(6) 水草対策技術開発支援事業 5,079,084円 企業や大学等から水草の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草対策の高度化を図った。(補助事業者 3団体)</p> <p>2 施策成果</p> <p>沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響や船舶の航行障害等の軽減に貢献した。</p> <p>また、水草の大量繁茂により停滞している湖流を回復するため、南湖において水草の根こそぎ除去を実施したところ、湖底の低酸素状態の改善を図ることができ、これによって、南湖東岸でホンモロコの産卵が確認された。</p> <p>刈り取った水草については、堆肥化を行ったことにより農地等で有効利用が進んだ。なお、堆肥配布時に実施したア</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(11) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進</p> <p>予 算 額 24,624,000 円</p> <p>決 算 額 24,060,232 円</p>	<p>ンケート調査では、「もう一度利用したい」との回答が9割以上あり、好評であった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>平成28年度は、8月以後に大量の水草が湖岸に打ち寄せられ、住民等からの刈取要請が一時期に集中した。今後は、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草刈取・除去を実施する必要がある。</p> <p>また、水草堆肥の高品質化を図るなど、より一層の有効利用を推進していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制</p> <p>ア 航行規制水域の指定</p> <p>湖岸の集落などへの騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波から水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や水上オートバイの迷惑行為から良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。</p> <p>イ 指導監視船の運航 33日（指導警告 46件）</p> <p>ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の設置 60人</p> <p>エ 航行規制水域監視嘱託員の配置 1人</p> <p>航行規制水域の指導監視を行うための嘱託員を配置し、県警との連携を図るとともに、合同取締りを行った。</p> <p>オ 琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員の設置 4人</p> <p>湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や監視船と連携した陸上監視を行った。</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底</p> <p>平成23年4月から従来型2サイクルエンジンの使用を禁止し、平成24年10月から4サイクルエンジン等の環境対策型エンジンの搭載を示す県が交付する適合証の表示を義務化している。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止</p> <p>ア 外来魚回収業務</p> <p>回収ボックス 66基（南湖 46基、北湖 20基） 回収量 17.1 t</p> <p>回収いけす 30基（南湖 4基、北湖 26基） 回収量 1.5 t</p> <p>イ びわこルールキッズ事業</p> <p>夏休み期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。参加者数 718人 期間中（7・8月）回収量 4.6 t</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 外来魚駆除釣り大会の開催 3回実施 参加者数 1,053 人 外来魚駆除 181.7kg</p> <p>エ 外来魚釣り上げ隊の募集 外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚リリース禁止の取組の輪を広げた。 釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等 46団体 3,456 人 外来魚駆除量 654.3 kg</p> <p>オ 外来魚釣り上げ名人事業 年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げ量によって段位を認定した。 参加人数 個人56人 12団体(87人) 計 143人、駆除量 3.7t、段位認定者 22人・3団体</p> <p>カ 外来魚リリース禁止等啓発キャンペーンの実施 冬季にバス釣り客が多く訪れる彦根旧港湾において、庁内関係課や彦根市と合同で、外来魚のリリース禁止等の釣りに係るマナー向上を呼びかける啓発活動を3回実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制 プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて減少しており、航行規制は一定の成果を上げつつある。(苦情件数 平15 117件 → 平28 21件)</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 本格的なシーズンとなる夏季に湖上での取締りや陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、ほぼ全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止 新たな取組である外来魚釣り上げ名人事業では、目標の1tを超える3.7tの駆除量があり、その効果もあって、外来魚の全回収量は約30%増加した。また、企業や団体等の外来魚釣り上げ隊への参加や、小・中学生のびわこルールキッズへの登録を呼びかけることなどにより、リリース禁止の普及啓発を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題 悪質な違反行為を行う者に対しては、警察との連携をより一層強化するとともに、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視の実施など、違反行為の更なる減少に向けて対応していくことが必要である。 また、依然としてリリース禁止に理解を示さないバス釣り客が見られることから、引き続き粘り強く啓発を行うとともに、種々の事業を通じて外来魚のリリース禁止の輪を一層広げていくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
(12) 下水道の効率的・効率的な整備および維持管理 予 算 額 15,158,490,265 円 決 算 額 12,726,096,308 円 (翌年度繰越額 2,243,815,193 円)	1 事業実績 (1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 ア 琵琶湖流域下水道建設事業 4 処理区 6,346,713,082円 (平28末) 湖南中部処理区 処理能力 268,500m ³ /日 管渠延長 177.4km(累計) 湖西処理区 処理能力 52,500m ³ /日 管渠延長 15.7km(累計) 東北部処理区 処理能力 120,750m ³ /日 管渠延長 135.2km(累計) 高島処理区 処理能力 16,400m ³ /日 管渠延長 27.3km(累計) イ 汚水処理施設整備接続等交付金 14市町 63,566,000円 (2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業 4 処理区 6,250,187,584円 各処理区の維持管理を行うとともに、地方公営企業会計の平成31年度の適用に向けて、資産調査業務を進めた。 日平均処理水量(平28) 湖南中部処理区 258,575m ³ /日 湖西処理区 42,708m ³ /日 東北部処理区 97,013m ³ /日 高島処理区 12,927m ³ /日 負荷削減量(平28) COD 窒素 リン 湖南中部処理区 8,984.8t/年 2,331.3t/年 303.0t/年 湖西処理区 1,340.6t/年 365.0t/年 41.9t/年 東北部処理区 2,475.4t/年 786.2t/年 79.7t/年 高島処理区 342.0t/年 100.7t/年 13.4t/年 (3) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 4 市 11,806,000円 (平28) 窒素削減量 339.8t/年 リン削減量 50.6t/年

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(4) 淡海環境プラザ事業 53,823,642円 民間企業との共同研究や、企業等が実証実験等を行うためのフィールドや研究等に使用する試料を提供することにより、下水処理に係る新技術開発を支援した。(共同研究 3件、フィールド提供 2件、試料提供 19件) また、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の汚水処理分野における技術協力プロジェクトにより、現地視察を実施し、現地情報をビジネスセミナーを通じて県内企業に対し提供した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 琵琶湖流域下水道の建設事業を推進し、関連公共下水道事業による未普及地域整備と一体となって下水道普及率の向上に寄与した。 また、老朽化した施設の改築更新事業を実施し、下水処理場等の機能維持・向上に寄与した。 併せて、市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平26末</th> <th style="text-align: center;">平27末</th> <th style="text-align: center;">平28末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">汚水処理人口普及率</td> <td style="text-align: center;">98.3%</td> <td style="text-align: center;">98.5%</td> <td style="text-align: center;">98.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(うち下水道処理人口普及率)</td> <td style="text-align: center;">88.3%</td> <td style="text-align: center;">88.8%</td> <td style="text-align: center;">89.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業 琵琶湖流域下水道各処理区の維持管理を適正に実施することにより、琵琶湖の水質保全に寄与した。 雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度を設けることにより、市町の不明水対策を促進した。 また、地方公営企業会計の適用については、資産調査業務の実施により、固定資産台帳の整備が進んだ。</p> <p>(3) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 単独公共下水道の下水道終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。</p> <p>(4) 淡海環境プラザ事業 下水処理技術の研究開発支援を行うことにより、下水処理の効率化や省エネルギー化につなげるとともに、水環境ビジネスの促進に寄与した。</p>		平26末	平27末	平28末	汚水処理人口普及率	98.3%	98.5%	98.6%	(うち下水道処理人口普及率)	88.3%	88.8%	89.3%
	平26末	平27末	平28末										
汚水処理人口普及率	98.3%	98.5%	98.6%										
(うち下水道処理人口普及率)	88.3%	88.8%	89.3%										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(13) 侵略的外来水生植物の防除</p> <p>予 算 額 341,575,000 円</p> <p>決 算 額 341,215,404 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。また、整備促進に伴う流入水量増加に対応した施設の増設工事を行い、琵琶湖を含む公共用水域の更なる水質保全に取り組む必要がある。さらに、下水道施設の機能を継続して果たすため、施設の老朽化に対応した効率的・計画的な改築更新事業が必要である。 市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備が進むよう、交付金の一層の活用促進を図る必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業 引き続き、安定的かつ効率的な維持管理を行う必要があるとともに、雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。 また、地方公営企業会計の適用については、平成31年度の適用に向けて、固定資産台帳の整備に加え、例規の整備、会計システムの構築等を行う必要がある。</p> <p>(3) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う必要がある。</p> <p>(4) 淡海環境プラザ事業 企業等が行う新技術の研究開発を支援することにより、下水処理の更なる効率化や省エネルギー化につなげていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 333,473,984円 侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを約184,000㎡駆除するとともに、駆除実施済区域における巡回・監視の徹底や、既存の大規模群落の周辺部の成長や離脱・漂流を防ぐための流出防止ネット・遮光シートを3カ所で試験施工するなど、戦略的な防除を実施した。 また、関係市と琵琶湖外来水生植物対策協議会を通じて連携を図り、市主催の駆除イベントへの支援を行うとともに、市からは駆除した侵略的外来水生植物の仮置き場の提供、処分の分担等の協力を得た。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 外来生物防除対策事業 7,741,420円 ボランティアに対して道具の貸出等による支援を行い、侵略的外来水生植物の生育地域における学習会や地元との協働による駆除作業等を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 大規模な機械駆除と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、駆除した区域の巡回・監視を実施して再生を抑えることで、平成28年度当初に228,600㎡（オオバナミズキンバイ 約200,000㎡、ナガエツルノゲイトウ 約28,600㎡）であった生育面積を年度末には155,800㎡（オオバナミズキンバイ 約130,800㎡、ナガエツルノゲイトウ 約25,000㎡）にまで縮減させることができたとともに、管理可能な状態に置かれた区域が増加した。 また、流出防止ネット・遮光シートの有効性や課題が確認でき、今後の拡大防止策の展開のための知見が得られた。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業 ボランティア活動を支援することで、環境保全活動に対する参加意欲や意識の高揚を図るとともに、多様な主体との協働による駆除を実施することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 オオバナミズキンバイについては、駆除実施済区域の多くにおいて管理可能な状態が保たれている一方で、駆除困難区域の残存、生育面積・分布範囲の拡大等の群落の再生・拡大リスクは依然として残っているだけでなく、駆除実施済区域からの再生を防ぐための巡回・監視区域も増加していることから、引き続き大規模な機械駆除と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、多様な主体との連携による駆除後の継続した巡回・監視の徹底、効果的な防除手法の検討を行う必要がある。 また、国に対して、直轄事業や財政支援のより一層の拡充を引き続き要請する必要がある。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業 NPO法人や漁業協同組合、地域住民の協力を得て、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりを更に進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>3 生きものにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり</p> <p>(1) 陽光差し込む健康な森林づくり事業</p> <p>予 算 額 433,904,000 円</p> <p>決 算 額 397,672,092 円</p> <p>(翌年度繰越額 33,622,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 森林環境の調査研究</td> <td>一式</td> <td>9,966,189円</td> </tr> <tr> <td>(2) 環境林整備事業</td> <td>559ha</td> <td>135,900,536円</td> </tr> <tr> <td>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業</td> <td>208ha (作業道 35,353m)</td> <td>223,464,297円</td> </tr> <tr> <td>(4) 森林吸収源確保対策事業</td> <td>6 ha、2,728m³</td> <td>3,956,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 放置林防止対策境界明確化事業</td> <td>819ha</td> <td>11,909,500円</td> </tr> <tr> <td>(6) 森林境界情報強化事業</td> <td>4市8地区</td> <td>2,748,200円</td> </tr> <tr> <td>(7) 水源林保全対策事業</td> <td>巡視日数延べ711日</td> <td>9,727,370円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林環境の調査研究 花粉症対策という社会的要請に対応する少花粉スギ・ヒノキの種子生産用母樹を育成し、平成27年度の初めての払い下げに引き続き、少花粉スギ種子の払い下げを行った。</p> <p>(2) 環境林整備事業 放置された人工林において強度の間伐や密度調整を実施することにより、放置状態にあった人工林の整備が進んだ。</p> <p>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業 特定の区域において、緊急かつ重点的に除間伐を実施することにより、手入れ不足森林の整備が進んだ。</p> <p>(4) 森林吸収源確保対策事業 間伐材の搬出および再生林の促進により、二酸化炭素の吸収を促進させ地球温暖化防止対策に貢献した。</p> <p>(5) 放置林防止対策境界明確化事業 放置森林に関する情報の取得、集落会議の実施や現地立会等により、所有者の特定や境界の明確化等が進んだ。</p> <p>(6) 森林境界情報強化事業 県および市町を構成員とする森林境界明確化推進協議会において、境界明確化に向けた情報共有等を行うとともに、先駆的に取り組む市町をモデル市町として支援したことで、市町が主体となった取組が進み、地域の森林境界情報の整理が進んだ。</p>	(1) 森林環境の調査研究	一式	9,966,189円	(2) 環境林整備事業	559ha	135,900,536円	(3) 農地漁場水源確保森林整備事業	208ha (作業道 35,353m)	223,464,297円	(4) 森林吸収源確保対策事業	6 ha、2,728m ³	3,956,000円	(5) 放置林防止対策境界明確化事業	819ha	11,909,500円	(6) 森林境界情報強化事業	4市8地区	2,748,200円	(7) 水源林保全対策事業	巡視日数延べ711日	9,727,370円
(1) 森林環境の調査研究	一式	9,966,189円																				
(2) 環境林整備事業	559ha	135,900,536円																				
(3) 農地漁場水源確保森林整備事業	208ha (作業道 35,353m)	223,464,297円																				
(4) 森林吸収源確保対策事業	6 ha、2,728m ³	3,956,000円																				
(5) 放置林防止対策境界明確化事業	819ha	11,909,500円																				
(6) 森林境界情報強化事業	4市8地区	2,748,200円																				
(7) 水源林保全対策事業	巡視日数延べ711日	9,727,370円																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、治山・林道施設の点検や林地開発の巡視等を行ったことで、違法開発を発見し、行為者に対する関係機関の迅速な対応に繋げることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林環境の調査研究 今後、少花粉スギ・ヒノキの種子の需要が増大すると考えられるため、採種量増のための取組が必要である。さらに、耐雪性少花粉スギの種子生産についても検討していく必要がある。</p> <p>(2) 環境林整備事業 森林所有者の森林施業への意欲低下、道から遠距離にあり採算が合わない等の理由により放置された人工林では、水源涵養機能の低下や表土の流出が懸念されるため、対象森林の整備を引き続き推進する必要がある。</p> <p>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業 手入れ不足森林の解消に向けて、事業対象区域の森林において、保育間伐や搬出間伐等の整備を引き続き実施する必要がある。</p> <p>(4) 森林吸収源確保対策事業 地球温暖化対策においては二酸化炭素の吸収促進等が必要であり、次世代森林の育成、間伐材の搬出・利用により、二酸化炭素の吸収および固定を進める必要がある。</p> <p>(5) 放置林防止対策境界明確化事業 相続時に登記情報が更新されず所有者が不明確な森林や、所有者がわかっても境界が不明確なために放置されている森林が増えていることから、所有者や境界の明確化等を一層強化する必要がある。</p> <p>(6) 森林境界情報強化事業 森林境界明確化を進めるにあたっての課題とその対策等を検討する必要がある。</p> <p>(7) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員は、主に単独での巡視であり、安全上、奥地まで巡視していないため、今後複数名の配置やGPSの活用等を含め、パトロールの精度を向上させるための仕組みを検討する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課・森林保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p>(4) 里山リニューアル事業</p> <p>予 算 額 33,885,000 円</p> <p>決 算 額 33,712,340 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業 県産材の利用拡大に向けて、搬出路の整備や機械化を通じた生産性の向上および素材の仕分けの推進により、安定供給体制の整備・充実を推進する必要がある。</p> <p>(2) 間伐材搬出対策事業 間伐材の搬出・利用の促進など県産材の利用拡大に向けて、今後も搬出路整備や、機械の高性能化を促進することが重要であり、引き続き低コスト施業による生産性の向上に向けて取り組む必要がある。 (森林政策課・森林保全課)</p> <p>1 事業実績 低下した里山の防災機能の強化を図り、地域住民の共助による自主的管理や防災の備えを支援した。</p> <table border="0" data-bbox="694 710 1131 813"> <tr> <td>里山防災整備タイプ</td> <td>16ha</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>緩衝帯整備タイプ</td> <td>28ha</td> <td>18カ所</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44ha</td> <td>28カ所</td> </tr> </table> <p>2 施策成果 松枯れや竹の侵入等で荒廃した里山を整備することにより、地域の景観保全や環境保全が推進されるとともに、野生獣の生息域拡大防止を目指す取組が進んだ。また、混みすぎた上層木の枝伐り、人家等に危険を及ぼす木の伐倒、簡易防災施設の設置等により、低下した里山の防災機能を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題 里山を保全するには、地域が主体となった継続的な里山整備が重要であることから、この事業を契機として地域が主体的に取り組む仕組みづくりを構築していくことが必要である。また、整備した区域を地域や管理者で定期的に巡視し適切に維持管理していく取組が必要である。 (森林政策課・森林保全課)</p>	里山防災整備タイプ	16ha	10カ所	緩衝帯整備タイプ	28ha	18カ所	計	44ha	28カ所
里山防災整備タイプ	16ha	10カ所								
緩衝帯整備タイプ	28ha	18カ所								
計	44ha	28カ所								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 協働の森づくり啓発事業</p> <p>予 算 額 6,273,000 円</p> <p>決 算 額 5,924,276 円</p>	<p>1 事業実績 県民に対し、県広報誌「滋賀プラスワン」により琵琶湖森林づくり県民税の使途を説明するとともに、森林の大切さについてイベント開催等で普及啓発し、森林づくりへの参加意識の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果 広報媒体やイベントによる普及啓発等を実施することにより、幅広い世代の県民が森林づくり活動へ参画する契機となった。</p> <p>3 今後の課題 森林の大切さ等を県民に広めることや、県内で森林づくりに取り組んでいる各種グループの活動内容を伝えるため、引き続きより多くの世代への普及啓発を実施していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>
<p>(6) みんなの森づくり活動支援事業</p> <p>予 算 額 2,724,000 円</p> <p>決 算 額 1,506,372 円</p>	<p>1 事業実績 県民参加の里山づくりや地域の活動団体による森林づくりを支援するとともに、地域の人々が森林づくりのあり方等を検討する組織による活動を支援した。</p> <p>(1) 県民参加の里山づくり事業 728,720円 里山整備協定林数：3協定</p> <p>(2) 流域の森林づくりを考える会推進事業 194,558円 検討会等開催回数：延べ15回（6委員会）</p> <p>(3) 木の駅プロジェクト推奨事業 583,094円 自伐型林業団体支援（土場の整備）1件 地域エネルギー利用推進支援（搬出費補助）4地域、技術研修開催7回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民参加の里山づくり事業 市町、森林所有者および活動団体の間で森林づくりに関する協定を締結することにより、協働による森林づくりが着実に実行され、里山整備が進んだ。</p> <p>(2) 流域の森林づくりを考える会推進事業 地域性を生かした検討会等を県内6流域において開催することにより、地域の森林づくりの主体としての役割を果</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>予 算 額 120,157,000 円</p> <p>決 算 額 117,991,563 円</p>	<p>たすことができた。</p> <p>(3) 木の駅プロジェクト推奨事業 地域での間伐材および林地残材の有効利用を通じた山村活性化につながるとともに、自伐型林業経営への関心が高まった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民参加の里山づくり事業 里山の整備が進んでいない地域もあることから、森林所有者や活動団体が連携して森林整備が進むよう、市町の積極的な参画が必要である。</p> <p>(2) 流域の森林づくりを考える会推進事業 地域産材搬出の低コスト化など課題も多く、市町の積極的な関与を促しながら活動を支援する必要がある。</p> <p>(3) 木の駅プロジェクト推奨事業 活動期間を確保するため、冬季の降雪期を避けた早めの活動開始を指導するとともに、市町による活動支援を促す必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 45,735,000円 県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築に対し支援した。 助成した戸数：125戸 使用したびわ湖材量：1,465m³</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 60,839,900円 びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し支援した。 木製品利用促進：7市1町9法人（55施設） 木の学習机整備：1市1町（3校） 木造公共等施設整備：4市1自治会3法人（9施設）</p> <p>(3) 森の資源研究開発事業 5,058,130円 木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し支援した。 補助事業者数：4事業者</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) びわ湖材産地証明事業 3,389,533円 県産材をびわ湖材として認証して利用拡大を図るため、びわ湖材産地証明制度の運営に対し支援した。 認証した材積：46,244m³</p> <p>(5) 木質バイオマス利活用促進事業 2,969,000円 家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブの導入に対し支援した。 補助台数：60台</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。 新築実績累計：1,121戸</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大を図るとともに、直接木材に触れる機会を創出できた。</p> <p>(3) 森の資源研究開発事業 県産材を用いた木製家具の開発など、県内の事業者による県産材の利用拡大につながる研究開発に結びついた。</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 びわ湖材として認証した県産材量が増加し、木材の地産地消の取組が広がった。</p> <p>(5) 木質バイオマス利活用促進事業 薪等の低質未利用材をはじめとする木質バイオマスの利活用が促進され、森林資源の循環利用に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものでなく、持続的なものにする必要がある。そのため、県産材を県内で加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																							
<p>(8) 森林の多面的機能の発揮</p> <p>予 算 額 2,824,185,530 円</p> <p>決 算 額 2,221,745,895 円</p> <p>(翌年度繰越額 601,850,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="645 344 927 371">(1) 補助造林事業</td> <td></td> <td data-bbox="1877 344 2051 371">695,962,352円</td> </tr> <tr> <td>森林整備（間伐等）</td> <td data-bbox="1055 379 1155 406">1,200ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林作業道</td> <td data-bbox="1043 414 1155 442">90,966m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 補助林道事業</td> <td data-bbox="1084 450 1155 477">302m</td> <td data-bbox="1877 450 2051 477">123,169,728円</td> </tr> <tr> <td>森林基幹道（開設）</td> <td data-bbox="1077 485 1155 512">2 路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林管理道（開設）</td> <td data-bbox="1077 520 1155 547">1 路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林基幹道（改良）</td> <td data-bbox="1077 555 1155 582">2 路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 補助治山事業</td> <td></td> <td data-bbox="1850 590 2051 617">1,402,613,815円</td> </tr> <tr> <td>復旧治山</td> <td data-bbox="1070 625 1155 652">19カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山地治山（復旧治山除く。）</td> <td data-bbox="1077 660 1155 687">2 カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水源地域等保安林整備等</td> <td data-bbox="1070 695 1155 722">14カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金事業</td> <td data-bbox="1070 730 1155 758">21カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td data-bbox="1070 766 1155 793">56カ所</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 補助造林事業 間伐等森林整備の実施により、水源涵養をはじめとした公益的機能の発揮に寄与するとともに、森林作業道の作設や搬出間伐の実施により、木材の安定供給に寄与した。</p> <p>(2) 補助林道事業 林道開設により森林整備に必要な基盤が整備された。</p> <p>(3) 補助治山事業 災害復旧や保安林機能を高める事業により、保安林内で 171 ha の機能向上区域を確保した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 補助造林事業 森林所有者の取りまとめや搬出のための作業道作設に時間を要しているため、年間の間伐実施面積が伸び悩んでいる。今後、説明会の開催等により施業の集約化を進めるとともに、施業の効率化により、更なる間伐の推進を図る必要がある。</p>	(1) 補助造林事業		695,962,352円	森林整備（間伐等）	1,200ha		森林作業道	90,966m		(2) 補助林道事業	302m	123,169,728円	森林基幹道（開設）	2 路線		森林管理道（開設）	1 路線		森林基幹道（改良）	2 路線		(3) 補助治山事業		1,402,613,815円	復旧治山	19カ所		山地治山（復旧治山除く。）	2 カ所		水源地域等保安林整備等	14カ所		農山漁村地域整備交付金事業	21カ所		計	56カ所	
(1) 補助造林事業		695,962,352円																																						
森林整備（間伐等）	1,200ha																																							
森林作業道	90,966m																																							
(2) 補助林道事業	302m	123,169,728円																																						
森林基幹道（開設）	2 路線																																							
森林管理道（開設）	1 路線																																							
森林基幹道（改良）	2 路線																																							
(3) 補助治山事業		1,402,613,815円																																						
復旧治山	19カ所																																							
山地治山（復旧治山除く。）	2 カ所																																							
水源地域等保安林整備等	14カ所																																							
農山漁村地域整備交付金事業	21カ所																																							
計	56カ所																																							

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p>(9) 造林公社の運営</p> <p>予 算 額 2,806,228,000 円</p> <p>決 算 額 2,806,227,973 円</p>	<p>(2) 補助林道事業 開設予定ルートにおいて、所有関係の問題によって工事が遅延することがあるため、事前に問題を解決し、事業の円滑な執行を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 補助治山事業 引き続き事業を進め、防災機能の強化に努めるとともに、ニホンジカの増加による下層植生の消失や森林土壌被害による土砂災害発生の恐れがあるため、既存事業を活用した対策を進める必要がある。 (森林保全課)</p> <p>1 事業実績 一般社団法人滋賀県造林公社の管理および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）に対する債務について償還金を支出した。</p> <table data-bbox="696 746 2069 815"> <tr> <td>公社に対する出資金</td> <td style="text-align: right;">250,887,000円</td> </tr> <tr> <td>公庫に対する償還金</td> <td style="text-align: right;">2,555,340,973円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果 出資金で支援したことにより、公社が適切な森林管理を行い、公社林における水源涵養をはじめとした公益的機能を引き続き発揮することができた。また、分収割合の変更については「第2期中期経営改善計画」における目標を達成するとともに、分収造林事業による木材の生産・販売は目標を上回る成果があった。</p> <p>3 今後の課題 「第2期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き支援していく必要がある。 (森林政策課)</p>	公社に対する出資金	250,887,000円	公庫に対する償還金	2,555,340,973円
公社に対する出資金	250,887,000円				
公庫に対する償還金	2,555,340,973円				
<p>(10) 自然公園等管理</p> <p>予 算 額 51,059,000 円</p> <p>決 算 額 50,725,198 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 10,499,760円 伊吹山自然再生協議会の開催（総会 2回、入山協力金部会 6回） 鈴鹿生態系維持回復協議会の開催 1回 伊吹山自然再生工事の実施</p>				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 自然公園等管理事業 40,225,438円 自然公園施設の修繕 7カ所 自然公園施設の管理委託 43カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 植生防護柵等の整備を行うことで、貴重な自然植生を守ることができた。</p> <p>(2) 自然公園等管理事業 利用者が快適に自然に親しめる環境を提供することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 伊吹山山頂および御池岳山頂では、植生の回復が見られるものの、未だニホンジカによる貴重植物の被害も見られることから、効果的かつ効率的な保全を引き続き行う必要がある。</p> <p>(2) 自然公園等管理事業 老朽化している施設の改修については、優先度を検討し効果的に実施する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>
<p>(11) 生物多様性の確保</p> <p>予 算 額 11,283,000 円</p> <p>決 算 額 11,010,650 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生物多様性普及推進事業委託 9,395,360円 県民を対象に自然観察会や学習会等を35回開催した。 また、生物多様性の保全団体等の活動を促進するため、専門家の紹介や技術的助言などの支援を33回実施した。</p> <p>(2) 生物多様性地域戦略の展開事業 1,615,290円 生態系サービスの利用モデルの普及啓発を行った。また、生物多様性保全活動を評価・認証する仕組みを構築するため、検討会を開催するとともに、企業へのヒアリングを行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生物多様性普及推進事業委託 生物多様性の重要性等について啓発するとともに、生物多様性の保全団体等に対して支援を行うことで、活動の推進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 生物多様性地域戦略の展開事業 生物多様性保全活動を評価するためのチェックシートについて企業にヒアリングを行うことで、企業側のニーズを把握するとともに、チェックシートに反映することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生物多様性普及推進事業委託 生物多様性に対する県民の認知度は十分とは言えず、効果的に普及・啓発を行う必要がある。</p> <p>(2) 生物多様性地域戦略の展開事業 生物多様性保全活動を評価・認証する仕組みの構築にあたっては、専門家や企業の意見・ニーズを十分に組み込み、効果的な施策とする必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>
<p>(12) 山を活かす巨樹・巨木の森保全事業</p> <p>予 算 額 2,701,000 円</p> <p>決 算 額 2,351,206 円</p>	<p>1 事業実績 新たに20本の巨樹・巨木について、県、市、保全団体および森林所有者との間で協定を締結するとともに、看板設置等の周辺環境整備や保全活動に対して支援を行った。(高島市朽木 7本、長浜市余呉 13本)</p> <p>2 施策成果 豊かな自然環境の象徴であるとともに、地域に根づいてきた暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林の持続的な保全を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 今後も巨樹・巨木の保全に対する支援を進めるとともに、協定期間終了後においても巨樹・巨木が保全される仕組みの検討が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>
<p>(13) 有害鳥獣対策の推進事業</p> <p>予 算 額 259,580,000 円</p> <p>決 算 額 249,476,948 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林動物対策事業 ア ニホンジカ対策事業</p> <p style="padding-left: 20px;">(7) 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 市町等が実施する捕獲に対して助成した。</p> <p style="text-align: right;">99,189,000円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) ニホンジカ広域管理捕獲実施事業 8,499,600円 市町等だけでは捕獲が困難な高標高域（霊仙山および伊吹山）で県が捕獲を実施した。</p> <p>(ウ) 指定管理鳥獣捕獲等事業 18,261,920円 国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、高標高域（鈴鹿山系および比良山系）で県が捕獲を実施した。</p> <p>(エ) 地域ぐるみ捕獲推進事業 3,453,770円 狩猟免許を持つ者と持たない者の役割分担による捕獲を実施する市町等に対して助成した。</p> <p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 3,725,000円 東近江市および甲賀市で実施された個体数調整に対し助成した。</p> <p>ウ カワウ対策事業</p> <p>(ア) 琵琶湖北部カワウ等対策事業 3,046,000円 竹生島およびその周辺部で、竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの捕獲、管理歩道の整備、タブノキ林再生事業等に助成した。</p> <p>(イ) 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 949,956円 長浜市および日野町で実施されたカワウ捕獲に助成した。</p> <p>(ウ) カワウ総合対策推進事業 225,960円 「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）」の進捗管理を行うための検討会等を2回開催した。</p> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 101,876,000円 「鳥獣被害防止計画」に基づき市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）に対し助成した。</p> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 一式 9,495,000円 ニホンザル、ニホンジカおよびイノシシのモニタリング調査を実施した。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 754,742円 獣種ごとの「第二種特定鳥獣管理計画」の進捗管理を行うための検討会を6回開催した。（ニホンザル2回、ニホンジカ2回、イノシシ2回） また、獣害対策のための地域講習会を5回開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンジカ対策事業 市町が実施する捕獲について助成するとともに、市町だけでは捕獲が困難な高標高域で県が捕獲を行ったこと等により、平成21年度に7,000頭であった捕獲数は、平成28年度には「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																									
	<p>2次)」の目標である16,000頭を達成し、着実に増加している。</p> <p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 加害レベルの高い群れにおいて、悪質なサルを集団的に捕獲することにより、被害の軽減につながった。</p> <p>ウ カワウ対策事業 農政水産部等と連携してカワウの捕獲を実施した結果、春期生息数は駆除を開始した平成21年の約3.3万羽から平成28年には約0.7万羽まで減少した。竹生島では、生息数が少なくなったことから裸地に植生が回復しつつあり、枯損したと思われたタブノキから芽吹きが確認された。</p> <table border="0" data-bbox="750 566 1870 630"> <tr> <td></td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>カワウ捕獲数</td> <td>1.1万羽</td> <td>1.0万羽</td> <td>0.8万羽</td> <td>0.6万羽（生息数に応じて増減）</td> </tr> </table> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 防護柵設置と併せてイノシシおよびニホンジカの捕獲を実施した結果、農作物被害が前年度より減少した。しかし、ニホンジカについては、人工林における剥皮被害等が依然横ばいの状態となっている。</p> <table border="0" data-bbox="750 750 1825 853"> <tr> <td></td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> </tr> <tr> <td>イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）</td> <td>4.1千頭</td> <td>6.1千頭</td> <td>4.2千頭</td> <td>6.0千頭</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）</td> <td>1.2万頭</td> <td>1.4万頭</td> <td>1.4万頭</td> <td>1.6万頭</td> </tr> </table> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 実施したモニタリング調査の結果を対策の検討に活用した。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 検討会を開催し、モニタリングおよび事業の結果について専門家や関係者からの意見をj得て、今後の対策の検討に活用した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンジカ対策事業 ニホンジカの捕獲数は着実に増加してきているが、ニホンジカの生息数は増加しているため、捕獲技術の向上や狩猟期間の拡大などにより、一層の捕獲推進を図る必要がある。</p> <p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 個体数調整を実施し被害軽減を行った地域では、違う群れが入ってこないように防除対策の継続が重要であるが、高齢化等地域の実情に応じた対策を実施することが必要である。</p>		平25	平26	平27	平28	カワウ捕獲数	1.1万羽	1.0万羽	0.8万羽	0.6万羽（生息数に応じて増減）		平25	平26	平27	平28	イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）	4.1千頭	6.1千頭	4.2千頭	6.0千頭	ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）	1.2万頭	1.4万頭	1.4万頭	1.6万頭
	平25	平26	平27	平28																						
カワウ捕獲数	1.1万羽	1.0万羽	0.8万羽	0.6万羽（生息数に応じて増減）																						
	平25	平26	平27	平28																						
イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）	4.1千頭	6.1千頭	4.2千頭	6.0千頭																						
ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）	1.2万頭	1.4万頭	1.4万頭	1.6万頭																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ カワウ対策事業 引き続き農政水産部等と連携して効果的な捕獲を継続するとともに、竹生島等以外において生息数が増加しているコロニーや、新たにできたコロニー等についても早期に対応する必要がある。</p> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 イノシシについては、農作物被害に占める割合が約50%と最も高く、今後も捕獲を進めることが必要である。 また、ニホンジカについては、生息数が増加する一方で、降雪の状況によって捕獲状況が大きく影響を受けるため、適正な個体数の管理に向けて、今後も引き続き市町と連携して効果的な捕獲を進める必要がある。併せて、その担い手である狩猟者の更なる育成も必要である。</p> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 施策効果の検証や今後の対策を検討するため、モニタリング調査を継続して実施する必要がある。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 野生動物対策においては、生息数について精度の高い情報を収集することが困難なため、常にモニタリング調査を実施するとともに、その結果について専門家の意見を聞きながら今後の目標設定や施策につなげていく必要がある。 (自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
<p>4 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換</p> <p>(1) 地球温暖化対策推進事業</p> <p>予 算 額 12,314,000 円</p> <p>決 算 額 12,314,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、節電・省エネ行動実践促進 10,914,000円 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に事業を委託した。</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>節電・省エネ提案会の開催</td> <td style="text-align:right">30回</td> </tr> <tr> <td>「うちエコ診断」</td> <td style="text-align:right">150件</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援</td> <td style="text-align:right">41回</td> </tr> <tr> <td>パネル等啓発資材の貸出</td> <td style="text-align:right">8回</td> </tr> <tr> <td>メールマガジン等による温暖化防止情報の提供</td> <td style="text-align:right">55回</td> </tr> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 1,400,000円 平成26年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、節電・省エネ行動実践促進 節電・省エネ等の啓発を行う節電・省エネ提案会および「うちエコ診断」を市町や公民館、環境イベント等において実施したことにより、温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width:100%"> <thead> <tr> <th style="text-align:left">節電・省エネ提案会の実施</th> <th style="text-align:right">平27</th> <th style="text-align:right">平28</th> <th style="text-align:right">累計</th> <th style="text-align:right">目標値（累計）</th> <th style="text-align:right">達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align:right">36回</td> <td style="text-align:right">30回</td> <td style="text-align:right">66回</td> <td style="text-align:right">120回</td> <td style="text-align:right">55.0%</td> </tr> <tr> <td>「うちエコ診断」の実施</td> <td style="text-align:right">158回</td> <td style="text-align:right">150回</td> <td style="text-align:right">308回</td> <td style="text-align:right">600回</td> <td style="text-align:right">51.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて広く県民に現状等について発信することができた。また、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定にあたって本調査結果を活用した。</p>	節電・省エネ提案会の開催	30回	「うちエコ診断」	150件	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	41回	パネル等啓発資材の貸出	8回	メールマガジン等による温暖化防止情報の提供	55回	節電・省エネ提案会の実施	平27	平28	累計	目標値（累計）	達成率		36回	30回	66回	120回	55.0%	「うちエコ診断」の実施	158回	150回	308回	600回	51.3%
節電・省エネ提案会の開催	30回																												
「うちエコ診断」	150件																												
地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	41回																												
パネル等啓発資材の貸出	8回																												
メールマガジン等による温暖化防止情報の提供	55回																												
節電・省エネ提案会の実施	平27	平28	累計	目標値（累計）	達成率																								
	36回	30回	66回	120回	55.0%																								
「うちエコ診断」の実施	158回	150回	308回	600回	51.3%																								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 滋賀県低炭素社会づくり条例推進事業</p> <p>予 算 額 1,925,000 円</p> <p>決 算 額 1,769,394 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、節電・省エネ行動実践促進 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。 (温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度について、その円滑な運用を図るために事業者への制度について周知を図るとともに、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより、事業者の自主的な取組の推進および低炭素社会づくりの機運の醸成を図った。</p> <p>また、事業活動における温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組んでいる事業所（4事業所）に対して、滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者行動計画書制度部門）の表彰を行った。</p> <p>計画書の提出事業所数 事業者行動計画書 412事業所、自動車管理計画書 32事業所 報告書の提出事業所数 事業者行動報告書 360事業所、自動車管理報告書 28事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、滋賀県低炭素社会づくり賞の表彰を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>計画書の提出義務がない小規模事業所に対して任意提出を求めていくなど、引き続き条例の趣旨を踏まえた制度の運用を図る必要がある。 (温暖化対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p>(3) 低炭素社会実現に貢献する事業者 評価推進事業</p> <p>予 算 額 897,000 円</p> <p>決 算 額 896,400 円</p>	<p>1 事業実績 省エネ・創エネ製品の生産等により使用段階での省エネ等に貢献する事業活動の評価制度の普及のため、事業者行動報告書から県内の製品等を通じた貢献量の合計を試算した。(19事業所の合計 約 272 万 t)</p> <p>2 施策成果 本県独自の貢献量評価について、県内事業者による貢献量の総量を集計し、県ホームページで公表することにより、貢献量評価の普及を図ることができた。 平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="719 600 1435 667"> <tr> <td>事業者行動報告書へ の貢献評価記載割合</td> <td>平28 40%</td> <td>目標値 50%</td> <td>達成率 80%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 今後は、引き続き事業者による貢献量評価の普及を行うとともに、県域での貢献量集計結果の広報等により、他者の省エネ等に貢献する事業活動に対する評価の普及を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p>	事業者行動報告書へ の貢献評価記載割合	平28 40%	目標値 50%	達成率 80%
事業者行動報告書へ の貢献評価記載割合	平28 40%	目標値 50%	達成率 80%		
<p>(4) 次世代自動車普及促進事業</p> <p>予 算 額 1,233,000 円</p> <p>決 算 額 927,538 円</p>	<p>1 事業実績 運輸部門の温室効果ガスの削減を促進するため、環境性能に優れた次世代自動車(EV・PHV・FCV)を購入する事業者に対して経費の一部を支援した。 補助金交付数 2件(交付額 200千円)</p> <p>2 施策成果 びわ湖環境ビジネスメッセ等の様々な機会での広報を行ったが、自動車製造会社等の都合により想定していた次世代自動車の販売が行われなかったこともあり、購入が進まず補助申請は2台に留まった。</p> <p>3 今後の課題 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」で業務部門と家庭部門に重点化して対策を進めるとしたこともあり、当該補助制度は廃止するが、運輸部門の温室効果ガスの削減を促進するため、今後も、関西広域連合の事業等と連携しながら次世代自動車の普及促進を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p>				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 滋賀県気候変動適応策検討事業</p> <p>予 算 額 1,928,000 円</p> <p>決 算 額 1,927,800 円</p>	<p>1 事業実績 低炭素社会づくりに向けた更なる取組を展開するため、滋賀県における気候変動の影響に適応していくための対策の取りまとめを行うとともに、適応策について、県民等に分かりやすく伝えるためのパンフレットや啓発ツールを作成した。</p> <p>2 施策成果 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の中に、新たに適応策を位置付けた。</p> <p>3 今後の課題 県民等に更なる普及啓発を行い、適応策への理解や取組を促す必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p>
<p>(6) 低炭素社会づくり推進計画改定事業</p> <p>予 算 額 4,696,000 円</p> <p>決 算 額 4,694,960 円</p>	<p>1 事業実績 平成23年4月に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」について、低炭素社会の実現に向けて進めてきた取組や、国等の地球温暖化対策に関する最新の動向等を踏まえ平成29年3月に改定した。</p> <p>滋賀県低炭素社会づくり・エネルギー政策推進本部（調査員会議3回、幹事会議4回、本部員会議4回） 環境審議会温暖化対策部会4回 各主体との意見交換（県民、事業者、市町担当者）合計16回 県民政策コメント1回</p> <p>2 施策成果 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を改定することにより、今世紀後半に温室効果ガス的人為的排出と吸収の均衡が達成された社会（脱炭素社会）を目指すとしたところであり、そのために必要な2030年度の「低炭素社会の実現」に向けた取組を示すことができた。</p> <p>3 今後の課題 改定した計画の進行管理（取組実施状況の報告および公表）を実施していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 環境リスクの低減による安全・安心な社会づくり</p> <p>(1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業</p> <p>予 算 額 5,537,000 円</p> <p>決 算 額 5,486,227 円</p> <p>(2) 水質保全対策事業</p> <p>予 算 額 28,721,000 円</p> <p>決 算 額 27,168,113 円</p>	<p>1 事業実績 事業者の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支援するとともに、法令の遵守指導のために、環境汚染防止専門技術員とともに工場・事業場に立入調査し、環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。 立入調査工場・事業場数：211 カ所 指導・助言件数 ：水質汚濁関係 285件、廃棄物関係 198件、環境管理体制関係 106件、 大気汚染関係 87件、その他 142件</p> <p>2 施策成果 排水水および排ガスの状況、工場・事業場の環境管理体制の状況等の総合的調査ならびに指導や助言を行うことにより、工場・事業場において、法令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 引き続き立入調査を実施し、指導や助言事項について適切な対応を求め、工場・事業場の自主的な環境汚染対策を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績 水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視指導を行った。</p> <p>(1) 環境基準監視調査 琵琶湖15地点：COD、窒素およびリンに係る環境基準は、北湖のリンを除き環境基準未達成 瀬田川1地点：BODに係る環境基準は、適合 琵琶湖瀬田川流入河川22地点(22河川)：BODに係る環境基準は、基準達成率100%</p> <p>(2) プランクトン異常発生状況調査 赤 潮：発生なし アオコ：44日間13水域で発生</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 西の湖・余呉湖水質環境調査 西の湖 5 地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし 余呉湖 4 地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし</p> <p>(4) 水浴場調査 水浴場 8 カ所：適 5 カ所、可 3 カ所、不適 なし</p> <p>(5) 工場・事業場排水監視 排水検査 299カ所：43カ所で不適合（改善指導実施）</p> <p>(6) 地下水汚染監視 ア 地下水概況調査 58地点：4 地点で検出を確認し、そのうち 1 地点で「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」が環境基準を超過。 イ 継続監視調査 235地点（63地域）：汚染監視調査地域（214地点（50地域））のうち 8 地点（4 地域）が経過観察調査へ移行。経過観察調査地域（21地点（13地域））のうち 17 地点（9 地域）が調査終了。</p> <p>2 施策成果 平成28年度の琵琶湖の水質は、特に植物プランクトンの増加の影響を大きく受けた。水質汚濁に係る環境基準は一部を除き達成できていないが、全窒素や全リン等は経年的には引き続き改善傾向が見られる。</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖の水質については、気象の変化や植物プランクトンの消長の影響を大きく受けることから、琵琶湖で起こる様々な現象を正確に捉え、対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。 また、工場・事業場排水監視については、ここ数年、不適合数はほぼ横ばいであり、更なる改善を進める必要がある。 さらに、地下水については、平成28年度は環境基準を下回り、調査を終了できる地域がある一方で、新たに環境基準を超過する検出があったことから、今後とも計画的・継続的に調査を進める必要がある。 （環境政策課・琵琶湖政策課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 廃棄物の発生抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップ</p> <p>(1) 循環型社会形成推進事業</p> <p>予 算 額 6,029,000 円</p> <p>決 算 額 5,922,710 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 722,710円 資源循環を一定割合以上利用して製造された製品を対象として、平成29年3月現在で222製品を認定している。また、制度や製品の普及啓発のため、びわ湖環境ビジネスメッセへの出展やパンフレットの作成等を行った。</p> <p>(2) 環境にやさしい買い物推進事業 286,000円 レジ袋の削減を進めるため、事業者、県民団体および行政による「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、平成25年4月からレジ袋の無料配布中止・削減に取り組んでいる。また、買い物ごみ減量の取組を周知する店頭啓発キャンペーンを事業者や県民団体等と協働して実施した。 協定参加：無料配布中止事業者30（店舗数193）、削減取組事業者8（店舗数8）、県民団体12、市町18、県店頭啓発キャンペーン：24店舗</p> <p>(3) 災害廃棄物処理計画策定事業 4,914,000円 「滋賀県災害廃棄物処理計画」の策定のため、計画策定に必要な県域内の災害廃棄物発生量推計等の基礎調査を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 びわ湖環境ビジネスメッセなどを通じて県内外の事業者へ普及啓発をすることができた。</p> <p>(2) 環境にやさしい買い物推進事業 マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）は、80%以上を維持できた。 マイバッグ等持参率 平26 平27 平28 （レジ袋辞退率） 89.6% 89.9% 89.5%</p> <p>(3) 災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」の策定にあたり重要な基礎資料を収集することができたとともに、市町の計画策定に資するデータの還元ができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(2) 散在性ごみ対策</p> <p>予 算 額 15,619,000 円</p> <p>決 算 額 15,090,127 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 リサイクル認定製品の認定および製品利用が十分に進んでいないことから、今後、事業の普及や利用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 環境にやさしい買い物推進事業 買い物ごみ削減推進のため、レジ袋削減協定参画事業者の一層の増加や食品売場以外での取組、レジ袋以外の容器包装廃棄物の一層の削減を進める必要がある。また、平成28年度に策定した「第四次滋賀県廃棄物処理計画」において位置付けた「食品ロスの削減」についても取組を進める必要がある。</p> <p>(3) 災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」を平成29年度中に策定するとともに、市町にモデル計画を提示していく必要がある。 (循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境美化監視員の設置 10,586,374円 県庁および各環境事務所に各1人、計7人を設置し、レジャーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。</p> <p>(2) 環境美化運動の推進 4,223,881円 「美しい湖国をつくる会」に対して事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年3回実施した。</p> <p style="margin-left: 20px;">環境美化運動参加人数</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">ごみゼロ大作戦</td> <td style="padding-right: 10px;">(基準日 5月30日)</td> <td style="text-align: right;">33,797人</td> </tr> <tr> <td>びわ湖を美しくする運動</td> <td>(基準日 7月1日)</td> <td style="text-align: right;">121,678人</td> </tr> <tr> <td>県下一斉清掃運動</td> <td>(基準日 12月1日)</td> <td style="text-align: right;">77,504人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">計 232,979人</td> </tr> </table> <p>(3) 淡海エコフオスター事業 279,872円 企業、団体等による公共的場所(湖岸、河川、道路等)の清掃ボランティア活動に対して支援を行った。また、定期的に淡海エコフオスター通信を発行し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意識の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果 「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、環境美化監視員によるポイ捨て防止に関する啓発活動および監視</p>	ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	33,797人	びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	121,678人	県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	77,504人			計 232,979人
ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	33,797人											
びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	121,678人											
県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	77,504人											
		計 232,979人											

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(3) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業</p> <p>予 算 額 34,922,000 円</p> <p>決 算 額 32,490,873 円</p>	<p>指導を行うとともに、環境美化運動や淡海エコフオスター制度に基づく清掃活動の実施により、県民の環境美化意識の高揚、自主的な美化活動の促進を図ることができた。</p> <p>県内38カ所で実施した散在性ごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、平成14年度比で約7割減少し、目標の達成率は94%であった。</p> <p>散在性ごみ定点観測調査（100 mまたは1,000 m² 1日あたりのポイ捨てごみの個数 県内38カ所平均）</p> <table border="1" data-bbox="705 486 1590 558"> <thead> <tr> <th>平14</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値（平32）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43個</td> <td>11個</td> <td>13個</td> <td>10個</td> <td>12個</td> <td>11.3個以下</td> <td>94%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から20年以上が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が停滞しており、より一層の意識高揚を図る必要がある。</p> <p>淡海エコフオスター事業については、近年参加団体数が伸び悩んでおり、今後も継続してボランティア活動が行われるよう参加を促進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、早期発見・早期対応のため、民間委託によるパトロールや無人航空機（ドローン）の活用等による監視体制の強化を行った。また、地域住民等と協力して原状回復対策を進めるなど、不法投棄を許さない地域づくりを推進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>不法投棄等の早期発見・早期対応に努めることにより、不適正処理の新規発生事案の年度内解決率は目標85%を上回る86.8%であった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>人目に付きにくい場所・時間帯をはじめ、悪質かつ巧妙化する不法投棄事案に対する早期発見・早期対応を推進していくため、パトロール等の監視活動を強化するとともに、市町や警察等の関係機関と連携した取組や地域における監視通報体制の拡充を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p>	平14	平25	平26	平27	平28	目標値（平32）	達成率	43個	11個	13個	10個	12個	11.3個以下	94%
平14	平25	平26	平27	平28	目標値（平32）	達成率									
43個	11個	13個	10個	12個	11.3個以下	94%									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 旧R D最終処分場特別対策事業</p> <p>予 算 額 1,021,598,000 円</p> <p>決 算 額 941,038,779 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 旧R D最終処分場問題連絡協議会の設置および開催 1,055,149円 旧R D最終処分場問題について、次に掲げる内容に関する情報を共有し意見を交換するために、周辺6自治会、栗東市および県により「旧R D最終処分場問題連絡協議会」を設置し、平成28年度は4回開催した。</p> <p>ア 二次対策工事の具体的方法 イ 二次対策工事実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認 ウ 一次、二次対策工事の有効性の確認 エ その他二次対策工事実施に起因する問題等</p> <p>(2) 旧R D最終処分場等周辺環境影響調査 12,506,400円 旧処分場周辺地下水および場内浸透水の定期的なモニタリングを年4回（6～7月、9月、11～12月、1～2月）行った。</p> <p>(3) 旧R D最終処分場水位・水質連続モニタリング 2,974,320円 対策工事による浸透水への影響を把握し、異常を確認した際の対応策を検討するためのモニタリングを行った。</p> <p>(4) 支障除去対策工の実施 924,502,910円 ア 二次対策工事（平成32年度完了予定）として、AからEまでの各工区の掘削を順次進めた。また、A工区の底面遮水工等を行い、選別土による埋戻しを完了した。 イ 二次対策工事において発生する廃棄物（土壌環境基準等を超過した廃棄物土および選別工程等から発生する廃棄物）を場外搬出处分した。 ウ 水処理施設の運転および維持管理を行った。 エ 二次対策工事の施工監理業務を委託した。</p> <p>2 施策成果 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく支障除去対策工を進め、特定産業廃棄物に起因して発生する地下水の汚染等の支障を低減するとともに、旧処分場の浸透水の浄化や水位の低い状態の維持により、浸透水漏出による外部への汚染拡散を低減した。 また、旧R D最終処分場問題連絡協議会の開催や、浸透水および地下水等のモニタリング結果や二次対策工事の進捗等に関する情報提供を通じて、二次対策工事に対する周辺住民の理解醸成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 旧R D最終処分場問題連絡協議会を今後も継続的に開催し、二次対策工事の具体的方法や工事の有効性の確認、工事</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) クリーンセンター滋賀運営支援事業</p> <p>予 算 額 564,978,000 円</p> <p>決 算 額 564,977,990 円</p>	<p>の進捗に伴い明らかになる想定外の現場条件等により生じる諸問題等について、周辺自治会の理解を得ていく必要がある。</p> <p>また、事業終了後の平成34年度以降における跡地の利用方法は未定であり、住民の意見を聴きながら、今後検討していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(最終処分場特別対策室)</p> <p>1 事業実績</p> <p>県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」を運営する公益財団法人滋賀県環境事業公社の経営状況の改善へ向け、県が策定した「クリーンセンター滋賀経営改善へ向けた基本方針」に則り、同公社の運営上不足する既存借入金償還資金に対し、出えん金の拠出による支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>県の基本方針を受け、公益財団法人滋賀県環境事業公社が策定した「中期経営計画」（平成24年度～28年度）に基づく同公社の経営改善努力と県の出えん金の効果が相まって、平成23年度からは経常収支が黒字に転じるとともに、平成27年度末には長年続いた累積欠損金も解消するなど、経営状況は着実に改善している。</p> <p>公社中期経営計画の達成状況（平成28年度）</p> <p>経常収支： 253,459千円の黒字（計画目標：46,399千円の黒字）</p> <p>期末自己資本比率： 53.85%（計画目標：50%）</p> <p>期末純資産額： 3,149,901千円（計画目標：2,491,484千円）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>今後とも新たな「中期経営計画」（平成29年度～平成33年度）に基づき、搬入廃棄物の量と質の両面から埋立て量を適正管理するとともに、安定的な施設運営を行うため、引き続き県からの出えんによる資金的支援が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[健康医療福祉部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	119
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	179
V	安全・安心	180

い ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進</p> <p>予 算 額 3,003,000 円</p> <p>決 算 額 2,311,125 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食育推進活動事業 1,011,360 円 健康づくりのための食環境整備事業 生涯を通じた食育推進活動 参加者 3,827 人</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 1,299,765 円 滋賀県食育推進協議会開催、食育推進ネットワーク連絡会議開催 食育推進研修会開催 食育「三行詩」募集 応募数 3,828 作品</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食育推進活動事業 住民に身近な地域で、地域食材を使った献立を実習するなど食育活動を実施することができた。また、食環境整備として、事業所給食施設において給食を活用した従業員への食生活指導実施の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 「三行詩」の募集を通じて、幅広い世代に対する食育への関心を高めるとともに、食育推進ネットワーク連絡会議において、食育推進のための連絡体制を強化することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食育推進活動事業 生涯を通じた食育推進活動では、子どもから高齢者までより多くの県民への食育活動を実施することが必要である。また、健康づくりのための食環境整備のため、事業所給食施設を通じた効果的な食生活改善の取組が必要である。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 滋賀県食育推進計画（第2次）の推進のため、関係団体と連携した具体的な取組と進捗管理が必要である。 (健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 健康づくりへの支援</p> <p>予 算 額 183,930,000 円</p> <p>決 算 額 171,271,138 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 62,091,138 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域職域健康支援協働ネットワーク事業 ・健康増進事業費補助 19市町 <p>(2) 喫煙対策事業 456,330 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県たばこ対策推進会議 ・未成年喫煙防止対策（健康教育の実施） ・世界禁煙デー・禁煙週間啓発 <p>(3) 糖尿病早期発見・早期対応促進事業 1,013,150 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議 1 回 ・滋賀県糖尿病療養指導士活用支援事業補助 滋賀県糖尿病協会への補助 <p>(4) がん対策強化事業 10,259,201 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町がん検診個別再勧奨促進事業補助 10市町 ・小児がん患者世帯のニーズ調査 ・事業所啓発事業 講演等 2 回 ・がん患者の妊孕性温存治療助成 9 人 <p>(5) がん計画推進事業 78,111,380 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県がん対策推進協議会 本会 1 回、専門部会 4 回 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 6 病院 <p>(6) がん検診推進事業 9,975,770 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診精度管理事業 部会長会議 1 回、検討部会 6 回、従事者講習会 5 回（203 人） ・がん検診・受診啓発事業、がん予防啓発事業 街頭、イベントでの啓発 5 回、事業所啓発 7 カ所 ・乳がん検診集合契約の検討会 3 回 <p>(7) がん対策推進基金事業 9,364,169 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体・民間等自主事業費補助 11団体

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 健康づくり県民運動を通じ、生活習慣病の予防、早期発見について啓発を行うとともに、本庁および圏域における地域・職域連携会議および連携事業の実施により効果的な健康づくり事業を実施することができた。 また、「健康いきいき21－健康しが推進プラン－」（改定版）に基づく事業の取組について協議し、目標に向けての事業を進めることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 587 2024 694"> <thead> <tr> <th>健康寿命（日常生活動作が自立している期間） （単位：年）</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>79.79</td> <td>79.47</td> <td>79.94</td> <td>80.25</td> <td>80.13</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>83.29</td> <td>83.79</td> <td>83.80</td> <td>83.91</td> <td>84.62</td> <td>46.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 喫煙対策事業 「たばこ対策指針」に基づき、各関係団体との連携による防煙、分煙、禁煙対策事業を実施したことにより、受動喫煙対策を実施する学校、店舗等が増加した。</p> <p>(3) 糖尿病早期発見・早期対応促進事業 滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議を開催し、課題の把握を行った。 滋賀県糖尿病療養指導士の活用と資質の向上のためのフォローアップ研修に対する補助を行った。</p> <p>(4) がん対策強化事業 がん検診受診率向上のために、がん検診未受診者に対して個別に再勧奨を実施することで、受診者数の増加がみられた。小児がん患者家族のニーズを把握することで、今後必要な施策について検討を行うことができた。また、事業所啓発事業では、がん患者が継続就労することについて事業所側の理解を進めることができた。</p> <p>(5) がん計画推進事業 がん対策推進協議会を開催し、課題の把握と検討を進めた。また、就労支援、小児がん対策、がん教育などの取組を進めた。さらに、がん診療連携拠点病院に支援を行い、がん相談支援体制などを充実することができた。</p> <p>(6) がん検診推進事業 市町のがん検診が有効に実施できるように、精度管理の向上や指針に応じたがん検診に向けた働きかけを行った。また、受診率向上に向けては乳がん検診集合契約の検討を行った。</p>	健康寿命（日常生活動作が自立している期間） （単位：年）	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率	男性	79.79	79.47	79.94	80.25	80.13	100%	女性	83.29	83.79	83.80	83.91	84.62	46.6%
健康寿命（日常生活動作が自立している期間） （単位：年）	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率																
男性	79.79	79.47	79.94	80.25	80.13	100%																
女性	83.29	83.79	83.80	83.91	84.62	46.6%																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん対策推進基金事業 がん対策推進基金を活用し、民間団体が自主的に行う事業に補助することにより、啓発等のがん対策を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（改定版）の推進のため、引き続き、関係機関や団体との連携により、県民の健康寿命延伸の取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 喫煙対策事業 啓発等の効果により、喫煙率の減少等一定の効果が見られるが、未成年者や妊婦の喫煙をなくすことやさらなる受動喫煙対策の推進が必要である。</p> <p>(3) 糖尿病早期発見・早期対応促進事業 糖尿病対策の課題に対しての具体的な対応を検討していく必要がある。</p> <p>(4) がん対策強化事業 がん検診の個別勧奨は受診率向上に効果があると実証されているため、個別再勧奨だけでなく個別勧奨も市町に積極的に実施してもらうために補助の継続が必要である。 がん患者の支援のため、引き続き、治療と生活上の課題を明らかにし、解決のための取組を進める必要がある。</p> <p>(5) がん計画推進事業 がん患者の療養生活の質の向上のため、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>(6) がん検診推進事業 がんの死亡率の減少のためにがんの受診率向上と精度管理をさらに進めることが必要である。</p> <p>(7) がん対策推進基金事業 がん対策を効果的に推進するため、民間団体が自主的に行うがん対策事業を引き続き支援する必要がある。 (健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 うつ・自殺対策の推進</p> <p>予 算 額 37,440,000 円</p> <p>決 算 額 32,804,999 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業 32,804,999 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間における街頭啓発 5カ所 ・市町、民間団体の取組に対する支援 19市町、3団体 ・県自殺対策連絡協議会の開催 5回 ・ゲートキーパー養成研修会の開催 21回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>あらゆる機会を活用して、ゲートキーパー（悩んでいる人の話を聞き、見守り、気づいて支援につなぐ門番役の人）養成研修会等を開催することで、広く県民や関係機関に対して、自殺やうつ病を中心とした精神疾患等に関する普及啓発を図ってきた。また、県自殺対策連絡協議会において庁内の関係局課をはじめ、多分野多機関との連携により、総合的な対策の検討を図るとともに、各圏域での自殺未遂者支援体制の整備を通して、地域医療と保健福祉との連携体制の確保に取り組んできた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成者数（累計）平26：6,693人、平27：7,752人、平28：8,722人 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>県内の自殺者数は平成25年以降、減少の一途をたどる中、引き続き自殺未遂者への支援体制の充実、身近な地域の見守り体制との連携や相談支援体制の充実に向けたスキルアップ等を強化していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（障害福祉課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 生涯を通じた歯の健康づくり</p> <p>予 算 額 75,384,000 円</p> <p>決 算 額 71,169,082 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 35,152,139 円</p> <p>ア 歯科保健啓発事業 ・親子でいい歯コンクール事業、口腔衛生啓発推進費補助事業</p> <p>イ 歯科保健医療体制整備事業 ・障害児巡回歯科保健指導事業 18教室 551 人受診 ・障害児（者）歯科治療事業 延べ患者数 1,605 人 ・障害児かかりつけ歯科医推進事業 22回 178 人受講</p> <p>ウ 生涯歯科保健対策事業 ・地域歯科保健推進研修会 11回 324 人受講</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 36,016,943 円</p> <p> ・歯科医師等派遣委託事業 4 病院 ・在宅歯科医療連携室整備事業 1 圏域 ・在宅歯科診療機器整備事業 間接補助 24カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 保育所や学校でフッ化物洗口の応用が進むよう技術的な支援を行い、フッ化物洗口事業の推進や啓発事業を通して歯科保健知識の普及や予防施策が広がり、むし歯は減少してきている。 障害児（者）の歯科治療や歯科健診、歯科保健指導の機会を設けることができた。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 在宅歯科診療をする体制整備として、人材の確保や備品の整備をすることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>5 介護予防の推進</p> <p>予 算 額 7,703,000 円</p> <p>決 算 額 7,597,161 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 啓発事業を通して歯科保健知識が普及し、むし歯は減少してきているが、重症のむし歯を持つ者や成人の歯周疾患が課題であり、今後は重点を絞って啓発活動を行う必要がある。 歯科保健計画に基づき、ライフステージごとの課題や支援強化が必要な分野（障害者や虐待対応、災害時対応など）の解決に向けて、計画的に事業を進める必要がある。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 在宅歯科医療連携室については、全圏域で事業に取り組めるよう検討が必要である。また、歯科医師等派遣委託事業については、実施病院の成果をまとめ、取り組む病院をさらに増やしていく必要がある。 (健康寿命推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業 7,597,161 円</p> <table data-bbox="649 790 1388 861" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">ア</td> <td style="width: 75%;">介護予防市町支援協議会</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>介護予防従事者研修会の実施</td> <td style="text-align: right;">122 人受講</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業 県民の介護予防意識の醸成、介護予防に携わる人材の育成などを行い、市町における介護予防事業の充実に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業 介護予防と生活支援が一体的に提供される地域づくりに向けて、各市町での取組や課題についての情報共有、意見交換、必要な研修を行うなど、市町における介護予防事業の充実に努める必要がある。 (医療福祉推進課)</p>	ア	介護予防市町支援協議会	1 回	イ	介護予防従事者研修会の実施	122 人受講
ア	介護予防市町支援協議会	1 回					
イ	介護予防従事者研修会の実施	122 人受講					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 質の高い医療サービスの提供体制の整備</p> <p>予 算 額 722,837,000 円</p> <p>決 算 額 679,583,267 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 266,919,172 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期緊急搬送コーディネーター設置 1 病院 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 2 病院 ・周産期医療等協議会（検討部会） 2 回 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 1 病院 ・NICU等長期入院児支援事業費補助 3 病院 ・周産期医療体制整備事業費補助 3 病院 <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 106,157,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療地域医師等研修の実施 9 回 ・小児救急電話相談の実施 365 日、電話相談件数 19,288 件 ・小児救急医療支援事業補助 7 地域 <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 209,991,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター運営費補助 3 病院 <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 38,860,346 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報システムの運営 252,869 アクセス <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 800,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム（DMAT）の訓練実施 10病院 <p>(6) 緊急被ばく医療体制整備事業 10,881,600 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療ネットワーク事業 ・緊急被ばく医療機器整備 ・緊急被ばく医療人材育成事業

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 ・がん診断・治療機器等の整備等補助 2 病院 12,003,000 円</p> <p>(8) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 ・スプリンクラー等施設整備補助 4 診療所、1 助産所 32,603,000 円</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 ・災害医療コーディネーター研修の実施 40人受講 1,368,149 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 新生児死亡率や乳児死亡率などは改善傾向にあるが、周産期医療検討部会等において、周産期医療体制の現状と課題を整理し、新生児および妊産婦に対する医療の確保および搬送体制の検討を行った。 また、NICU等長期入院児の後方支援病床の確保や在宅医療への円滑な移行を行うことで、NICUの効率的な運営を図ることができた。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 保護者等の不安を解消するとともに小児救急医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 救命救急センターの運営に対して助成することにより、救急医療体制の維持・確保を図ることができた。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 インターネットで県民に医療機関の情報を提供することにより、県民の適切な医療機関の選択に資することができた。 また、消防本部への必要な情報の提供により、適切な救急搬送に資することができた。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 県内の災害派遣医療チーム（DMAT）の技能・知識の維持および向上、ならびに消防機関との連携強化を図るとともに、SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）における訓練など研修内容の充実を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 緊急被ばく医療体制整備事業 緊急被ばく医療ネットワークおよび緊急被ばく医療機器の整備、ならびに人材育成により緊急被ばく医療体制の充実を図ることができた。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がん治療等を担う医療機関について、がん診断・治療機器等の整備や更新に要する経費やがん診療に携わる医療従事者の人材育成に対して助成することにより、医療提供体制の充実を図ることができた。</p> <p>(8) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 有床診療所等のスプリンクラー等の設置に要する経費に対して助成することにより、県内医療施設の防火対策を推進することができた。</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 滋賀県災害医療コーディネーターに必要な統括・調整の知識の獲得により当該体制の標準化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 NICUが満床状態にあり、ハイリスク妊産婦・新生児の搬送受入が困難な場合がある。NICUを効率的に運営していくために、引き続き長期入院児の後方支援病床等の確保を行い、在宅医療への円滑な移行のための検討を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 病院への安易な受診を抑制し、小児科医師の負担軽減を図るため、さらなる小児救急医療の適正利用の普及啓発や小児救急電話相談体制の充実が必要である。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 引き続き救命救急センターの運営に対して助成を行うことにより、救急医療体制のさらなる充実を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 より信頼性の高い情報を提供するため、適時適切な情報の更新の徹底が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、さらなる隊員の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 緊急被ばく医療体制整備事業 緊急被ばく医療マニュアルを適宜見直し、緊急被ばく医療関係者の研修・訓練の実施によるネットワークの構築が必要である。また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国のネットワークへの参画や関西広域連合における連携等が必要である。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がんの早期発見・早期治療を目指し、医療従事者の人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>(8) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 引き続き県内医療機関のスプリンクラー等の設置に要する経費に対して助成を行うことにより、防火対策のさらなる推進を図っていく必要がある。</p> <p>(9) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 滋賀県災害医療コーディネーター全員が統括・調整の知識を獲得し、当該体制の標準化を図るため、引き続き研修を実施する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課・健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 医師等確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額 841,409,000 円</p> <p>決 算 額 821,852,293 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 255,154,506 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師、研修医向け研修会の開催 1 回 ・臨床研修1年目研修医向け研修会の開催補助 1 件 ・産科医等確保支援事業補助 18医療機関 ・特定診療科勤務確保支援事業補助 2 病院 ・特定医療分野診療医派遣への補助（婦人科） 1 病院 1 人 ・医学生、研修医への修学・研修資金の貸与 78人 ・子育て医師のためのベビーシッター費用補助 3 病院 ・医師キャリアサポートセンターの運営 1 カ所 <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 543,504,116 円</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員卒後研修補助 43病院 ・新人看護職員研修体制整備事業 研修責任者研修 5 日間 修了者34人 教育担当者研修 5 日間 修了者56人 ・助産師キャリアアップ応援事業 中堅・エキスパート対象 13日間 修了者 3 人 新人助産師対象 3 日間 修了者14人 ・糖尿病看護資質向上推進事業 16日間 修了者11人 ・地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築事業 研修会 参加者延べ 264 人 地区支部との関係づくり支部会議 参加者 363 人 県全体のネットワークづくり会議 1 回開催 ・認定看護師育成事業補助 3 施設 ・助産師出向支援事業 2 施設

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 看護職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所運営費補助 8校 ・進学課程看護師養成所運営費負担金 1校 ・専任教員養成講習会事業 講習 979 時間 修了者32人 ・実習指導者講習会開催事業 実習指導者講習 240 時間 修了者65人 ・在宅看護力育成事業 訪問看護師コースモデルプログラム完成 プログラム実施 講義30時間・演習30時間・実習 5 週間 ・看護師等養成所設備・備品整備事業費補助金 1校 <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助 30病院 ・看護職員養成施設の在学生への修学資金貸与 231 人 ・県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与 363 人 ・ワークライフバランス推進事業 アドバイザー派遣 4 病院、研修会の開催 2 回 ・看護師宿舍整備費補助 1 病院 <p>エ 潜在看護力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業 ナースバンク事業 相談件数 9,095件 ・サテライトの設置運営 相談件数 1,274件 ・助産師復職支援事業 復職研修事業 講義・演習 9 日間 受講者延べ30人 <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 23,193,671 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業コーディネーター配置事業 巡回相談 154 回 延べ相談件数 428 回 ナースバンク登録促進のため県内57病院を訪問 ・在宅医療福祉看護職員専門研修 3回 修了者49人 ・在宅医療福祉看護職員勤務研修事業費補助 9施設 9人 ・特定行為研修事業補助 eラーニングを導入したプログラム作成

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 医学生、研修医への修学・研修資金の貸与、各病院が実施する医師確保対策や離職防止の取組に対する支援など、平成19年度から総合的な医師確保対策事業に取り組んできた結果、県内病院勤務医師数は、平成28年度末で地域医療再生計画策定時の平成21年度と比較して204人増加した。また、地域偏在是正に向け、将来勤務する病院を県が指定できる医学生を対象とした貸付金の貸付者数は99人と平成27年度末から9人増加した。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上 新人看護職員研修や助産師研修、糖尿病の研修を実施することなどにより、看護職員の資質向上を図ることができ、地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築事業では264人が医療連携についての研修会に参加し、二次医療圏域での支部会議に363人が参加するなどネットワークづくりが進展した。</p> <p>イ 看護職員の養成 看護職員養成のため、看護師養成所への運営費補助を行い、平成29年4月には718人の入学者を確保できた。看護基礎教育の充実のため、専任教員養成講習会および実習指導者養成講習会を実施し、専任教員32人、実習指導者65人の養成を行うことができた。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着 ワークライフバランスの推進等により、看護職員の離職率は平成28年度9.8%と、10%を下回ることができた。</p> <p>エ 潜在看護力の活用 ナースバンク事業およびサテライトの設置により、復職等に関する相談件数が1万件を超えた。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 潜在看護職員が不安なく再就業できるよう、専門のコーディネーターの配置や研修プログラムの策定、研修会の開催などを行うとともに、再就業先に対しても研修期間中の経費を助成するなど、再就業の支援を図ることにより、47人の潜在看護職員の就業につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 平成30年度より新たな専門医制度の導入が予定されており、研修体制が充実し症例も多い大学病院・都市部の病院への医師偏在が懸念されている。若手医師の確保・定着を図るため、県内で初期研修から後期研修、専門医資格取得に至るまでの一貫性のある魅力ある研修プログラムの作成を、医師キャリアサポートセンターを中心に、県内の臨床研修病院とともに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上 引き続き、医療の高度化、専門化、在宅医療の推進に必要な専門研修の実施等を通して、認定看護師育成、特定行為研修の支援など在宅医療福祉を担う看護職員を含めた県全体の看護職員の資質向上に努める必要がある。</p> <p>イ 看護職員の養成 今後も、看護師養成所の運営支援とともに、看護基礎教育の充実を図るため、引き続き実習指導者の育成や看護教員養成に努める必要がある。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着 今後も、修学資金の貸与などにより県内就業を促すとともに、子育てや介護をしながら働き続けられる環境整備への支援などに努める必要がある。</p> <p>エ 潜在看護力の活用 引き続き、ナースバンク事業やサテライトでの相談事業等により看護職員の復職支援を推進する必要がある。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 法改正に伴い、平成27年10月から看護職員が離職する際の届出制度が開始され、平成29年3月末現在で、837件の届出があった。届出制度を活用した支援体制を整備し、潜在看護職員の再就業促進に努める必要がある。 （医療政策課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 感染症対策の推進</p> <p>予 算 額 314,328,000 円</p> <p>決 算 額 283,744,450 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 14,646,949 円</p> <p> 肝炎ウイルス検査 受付件数 1,106 件（保健所、委託医療機関）</p> <p> 初回精密検査助成 申請件数 19件</p> <p> 定期検査助成 申請件数 延べ 5 件</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 147,164,229 円</p> <p> 支払件数 5,859 件</p> <p>(3) 新型インフルエンザ等対策事業 115,405,690 円</p> <p> 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 数量 59,700 人分</p> <p>(4) 風しん対策推進事業 6,527,582 円</p> <p> 風しん抗体検査 1,097 件（委託医療機関）</p> <p> 予防接種助成件数 106 件（9 市町）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業</p> <p> 保健所および委託医療機関で検査を実施し、肝炎の早期発見に努めた。検査陽性者のフォローアップを実施し、初回精密検査費用を助成することで、検査陽性者を早期に医療に繋げることができた。また、定期検査費用を助成することで、定期的な病状把握に繋げ、重症化予防を図ることができた。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業</p> <p> 肝炎インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療および核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を公費負担することで、患者の負担を軽減することができた。</p> <p>(3) 新型インフルエンザ等対策事業</p> <p> 抗インフルエンザウイルス薬については、59,700人分を更新備蓄し、国の示す目標量(257,700人分)を満たしている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 風しん対策推進事業 医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨するとともに、市町への予防接種費用の助成をすることで先天性風しん症候群の発生リスクを軽減することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、感染者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 公費負担制度について関係者に周知し、肝硬変・肝がんの予防および肝炎の感染防止のため、引き続き、肝炎患者の早期治療を促進する必要がある。</p> <p>(3) 新型インフルエンザ等対策事業 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄については、今後も継続的に備蓄を行い、危機に備える必要がある。</p> <p>(4) 風しん対策推進事業 国の「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、風しんの発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な人に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 難病対策の推進</p> <p>予 算 額 1,849,212,000 円</p> <p>決 算 額 1,809,290,780 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 難病対策費 1,809,290,780 円</p> <p>ア 特定疾患治療研究事業</p> <p>(ア) 特定疾患治療研究事業 支払件数 317件</p> <p>(イ) 指定難病特定医療費助成事業 支払件数 131,227件</p> <p>(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業 支払件数 722件</p> <p>(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 支払件数 50件</p> <p>(オ) スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業 支払件数 16件</p> <p>イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業 支払件数 9,551件</p> <p>ウ 難病医療相談事業（保健所） 相談件数 1,027件</p> <p>エ 重症難病患者入院施設確保事業 受入件数 43件</p> <p>オ 難病相談・支援センター事業 利用者件数 4,049件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談・支援センター事業で、難病患者等からの日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などの様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の解消に努めた。</p> <p>また、難病の患者に対する医療等に関する法律による新たな医療費助成制度について医療関係者等へ周知に努め、関係者への制度の理解促進を図ることができた。さらに、在宅重症難病患者の一時的な入院事業により、介助者の負担軽減に努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談・支援センター事業については、日常生活の相談・支援に加え、ハローワーク等と連携して就労支援を強化する必要がある。</p> <p>また、対象疾病が拡充されたことを踏まえ、県民や医療関係者への一層の制度の周知に努める必要がある。さらに、幅広い疾病の患者家族への支援が行えるよう従事者のスキルアップを図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課、障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 リハビリテーション提供体制の整備</p> <p>予 算 額 86,854,000 円</p> <p>決 算 額 83,638,150 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 54,796,340 円</p> <p> ア 県リハビリテーション協議会の開催 1回</p> <p> イ 福祉用具センターの管理運営委託</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 28,841,810 円</p> <p> ア 教育・研修事業 7コース延べ12回 延べ参加者数 689人</p> <p> イ 県民参画事業（講演等） 1回 延べ参加者数 150人</p> <p> ウ 滋賀県連携リハビリテーション学会の開催 1回 参加者数 195人</p> <p> エ 地域リハビリテーション情報交換会の開催 2回</p> <p> オ 総合リハビリテーション推進会議の開催 2回</p> <p> カ リハビリテーション相談、相談（電話、来所） 226人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 県リハビリテーション協議会を通じて、今後の県内のリハビリテーション提供体制のあり方について検討し、リハビリテーション専門職の人材確保、育成および県立リハビリテーションセンターの見直しの必要性についてまとめた。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 二次保健医療圏域への支援や教育・研修、調査研究、啓発事業などを行ったことにより、県民意識の向上や地域リハビリテーション、総合リハビリテーションの推進が図られつつある。また、滋賀県多職種連携学会や総合リハビリテーション推進会議等を開催し、関係機関・団体と協働・連携体制の強化に努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 今後、高齢者人口が増加することもあり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域におけるリハビリテーション提供体制の整備がこれまで以上に求められており、平成26年度に策定した「滋賀県リハビリテーション推進計画」に基づき、各機関や施設が計画的かつ具体的にリハビリテーションの推進を図る必要がある。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 リハビリテーション提供体制の基盤となる、県民の理解の促進や、従事者の育成をさらに充実する必要がある。 (健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明		
<p>1 1 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進</p> <p>予 算 額 26,071,606,000 円</p> <p>決 算 額 26,071,231,595 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <p>ア 国民健康保険給付対策費補助金 19市町 196,081,000 円</p> <p>イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金 19市町 3,792,938,345 円</p> <p>ウ 高額医療費共同事業負担金 19市町 928,289,435 円</p> <p>エ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（貸付分） 1町 38,000,000 円</p> <p>（積立分） 46,406,889 円</p> <p>オ 国民健康保険調整交付金 19市町 6,055,531,000 円</p> <p>カ 国民健康保険財政安定化基金運営事業費（積立分） 392,947,627 円</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <p>ア 特定健康診査・特定保健指導事業費負担金 19市町 180,314,000 円</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <p>ア 後期高齢者医療給付費県費負担金 1 広域連合 11,458,171,158 円</p> <p>イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（交付分） 1 広域連合 97,000,000 円</p> <p>（積立分） 184,355,203 円</p> <p>ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 19市町 1,930,650,282 円</p> <p>エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 1 広域連合 770,546,656 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <p>高額医療費共同事業の負担、低所得者の保険料軽減分および福祉医療波及分の負担や国民健康保険財政を調整する交付金を活用し、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。</p>		

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 国保保険者の特定健康診査・特定保健指導事業費の1/3を負担し、国保保険者の円滑な事業実施に寄与することができた。 この結果、特定健康診査受診率および特定保健指導実施率ともに上昇傾向にある。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 520 1715 587"> <thead> <tr> <th>特定健康診査（メタボ健診）受診率 （単位：％）</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>45.2</td> <td>47.9</td> <td>49.7</td> <td>70</td> <td>18.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 後期高齢者医療給付費の県費負担、低所得者等の保険料軽減措置分の負担、高額な医療費の負担および後期高齢者医療財政安定化基金の造成・交付を行う等、円滑な制度運営を支援した。 この結果、制度開始以来、累積収支の黒字を確保している。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 市町国保の運営の安定化を図るため、引き続き財政支援を継続する必要がある。 なお、平成30年度からの国保の都道府県単位化により財政運営のあり方が大きく変更されるため、制度改正への移行を円滑に図るための準備を進める必要がある。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 特定健診受診率等は年々上昇傾向にあるものの、目標値からはなお乖離しているため、市町や被用者保険との連携による受診機会の拡充や啓発等により、さらなる受診率等の向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 制度の円滑な運営のため、後期高齢者医療広域連合に対し引き続き支援する必要がある。また、広域連合や市町との業務改善打合せ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や適正事務の実施について引き続き助言する必要がある。 (医療保険課)</p>	特定健康診査（メタボ健診）受診率 （単位：％）	平24	平25	平26	目標値	達成率		45.2	47.9	49.7	70	18.1%
特定健康診査（メタボ健診）受診率 （単位：％）	平24	平25	平26	目標値	達成率								
	45.2	47.9	49.7	70	18.1%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 2 医療福祉・在宅看取りの推進</p> <p>予 算 額 147,536,000 円</p> <p>決 算 額 131,718,709 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療機関等指導費 13,100,447 円</p> <p>ア 暮らしの看護パワーアップ事業</p> <p>（ア）訪問看護 OneDay 体験 開催日数 11 日 参加者数延べ 30 人</p> <p>（イ）ステップアップ研修 開催回数 6 回 参加者数延べ 147 人</p> <p>（ウ）看護実践力向上研修（各圏域で実施） 開催回数 10 回 参加者数延べ 189 人</p> <p>イ 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業</p> <p>（ア）在宅医療を推進する取組の「見える化」事業 事例集の作成 1,000 部</p> <p>（イ）在宅医療サポート事業補助 多職種連携共通人材育成研修 開催回数 9 回 参加者数延べ 167 人</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 118,618,262 円</p> <p>ア 在宅医療人材育成推進事業</p> <p>（ア）圏域在宅医療福祉推進事業 圏域協議会の開催、住民啓発・多職種連携事業等</p> <p>（イ）在宅医療人材確保・育成事業 在宅医療セミナー開催 1 回、在宅医交流会開催 1 回、在宅医療体験実践者 12 人</p> <p>（ウ）訪問看護支援センター運営事業補助 訪問看護ステーションへの総合的支援（コーディネーター 3 人）</p> <p>（エ）市町在宅医療・介護連携推進事業 市町在宅医療・介護連携セミナー開催 2 回、現地ヒアリング実施（全 19 市町）、地域リーダーステップアップ研修開催 1 回</p> <p>イ 在宅療養・看取り推進事業</p> <p>（ア）滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業補助</p> <p>フォーラム開催 1 回、参加者数 143 人、ワーキング開催 9 回、参加者数延べ 296 人</p> <p>ウ 医療情報連携ネットワーク整備事業費</p> <p>（ア）医療情報連携ネットワーク整備事業補助</p> <p>ネットワークシステムの将来検討および予約システムの整備等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療機関等指導費 在宅療養を支える訪問看護師や多職種で在宅チーム医療を担う人材の育成等により、訪問看護師の資質向上や多職種相互理解につながり、医療と介護の連携による在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 在宅医療を担う医師や看護師の確保・育成、在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町への支援、在宅療養・看取りに関する県民への普及啓発等を通じて、医療福祉・在宅看取りの推進を図ることができた。また、NPO法人の運営する医療情報連携ネットワークシステムの整備等に対し補助を行うことにより、県内の医療機関で診療情報などを共有し、地域医療の連携推進を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 718 1926 798"> <thead> <tr> <th>在宅療養支援診療所数 （単位：診療所）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>104</td> <td>116</td> <td>130</td> <td>137</td> <td>160</td> <td>58.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療機関等指導費 在宅医療に対するニーズが多様化してきているため、対応できる訪問看護師の確保・育成や多職種連携の取組支援などを通じて、医療と介護の連携による在宅医療をさらに推進していく必要がある。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 今後も在宅で療養する人が増加することから、在宅療養を支える体制のさらなる充実、市町が主体となって取り組む医療と介護の切れ目のない連携強化に対する支援、在宅療養・看取りに関する県民への理解促進などに取り組んでいく必要がある。また、医療情報連携ネットワークシステムの持続可能な運営に向けて、NPO構成団体が一丸となって、参加機関および登録患者の増加を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（医療福祉推進課）</p>	在宅療養支援診療所数 （単位：診療所）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率		104	116	130	137	160	58.9%
在宅療養支援診療所数 （単位：診療所）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率									
	104	116	130	137	160	58.9%									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 3 認知症対策の推進</p> <p>予 算 額 40,906,000 円</p> <p>決 算 額 40,007,094 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 24,730,935 円</p> <p>ア 認知症疾患医療センター医療相談支援事業 相談件数 5,969件</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 8,403,159 円</p> <p>ア 認知症相談医養成研修の実施 修了者数 56人</p> <p>イ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 修了者数 176人</p> <p>ウ 認知症地域連携推進研修の実施 参加者数 267人</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 6,873,000 円</p> <p>ア 若年認知症総合支援事業</p> <p>(ア) 若年認知症支援連携ネットワーク構築事業 開催回数：4回</p> <p>(イ) 総合相談支援体制の整備事業 相談件数：電話相談 114 件 サービス調整等48件</p> <p>(ウ) 本人・家族に対する支援事業 開催回数：6回、参加者数：本人延べ40人、家族延べ59人</p> <p>(エ) 人材育成事業 研修会開催回数：1回、参加者数：21人</p> <p>(オ) 企業研修・啓発事業 企業研修：11回、参加者数：延べ 352 人</p> <p>イ 若年認知症地域ケアモデル事業補助 啓発用パンフレットの作成：2,000 部</p> <p>ウ 軽度認知症サポートセンター事業 3カ所</p> <p>(ア) 軽度認知症支援体制サポート事業 電話相談：37回、面談相談：1件</p> <p>(イ) 人材育成事業 研修会開催回数：1回、参加者数：58人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 認知症疾患医療センターを拠点とする認知症の専門医療相談や地域における連携体制の構築などにより、認知症の方や家族に適切な支援を行う体制整備の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 認知症相談医制度による認知症の早期発見および相談機能の強化のほか、地域の医療・介護・福祉・保健関係者の認知症対応力の向上や連携促進などにより、県内の認知症ケアの質の向上を図ることができた。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症地域ケアモデル事業を通して、若年認知症の方に対し、診断から介護保険サービス利用までの期間に軽作業を行う就労の場を提供できた。また、医療・介護・福祉・行政の関係者のみならず、支援の重要な担い手となる企業に対しても出前研修を実施し、連携の推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 認知症疾患医療センターと地域の関係機関との関係性には濃淡があるため、認知症疾患医療センターを中心とした機能の拡充を図りながら、地域の課題に応じた医療・相談支援体制を充実させていく必要がある。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 認知症の人の意思が尊重された認知症ケアができるよう、医療・介護・福祉・保健関係者が認知症対応力をさらに向上させ、医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態に応じて適時・適切に切れ目なくケアが提供される体制の構築が必要である。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症の方やその家族に対し、市町をはじめ、医療・介護・企業の関係者が支援経験やケア方法を蓄積し、より身近な地域で適切な支援が提供できるよう、若年認知症に関する社会資源等の普及啓発が必要である。 (医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1.4 介護サービス基盤の整備と介護サービスの質の確保と向上</p> <p>予 算 額 1,985,575,000 円</p> <p>決 算 額 1,526,915,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 458,660,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 598,000,000 円</p> <p>ア 特別養護老人ホーム 創設5カ所、増築3カ所</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 708,460,000 円</p> <p>ア 小規模特別養護老人ホーム 創設3カ所</p> <p>イ 認知症高齢者グループホーム 創設3カ所</p> <p>ウ 小規模多機能型居宅介護 創設4カ所</p> <p>エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 創設1カ所</p> <p>オ 看護小規模多機能型居宅介護 創設3カ所</p> <p>カ 認知症対応型デイサービスセンター 創設1カ所</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 18カ所 220,455,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 社会福祉法人の老人福祉施設の整備に助成を行い、第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～平成29年度）に基づく老人福祉施設の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町の地域密着型サービス施設等の整備に助成を行い、第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型介護サービス施設等の整備を進めることができた。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 介護施設の開設準備に要する経費に助成を行い、第6期介護保険事業計画および第6期介護保険事業支援計画に基づき、介護施設の円滑な開設を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 平成29年度までを期間とする現計画に基づいて施設整備が進められるよう、引き続き助成を行う。平成30年度以降も、平成29年度に策定する次期計画による計画的な整備を支援し、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 平成29年度までを期間とする現計画に基づいて施設整備が進められるよう、引き続き支援を行う。平成30年度以降も、平成29年度に策定する次期計画による市町の計画的な整備を支援し、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 平成29年度までを期間とする現計画に基づいて施設整備が進められるよう、引き続き支援を行う。平成30年度以降も、平成29年度に策定する次期計画による市町の計画的な整備を支援し、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 介護職員の確保・育成・定着の推進</p> <p>予 算 額 154,376,000 円</p> <p>決 算 額 144,120,805 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 12,727,000 円</p> <p>ア 無料職業紹介事業 求人相談 1,970 件、求職相談 2,151 件、紹介・応募者数 204 件、採用者数 89 人</p> <p>イ 啓発広報事業 求人情報誌の発行 社会人向け 12 回、学生向け 8 回</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 32,926,659 円</p> <p>ア 市町介護・福祉人材確保定着支援事業 実施 5 市、福祉人材確保事業参加者数 218 人、定着促進研修事業参加者数 195 人</p> <p>イ 介護等従事者メンタルヘルス相談事業 訪問相談延べ 38 事業所、参加者数延べ 776 人</p> <p>ウ 介護・福祉の職場就職フェアの開催 実施 2 回、出展延べ 190 事業所、参加者数延べ 418 人</p> <p>エ 介護・福祉の職場体験事業 体験受入延べ 28 事業所、参加者数延べ 60 人</p> <p>オ ブラザー・シスター育成事業 研修参加 49 法人・61 人</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業 57,655,426 円</p> <p>ア 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 申込者数 1,364 人 合格者数 163 人</p> <p>イ 介護支援専門員研修の実施 研修修了者数 642 人</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 34,474,720 円</p> <p>ア 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会および部会の開催 協議会開催回数 2 回</p> <p>イ しがの介護の職場合同入職式の開催 参加者数 76 人</p> <p>ウ 障害者・外国人介護職員養成事業 研修修了者数 24 人</p> <p>エ 潜在有資格者等再就業支援研修事業 参加者数 403 人</p> <p>オ 介護職員実務者研修等代替職員確保事業 参加者数延べ 37 事業所・54 人</p> <p>カ 介護職員研修受講支援事業 参加者数延べ 114 事業所・67 人</p> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 10 研修 延べ受講者数 5,738 人 6,337,000 円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 福祉人材センターを設置し、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者の援助や社会福祉事業経営者に対する相談等を行うことにより、求人開拓や人材確保の裾野を広げることができた。</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 市町が実施する福祉の職場説明会、職能団体が実施する介護等従事者メンタルヘルス相談等に対して補助等を行うことにより、介護・福祉職場の雇用のマッチングの促進、職場への定着促進、従事者の資質向上が図れた。</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業 各種研修を通して、要介護者等からの相談に応じ、心身の状態等にあった適切なサービスが利用できるよう、最も適正な介護サービス計画を作成する介護支援専門員の養成が図れた。</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、人材確保・育成・定着を図る取組について検討を行うとともに、障害者や外国人を対象とした介護職員養成研修の実施や、介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することにより未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 973 1792 1053"> <thead> <tr> <th>介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>16,500</td> <td>17,800</td> <td>18,200</td> <td>20,000</td> <td>48.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齢者が、認知症になっても尊厳を保ちながら、家族も安心して暮らせる社会づくりに向けて、認知症に関する専門的研修を実施するとともに、介護者等からの相談に応じて適切なケアマネジメントが実施できるよう、介護支援専門員に対する研修を実施することにより、その専門性の充実を図ることができた。</p>	介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）	平25	平26	平27	目標値	達成率		16,500	17,800	18,200	20,000	48.6%
介護職員数（実数）（各年10月1日） （単位：人）	平25	平26	平27	目標値	達成率								
	16,500	17,800	18,200	20,000	48.6%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 高齡化の進展等に伴い、ますますニーズが高まる福祉人材の確保に向けて、効果的な雇用のマッチング、情報提供、広報啓発等が行えるよう取組の充実化や支援体制の整備を図る必要がある。</p> <p>(2) 介護・福祉人材確保緊急支援事業 介護人材の確保・育成・定着を一体的に推進することにより、多様な人材の新規参入に加え、潜在有資格者の再就業や現任職員の定着を一層促進する必要がある。</p> <p>(3) 介護支援専門員養成事業 退院調整や在宅療養において医療連携を推進するとともに、多職種協働で要支援・要介護者の自立支援に資するケアマネジメントを行えるよう研修カリキュラムを見直すなど、地域包括ケアの担い手となる介護支援専門員を養成する必要がある。</p> <p>(4) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 職場環境の改善や介護業界のイメージアップに向けた取組など、人材の確保・育成・定着に向けて、関係機関が連携協力し、より実効性のある取組を継続的に進めていく必要がある。</p> <p>(5) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齡化の進行に伴い、認知症ケアに携わる介護従事者全体の資質の向上を図っていく必要がある。また、研修受講後も学び継続して活かせるようフォローアップするための研修を継続的に行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 6 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上</p> <p>予 算 額 230,446,000 円</p> <p>決 算 額 193,140,821 円</p> <p>(翌年度繰越額 35,343,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 7,222,104 円</p> <p>ア 飲食店等重点監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品、添加物等の夏期一斉監視 2,089施設 ・カンピロバクター等食中毒予防一斉監視 284施設 ・食品、添加物等の年末一斉監視 1,881施設 ・食品表示一斉監視 307施設 <p>イ 食中毒発生予防のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒注意報の発令（7月～9月） 12回 ・ノロウイルス食中毒注意報（11月～3月） 4回 ・食品衛生月間の実施（8月） ・食中毒予防講習会 20回 ・食中毒予防に関する情報提供 <p>(2) 食の安全確保推進事業 8,031,585 円</p> <p>ア 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底</p> <p>イ 滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視指導 実施施設数 12,522件 ・試験検査 実施検体数 1,870件 <p>(3) 食品安全監視センター事業 3,410,992 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視員による施設指導や助言 ・滋賀県食品高度衛生管理認証 <ul style="list-style-type: none"> 新規15件（累計171件） 従来の認証基準からの移行認証 36件 ・滋賀県食品高度衛生管理認証施設に対する外部検証 106件

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 生活衛生推進事業 5,256,215 円 公衆浴場業の許可を受けて営業する施設（循環ろ過方式の浴槽を有する入浴施設）における衛生および安全管理に対する重点監視指導 45施設</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 169,219,925 円 知事所管水道事業の施設に対する定期立入調査 12事業体 73事業</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 重点監視および啓発事業を通して食中毒の発生予防の推進を図ることができた。（食中毒発生件数：11件）</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守徹底を図ることにより、生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心の確保の取組ができた。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 広域流通食品製造施設に対し、H A C C P手法による衛生管理の推進を図ることができた。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 公衆浴場業の許可を受けて営業する施設（循環ろ過方式の浴槽を有する入浴施設）における衛生および安全管理について指導することにより、衛生水準の向上と安全の確保を図ることができた。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 水道施設の維持管理や施設の状況に応じた適切な対策を指導することにより、水道水の安全・安定供給の推進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒は、全国的にも多発しており、食肉の加熱調理の徹底、従業者の健康チェックや自主衛生管理対策の強化が重要であることから、より効果的で効率的な重点監視を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 「滋賀県食の安全・安心推進計画」に基づき、食品営業者への監視指導、食品の検査、自主衛生管理の促進、県民とのリスクコミュニケーション等の施策を総合的に推進し、県民が安全で安心した食生活を送れるよう、さらに生産から流通、消費に至るまでの一貫した食品の安全確保を図る必要がある。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 平成27年4月に国際的なHACCPに準拠するよう改正した「滋賀県食品高度衛生管理認証(セーフフードしが)」認証施設の経過措置期限(平成30年3月)までの新基準への移行および新規認証の拡大のため、施設の状況に応じた段階的な取組を推進する必要がある。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主的な衛生改善活動に対して、より活性化するよう支援していく必要がある。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 引き続き安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業者に対して、施設管理、水質管理、施設整備および危機管理対応等に関して必要な指導助言を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 7 医薬品等の品質確保と適正使用の推進</p> <p>予 算 額 36,719,000 円</p> <p>決 算 額 33,226,721 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 27,231,318 円</p> <p>ア レンタルラボ（開放実験室） 試験検査機器の利用状況： 13 機種、227 回</p> <p>イ インキュベーション（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製薬技術講演会 10 回（573 人） ・初任者研修会 8 回（150 人） ・医療用医薬品製造部会 1 回（30 人） ・医療機器講習会 1 回（80 人） ・合同研究発表会、説明会 1 回（61 人） <p>(2) 医薬品等の監視指導 646,517 円</p> <p>薬局、医薬品販売業者、医薬品等製造販売業者および製造業者に対して立入検査を実施し、違反施設については指導を行った。（監視指導施設数：1,218 件 違反施設数：103 件）</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 5,348,886 円</p> <p>ア 「愛の血液助け合い運動」の実施（7 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛の献血感謝のつどい開催 開催日：平成28年7月28日 参加者 280 人 ・街頭啓発 7カ所 <p>イ 若年齢層献血推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はたちの献血キャンペーン」（1 月～2 月） ・献血推進ポスターコンクール 表彰3 作品 <p>ウ 献血推進事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血PRキャンペーン事業の実施 <p>エ 献血推進費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県献血協会の献血推進事業への補助 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>医薬品等製造業者に対して講習会を開催するなど、製薬技術者の育成や地場製薬企業の支援のための事業を行い、製薬技術の向上支援を図ることができた。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>薬局、医薬品販売業者に対して立入検査等を行い、必要な指導を行うとともに、医薬品製造販売業者、製造業者に対して立入り調査を実施し、消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 8 薬物乱用対策の推進</p> <p>予 算 額 15,398,000 円</p> <p>決 算 額 13,122,423 円</p>	<p>(3) 献血思想の普及啓発 街頭啓発の実施や啓発資材の配布等により、400 ml 献血の推進や、若年層への献血思想の普及を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 日々進歩する製薬技術に対応できるよう、製薬技術講演会や研修会等の開催により、技術者育成等の支援に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導 立入検査において違反のあった施設に対して指導を行い、改善措置を講じた。今後も継続して監視指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 若年層の献血率の低下は全国的な問題であり、本県においてもその改善が課題である。高等学校での献血学習を推進するなど、若年層への啓発に引き続き取り組む必要がある。 (薬務感染症対策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 3,739,611 円 「滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、県内で濫用のおそれがあるとして7物質を知事指定薬物として指定した。また、指定薬物を含有することが疑われる危険ドラッグの製品調査を実施した。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 6,019,012 円 ア 薬物乱用防止推進大会の開催 イ 薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 県内 2 カ所 ウ 麻薬・覚醒剤乱用防止強化運動の実施 年 2 回 エ 薬物乱用防止啓発活動補助 16 少年センター オ 危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーンの開催 県内 1 カ所</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 3,363,800 円 ア 麻薬取扱者、覚醒剤・覚醒剤原料取扱者に対する指導取締り 226 業務所 イ 不正大麻・ケシの取締り 県内の自生ケシの抜去、焼却処分 12 カ所</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 インターネットから危険ドラッグを買い上げて検査を行ったところ、指定薬物を検出したため、県民に該当製品を使用しないよう呼びかけを行い、健康被害の発生を防ぐことができた。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 少年センターをはじめとした各関係団体とともに、街頭キャンペーン等を実施し、県民に薬物乱用に関する知識を広めることができた。また、「危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーン」では、大学生による薬物乱用防止アピール活動などにより、同世代の青少年に啓発することができた。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 医療機関や薬局、卸売業者等の麻薬業務所等に対する立入調査や指導等を実施することにより、麻薬等の適正な取扱いを推進した。また、自生しているケシの抜去処分を行い、不正に使用されないよう努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 新たな危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 不正な麻薬等の取扱いを防止するため、引き続き、監視指導を行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明		
<p>19 子どもを安心して育てることのできる環境づくり</p> <p>予 算 額 3,578,572,000 円</p> <p>決 算 額 3,394,817,627 円</p> <p>(翌年度繰越額 112,850,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 1,221,251,568 円 19市町が実施する乳幼児福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,461,297 件</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 4,900,330 円 母子の心身の健康の確保および増進のための取組の推進</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 643,774,000 円 ・保育所等整備 5 市 8 施設 ・幼保連携型認定こども園環境整備事業 11 法人 13 施設</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 1,205,830,000 円 ・利用者支援事業 16 市町 20 カ所 (基本型) 6 カ所 (特定型) 21 カ所 (母子保健型) ・延長保育事業 17 市町 172 カ所 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 9 市町 832 人 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5 市 ・放課後児童健全育成事業 19 市町 382 支援単位 ・子育て短期支援事業 4 市町 114 件 (ショートステイ) 158 件 (トワイライトステイ) ・乳児家庭全戸訪問事業 19 市町 11,330 件 ・養育支援訪問事業 17 市町 5,893 件 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 14 市町 ・一時預かり事業 19 市町 97 カ所 (一般型) 50 カ所 (幼稚園型) 5 カ所 (余裕活用型) ・地域子育て支援拠点事業 19 市町 91 カ所 ・病児保育事業 12 市 10 カ所 (病児対応型) 5 カ所 (病後児対応型) 21 カ所 (体調不良児対応型) ・子育て援助活動支援事業 13 市</p>		

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
	(5) 保育対策等促進事業 ・低年齢児保育保育士等特別配置事業		16 市町	122 施設	145,337,000 円																														
	(6) 保育士・保育所支援センター運営事業		就労者数 85 人（うち保育士 81 人）		9,198,000 円																														
	(7) 放課後児童クラブ施設整備費		7 市	15 施設	69,341,000 円																														
	(8) 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」応援事業 ・あいはぐプロジェクト応援団事業 ・少子化対策学生プロジェクト企画提案事業 ・大学生向けライフデザイン講座開催事業		参画企業・団体数 採択事業	16 社・団体 8 事業 10 回開催	17,292,729 円																														
	(9) 多子世帯子育て応援事業 市町が行う第3子以降の保育料無料化に対する補助		19 市町		77,893,000 円																														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 地域の母子保健の課題にあわせて研修会等を開催し、情報提供および啓発を行うことができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標となる指標</p> <table border="1" data-bbox="627 1117 1926 1212"> <thead> <tr> <th>乳幼児健康診査受診率</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（単位：％）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳半児</td> <td>95.1</td> <td>96.5</td> <td>96.1</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3歳半児</td> <td>92.7</td> <td>92.3</td> <td>93.5</td> <td>94.0</td> <td>95.0</td> <td>56.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町に対して補助を行い、民間保育所等の計画的な整備や保育の質の向上など子どもを安全・安心に育てることができる環境の整備を促進した。</p>							乳幼児健康診査受診率	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率	（単位：％）							1歳半児	95.1	96.5	96.1	97.0	97.0	100%	3歳半児	92.7	92.3	93.5	94.0	95.0	56.5%
乳幼児健康診査受診率	平24	平25	平26	平27	目標値	達成率																													
（単位：％）																																			
1歳半児	95.1	96.5	96.1	97.0	97.0	100%																													
3歳半児	92.7	92.3	93.5	94.0	95.0	56.5%																													

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定こども園等利用児童数（実数）（各年4月1日） （単位：人）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>47,109</td> <td>47,761</td> <td>48,273</td> <td>49,488</td> <td>52,614</td> <td>43.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町に対し補助を行い、地域子育て支援拠点や一時預かり等すべての子育て家庭に対する多様な子育て支援を実施することにより、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進した。</p> <p>(5) 保育対策等促進事業 市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、児童福祉の向上を図った。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材バンクによる潜在保育士の再就職支援に加え、新卒者の県内保育所への就業や現任保育士の就労継続支援を促進した。</p> <p>(7) 放課後児童クラブ施設整備費 市町に対して補助を行い、放課後児童クラブの活動施設の設置促進を図った。</p> <p>(8) 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」応援事業 民間企業や大学等と協働して、学生による企画提案事業の実施やフォーラムの開催などにより、社会全体で若者を応援する機運の醸成を図った。</p> <p>(9) 多子世帯子育て応援事業 多子世帯の経済的負担の軽減を図り、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進した。</p>	認定こども園等利用児童数（実数）（各年4月1日） （単位：人）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率		47,109	47,761	48,273	49,488	52,614	43.2%
認定こども園等利用児童数（実数）（各年4月1日） （単位：人）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率									
	47,109	47,761	48,273	49,488	52,614	43.2%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 平成28年4月より制度拡充（自己負担と所得制限の撤廃）を行ったところであり、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上のためにも、乳幼児福祉医療費助成事業の制度の維持が必要である。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 地域における母子保健の課題の解決が図られるよう、引き続き継続した取組を行う必要がある。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町子ども子育て支援事業計画に基づき、市町が実施する保育所整備等に対して支援するなど、引き続き子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安感や負担感の解消を図るとともに、地域における子育て支援の充実を図る必要がある。</p> <p>(5) 保育対策等促進事業 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、多様な保育ニーズに対する保育サービスの充実が図られるよう、引き続き市町への支援を行う必要がある。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き潜在保育士、新任保育士の就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(7) 放課後児童クラブ施設整備費 保護者の子育てと仕事の両立を支援し、今後も市町子ども子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>20 子どもが健やかに育つ環境づくり</p> <p>予 算 額 525,117,000 円</p> <p>決 算 額 521,520,722 円</p>	<p>(8) 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」応援事業 社会全体で若者を応援する機運醸成のために、引き続き企業や団体等との連携を推進していく必要がある。</p> <p>(9) 多子世帯子育て応援事業 希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するため、引き続き多子世帯の経済的負担の軽減を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康寿命推進課、子ども・青少年局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 34,199,178 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 街頭啓発：5回、リボン・チラシ配布：約100,000個 賛同企業・団体：86、出前講座：16回 ・「虐待ホットライン」 電話相談 24時間 365日 ・市町向け研修 9日間 ・スーパーバイザー派遣 13市町（延べ124回） ・保護者カウンセリング事業 <p>(2) 里親支援強化事業 8,953,150 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援事業 里親委託等推進員の配置 ・養育里親研修 3回 延べ62人 <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 458,116,004 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭 給付者 27,240人（月平均） ・ひとり暮らし寡婦 給付者 198人（月平均） ・ひとり暮らし高齢寡婦 給付者 189人（月平均） ・父子家庭 給付者 2,349人（月平均）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) DV被害者総合対策推進事業 8,132,390 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談員養成講座開催委託 6回 延べ184人 ・弁護士等専門相談 延べ72人 ・一時保護委託 32人 ・子ども家庭相談センター相談受付件数 1,405件 うちDV 543件 ・一時保護人員 91人 うちDV 69人 <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 12,120,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂開設準備講座の開催 6回 延べ259人参加 ・子ども食堂実践者交流会の開催 2回 延べ84人参加 ・子ども食堂開設のための手引 2,000部発行 ・子ども食堂の開設・運営経費の補助 開設初年度の45食堂、2年目の14食堂を対象 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 市町、関係機関、民間団体、地域住民等と連携を図り、児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、被虐待児の保護・ケア、そして親子関係の修復・家庭復帰や自立支援まで、切れ目のない児童虐待防止施策を総合的に推進した。</p> <p>(2) 里親支援強化事業 里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを個人の家庭に預け、家庭環境の中で育てることができた。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 市町が実施する母子家庭およびひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 関係機関と連携しながら、DV被害者への相談・保護を適切に実施するとともに、自立へ向けた支援などを行った。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 本事業を実施することにより、平成28年度末における子ども食堂の実施箇所数が62カ所となり、年次目標の40カ所を上回った。これにより、子どもを中心とした地域の支え合いづくりの場を、さらに県域に展開することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 児童虐待相談件数は毎年増加しており、今後とも、県、市町、関係機関および県民がさらに連携し、滋賀県児童虐待防止計画に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、未然防止から親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立までの切れ目のない総合的な支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 里親支援強化事業 家庭養護である里親制度の普及啓発および里親の養育の質的向上を図っていくため、里親支援事業の一層の充実に努める必要がある。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 今後もひとり親家庭の増加が見込まれることから、適正な執行に努める必要がある。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 DV被害等を受けた女性の相談・保護等が適切に行われるよう、引き続き、関係機関との連携を密にして、女性の保護・自立支援等の対策を行うことが必要である。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 今後も引き続き、本事業を実施することにより、子どもだけでなく、家族や高齢者なども含めた地域の居場所として、人のつながりや支え合いを大切にしたい、地域ぐるみで支え合う場所を県内各地に広げていく必要がある。 (子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 1 子育てをみんなで応援する社会づくり</p> <p>予 算 額 3,885,464,000 円</p> <p>決 算 額 3,841,881,922 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 1,300,000 円 ・子ども未来基金事業</p> <p>(2) 児童手当負担金 3,838,489,472 円 ・延べ支給対象児童数 2,333,311 人</p> <p>(3) 淡海子育て応援団事業 2,092,450 円 ・参加企業 283 企業 1,549 事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 子ども未来基金による活動を助成するなど、地域における子育て支援の推進に資することができた。</p> <p>(2) 児童手当負担金 次代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援する「児童手当」の財源を一部負担した。</p> <p>(3) 淡海子育て応援団事業 「子育て支援パスポート事業」の全国展開化に伴い、淡海子育て応援団事業の広報・啓発活動としてチラシ、パンフレット、卓上のぼりを作成し、情報提供と利用促進を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 「子育て三方よし」社会の実現に向け、引き続き、県民、企業、地域等が協力連携し、「社会で子育てを支える」意識の醸成を図る必要がある。</p> <p>(2) 児童手当負担金 市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援する必要がある。</p> <p>(3) 淡海子育て応援団事業 淡海子育て応援団システム等を活用し、登録事業所の拡大等を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 2 青少年の健全育成</p> <p>予 算 額 77,254,000 円</p> <p>決 算 額 76,875,184 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 854,184 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知チラシ作成 90,000部 (掲載事業 243 事業) 7月上旬に県内小学生全員に配布 ・県ホームページ掲載用PDFデータ作成 ・新規登録団体募集チラシ 3,000部 ・体験活動実施者のスキルアップ研修会 2回 131人 <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 1,080,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止・環境浄化対策連絡会議の開催 ・啓発活動 7月、11月 ・非行防止・環境浄化活動資料作成・配布 <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 17,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年センター 16カ所 指導少年数 延べ 153 人、就職・就学者数 延べ 86人 ・無職少年対策連絡会議の開催 1回 <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 57,341,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年立ち直り支援センター (あすくる) 9カ所 ・支援少年数 128人 (うち就職・就学等49人) <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>子どもを対象にした県内の体験活動の情報を集約し、チラシを県内すべての小学生へ配布、県ホームページにて情報提供することで、子どもたちの自主的な活動への参加を促すことができた。また、体験活動を実施する民間事業実施者を募り、体験活動の裾野を広げることができた。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>少年非行に高い割合を占める初期段階の非行の芽を摘むため、少年に有害な社会環境の浄化活動に取り組むとともに、県民の非行防止意識を高めるための広報啓発活動を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 無職少年に対する就労・就学等の支援活動、不良行為少年に対して行う街頭補導活動、問題を抱える少年に対する相談活動等に対し補助することにより非行防止を推進した。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 少年センターに青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）を設置し、市町や関係機関との連携のもと、少年の状況に応じた個別支援プログラムに基づき、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りにつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 引き続き、子どもたちが様々な体験活動プログラムに参加できるよう、しがこども体験学校のホームページの充実および広報活動の充実を図り、新規登録団体の獲得に努める必要がある。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 引き続き地域の実態に応じた有害環境の浄化活動を推進するとともに、関係業者に対する自主規制を促す活動や県民に環境浄化意識を高めるための啓発を行う必要がある。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 学校や職場などの帰属先がなく非行に陥りやすい無職少年に対して、引き続き、就労、就学などの指導を行い非行防止を図る必要がある。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 非行少年等の立ち直りを進めるため、今後とも青少年立ち直り支援センター職員の知識・技術の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
2 3 総合的な就業支援の実施 予 算 額 105,863,000 円 決 算 額 103,085,076 円	1 事業実績 (1) 日中活動の場支援事業費補助 18市町 35,271,000 円 (2) 働き・暮らし応援センター事業 9,670,500 円 ・働き・暮らし応援センターの設置 7 圏域 ・相談件数 81,468 件 ・新規登録者数 555人 (3) 就労移行支援促進事業 2,600,000 円 ・就労アセスメント手法研修 5 日間 ・企業等就労現場実習 3 日間 (4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 10,817,000 円 ・事業支援ワーカーの派遣 7 事業所 延べ53回 ・農福連携に関するヒアリング 12事業所 各 1 回 ・経営スキル向上を図るための研修会 4 回 参加者数延べ53人 (5) 障害者雇用創出事業 30,112,500 円 ・社会的事業所 6 カ所 ・障害者従業者 61人 (6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 11,230,076 円 ・就業相談 1,161 件 (来所 513 件、電話 548 件、巡回100件) ・就業実績 166 人 ・弁護士無料相談 44人 ・パソコン講習 修了者 7 人 ・自立支援プログラムの策定 85件 (7) 自立支援給付金事業 3,384,000 円 ・支給対象者 96 人 ・修業修了者 27 人：うち資格取得者 26 人、うち就職した者 26 人

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援事業所の質の向上や、生活介護事業所における重度障害者への対応の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 県内の各センター（7カ所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、地域での職場生活における自立と社会参加が促進された。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="651 628 1928 695"> <thead> <tr> <th>就業中の障害者数（単位：人）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,444</td> <td>5,745</td> <td>6,257</td> <td>6,498</td> <td>6,450</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 就労移行支援促進事業 障害のある人の就労支援を担う職員に対する研修を実施することにより、就労アセスメント能力の向上を図ることができた。また、就労移行支援事業所の職員に対しては、企業現場実習も実施することにより、企業ニーズを踏まえた訓練方法の見直しなどにつながり、就労移行支援事業所から一般就労への移行促進を図ることができた。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 就労継続支援事業所の経営改善を支援することにより、事業所で働く障害者の就労収入の向上を図ることができた。 ・平均工賃 平26：25,192円、平27：26,089円、平28：26,774円</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 社会的事業所への支援を行うことで、障害者の就労を促進するとともに、社会的、経済的な自立を図ることができた。</p> <p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会に委託し、母子家庭の母親等に対する就業相談、就業支援講習会の開催のほか、一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムの策定などの就業支援サービスを行い、母子家庭等の就業を支援することができた。</p>	就業中の障害者数（単位：人）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率		5,444	5,745	6,257	6,498	6,450	100%
就業中の障害者数（単位：人）	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率									
	5,444	5,745	6,257	6,498	6,450	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 自立支援給付金事業 母子家庭の母親等が看護師等の資格を取得するため、養成機関での修業期間中等において給付金を支給し、母子家庭の母親等の就業を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援事業所の製品の販路開拓の強化や生活介護事業所における機能強化により、引き続き障害者が自立した生活を営めるよう支援する必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 平成30年度より障害者の法定雇用率の引き上げ、雇用義務事業者の拡大が実施されるため、今まで以上に就業支援・定着支援・生活支援を一体的に行い、総合的な就労支援の強化を図る必要がある。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業 就労移行支援事業所の移行率を上げるため、就労アセスメント能力の向上や企業ニーズの把握などをより強化する必要がある。また、就労継続支援事業所や計画相談事業所についても、企業現場を知ってもらう必要がある。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 就労収入のさらなる向上を図るため、事業所が提供する商品などの情報発信、商談会への参画、農業分野との連携などを行い、障害者、企業、地域にそれぞれ利点のある形で事業所の「仕事おこし」を進める必要がある。また、障害者優先調達推進法に基づき、県による事業所等からの物品等の調達を促進するとともに、民間による調達を促進するための働きかけを行う必要がある。</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない障害者がいる中で、障害のある人もない人も対等な立場で一緒に働く雇用の場として、引き続き障害者の自立を支援することはもとより、共に働くことの企業へのノウハウの発信の必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>2 4 高齢者の生きがいがづくりと社会貢献の促進</p> <p>予 算 額 162,809,000 円</p> <p>決 算 額 162,512,642 円</p>	<p>(6) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 引き続き事業の周知を図り、利用者の増加に努めるとともに、母子家庭の母親等の自立支援プログラムの策定等により、就業者の増加につなげていく必要がある。</p> <p>(7) 自立支援給付金事業 引き続き事業の周知を図り、母子家庭の母親等が看護師等の資格を取得することにより、就労の促進につなげていく必要がある。 (障害福祉課、子ども・青少年局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 21,571,642 円</p> <table border="0" data-bbox="694 710 1478 790"> <tr> <td>ア</td> <td>全国健康福祉祭ながさき大会へ派遣</td> <td>22種目</td> <td>158名</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>シルバー作品展の開催</td> <td>作品展示</td> <td>388点</td> </tr> </table> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 1,267クラブ 19連合会 39,415,000 円</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 1,750,000 円</p> <table border="0" data-bbox="694 925 1500 997"> <tr> <td>ア</td> <td>生活支援サポーター養成講座</td> <td>5回、参加者 1,145名</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>生活支援実践モデル事業</td> <td>5団体</td> </tr> </table> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） 99,776,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて、健康・生きがいがづくりを図ることができた。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 単位老人クラブ、小規模老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいがづくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。</p>	ア	全国健康福祉祭ながさき大会へ派遣	22種目	158名	イ	シルバー作品展の開催	作品展示	388点	ア	生活支援サポーター養成講座	5回、参加者 1,145名	イ	生活支援実践モデル事業	5団体
ア	全国健康福祉祭ながさき大会へ派遣	22種目	158名												
イ	シルバー作品展の開催	作品展示	388点												
ア	生活支援サポーター養成講座	5回、参加者 1,145名													
イ	生活支援実践モデル事業	5団体													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 地域の老人クラブを中心に、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成することができた。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） レイカディア大学の運営や必要な調査・研究・情報提供などを行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって社会参加や社会貢献できる豊かで生き生きとした長寿社会づくりの推進に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 今後、高齢者が増加することから、高齢者の生きがいづくり、健康づくりに向け、引き続き取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 高齢者は増加しているが、老人クラブ加入率は低下し、それに伴い活動が困難となっているクラブがあるため、加入率の向上や活動の活性化に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） 築20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>25 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり</p> <p>予 算 額 1,164,803,000 円</p> <p>決 算 額 839,758,125 円</p> <p>(翌年度繰越額 310,920,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 91,230,001 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアサービス推進事業 高機能自閉症者等に対する効果的な支援方法の検討 ・芸術文化活動促進事業 第15回糸賀一雄記念賞音楽祭への支援 観客 512人、出演者 217 人 <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 27,617,319 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回びかつtoアート展の開催 応募作品数 343 点 ・ボーダレス・アートミュージアムNO-MAによる企画展の開催 5回、観覧者数 6,857人 ・音楽等の表現活動を地域で支援する人材の育成 10人 <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 19市町 269,957,000 円</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業費補助 17市町 130,685,000 円</p> <p>(5) 重症心身障害者等施設整備事業費補助 25,346,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 4 施設 (施設整備 1 施設、設備整備 3 施設) <p>(6) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 30,162,340 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発週間（4月2日～8日）における街頭啓発・彦根城・瀬田の唐橋ブルーライトアップ（4月2日）・長浜城ブルーライトアップ（4月3日） ・認証発達障害者支援ケアマネジャーの配置 5 圏域 ・職場サポーター・地域サポーター養成 職場サポーター34人・地域サポーター 788 人 ・高校・大学の進路担当者支援 6 高校・7 大学、巡回支援回数延べ 800 回 ・就労支援プログラムの普及 34事業所

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 障害者IT活用総合推進事業 ・地域ITサロン設置・運営 ・パソコンボランティアの派遣 ・視覚障害者デジタル機器等相談支援 9,567,000 円 利用者延べ2,587人 1,427回 サポート件数延べ233件</p> <p>(8) 盲ろう者社会参加促進事業 ・通訳介助者派遣数 ・生活訓練参加者 16,784,000 円 2,217件、延べ4,880時間 512人</p> <p>(9) 障害児(者)地域生活支援等事業 ア 障害者自立支援協議会事業 ・スーパーバイザーの設置 ・相談支援従事者等育成研修 イ 障害者生活支援センター設置事業 ・ネットワークアドバイザーの配置 ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 ・支給人数 57,234,017 円 11回 7圏域 67人</p> <p>(10) 障害者地域生活援助事業 ・障害福祉サービス事業所 42,223,000 円 3施設(創設3施設)</p> <p>(11) 精神科救急医療システム事業 ・申請通報届出件数 ・緊急入院患者数 86,412,448 円 229件 措置入院59件、医療保護入院等29件</p> <p>(12) 障害児者施設等整備助成費 ・障害福祉サービス事業所 ・障害者支援施設 52,540,000 円 1施設(創設1施設) 10施設(防犯対策強化)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 障害者の地域生活を支えるための支援方法の検討と芸術文化分野の活動を通じて、障害者の地域参加と社会生活への移行の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 公募展の開催による作品の発表機会や展覧会等を通じ、障害者の造形活動の裾野を拡大し、自己実現の応援と社会参加の促進、作品を通じた障害者の魅力発信による障害の理解促進を図ることができた。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 市町において、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施により、障害者および障害児の自立した日常生活や社会生活の促進に寄与した。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業費補助 市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(5) 重症心身障害者等施設整備事業費補助 重症心身障害者等に対応した施設や設備の整備を促進することにより、地域で重症心身障害者等が生活できる施設基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(6) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 成人期の支援体制、相談体制の整備促進を図ることができた。</p> <p>(7) 障害者IT活用総合推進事業 IT支援センターによる講習会開催や地域ITサロンの設置・運営等により、障害者の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(8) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者が地域の中で、社会の構成員として生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動を支援し、盲ろう者の社会参加の促進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域で暮らす障害児（者）が相談を受けられる体制を整備するとともに、人材育成のための研修の実施等により、地域における総合的な地域ケアシステムの充実を図ることができた。</p> <p>(10) 障害者地域生活援助事業 地域での暮らしを望む人達のためのグループホーム等の整備を支援することにより、在宅生活が困難な障害者が地域で生活できる場の基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(11) 精神科救急医療システム事業 休日、夜間等において、緊急な医療を必要とする精神障害者等に対して、迅速かつ適正に精神科救急医療（治療および保護）を提供することができた。</p> <p>(12) 障害児者施設等整備助成費 障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 高機能自閉症者等への支援方法の確立のためにさらなる成人期の発達障害に有効な支援のあり方の研究や支援の専門性の可視化に向けた検討が必要であり、また芸術文化活動を通じた障害者の社会参加と県民の障害者理解を進める必要がある。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 障害者の芸術作品の発表の場は限られており、また、地域で芸術活動を支援できる人材の育成を図る必要があることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町が実施する地域や利用者のニーズに応じた事業に対し、引き続き支援を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 重度障害者地域包括支援事業費補助 重症心身障害者等が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行いながら、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(5) 重症心身障害者等施設整備事業費補助 重症心身障害者等が地域において生活できるよう、必要性の高い整備事業に対し、計画的に支援を行っていく必要がある。</p> <p>(6) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 発達障害者支援は社会に出てからのつまづきにより初めて支援に繋がる実態が多いため、在学時からの適切な進路支援や企業内での支援者の養成、また、障害福祉サービス事業所での受入や的確な就労支援、生活支援に向けた環境整備を図ることで、在学時から卒業後まで切れ目ない支援が行えるよう、引き続き人材育成や啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(7) 障害者 I T 活用総合推進事業 近年の I T 化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとって I T 機器は不可欠なものとなっており、操作スキルや情報活用能力を身につけていく必要があることから、引き続き障害者が I T 技術を活用して社会参加をしていけるよう支援を行う必要がある。</p> <p>(8) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者特有の社会生活上の困難に対応する福祉サービスは限られていることから、引き続き、通訳・介助者派遣事業や生活訓練事業への支援を通じて、盲ろう者の社会参加を促進していく必要がある。</p> <p>(9) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワーク構築・高度化に向けて、引き続き相談支援体制の充実およびそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>(10) 障害者地域生活援助事業 各圏域において必要とされるグループホーム等の整備が進むよう、必要性の高い整備事業に対し、計画的に支援を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11)精神科救急医療システム事業 増加傾向にある措置入院事案に対し、引き続き確実な応需体制を維持するとともに、緊急措置対応に至らない事案に対する応需体制の充実が課題である。</p> <p>(12)障害児者施設等整備助成費 各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、引き続き必要性の高い整備事業に対し、計画的に支援を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 7 地域支え合いの体制づくり</p> <p>予 算 額 31,699,000 円</p> <p>決 算 額 29,697,423 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 21,839,423 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江および湖東健康福祉事務所に生活困窮者自立支援のための主任相談支援員を設置 2名 ・郡部における生活困窮者への相談支援および就労支援のための総合相談窓口を各町社会福祉協議会に設置 ・郡部において、78件の相談があり、相談者の生活状況や課題を把握し、31件について支援プランを策定 <p>(2) 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 6,800,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑事手続段階にある人の中で、高齢または障害により福祉的支援が必要な場合、検事、弁護士、家族・支援者等からの相談に応じて、必要な支援および助言等を実施 ・27件の相談があり、うち8件について福祉サービス等を活用して地域生活などに移行 <p>(3) 無戸籍者支援事業 1,058,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県無戸籍者支援関係団体・機関等連絡協議会を開催 2回 ・無戸籍者支援にかかる市町担当者会議を開催 1回 ・ホットラインの開設 平成28年10月から相談窓口開設 延べ24日間 相談件数 延べ11名 ・チラシやパンフレット等を市町や関係団体に配布 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>各町、各町社会福祉協議会、ハローワーク、就労支援事業者、健康福祉事務所にて、包括的かつ継続的な相談窓口を開設し、生活支援、就労支援等を行ったことで、6件が一般就労に繋がるなど、生活困窮者の自立を支援することができた。</p> <p>(2) 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業</p> <p>司法と福祉の関係機関が連携して、包括的な体制を整備し、必要な支援の情報共有を行うことで、刑事手続段階にある高齢者・障害者を、地域の福祉サービスにつなげるなど、社会復帰および再犯防止を図ることができた。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業</p> <p>関係団体と連絡協議会を設立し、市町の担当課や教育委員会の担当者向けに研修会を開催するなど、無戸籍者を支援する体制を整えることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援制度については、ホームページやチラシ等により支援内容を県民および事業者等に広報しているところであるが、引き続き実施機関や関係団体との連絡会議や研修会等を開催し、一層の制度の周知と浸透を図る必要がある。</p> <p>(2) 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 本事業は多機関の協働による包括的な支援体制の構築に資するものであり、こうした取組が国において制度化され、十分な財源が措置されるよう、引き続き政策提案する必要がある。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業 対象者の掘り起こしとともに、相談窓口を幅広く周知する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 892,000円</p> <p>決 算 額 683,545円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業 683,545円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議・ユニバーサルデザイン推進員合同研修会 参加者数 116 人 ・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証 発行数4,583 枚（平成29年 3 月末時点） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を開催することで、行政、県民、事業者、民間団体のそれぞれが期待される役割を認識し、ユニバーサルデザインへの理解を深めることができた。 ・車いす駐車場等を優先的に利用できる方を明確にし、使いやすい駐車場の仕組みづくりを図ることで、歩行が困難で移動に配慮が必要な方の社会参加を促すことができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <p>すべての人を「はじめから」想定するという発想と、より良いものを目指す「終わりなき」取組によりハードおよびソフトの両面から福祉のまちづくりをさらに推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（健康福祉政策課）</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 2,652,000 円</p> <p>決 算 額 2,339,700 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 1,215,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営協議会の実施 2 回 ・市町ボランティアコーディネーター連絡会議の開催 1 回 21人 ・社会福祉施設等ボランティアコーディネーター研修の開催 1 回 30人 ・災害ボランティアセンター運営支援者研究会の開催 1 回 18人 ・災害ボランティアセンター機動・設置運営訓練の実施 1 回 ・市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援 1 回 21人 ・災害時要配慮者支援ネットワーク学習会の開催 2 回 84人 ・除雪ボランティア広域調整による除雪ボランティアの実施 2 回 延べ7人 <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 1,124,700 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者支援対策研修会の開催 1 回 24人 ・災害時における福祉的支援検討会の実施 3 回 ・災害時における広域福祉避難所に係る福祉施設との協定締結の推進 延べ34カ所 ・大規模災害時の福祉避難所等における人的支援に関する協定締結の推進 延べ2法人 ・「災害時における要配慮者の避難支援の手引」点字版・音声版作成 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備</p> <p>災害ボランティアセンターの運営に係る実践的な研修会を開催することで、災害時における地域支援のための人材育成や発災時への対応能力の向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 市町および社会福祉協議会等に対して、地域における個別計画作成の進め方等についての研修会を実施したことで、市町が避難行動要支援者名簿の整備や個別計画の作成を円滑に進めることができた。 また、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害時、要配慮者への福祉的配慮が課題となったことを踏まえ、関係団体と協力し、災害時における福祉的支援体制の構築等に向けて検討を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 地域におけるボランティア支援体制について、各種研修を通じて推進を図っているが、地域によって取組に差があることから、今後とも、地域を担う人材育成のために実践的な研修や防災訓練に連動した災害ボランティアセンター機動・設置運営訓練を実施するなど、より一層の活動の推進強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 災害時要配慮者対策については、市町が設置する避難所における福祉的配慮や福祉避難所の運営が円滑に行われるよう情報提供を行うとともに、社会福祉施設等による避難計画の作成を支援するなど、支援体制整備を進め、市町の取組の支援を強化する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[商工観光労働部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	183
II	地域の活力	199
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進</p> <p>予 算 額 42,591,000 円</p> <p>決 算 額 40,038,009 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業 37,315,060円</p> <p>ア 広報・啓発番組制作・放送業務 働くことや働き方改革等の啓発、企業における取組を紹介する番組を制作・放映した。 テレビ番組：50番組制作・放映</p> <p>イ 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考える連続セミナーを開催するとともに、県内中小企業の魅力を発信するため、学生による取材を中心とした企業紹介冊子を制作した。 セミナーの実施：計14回、延べ 562人参加 企業紹介冊子制作：12,000冊</p> <p>ウ 滋賀における就職・人材確保支援事業 企業合同説明会を県内2カ所（草津・米原）、県外1カ所（京都）で開催した。 参加学生：延べ 518人</p> <p>エ 働きやすい職場環境づくり事業 県内中小企業を対象に、専門家である社会保険労務士による相談支援を実施した。 企業訪問 ：100社 コンサルティング ：20社</p> <p>オ 官民連携による働き方改革推進への取組 滋賀県働き方改革推進ワーキングチーム 平成28年7月29日、10月19日開催 働き方改革を推進する企業のマークの作成、ステッカー（1,200枚）・クリアファイル（2,000枚）の配布</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス企業応援事業 230,624円 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録した。 登録数：72件、累計登録数：835件</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランス推進事業 2,492,325円 ワーク・ライフ・バランスに関する中小企業関係団体の取組を支援した。 セミナー等の開催：1団体、企業訪問：23社</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業</p> <p>ア 広報・啓発番組制作・放送業務 働くことや働き方改革等についての啓発、企業における取組を紹介する番組を制作・放映し、働き方改革への理解を深め、関心を高めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考える連続セミナーを開催し、働き方改革へ理解を深め、関心を高めるとともに、学生による取材を中心とした企業紹介冊子を制作し、県内中小企業の魅力を発信した。</p> <p>ウ 滋賀における就職・人材確保支援事業 企業合同説明会を開催することにより、県内中小企業の魅力を発信し、人材確保を支援した。</p> <p>エ 働きやすい職場環境づくり事業 専門家である社会保険労務士による企業訪問により、県内中小企業の働き方改革への取組を支援した。</p> <p>オ 官民連携による働き方改革推進への取組 官民連携による「滋賀県働き方改革推進ワーキングチーム」を設置し施策の検討等を進めるとともに、働き方改革を推進する企業のマークを作成・配布し、県内企業の働き方改革への取組を推進した。</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス企業応援事業 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表することにより、県内企業の取組を促進した。 平成31年度(2019年度)の目標とする指標 ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数(累計) 平 26(基準) 平 27 平 28 平 29 平 30 平 31 達成率 699 件 799 件 820 件 860 件 890 件 1,000 件 101.8%</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行うために中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を行うことにより、中小企業関係団体の主体的な取組を促した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業 企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生に対して働き方改革の理解と関心を深めるための啓発事業を実施することにより、働き方改革を推進する。あわせてワーク・ライフ・バランス推進にかかる事業と関連する事業を統合し、効率的な実施を図る。</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス企業応援事業 登録企業数は年々増加し、目標を上回った。 一般事業主行動計画を所管する労働局や、中小企業団体中央会等の中小企業関係団体と一層の連携を図るとともに、取組の直接的支援や参考にしやすい実践事例の発信に努め、登録を促進する。</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランス推進事業 企業がワーク・ライフ・バランスをはじめとする働き方改革に、より一層主体的に取り組めるよう、中小企業関係団体等と連携し支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額 309,207,000 円</p> <p>決 算 額 297,908,676 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業 31,853,072円 産官学金連携による県のインターンシップ推進協議会を設立し、インターンシップを実施するとともに、企業情報の更なる発信ができるよう、県企業情報サイト「WORKしが」を改修した。 滋賀インターンシップ推進協議会参加大学 : 13大学 インターンシップ実施協力企業・農業法人数 : 54社 インターンシップマッチング人数 : 20人</p> <p>(2) 滋賀県U I J ターン助成金事業 6,200,991円 県内の事業主が、U I J ターンによる中核人材の雇入れ前に行うお試し就業の実施経費に対して助成した。 助成件数 : 5件 正規雇用件数 : 5件 助成金額 : 4,362,000 円</p> <p>(3) 若年者総合就業支援事業 17,099,623円 「ヤングジョブセンター滋賀」において、若年求職者に対する職業相談、情報提供等の各種就業支援を実施した。 利用登録者数 : 2,083人 利用者総数 : 18,818人 就職者数 : 1,253人 就職者率 : 60.1%</p> <p>(4) ニート・フリーター対策事業 2,136,000円 「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態にある若者を支援した。 臨床心理相談件数 : 163件 職場体験参加者数 : 延べ 79人 交流サロン参加者数 : 延べ 329人</p> <p>(5) おうみ若者未来サポートセンター運営事業 3,668,103円 若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営した。 総合受付: 相談員2人配置</p> <p>(6) 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 8,598,210円 大学生や若年求職者を対象に人材育成研修、就職支援研修を実施し、県内企業への就職を促進した。 人材育成研修 : 120回 就職支援研修 : 60回 受講者数 : 延べ799人</p> <p>(7) ふるさと滋賀就職応援事業 10,001,790円 大学等と連携し、県内中小企業の人材確保と若者のU I J ターンを促進した。 ア 県内外における合同企業説明会 計 3回開催。参加企業数 : 200社</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ U I J ターン就職コーディネーターの設置 大学や各団体が開催するU I J ターン相談会や企業説明会に参加し、情報発信を行った。 大学訪問数 : 28校 企業説明会等参加 : 29回</p> <p>(8) ネクストチャレンジ推進事業 16,799,610円 「シニアジョブステーション滋賀」において、中高年齢の求職者に対する職業相談、情報提供等の各種就業支援を実施した。 利用者数 : 4,832人 セミナー参加者数 : 391人 (うち45歳以上 384人) 就職者数 : 668人 (うち45歳以上 543人)</p> <p>(9) 障害者働き・暮らし応援センター事業 8,289,000円 障害者の就労を支援する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 : 5,248人 相談件数 : 81,468件 就職者数 : 401人 在職者数 : 2,584人</p> <p>(10) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 4,589,980円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 : 200事業所 延べ就労体験者数 : 330人 実習後就労者数 : 166人</p> <p>(11) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 188,672,297円 産業振興と一体となった雇用政策を推進し、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る各取組を実施し、合わせて162人の雇用を創出した。</p> <p>ア 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト管理運営事業 「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト」の運営事業、産業別就職支援事業および企業提案型人材力育成確保事業を実施した。</p> <p>(ア) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト運営事業 企業訪問 : 201社</p> <p>(イ) 産業別就職支援事業 企業合同就職面接会 : 2回 参加企業 : 94社 参加求職者 : 105人 就職者数 : 18人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ウ) 企業提案型人材力育成確保事業 高度専門人材確保支援事業 : 助成企業 5 社、雇用者数 9 人 新規事業展開トライアル支援事業 : 助成企業 3 社、雇用者数 4 人</p> <p>イ 若年求職者技能習得支援事業 県内企業への就職を希望する若年求職者を一定期間雇用し、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、県内企業と若年求職者のマッチングを促進するための事業を実施した。 実施回数 : 3 回 雇用期間 : 2 期生 6 月 1 日～8 月 31 日、3 期生 9 月 5 日～12 月 6 日、4 期生 12 月 12 日～3 月 16 日 研修受講者数 : 113 人 (2 期生 38 人、3 期生 35 人、4 期生 40 人) 就職者数 : 84 人 (2 期生 30 人、3 期生 24 人、4 期生 30 人)</p> <p>ウ 新事業展開等人材力育成確保事業 県内企業を対象に「技術の横展開講座」を開催し、シーズ発掘から新商品開発、事業化までのプロセスを一貫支援するとともに、雇用創出コーディネーターにより事業化の可能性が高まった事業を雇用につなげる支援をした。 新規参加企業 : 35 社 雇用者数 : 42 人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業 産官学金連携による滋賀インターンシップ推進協議会を設立し、県内外13大学の参加と実施協力企業等54社を確保するとともに、試行的にインターンシップを実施し、20人のマッチングを成立させることができた。 また、平成28年度の「WORKしが」アクセス件数は 151,205件であり、平成27年度と比較して29,028件増加した。</p> <p>(2) 滋賀県U I J ターン助成金事業 プロフェッショナル人材戦略拠点との連携等により事業周知を行い、県外人材 5 人を正規雇用に結びつけることができた。</p> <p>(3) 若年者総合就業支援事業 若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就職支援を行う「ヤングジョブセンター滋賀」を運営することにより、登録者の 6 割以上が就職し、若年求職者の就職に一定の成果を上げることができた。</p> <p>(4) ニート・フリーター対策事業 「地域若者サポートステーション」において、国が実施する相談支援に加え、臨床心理士によるカウンセリング、就労体験、交流サロン等の県単独施策を実施し、就労が困難な若者の就職を支援した。</p> <p>(5) おうみ若者未来サポートセンター運営事業 「ヤングジョブセンター滋賀」等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で提供することにより、若年求職者の就職につなげた。 平成30年度 (2018年度) の目標とする指標 おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 (単位: %) 平27 平28 平29 目標値 達成率 57.0% 58.0% 59.0% 60.0% 103.6%</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 大学生や若年求職者を対象に、人材育成および就職支援を目的とした短期かつ選択可能な研修等を計 180回実施し、受講生の就職につなげた。</p> <p>(7) ふるさと滋賀就職応援事業 大学等と連携し、県内中小企業の人材確保と若者のU I Jターンを促進した。</p> <p>(8) ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢の求職者に対する職業相談、情報提供等の各種就業支援をワンストップで行う「シニアジョブステーション滋賀」を運営することにより中高年齢者の就職につなげた。</p> <p>(9) 障害者働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これに伴う生活支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行い、障害者の就職につなげた。</p> <p>(10) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者に対して就労体験の機会を提供することにより、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解を深めた。</p> <p>(11) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 ア 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト管理運営事業 「産業・雇用創造推進センター」を設置し、201社の企業を訪問することで事業の周知を図ったほか、県内2カ所での「滋賀のモノづくり企業合同就職面接会」にて18人の就職者を、新規事業展開への流れを促進する取組に対し助成することにより13人の雇用を創出した。 イ 若年求職者技能習得支援事業 若年求職者を一定期間雇用し、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことで、84人の就職に結びつけた。 ウ 新事業展開等人材力育成確保事業 事業化の可能性が高まった事業を雇用に結び付けるための支援により、42人の雇用を創出した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業 県内企業等の魅力発信や学生・企業双方にとって魅力的な県域のインターンシップを実施し、県内外の学生等の県内企業等への理解を深めていく必要がある。</p> <p>(2) 滋賀県U I Jターン助成金事業 本事業の目的は都市部を中心とした県外からの移住を伴う人材還流を促すことで県内企業を活性化することにあるが、その効果は限定的であることから、今後は移住希望者に対する相談や情報提供等を行う事業を実施していく。</p> <p>(3) 若年者総合就業支援事業 若年者の失業率は、他の年代と比較して高い状況にあり、大学卒業者の就職後3年目までの離職率も3割を超えていることから、相談から就職までの一貫したサービスをワンストップで提供し、就職の促進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) ニート・フリーター対策事業 「地域若者サポートステーション」における就職困難者からの相談件数等は依然として一定数あり、就労体験のニーズも様々であることから、今後も利用者の状況に応じたきめ細かな支援に努める。</p> <p>(5) おうみ若者未来サポートセンター運営事業 若年者の失業率は、他の年代と比較して高い状況にあり、大学卒業者の就職後3年目までの離職率も3割を超えていることから、若年者就業支援機関が連携し、それぞれの強みを活かしながら相談から就職までの一貫したサービスをワンストップで提供し、就職の促進を図る。</p> <p>(6) 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 求職者の人材育成を行うとともに、就職率の向上に向けてハローワーク等関係機関と連携を図り県内企業等への就職を促進する。</p> <p>(7) ふるさと滋賀就職応援事業 大学等との連携を一層深め、学生等が県内中小企業へ関心を向け、就職につながるよう事業を実施する。</p> <p>(8) ネクストチャレンジ推進事業 大津・湖南地域以外でも就労相談やセミナーを実施し、県全域における利用を促進するとともに、ハローワーク等関係機関と連携し、中高年齢者への一層の就職支援を行う。</p> <p>(9) 障害者働き・暮らし応援センター事業 相談支援や職場開拓等の取組により、相談件数等は年々増加しており、特に職場定着についての相談件数が増加傾向にある。このことから、職場定着の支援を含め、一層の就労支援に努める。</p> <p>(10) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者雇用を取り巻く情勢の改善により、未就労者においてはより就労が困難な方の割合が増えていると考えられることから、働き・暮らし応援センター等と連携を一層深め、就労体験の促進により就労につなげていく。</p> <p>(11) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図るため、引き続き効果的・効率的な事業の実施に努める。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 職業能力開発の推進</p> <p>予 算 額 374,472,000 円</p> <p>決 算 額 352,556,545 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 12,366,938円 高等技術専門校において知的障害者を対象とした職業訓練を実施した。 短期課程1年訓練（総合実務科） 4月開講 入校者：10人 修了者：5人 就職者：3人 就職退校者：4人 10月開講 入校者：1人 訓練中：1人</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 7,693,090円 民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した障害者の態様に応じた職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練（OFF-JT） 受講者：16人 修了者：14人 就職者：6人 実践能力習得訓練（OJT） 受講者：7人 修了者：5人 就職者：5人</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 8,071,090円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 受講者：21人 修了者：17人 就職者：16人 女性等の再チャレンジ支援コース 受講者：29人 修了者：29人 就職者：18人</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 3,326,693円 中小企業人材育成プランナーを配置し、中小企業の人材育成を支援した。 研修会開催：4回 研修会受講者：184人 企業訪問：73件 人材バンク登録：44件（うち活用事例6件）</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 261,349,715円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員：1,490人 受講者：1,208人 就職率：75.3%（5月末時点）</p> <p>(6) 認定職業訓練助成事業費補助金 19,422,987円 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練に要する経費に対する補助を行った。 補助団体：7団体</p> <p>(7) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 37,326,032円 滋賀県職業能力開発協会の運営費に対する補助を行った。</p> <p>(8) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 3,000,000円 多様な職業を紹介し、仕事の一部を体験する「しごとチャレンジフェスタ」の開催経費に対する補助を行った。 参加者数：延べ4,500人 体験者数：延べ2,373人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 高等技術専門校において、知的障害者対象の販売実務等の職業訓練を実施し、70.0%の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 就職を目指す障害者を対象として、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、55.0%の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、目標を上回る、68.0%の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援した。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、再就職を促進した。</p> <p>(6) 認定職業訓練助成事業費補助金 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練に要する経費に対する補助を行うことにより、企業内における職業能力開発を促進した。</p> <p>(7) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 労働者の職業能力の開発および向上のための事業を行う滋賀県職業能力開発協会に対する補助を行うことにより、技能検定の普及・啓発、能力開発事業の振興等を図った。</p> <p>(8) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 小学生から中学1年生を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際の仕事を体験する場として「しごとチャレンジフェスタ」を開催し、勤労観や職業観を育むきっかけづくりとした。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 訓練生の就職率は近年高い率で推移しているが、障害者の能力・適性に応じた就職先の開拓等、引き続き就職支援に努める。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 OFF-JT（座学）の訓練は、一定の受講者はあるものの就職率が低いことから、障害者の能力・適性に応じた就職先の開拓等、就職支援に努める。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 訓練生の能力・適性に応じた就職先の開拓等、就職支援に努める。</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 中小企業の人材育成に関するニーズを丁寧に把握する等、中小企業との連携に努め、事業の効果的な実施につなげる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 子どもの地域における体験の場づくり</p> <p>予 算 額 6,700,000 円</p> <p>決 算 額 6,700,000 円</p>	<p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者の就職を促進するため、引き続き雇用の見込まれる訓練コースの拡充を図るとともに、企業と訓練受講生のマッチングが図れるよう就職の支援に努める。</p> <p>(6) 認定職業訓練助成事業費補助金 認定職業訓練施設が実施する長期間の訓練については、後継者不足もあり、訓練受講者が減少しており、引き続き訓練施設が安定して運営できるよう連携・支援に努める。</p> <p>(7) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 滋賀県職業能力開発協会は、民間における職業能力開発、技能振興等の支援において、大きな役割を果たしており、引き続き協会が安定して運営できるよう連携・支援に努める。</p> <p>(8) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 今後も地域の企業や団体との連携を図り、事業内容の充実に努める。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 6,700,000円 子どもや障害者を対象とした教育プログラムを陶芸の森および各学校等において、陶芸の森事業との連携を図り実施した。 参加者数 11,517人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 創造性および感受性豊かな人材育成に寄与すべく、子どもや障害者を対象とした制作体験や展覧会鑑賞などによる教育プログラムを提供した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害者が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムに対する需要は引き続き高い傾向にあり、陶芸家をはじめとする多様な主体の一層の協働が必要であるため、関係機関と連携しながら、人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 242,425,000 円</p> <p>決 算 額 242,349,284 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 242,349,284円</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。年間入園者数 387,061人（対前年度比96.7%）</p> <p>イ 地元陶器産業の振興に関する事業 信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成、デザイン面からの支援、さらに信楽産業展示館での展示など信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。 ・4つの展覧会を順次開催。陶芸館の入館者数：21,556人（対前年度比38.2%） 公募展「マイヤー×信楽大賞 伝統と革新－日本陶芸の今」 平成28年4月1日（金）～6月12日（日） 入館者数 6,124人（平成27年度からの継続事業） 企画展「インサイド×アウトサイド－陶芸の森アート・クルーズ」 平成28年6月19日（日）～9月23日（金） 入館者数 6,314人 特別展「珠玉の湖東焼」 平成28年10月1日（土）～12月11日（日） 入館者数 7,704人 特別展「“うつわ”ドラマチック」 平成29年3月11日（土）～3月31日（金） 入館者数 1,414人（平成29年度継続事業） ・創作事業 スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 56人（日本28人、海外28人） ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 8人（日本3人、海外5人）</p> <p>エ 信楽まちなか芸術祭への協力 「第3回信楽まちなか芸術祭－信楽流おもてなし「自然・陶・茶」（主催：信楽まちなか芸術祭実行委員会）」 の開催を支援した。 平成28年10月1日（土）～10月23日（日） 来場者数 125,961人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業 陶芸に対する理解と親しみを深めるため、より多くの人々に陶芸の森を利用していただく必要があることから、今後も魅力ある展覧会事業等を実施するとともに、地域との連携を一層強化し、来園者の増加を図る。 （モノづくり振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 男女共同参画社会の実現</p> <p>予 算 額 136,886,000円</p> <p>決 算 額 133,308,832円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 7,362,719円</p> <p>ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営（3回） 第7期（平成26年7月～平成28年6月） 第8期（平成28年7月～平成30年6月）</p> <p>イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置</p> <p>ウ 各種審議会等への女性の登用促進</p> <p>エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営</p> <p>オ 滋賀県イクボス宣言企業登録制度</p> <p>カ 滋賀県女性活躍推進企業認証制度</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 7,171,567円</p> <p>ア 仕事と生活の調和推進事業</p> <p>（ア）「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」の運営 経済・労働団体、NPO、行政など16団体で構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」（事務局：滋賀県・滋賀労働局）の運営。（平成28年11月15日に名称を「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」に改め、女性活躍の視点からも取組を行うこととした。）</p> <p>（イ）「仕事と生活の調和推進月間」啓発ポスターの作成・配布</p> <p>（ウ）仕事と生活の調和推進講演会の開催（85人参加）</p> <p>イ 啓発・広報事業 児童・生徒用副読本の作成・配布</p> <p>ウ 『俺の男女共同参画』推進事業</p> <p>（ア）男性の多様な生き方を応援する記事の情報誌への掲載</p> <p>（イ）男性の育児・家事参画を促進する啓発冊子の作成・配布</p> <p>エ 仕事と生活の両立支援事業</p> <p>（ア）学生のためのハッピーキャリアカフェの開催（34人参加）</p> <p>（イ）滋賀のイクボス養成講座の開催（計13回開催、延べ 466人参加）</p> <p>（ウ）パパママスクールinしがの開催（計7回開催、延べ 141人参加）</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 55,840,437円</p> <p>ア 滋賀マザーズジョブステーション事業 平成23年10月に県立男女共同参画センター内に設置した「滋賀マザーズジョブステーション（近江八幡市）」および、平成26年8月に設置した「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」において相談業務を実施した。 (女性活躍推進課、子ども・青少年局連携事業)</p> <p>施設利用件数 8,849件（内訳：相談（来所） 5,533件、セミナー受講 831件、求人情報検索機利用など 2,485件）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 女性の多様な働き方普及事業 育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてのセミナーを開催した。</p> <p>(ア) 在宅ワーク入門セミナー（計5回開催、延べ 315人参加） (イ) テレワーク活用セミナー（計2回開催、延べ 27人参加） (ウ) 在宅ワークスタートアップセミナー（計2回開催、延べ69人参加）</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 9,301,359円</p> <p>ア 女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するためのセミナーの開催（計2回開催、延べ53人参加）</p> <p>イ 働く場における女性活躍推進事業 (ア) 企業経営者・管理職のための女性活躍推進セミナーの開催（117人参加） (イ) 働く女性のキャリアアップ支援セミナーの開催（計2回開催、延べ76人参加） (ウ) 企業、経営者や活躍する女性のメッセージ等を掲載した冊子の作成・配布</p> <p>ウ しがの女性活躍応援事業 女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るための応援フォーラムを開催（350人参加）</p> <p>エ 市町女性活躍推進事業費補助金（4市町）</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 53,632,750円</p> <p>ア 研修・講座等の開催（延べ 1,138人参加）</p> <p>イ 相談室の運営 ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員3人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 131人参加）</p> <p>ウ 情報の収集・発信 ・情報誌の発行（年2回）、図書・資料室の運営（利用者数10,508人） ・ホームページの運営（アクセス数37,654件）</p> <p>エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 4,507人参加）</p> <p>オ 女性のチャレンジ支援事業の実施 ・チャレンジシンポジウムの開催（28人参加） ・女性のチャレンジ支援講座等の開催（延べ 227人参加） ・女性のためのチャレンジ相談の実施（相談件数41件）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーシッププラン2020」に掲げられた3つの重点施策に基づき、関係部局や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 企業経営者、男性、子どもなど対象に応じて男女共同参画や、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・広報を効果的に実施することにより、地域や家庭、職場における気運醸成が図れた。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 子育て中の女性等が就労支援相談を通じて自己の就職に向けての諸条件を整え、ハローワークでの職業相談、職業紹介を通じて784件の就職につなげていくことができた。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 セミナーの開催等により女性の継続就労意欲の促進を図るとともに、イクボスの養成等により、女性の活躍を応援する環境整備を進めた。 また、部局横断的に展開する「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 講座の開催や女性のチャレンジ支援を通して、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 平成28年3月に策定した新しい男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーシッププラン2020」の目標達成に向け、全庁的な取組の推進はもとより、市町をはじめ多様な主体との連携を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進等に向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いながら啓発できるよう、さらに工夫をしていく必要がある。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 滋賀マザーズジョブステーションは多くの方にご利用いただいているが、両ステーション所在地から離れた地域からの利用者は少ないことから、より一層の認知度向上、利用促進を図る必要がある。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に必要不可欠であり、女性の活躍の場の拡大を図るため、今後も「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」を部局横断的に展開し、着実な進行を図りながら、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針」に従って、県の男女共同参画推進の拠点施設として、センターの機能強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 多文化共生を目指す</p> <p>予 算 額 14,609,000 円</p> <p>決 算 額 14,106,143 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業 14,106,143円</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PechaKucha Night Otsu 内容：パーティー形式による日本人と外国人との交流・接点づくり 協働主体：民間で国際交流に取り組む団体、大津市観光振興課 開催日・場所：平成28年10月22日（土）、THE CALENDAR（大津市） 参加者数：127人 ・ LakeSide Amplifier Program (LSAP) 内容：多文化共生活動団体を対象としたビジネス創出・持続支援という観点での活動推進プログラム 開催日：平成28年10月1日（土）・15日（土）・22日（土）・29日（土） 場所：長浜バイオ大学宿泊研修館（長浜市）、オプテックスにおの浜ビル（大津市）、THE CALENDAR（大津市） 参加者数：6団体 ・ 災害時外国人サポーター養成講座「災害が起きたとき外国人をITで守る検証ワークショップ in 草津」 内容：ITを活用した災害時外国人支援に関するアイデアについての模擬訓練を通じた活用検証 協働主体：草津市、（公財）滋賀県国際協会 開催日・場所：平成29年2月11日（土）、草津市役所（草津市） 参加者数：35人 <p>イ 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の設置 対応言語：ポルトガル語、スペイン語（月～金）、タガログ語（月～木）、相談件数：850件 ・ 情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、8言語、1回につき20,000部（全言語合計） <p>ウ 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学齢超過の子供の高校進学に関する連絡調整 コーディネーター1名を配置し、子供や保護者との面談、県教委や志望高校等との受検資格認定のための連絡調整などを実施。 ・ 学齢超過の子供の日本語および教科指導 指導者2名を配置し、高等教育等への進学を目指した日本語および教科指導を週5日実施（1回あたり4時間）。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業 多様な主体が「滋賀県多文化共生推進プラン」の推進に参画できるよう、これまで多文化共生に関わりのなかった主体と協働して事業を企画・実施したことによって、多文化共生の新たな裾野を広げることができた。 また、災害時に外国人をサポートするボランティアを養成する講座においても、IT系企業・団体と国際交流団体との協働を通して、多文化共生の地域づくりに取り組む新たな人や団体を育成し、相互のつながりを広げることができた。</p> <p>イ 多文化共生推進事業補助金 県内在住外国人に対する相談業務や、外国人向け情報紙等の提供などの支援を行うことで、外国人住民が地域の一員として生活しやすい環境を整え、多文化共生社会の実現に向けた相互理解を深めることができた。</p> <p>ウ 定住外国人の子供の就学促進事業 延べ11名が在籍し、うち8名が志望校に合格した。また、県教委との連絡調整による入試の試験時間延長といった配慮認定などが行われた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 多文化共生推進事業 経済のグローバル化や国内の少子高齢化の進展、外国人住民の定住化傾向や国籍構成の変化など、今後も地域における外国人との共生が必要であるため、多文化共生への理解を深めるとともに、多文化共生の担い手となる人材の育成や外国人住民自身の自立支援の充実を引き続き図る必要がある。 そのために、様々な主体が連携・協働しながら外国人住民が暮らしやすい環境づくりをさらに進めていくとともに、外国人住民自身の自立を図り、地域活動への参画を促していくことも課題である。 引き続き、「滋賀県多文化共生推進プラン」に沿い、実効性のある施策展開を図ることとする。</p> <p style="text-align: right;">(観光交流局)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 技術開発等による競争力の強化</p> <p>予 算 額 368,474,000 円</p> <p>決 算 額 270,595,794 円</p> <p>(翌年度繰越額 91,124,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 48,436,514円 平成30年度の目標とする指標 チャレンジ計画の認定数 平27 平28 目標値 達成率 (単位:件) 6件 10件 32件(平27～平30累計) 50%</p> <p>プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 キックオフステージ 2件 チャレンジステージ 7件 フォローアップ支援事業 プロジェクトチャレンジ支援事業にかかる企業訪問調査(18社) 研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 222,159,280円 相談指導件数 15,561件 (翌年度繰越額 91,124,000円) 技術普及・機器利用講習会 38コース 685人 開放機器利用 12,896件 83,052時間 共同研究 72件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。 リードテクノ株式会社(大津市)は新型の圧電材料評価装置を開発し、株式会社クリスタル光学(大津市)はサファイアガラスを高効率に研磨する研磨盤を開発した。いずれも平成29年度市場化ステージ補助金に採択され、装置回路の集積化による製品レベルのアップや、展示会で配布するサンプルの作製といった販路開拓を進めている。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 技術指導、研究開発、技術者養成等の技術支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業誘致の推進</p> <p>予 算 額 1,216,925,000 円</p> <p>決 算 額 1,215,639,867 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 中小企業者の新技術・新製品開発意欲が高まりつつあることから、引き続き中小企業者の技術開発の促進と新製品・新産業の創出を図る。 優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、当制度を積極的にPRする必要がある。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 新たな製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いていることから、引き続き技術開発等に対する支援を図る。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 1,215,639,867円</p> <p>ア 工業立地指導調整および工業立地条件整備の推進 特定工場届出(新設・変更)件数 9件(うち新設1件) 工場設置協議件数 9件</p> <p>イ 滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動 県、19市町、関係団体、企業で構成した滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動を実施 内 容 近江金石会(県内立地企業との意見交換会)の開催(年3回) 企業立地担当者研修会・情報交換会の開催(年2回)</p> <p>ウ 「びわこ立地フォーラム」の開催(東京) 本社が集中する東京において、本社機能やマザー工場、外資系企業の誘致に向け、滋賀県の立地優位性をアピールするため開催した。(参加者:70社・団体 91人) 委託料 3,211,078円 委託先 (株)産業タイムズ社</p> <p>エ 外資系企業誘致促進事業 外資系企業の誘致に向けPR資料を作成するとともに、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部との連携により、外資系企業の幹部等を本県に招へいし、ビジネス環境のプロモーションを行った。</p> <p><招へい事業> 委託料 1,510,613円 委託先 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部</p> <p><PR資料作成> 委託料 2,667,600円 委託先 アインズ(株)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>オ 創造型モノづくり企業立地促進助成金（平成19年度～平成20年度） 交付件数 7件 交付額 575,631,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した研究開発機能を併設した工場および研究施設の立地に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p> <p>カ 滋賀でモノづくり企業応援助成金（平成24年度～平成26年度） 交付件数 12件 交付額 578,329,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p> <p>キ 成長産業サプライチェーン調査事業 目 的 地域に大きな波及効果をもたらす企業を戦略的に誘致するため、今後成長が見込めるI o T(A I、ロボット)分野のサプライチェーンについて調査を行った。 内 容 ①重点誘致対象企業の抽出 ②職員の研修（3回） 委託料 2,892,376円 委託先 (株)産業タイムズ社</p> <p>2 事業成果 (1) 企業誘致推進事業 平成27年度に創設した「Made in SHIGA」企業立地助成金を活用し、市町と連携した積極的な誘致活動や県内立地企業との関係強化を図る近江金石会などの取組を通じて、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設において、4件（累計7件）の成果をあげることができた。 平成30年度の目標とする指標 本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数</p> <table border="1" data-bbox="772 1069 1601 1133"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3件</td> <td>4件(累計7件)</td> <td>10件(平27～平30累計)</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 (1) 企業誘致推進事業 立地適地が限られ、他府県との競争が一層厳しさを増す中、今後も市町等との一層の連携のもと、産業用地の確保に努めるとともに、優遇制度等を活用しながら、引き続き、成長産業分野を中心に本社機能、マザー工場、研究開発拠点といった将来の成長性や定着性が見込める企業の誘致や、既存立地企業の再投資を促進していく必要がある。 (企業誘致推進室)</p>	平27	平28	目標値	達成率	3件	4件(累計7件)	10件(平27～平30累計)	70%
平27	平28	目標値	達成率						
3件	4件(累計7件)	10件(平27～平30累計)	70%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 新事業創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 296,047,000 円</p> <p>決 算 額 257,854,874 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 134,000円 「産業振興ビジョン」の推進にあたっては、本県経済・産業の動向について量的（客観的）および質的（主観的）側面からモニタリングを行い、ビジョンに掲げた目指す姿に近づいているかどうか等について、把握・分析することとしており、平成28年10月に平成27年度分のモニタリング結果を公表した。</p> <p>(2) ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 34,695,916円 産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、広報活動やセミナーの開催、国内外での展示会への出展などを行った。また、具体的なビジネスの創出・展開に結び付けるために、中国、台湾およびベトナムを中心に技術交流などを通じて現地企業等との関係構築を図るとともに、国等の採択を受け、具体的なプロジェクトを実施した。</p> <p>ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（平成29年3月末現在 147会員）の運営および広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 2回（延べ 221人参加） ・日本語版パンフレットの作成 1,000部、多言語版DVD（日本語、英語、越語、中国語簡体字、中国語繁体字）の作成 1,000枚 <p>イ プロジェクトの創出に向けた調査や発信、プロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会の開催 6回（延べ135人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のため、調査およびコーディネート業務を外部委託した。 委託料 14,000,000円 ・産学官民に蓄積された経験である「琵琶湖モデル」を発信するため、琵琶湖専門家の派遣や海外視察団の受入れ業務を外部委託した。 委託料 1,576,206円 <p>ウ 具体的なビジネスプロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために見本市への参加や技術交流会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト創出を支援するため、企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助を実施した。 補助対象 4者 補助額 11,324,000円 ・販路開拓のために見本市への参加や技術交流会を開催した。 見本市 びわ湖環境ビジネスメッセ：22企業参加、VietWater：8企業参加、InterAqua：3企業参加 技術交流会 ベトナム 2回（延べ14企業参加）、台湾 2回（延べ9企業参加） <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 3,128,186円 クリエイティブ産業振興の機運醸成のためのクリエイティブフェアを開催するとともに、需要開拓のための県内クリエイター情報のデータベース運営、クリエイターの活動に対する助成等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3回滋賀クリエイティブフェア」の開催（平成28年11月14日） 160人参加 ・クリエイティブ事業者の事業所開設および展示会出展への補助 3件 <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 2,821,810円 クリエイティブ産業の活性化および雇用の創出に資することを目的に、将来性が見込まれるクリエイティブ事業者と製造業者のマッチングや連携による制作活動に要する費用の一部について助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブ産業を活用したモデル事業の創出への補助 3件

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 5,157,349円 中小企業の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内に「滋賀ものづくり経営改善センター」を設置し、企業の中核となる人材の育成を促進する事業を実施した。 ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター養成スクール事業 15人修了 ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター派遣事業 延べ11社実施 ・ものづくり地域クラスター出前セミナー 12回実施、515人参加 ・ものづくり経営・改善技術交流会 44人参加</p> <p>(6) 地域経済循環促進事業 8,280,097円 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組んだ。また、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの担い手を育成するため、人材育成プログラムを実施した。 ・ビジネスモデルの創出 5件 ・プログラム受講者 17人(うち13人修了)</p> <p>(7) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 37,234,560円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、中小企業経営者に対して、販路開拓や海外展開など成長戦略の実現に必要な人材の活用を働きかけ、求人ニーズを協力関係にある複数の人材会社へ取り繋ぎマッチングさせることにより、全国の専門人材の県内企業への就職を支援した。 ・企業への事業説明 203件、経営課題の聴き取りを含む相談 141件、人材会社等への取り繋ぎ 69件、人材雇用の成約件数 26件 ・セミナー開催 3回 延べ 147人参加 ・首都圏等での県内中小企業とプロフェッショナル人材のマッチングイベント開催 2回 延べ12社、67人参加</p> <p>(8) 異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 41,818,159円 「産業振興ビジョン」に掲げる5つのイノベーションをテーマに、県内中小企業等から異分野・異業種連携によるビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、提案内容やステージに応じて、技術開発や実証実験、試作品・サービス開発、市場調査、販路開拓等の取組を支援した。 ・ビジネスモデルの創出 9件</p> <p>(9) 海外展開支援事業 13,864,706円 県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するとともに、海外での見本市出展等への助成を行った。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。 ア 貿易投資相談窓口の設置(公財)滋賀県産業支援プラザ内、相談員2名配置 貿易投資相談実績 223件 企業訪問実績 45件 セミナー等の開催 9回 延べ 231人参加</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 海外販路開拓支援補助金 県内中小企業が行う海外見本市等への出展支援 17件</p> <p>ウ ベトナム・ホーチミン市との経済交流 ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。 ・ホーチミン市関係者の来県 2回（県内農業施設の視察 30人、びわ湖環境ビジネスメッセの視察 4人） ・見本市 VSI EXPO 2016 11企業参加、VietWater 2016 8企業参加（再掲） ・商談会「水環境・高分子技術に関する技術交流会・個別相談会」9企業参加（一部再掲） ・ホーチミン市関係者との連絡調整業務を外部委託した。 委託料 1,063,000円</p> <p>エ 海外展開連携事業 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部における貿易投資相談事業の運営などのため、ジェトロ等へ負担金を支出した。</p> <p>(10) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 3,198,198円 滋賀の資源や素材を活かした滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスを募集し、「ココクール マザーレイクセレクション2016」として選定し、授与式の開催、チラシ・カタログの作成および専用ホームページ等によりPRを行った。 応募総数 210件 選定件数 10件</p> <p>(11) 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 2,186,810円 平成29年2月1日～3日の3日間で開催された「東京インターナショナルギフトショーLIFE×DESIGN」に「ココクール」ブースを出展し、セレクション選定商品等の販路開拓および「ココクール」を通じた滋賀の魅力発信を行った。</p> <p>(12) 中小企業活性化推進事業 1,134,410円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策への理解の促進を図るため、中小企業活性化施策実施計画の冊子、支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子、県のホームページによる情報発信などにより、条例や計画、施策の周知啓発に努めた。 ・「滋賀県中小企業活性化施策実施計画」冊子 3,000部作成 ・「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 13,000部作成</p> <p>(13) 中小企業活性化審議会等運営事業 861,552円</p> <p>ア 中小企業活性化審議会を3回開催し、実施計画や検証のあり方について、議論いただいた。 ・第1回審議会（平成28年8月3日開催） 出席委員：15人 議題：平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について ・第2回審議会（平成28年11月1日開催） 出席委員：14人 議題：平成28年度の中小企業の活性化に向けた取組の進捗状況について 平成28年度中小企業に対するアンケート取りまとめ結果について 平成29年度中小企業活性化に向けた課題および取組の方向性について</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・第3回審議会（平成29年3月28日開催） 出席委員：12人 議題：平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について 平成29年度版中小企業向け施策紹介冊子の作成について 平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証について</p> <p>イ 県内の経済団体や関係機関との意見交換会を20回開催し、中小企業支援策について、意見を伺った。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 1,040,849円 ア 10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携し、ちいさな企業の役割や魅力を発信するとともに、施策の周知に努めた。 イ 月に位置付けられる事業 64機関 281事業 「滋賀県ちいさな企業応援月間 事業一覧」冊子 10,000部作成 ちいさな企業の活性化のため、独創的な取組や施策等の活用事例を紹介する「滋賀のちいさな企業元気セミナー」を開催した。 平成28年10月14日開催（滋賀県立男女共同参画センター） 参加者82人 相談会利用1社 事業紹介コーナー出展2社 施策情報コーナー出展16機関</p> <p>(15) 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 5,184,000円 魅力的な製品やサービスを提供しているちいさな企業の活性化につなげていくため、県民等が推薦する県内のちいさな企業の魅力や役割について、Webを活用して発信した。 発信件数 40者</p> <p>(16) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 38,761,638円 ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。 米原SOHO 入居者3者 草津SOHO 入居者14者</p> <p>(17) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 4,078,906円 立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金 補助金交付額 4,001,360円 補助金交付先 14件</p> <p>(18) 地域の創業応援隊事業 5,101,745円 起業家の発掘から成長までを支援できる人材（インキュベーションマネージャー）を養成するため、養成研修を実施した。 11名養成</p> <p>(19) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 3,272,000円 創業、新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓を支援するため、展示会等への出展費用に対して補助を実施した。 しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援補助金 補助金交付額 3,272,000円 補助金交付先 12件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(20) 県中小企業支援センター事業 9,896,528円 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターにおける相談対応、専門家派遣、情報の収集・提供等に係る事業の補助を実施した。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 9,896,528円 補助金交付先 (公財) 滋賀県産業支援プラザ(県中小企業支援センター) 窓口相談件数 2,298件 企業訪問数 960件 専門家派遣件数 380回 IT活用セミナー5回、計 124人参加</p> <p>(21) 中小企業経営革新支援事業 10,393,860円 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 経営革新計画の承認 39件 累計 786件 中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託 6件 市場化ステージ支援事業補助金 7件 補助金交付額 10,001,000円</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 11,983,065円 大学や工業技術センターなどの研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化に向けた支援を行った。 ・しが新産業創造ネットワーク形成(224機関) ・マッチングフォーラム開催 2回(参加者286人) ・座談会開催 3回 ・県内中小企業の研究開発成果を大規模な展示会(関西機械要素技術展)で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援。 ・情報の発信および提供(ネットワーク会員情報集の発行、メールマガジンの発信、相談対応)</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 4,620,610円 びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学等の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図る取組を支援するため、(公財)滋賀県産業支援プラザに対し、事業推進・調整のための事務スタッフの人件費と研究交流事業に係る事業費を助成した。 ・医工連携ものづくりネットワーク形成(参画機関204機関) ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議開催 2回(参加者240人) ・医療現場のニーズ情報収集と情報交換、ネットワーク参画機関のシーズ・会員情報集発行 ・医療機器開発セミナー開催 6回(参加者61人)</p> <p>(24) 近江技術てんびん棒事業 467,357円 県内企業の持つ優れた技術を、大手ユーザー企業に対して、直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会、技術提案会を開催した。 2回開催 ①ユニキャリア(株) 参加企業4社 ②(株)日立製作所 参加企業27社</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(25) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 8,538,563円 <small>小規模事業者等を取り巻く国内の取引構造が大きく変化している中、下請構造からの脱却を目指し、企業情報シート</small> <small>の作成、受注体制強化のためのセミナー開催等により小規模事業者等を支援した。</small> <small>・企業情報シート作成件数 10件（目標10社）</small> <small>・企業の受注体制を強化するためのセミナー開催 2回（参加者数 98人）</small></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 <small>県立大学との共同研究を踏まえ、「産業振興ビジョン」を着実に推進するために必要となるモニタリングの手法や</small> <small>指標を決定することができた。また、質的側面からのモニタリングとして、県民意識調査を行い、現在の状況を把握</small> <small>することができた。</small></p> <p>(2) ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 <small>「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業8件を創出する</small> <small>ことができたほか、技術交流会や展示会等を通じて、201件の商談機会を提供することができ、ビジネス案件の形成</small> <small>を進めることができた。</small></p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 <small>クリエイティブフェアや報道機関での事業紹介など、滋賀県におけるクリエイティブ産業の情報発信等により、ク</small> <small>リエイターのネットワーク化の推進やクリエイティブ産業の活性化につなげることができた。</small></p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 <small>クリエイターと企業の出会い、交流の場を創出し、連携による制作によって新たな雇用が創出された。</small></p> <p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 <small>経営改善インストラクター養成スクール事業では、15人全員をインストラクターに選任するとともに、インストラ</small> <small>クター派遣事業では、延べ11社に対して派遣を実施し、生産性向上や品質改善を支援し、現場社員とともに改善活動</small> <small>を行った結果、生産性 200%上昇やリードタイムの30%削減などを達成できた。また、ものづくり地域クラスター出</small> <small>前セミナーでは、定員 360人のところ(全12回開催)、515人の参加を得ることができ、会場を拡大して開催するなど</small> <small>目標を大きく上回ることができた。</small></p> <p>(6) 地域経済循環促進事業 <small>事業化を支援するコーディネーターのサポートにより、5件の新たなビジネスモデルが創出され、地域における経</small> <small>済循環促進に向けた足掛かりを築くことができた。また、人材育成プログラムのセミナーや現場体験研修の開催によ</small> <small>り、起業を考えていた参加者を創業準備段階まで支援することができた。</small></p> <p>(7) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 <small>企業訪問による経営者との面談、セミナー開催、首都圏等でのマッチングイベントの実施により、中小企業経営者</small> <small>へプロフェッショナル人材の採用意欲を醸成し、人材会社の協力のもとプロフェッショナル人材の雇用につなげるこ</small> <small>とで、企業の成長戦略の実現に向けた組織体制の強化を支援することができた。</small></p> <p>(8) 異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 <small>異分野・異業種連携によるイノベーション創出にかかる取組を支援することにより、新たなビジネスモデルの創出</small> <small>を図ることができた。</small></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 海外展開支援事業 貿易投資相談員2人による相談支援、海外市場の動向等に関するセミナーや貿易関連の講座の開催を行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援を行うことができた。 また、販路開拓の一手段として企業側のニーズが高い海外見本市等への出展に要する経費の一部を助成することにより、海外展開の促進を図るとともに、経済連携協定を締結したベトナム・ホーチミン市との経済交流を進めることができた。</p> <p>(10) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 セレクションについての新聞記事掲載や雑誌、広報誌等を活用することにより、「ココクール」の周知を図るための情報発信を行うことができた。</p> <p>(11) 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 ブース訪問者のほとんどが流通関係者であり、アンケートでは約93%の方が「ココクール」商品等と「取引がしたい」または「取引を検討したい」と回答し、実際に取引の成約を達成した事業者もあった。また、「滋賀には良いものがたくさんあることを知った」といった声を多くいただいております、「ココクール」を通して滋賀の魅力を発信できた。</p> <p>(12) 中小企業活性化推進事業 冊子の作成によって、より利用者目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(13) 中小企業活性化審議会等運営事業 経営者や大学教授などの学識経験者や公募委員など様々な視点から、本県の中小企業活性化の取組について幅広く審議し、実施計画等に意見を反映できた。また関係団体等との意見交換会では、条例や県の施策の周知を行うとともに、互いの情報共有を図った。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 「滋賀県ちいさな企業応援月間」に位置付けられる事業数が、昨年度比13%増加（248→281事業）し、ちいさな企業の活性化への機運醸成が図れた。</p> <p>(15) 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 応募のあった98者から情報発信する企業を40者選定し、Web動画を制作し情報発信を行ったところ、良い取り組みだとの声も多く、取材後の変化や反響として新規の来店があったなどの成果もあった。</p> <p>(16) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスを退居した11者のうち、9者で退居時における事業拡大が図れた。</p> <p>(17) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居事業者の新たな商品開発や販路拡大に貢献した。</p> <p>(18) 地域の創業応援隊事業 県内各地域で創業支援の中心的な役割を果たすインキュベーション・マネージャー11名を養成することができた。</p> <p>(19) しがインキュベーション施設入居者販路開拓支援事業 販路開拓支援補助金を活用した事業者12社すべてが販路開拓を実現した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(20) 県中小企業支援センター事業 中小企業センターにおける企業訪問については、昨年度を上回る 960 件となり、中小企業の状況や課題の把握が進んだ。</p> <p>(21) 中小企業経営革新支援事業 経営革新承認件数については単年度・累計で目標（単年度30件、累計 777件）を上回っており、承認後のフォローアップと合わせて、中小企業者の新たな事業活動の促進につながっている。また、市場化ステージ支援事業補助金により試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等を開拓することにつながった。</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 新たなビジネス展開や新製品開発に向けてニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを行うことにより、新たに 8 件の産学官連携等共同研究体を形成し、外部競争的資金の獲得に向けた支援等を通じて中小企業の開発力や競争力の向上を図った。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 医工連携による新事業創出に意欲的なものづくり企業からなる「しが医工連携ものづくりネットワーク」を運営し、医工連携に関する情報提供・情報交流、コーディネート等の取組を通じて、県内企業の医療機器開発を支援した。</p> <p>(24) 近江技術てんびん棒事業 県内企業の持つ優れた技術を、大手ユーザー企業に対して直接かつ具体的に提案する展示商談会、技術提案会を開催することで、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進した。</p> <p>(25) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 小規模事業者等を取り巻く国内の取引構造が大きく変化している中、企業情報シートの作成、受注体制を強化するためのセミナー開催等により下請構造からの脱却を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 「産業振興ビジョン」の推進に係るモニタリングの結果を施策の具体化や効果的な実施につなげていくために、モニタリング指標や分析方法等について、有識者の意見を聴きながら、必要に応じて改善を行っていく。</p> <p>(2) ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 中国、台湾およびベトナムなどでの取組を着実に進めるとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして「琵琶湖モデル」を発信し、水環境ビジネスの集積を目指す。 また、メンバー企業の技術等と現地のニーズを把握し、きめ細かなマッチングを行いながら、プロジェクトチームの形成を促進し、具体的なビジネス案件の形成を進めていく必要がある。</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 本県におけるクリエイティブ産業のさらなる振興を図るため、クリエイター等への継続的な支援やネットワーク化を推進することにより、クリエイターの集積を目指す。</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 今後さらに成長が見込まれるクリエイターと企業との新しいコラボレーションによる展開に向けて支援を行い、円滑な事業化を図ることで、県内事業者への波及効果につなげていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 県内企業の生産性向上にかかる人材育成に向けての支援を行うため、より多くの企業への周知を図るとともに、経済団体や金融機関等との連携をこれまで以上に深め、さらに効果的に実施する必要がある。</p> <p>(6) 地域経済循環促進事業 引き続き地域経済循環に向けた取組を着実に進め、これらの普及促進を目指す。また、ビジネスモデルの見える化を行うことにより、県内に経済循環の取組を広げ、地域を支え、地域が潤う循環経済の確立に努める。 地域や社会の課題解決を目的としたコミュニティビジネスを推進するため、引き続き人材の育成を支援するとともに、受講者の事業化に向けた取組を支援していく。</p> <p>(7) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 引き続き、個々の相談への丁寧な対応、セミナー・大都市圏でのイベント等の実施により、県内中小企業の人材の雇用につなげていくとともに、大手企業との連携による中小企業への人材還流の促進、地方創生を支える業態である「観光・まちづくり分野」での人材確保の支援に向けた取組の強化を図る必要がある。</p> <p>(8) 異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 イノベーション創出のさらなる推進を図るため、近年、特に注目されているI o Tに焦点を当て、これを活用した取組を重点的に支援する必要がある。</p> <p>(9) 海外展開支援事業 T P P協定の基本合意および新輸出大国コンソーシアムなど、国を挙げて海外展開を推進する動きを、どのように県内企業につなげることができるか、本県の支援体制のあり方も含め検討していく必要がある。</p> <p>(10) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 「ココクール」の認知度をさらに向上させるため、県内外に対して「ココクール」をより積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(11) 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 「滋賀県」やブースの雰囲気惹かれて立ち寄ったという来場者もおられ、「滋賀に行ってみようと思う」といった声を多数いただいたことから、今後は新規創設される情報発信拠点も活用して取り組み、滋賀のブランド力向上を図っていく。</p> <p>(12) 中小企業活性化推進事業 引き続き条例・施策の周知啓発に積極的に取り組むとともに、条例に基づき策定した実施計画に基づく事業を着実に推進し、さらに検証し、その結果を施策に反映することにより、中小企業の活性化の推進を図る必要がある。</p> <p>(13) 中小企業活性化審議会等運営事業 中小企業施策の実施にあたり、引き続き審議会や意見交換会の実施等により現場の声を施策に反映する必要がある。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 「滋賀県ちいさな企業応援月間」の認知度が17%であることから、引き続き条例等と合わせてさらなる周知啓発に取り組んでいく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(15) 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 地域の経済や雇用を支え、コミュニティ維持に大きな役割を果たしているちいさな企業の活性化を図るため、その役割や魅力を県民に十分発信できるよう、引き続き関係機関と連携を図り広報周知していく必要がある。</p> <p>(16) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスの入居率の向上や退居した企業の県内への定着が課題であることから、インキュベーション施設としての機能をより一層高める必要がある。</p> <p>(17) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 施設卒業後スムーズに事業化へと結びつけることが課題となっており、（独）中小企業基盤整備機構や草津市等と連携して、入居者・卒業者の状況を把握するとともに、関係機関と連携を図りながら、支援に努める必要がある。</p> <p>(18) 地域の創業応援隊事業 養成したインキュベーション・マネージャーが継続して創業支援に取り組めるように、フォローアップを行っていく必要がある。</p> <p>(19) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 新たな販路開拓のため、引き続き商品のPRが効果的に行える場として、展示会等への出展費用を補助していく必要がある。</p> <p>(20) 県中小企業支援センター事業 県中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）は、窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担しながら連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的・一体的な中小企業支援を図る必要がある。</p> <p>(21) 中小企業経営革新支援事業 経営革新の承認件数を増やすことに加えて質の高い計画の作成につながるよう努め、中小企業の更なる発展を促す必要がある。</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 技術の進展、ニーズの多様化等に対応して、本県企業の新製品・新技術の開発、新産業の創出等を図る必要があるため、新しいニーズ・シーズの発掘に努めるとともに産学官の情報交換・交流等により関係機関相互の連携を図る。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 市場拡大が見込まれる医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズを有する医療機関や技術シーズを有する大学・大手企業等との連携が重要であることから、「しが医工連携ものづくりネットワーク」を中心とする産学官連携基盤の充実・強化を図る。</p> <p>(24) 近江技術てんびん棒事業 優れた技術を有しながら販売の機会に恵まれない企業にとって、大手ユーザー企業と繋がりを持つ機会を提供することが有効であるため、今後も裾野の広い産業分野を中心に販路拡大の支援を図る。</p> <p>(25) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や受発注体制の構築、自社分析について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を図る。</p> <p style="text-align: right;">（商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 成長産業分野の育成</p> <p>予 算 額 72,564,000 円</p> <p>決 算 額 70,770,291 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 4,454,006円 滋賀バイオ産業推進機構の運営 ・研究技術交流会（2回開催、122人参加） ・バイオビジネス展示会（平成28年10月19日～21日、商談167件） ・バイオビジネスセミナー（1回開催、41人参加） ・バイオ・プロジェクト創出サロン事業（5回開催、159人参加） ・情報の収集・発信</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 22,021,633円 びわ湖環境ビジネスメッセ2016の開催支援 ・出展者数 292者（企業・団体等） ・来場者数 29,190人 びわ湖環境ビジネスメッセin海外の開催支援 VIETWATER 2016（ベトナム・ホーチミン市）に県内企業5者と共同出展</p> <p>(3) 健康創生産業創出支援事業 18,500,525円 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、ものづくり中小企業をはじめとする産学官の関係者が業界の枠や県境を越えて連携を図りながら推進する、健康寿命の延伸に寄与する医療・健康機器の開発・事業化を目指す研究開発プロジェクトの構築とスタートアップを支援するためのコーディネーターおよび事務スタッフの人件費と支援事業に係る事業費を（公財）滋賀県産業支援プラザに助成するとともに、「地域の“ものづくり力”を活かした『滋賀健康創生』特区」事業の推進・調整を図った。 ・医療者や製造販売業者のニーズおよび大学や県内企業の技術シーズを収集・マッチングした。これらの結果、意欲的な企業による医療・健康機器開発プロジェクトを構築し、競争的研究開発資金へ応募した（1件）。 ・県内企業の取組を大規模な展示会で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援した。 また、急速に進む高齢化、平均寿命と健康寿命の乖離、医療・介護資源不足の懸念等を背景に、“治療・介護から予防への転換”を図ることが急務となっている現状において、新たな健康支援サービスの事業モデル構築・事業化に向けた各種支援に係る事業を（公財）滋賀県産業支援プラザに委託し、事業の推進を図った。 ・サービスの検討・検証と事業モデル構築を行い、新たな健康サービスの創出を行った（1件）。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 15,951,495円 滋賀テックプランターの運営 ・事業説明会の開催（滋賀医科大学2回、立命館大学1回、その他大学・一般向け1回） ・「滋賀テックプランングランプリ」（事業成果発表会）の開催（9チームのファイナリストが発表。124名来場） ・「リアルテックスクール」（座学講座）の開催（全8回開催） ・情報の収集・発信（Web、事業紹介雑誌の制作・配布等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 9,842,632円 エネルギー関連の基礎的・萌芽的な研究成果を有する県内大学に研究委託し、工業技術センターの橋渡し機能を強化・活用することにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出を図った。 委託料 9,000,000 円 委託先 滋賀県立大学 工学部 テーマ 省エネルギーイノベーション創出に向けた革新的軽量化部材の研究開発</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 滋賀バイオ産業推進機構の運営を支援して、産学官等による研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めた。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスマッセ開催事業 びわ湖環境ビジネスマッセ実行委員会が行う環境産業見本市の開催ならびにベトナムで開催された環境関連見本市への県内企業との共同出展に要する経費を補助し、環境産業の振興および販路拡大のための情報発信を図った。 びわ湖環境ビジネスマッセ会期中の商談件数（有効商談件数：2,936件、確実商談件数：491件）</p> <p>(3) 健康創生産業創出支援事業 医療者や製造販売業者のニーズ収集や県内企業のシーズ把握を行うことができ、これらを通じて医療・健康管理機器開発プロジェクトの構築のための情報収集および情報交換を行い、今後のプロジェクトの具体化に向けた取組を進めることができた。 また、新たな健康支援サービス創出に向けたマッチング・コーディネートや、健康支援創出セミナーの実施等を通して、健康支援サービス創出の基盤構築ができた。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 県内外の大学や中小企業から計22件のエントリーを受け付けることができ、メンタリングや成果発表会を通じて個別に支援を実施したほか、パートナー企業との共同研究に発展したチームも見られた。また、次年度に向けて地域の産学官金連携による取組とするための連携も作り出した。</p> <p>(5) エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 セルロースナノファイバー（CNF）について基礎的・萌芽的な研究成果を有する県内大学と、実用化に向けた研究開発や分析評価に強みを持つ工業技術センターとの連携により、CNF樹脂複合材料の実用化に向けた研究開発を進めた。 工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数：7件</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 県内バイオ関連産業の振興のためにはバイオビジネスに意欲的な企業と大学等研究機関との連携が重要であり、研究者と企業とのマッチングの場を提供する等、企業のバイオビジネス展開への支援を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 今後成長が期待される環境産業を振興することにより、エネルギー問題をはじめとする地球環境問題を解決し、持続可能な経済社会を実現する必要があるため、日本最大級の環境産業総合見本市として国内外から高い評価を受けている「びわ湖環境ビジネスメッセ」の開催支援を図る。また、海外見本市への共同出展を支援することにより、県内企業の海外展開を支援するとともに、びわ湖環境ビジネスメッセへの海外からの出展を促進する。</p> <p>(3) 健康創生産業創出支援事業 医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズの把握の難しさ、薬事法等の規制への対応などのハードルがあり、医療ニーズ・技術シーズの探索や医療機器産業への参入に向けた取組の支援など、ものづくり中小企業への支援策の強化を図る。 また、健康支援サービスの創出にあたり、保健・医療・福祉現場の有する課題とニーズは概ね把握できたが、一方で健康支援サービス創出を目指す民間事業者のシーズ発掘が困難なため、その手法等について改めて検討し、シーズ発掘の強化を図る。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 県単独の事業ではなく、産学官金が連携することで、運営・費用の両面において地域主体の自立・継続的な取組となることを目指す。</p> <p>(5) エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 研究開発を更に深め、技術・ノウハウの蓄積を進めるとともに、得られた研究成果の事業化に向けた共同研究を行う企業を発掘する。共同研究を通じて企業へ技術移転することにより、企業の技術競争力強化を図る。 (モノづくり振興課)</p>
<p>5 地域資源を活かした地域産業の振興</p> <p>予 算 額 1,585,774,000 円</p> <p>決 算 額 1,583,886,864 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 1,471,214,491円 各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。</p> <p>ア 小規模事業経営支援事業費補助金 補助金交付額： 1,449,359,261円 補助金交付先：滋賀県商工会連合会、商工会議所7カ所、滋賀県中小企業相談所専門指導室</p> <p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額： 21,658,148円 補助金交付先：滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 112,672,373円 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して補助した。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金 補助金交付額： 102,037,123円 補助金交付先：滋賀県中小企業団体中央会</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額： 10,575,333 円 補助金交付先：滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 小規模事業経営支援事業費補助金については、商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して広範囲にわたり継続的な支援を行った。また、一般活動費補助金については、各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携することで、地域経済の活性化に貢献した。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中央会が行った地域産業実態調査事業等を通じて中小企業の組織化や育成、指導等が進むとともに、組織連携機能強化事業による産学連携等により、連携・コーディネート機能の強化を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 小規模事業者を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、経営改善普及事業を行う経営指導員等の専門性の向上を図りながら、伴走型支援の強化に努めていく必要がある。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業を取り巻く環境は厳しく、組合のスケールメリットを活かした組織活動の展開が求められており、中小企業の組織化や育成、指導等の支援を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課)</p>
<p>6 歴史や自然を活かした観光産業の展開</p> <p>予 算 額 196,063,000 円</p> <p>決 算 額 187,030,954 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 356,616円 平成26年1月に改定した「滋賀県『観光交流』振興指針」において設定された目標の進捗状況を確認し、より効果的な事業の展開を図るため、滋賀県観光事業審議会を開催し、平成29年度のアクションプランの内容や今後の観光施策の展開について検討を行った。 審議会開催日：平成29年3月23日</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 36,964,000円 フェイスブックなどのSNSやホームページ、マスメディアを活用した情報発信、交通事業者と連携したキャンペーンの展開などを通じ、本県の魅力を県外に発信した。 滋賀県観光情報ホームページアクセス数：419万件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 国際観光推進事業 36,961,118円</p> <p>ア 訪日観光客向けパンフレットの更新・増刷 個人旅行者向けパンフレットの改訂や増刷を行い、海外プロモーション活動での活用や海外旅行会社への配布、関西空港・中部空港、県内観光案内所、宿泊施設等へ配布した。</p> <p>イ 訪日観光客向け観光情報ウェブサイトの構築 平成28年度から運用開始している訪日観光客向けの観光情報ウェブサイトについて翻訳ツール(ICT)の活用により、更なる多言語化(タイ語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語)を図った。</p> <p>ウ 訪日教育旅行誘致事業 将来の滋賀ファン、将来リピーターとしての効果が期待され、また学校交流を通じて県内の生徒が異文化交流・国際理解を深める機会ともなる訪日教育旅行の誘致について、近隣県と連携し、台湾に対する誘致プロモーション、現地旅行会社の招請を行った。</p> <p>エ 国際旅行博覧会への出展等 重点市場である東アジア・東南アジアで開催される旅行博覧会に出展するとともに、新規開拓市場へのプロモーション活動も行い、(公社)びわこビジターズビューローや観光事業者と連携して、滋賀の魅力を発信した。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 23,372,620円 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムをはじめとした、他府県にない滋賀ならではの魅力を体験・体感できる観光プログラムを発信したほか、自転車観光の推進のため、サイクリストや観光客の休憩拠点等となるサポート施設の整備を促進した。</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 16,339,600円 平成29年度に開催する日本遺産を軸とした観光キャンペーン「水の文化ぐるっと博」の基本計画を策定した。また、特設Webサイトの開設、旅行会社への商談、観光ガイドブックへの広告、スマートフォンアプリへの掲載を行うなど、本県日本遺産の情報発信を行った。さらに、京都府、福井県、NEXCO西日本・中日本と連携し、京都・若狭路・びわ湖ぐるっとドライブパスを造成し、チラシ等の配布でPRした。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 19,037,000円 平成30年度の大型観光キャンペーン実施に向けて、市町・観光協会との「滋賀県大型観光キャンペーン準備会」を4回開催するとともに、キャンペーン事業計画を策定した。各地域の観光素材を磨き上げるため、9市町を対象にワークショップを各3回開催し、専門家によるアドバイスをを行った。また、5地域の着地型観光の整備を支援するとともに、トイレの洋式化など4地域のおもてなし環境の整備を支援した。</p> <p>(7) 「ようこそ滋賀」魅力発信事業 34,000,000円 「虹色Beautiful, SHIGA-滋賀・びわ湖」をテーマに滋賀の多様な美しい情景を収めた動画の作成や、雑誌等の掲載など様々なメディアを通して、積極的に滋賀・びわ湖の魅力・美しさを発信することで、認知度の向上を図った。また、作成した動画等をより拡散させるために、フェイスブックやツイッター等のSNS広告も利用し、露出に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 観光まちづくり推進事業 20,000,000円 観光まちづくり組織等が行う、マーケティング分析、地域資源の観光資源化に向けた課題分析、解決策の検討について、専門の知識を有する者を派遣し支援を行った。また、支援対象である3市町に対しては補助金を交付し、市町や観光関連団体、住民など多様な主体が参加・連携し、観光をキーとしたまちづくりを行う仕組みづくりの支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 審議会での議論を経て、平成29年4月に「滋賀県『観光交流』振興指針アクションプラン」を策定し、平成29年度に推進する事業について、連携・協働して取り組む各主体で共有することができた。 平成30年度（2018年度）の目標とする指標 観光消費額 平成30年度目標：1,640億円、平成28年度推計値：1,735億円 観光入込客数（延べ） 平成30年度目標：4,800万人、平成28年度推計値：5,078万人</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 官民が連携し、本県の歴史・文化や自然をアピールするとともに、ホームページ等のコンテンツの充実により、多様なニーズに応じた情報発信を図り、県外からの誘客につなげることができた。</p> <p>(3) 国際観光推進事業 海外の旅行エージェントや外国人観光客等に、本県ならではの観光資源等をPRすることにより、5社（ベトナム4社、タイ1社）が旅行造成を行った。また、訪日教育旅行は台湾、マレーシアに対して誘致プロモーションを行い、27校（全て台湾）の誘致ができ、県内の学校との交流を実施した。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムや、県内を周遊する自転車観光の推進のため、サイクリストや観光客の休憩拠点等となるサポート施設の整備を促進した。 サイクルサポートステーション設置カ所数 平成28年度目標 平成28年度実績 達成率 100カ所 132カ所 132%</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 本県の日本遺産の概要を観光キャンペーン「水の文化ぐるっと博」のプロモーションに合わせ広域に発信することができた。また、日本遺産認定後の観光入込客数や宿泊者数は、認定前を上回っており、各種取組の成果が一定表れている。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 4回実施した県と県内市町・市町観光協会により構成する「滋賀県大型観光キャンペーン準備会」により大型観光キャンペーンの実施に向けた役割分担を決定するとともに事業計画を策定した。また、平成29年度に立ち上げる同キャンペーン推進協議会の設立に向けて合意形成できた。支援した9市町の観光素材について専門家からのアドバイスを提供するなど磨き上げに寄与した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 「ようこそ滋賀」魅力発信事業 多彩な魅力を有する滋賀県を「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をキーワードとして、効果的なメディアミックス戦略を展開し、統一して発信することによる認知度向上とともに、多彩な観光資源への興味を高め、来訪行動に結びつけることができた。</p> <p>(8) 観光まちづくり推進事業 当事業を通して、地域の多様な主体が集まり、それぞれが観光振興の機運を高めることができた。また、支援対象地区の3市町に関しては、来年度以降も継続的に取り組むことを確認し、「自立的・継続的に」取り組む体制へ良いスタートを切ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 滋賀県「観光交流」振興指針および同アクションプランに基づき、観光施策推進本部を通じて部局横断的に取り組むとともに、市町、関係団体、観光事業者および県民と有機的に連携して、観光振興施策を推進することとする。 また、アクションプランによる目標設定から取組の実施、評価、見直しまでのPDCAサイクルを、一層効果的に活用する中で、新たな事業展開を図りながら、経済・社会情勢の変化にも的確に対応し、効果的に事業を推進していく。</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 スマートフォンやSNSに対応するため再構築したウェブサイトを活用して、タイムリーな情報発信を行うとともに、利用者のニーズを捉えたコンテンツの充実を図るなど、引き続き積極的な情報発信を図る。</p> <p>(3) 国際観光推進事業 様々な機会を捉え、効果的かつ継続的に認知度向上の取組を進めるとともに、訪日観光客の伸びが著しい東南アジアからの誘客や受入れ環境の整備、新たな市場の開拓を図る必要がある。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」をきっかけに、県内くまなく自転車観光を推進できるよう、県内市町・市町観光協会をはじめ、民間事業者とも連携しながら環境整備を進めていく必要がある。</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 日本遺産の認知度の更なる向上を図り誘客に繋げていくため、平成29年度の観光キャンペーン「水の文化ぐるっと博」の開催に向け、各メディアや旅行会社等と連携した情報発信の強化に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 官民を問わず幅広い分野を巻き込んだ観光施策として展開するため、これまで準備会で協議・検討してきた内容を踏まえ、平成29年度には推進協議会を立ち上げ、基本方針の策定や構成団体の主体的な取組の促進を図る。 観光素材の磨き上げは一過性の取組にならないよう、キャンペーン実施に向けて、おもてなし体制の整備も含め、継続して支援をしていく必要がある。また、プレキャンペーンとして「水の文化ぐるっと博」を中心に他事業も連携したプロモーションが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 商業の振興</p> <p>予 算 額 21,339,000 円</p> <p>決 算 額 20,731,687 円</p>	<p>(7) 「ようこそ滋賀」魅力発信事業 SNSの利用等を通じて積極的に滋賀の多彩な魅力を発信することにより、今後も引き続き認知度向上に取り組む必要がある。</p> <p>(8) 観光まちづくり推進事業 平成30年度の大型観光キャンペーンを見据え、支援対象市町の取組を他地域に広め、滋賀県全域において自立的、継続的な観光インフラの整備や観光振興に取り組む、地域の活性化につながる仕組みづくりに取り組む必要がある。 (観光交流局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 8,994,904円 商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 にぎわい創出推進事業補助先 (一般事業) 石山商店街振興組合 他11団体 (連携・協働促進事業) 草津ハロウィン実行委員会 他2団体</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 1,600,000円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。 商店街活性化に関する研修会等の開催 3回 商店街活性化推進調査・研究事業 1組合</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 908,039円 商店街等の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進するため、県内商店街等の空き店舗情報と創業支援情報を発信する「しが空き店舗情報サイト『AKINA Iしが』」によるマッチングの運用および周知を図った。</p> <p>(4) 魅力あるお店創出支援事業 1,549,944円 商店街等での魅力あるリーディング店舗の創出につなげるため、開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナーと、昨年度受講者を対象としたフォローアップを実施した。 創業支援セミナー 計8回 6人修了 フォローアップ 計3回 9人受講</p> <p>(5) 商店街の元気・魅力発信事業 7,678,800円 情報発信力が弱い商店街の潜在的な魅力を効果的な媒体を活用して発掘・発信するため、市町から推薦を受けた県内15商店街の取組をテレビ放送、ブログおよびSNS等にて発信した。 TV放送 15商店街 全56回 ブログ、SNS、フリーペーパーでの情報発信</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 交付15件のうち13件で地域活動団体等の多様な主体との連携が見られ、まちづくりの促進と商店街の活性化につながった。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を行うことにより商店街の活性化を図った。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 「AKI N A I しが」に登録された物件で51件の契約が成立し、商店街等の空き店舗の有効活用がなされた。</p> <p>(4) 魅力あるお店創出支援事業 セミナー受講者のうち6名が開業プランを作成し、また、昨年度のセミナー修了者のうち9名がフォローアップに参加し、開業につなげることができた。</p> <p>(5) 商店街の元気・魅力発信事業 開設ブログへ 9,028アクセス（目標 8,000アクセス）があったほか、82%（目標80%）の商店街にて経済効果を感じており、商店街の集客に効果があった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街振興は市町がそのまちづくりのなかで主体的に取り組むものであることから、各事業における市町との連携をさらに深め、市町のまちづくりにつながるより効果的な支援をしていく必要がある。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街活性化に関する研修会等によって得られた知見を活かし、振興組合が一丸となって商店街の活性化に取り組むよう、商店街振興組合連合会による傘下組合の一層の指導に努める必要がある。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 「AKI N A I しが」の魅力を高め、マッチングを進めるために、県内各地の物件が数多く登録されるとともに、開業希望者にとって有益な創業支援情報等を充実させる必要がある。</p> <p>(4) 魅力あるお店創出支援事業 セミナー終了後も、フォローアップ等を行うことにより、開業へつながる取組を実施していく必要がある。</p> <p>(5) 商店街の元気・魅力発信事業 放送を実施した商店街では経済効果を感じたという声が多かったが、今後はその効果を持続的なものにしていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（中小企業支援課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 伝統産業の振興</p> <p>予 算 額 40,245,000 円</p> <p>決 算 額 39,732,413 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 伝統的工芸品振興事業 4,906,807円</p> <p>ア 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催 県および国指定の伝統的工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、展示をメインとして、実演や体験等を行う展示会を開催した。 平成28年10月21日～24日開催（ビバシティ彦根センタープラザおよびセンターモール） 出展者13者 技の実演者4者 体験3者 入場者数約 4,700人</p> <p>イ 全国伝統的工芸品展WAZA2017への参加 県の伝統的工芸品産業の振興を図るため、（一財）伝統的工芸品産業振興協会が実施する全国伝統的工芸品展に参加した。 平成29年2月16日～21日開催（東武池袋百貨店） 県出展工芸品 [国指定品] 彦根仏壇、近江上布、信楽焼 [県指定品]（再興）湖東焼、ろくろ工芸品、和ろうそく、いぶし鬼瓦 技の実演者 1者 入場者数 約 134,000人</p> <p>(2) 地場産業新戦略支援事業 9,081,700円</p> <p>ア 地場産業団体支援 中小企業団体中央会が地場産業の振興を目的に行う、地場産業組合等に対するブランドの構築や、新事業創出のための啓発活動および指導事業に対して助成した。</p> <p>イ 地場産業支援（7組合に助成） 地場産業の組合等が行う地域の特性を生かしたブランド構築や販路拡大を目指す取組に対して助成した。</p> <p>(3) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 25,743,906円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成される推進組織を設置し、実態調査の結果を踏まえた基本的な指針を策定した。</p> <p>イ 地域特産品ブランド発信事業費補助金 地域特産品を統一化したシンボルマーク等の策定や、ブランドの価値や魅力を発信するネットワークの構築を支援した。</p> <p>ウ 地場産業組合海外展開戦略等支援補助金 地場産業組合が実施する海外の販路開拓や今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p> <p>エ 地域特産品組合販路開拓等支援補助金 販路拡大や商品開発などの取組を支援するとともに、地場産業組合等との共同で実施する組合間連携による取組を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 伝統的工芸品振興事業 県内外の物産展において、多くの入場者に本県の伝統的工芸品の良さを周知することができ、潜在的需要の喚起につなげることができた。</p> <p>(2) 地場産業新戦略支援事業 中小企業団体中央会が行う地場産業組合等の啓発活動や指導事業、また各組合が行う県内外での展示会やイベント等に対して支援を行い、県内地場産業のブランド構築や販路拡大に寄与した。</p> <p>(3) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる産業として育成するため、県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 伝統的工芸品振興事業 伝統的工芸品のさらなる認知度向上のため、引き続き広く周知を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 地場産業新戦略支援事業 地域の資源を生かした新しい付加価値を生み出すことにより、地場産業の活性化および地域中小企業の振興を図る必要があるため、地場産業組合等の取組について状況把握し、新たなブランド構築の取組を図る。</p> <p>(3) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、発展的かつ継続的な支援を行い、「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる産業として育成を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課、モノづくり振興課)</p>

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[農政水産部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	該当なし
II 地域の活力	223
III 自然・環境	249
IV 県 土	262
V 安全・安心	該当なし

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 戦略的な農業の振興</p> <p>予 算 額 242,322,000 円</p> <p>決 算 額 234,322,423 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 12,583,040 円 「世界農業遺産」認定に向けて、国連食糧農業機関（FAO）に申請するため「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会を設置（平成28年9月）し、推進体制を整備するとともに、プロモーション資料の収集やシンポジウムを開催するなど情報発信を行い、県民への周知を図った。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業</p> <p>ア 県農業再生協議会事業補助金 13,697,000 円 滋賀県農業再生協議会が行う、協議会の設置運営および経営所得安定対策の推進活動に対して助成した。 補助先：滋賀県農業再生協議会</p> <p>イ 市町域経営所得安定対策推進事業補助金 135,064,000 円 市町段階における経営所得安定対策の推進活動および米の生産数量目標設定等の米政策推進活動に対して助成した。 補助先：19市町</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 10,515,607 円 6次産業化の更なる取組を推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。</p> <p>ア 推進事業補助金 補助先： 1 団体</p> <p>イ 支援体制整備事業</p> <p>(ア) 6次産業化推進会議等 農林漁業者、関係機関等を参集し、新規掘り起こし等6次産業化への取組を誘導する6次産業化推進会議、6次産業化プランナー会議、6次産業化推進連絡協議会担当者会議を開催した。</p> <p>(イ) 人材育成研修会等 6次産業化の新たな取組を拡大するため、実践的研修および実習等を行う農林漁業6次産業化アカデミーを開催し、連続10回講座を2地域で開催した。</p> <p>(ウ) 専門家派遣等 農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、専門家である6次産業化プランナーの派遣等を行った。 ・6次産業化プランナー派遣 67件 ・簡易な助言等 155件 ・フォローアップ件数 204件 ・個別相談会2回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ)滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会（地方創生推進交付金） 農林漁業者が産業の枠組みを超えて新たなビジネスを生み出すことを支援するため、滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会を設立し、研究会・交流会を3回開催した（プレセミナー含む）。</p> <p>(4) 女性のためのアグリビジネス・サポート事業 4,399,999 円 地域農業の発展に資する取組にチャレンジする若手農村女性を育成するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる講座を開催した。 ・講座回数 5回 個別相談会 2回 修了者 35名</p> <p>(5) しがの水田フル活用総合対策事業 ア しがの水田フル活用推進事業 (ア) 攻めの近江米ブランド確立支援事業 3,750,000 円 近江米のブランド力を向上するための「特Aプロジェクト」の実施や、近江米の良食味・品質向上に向けた技術研修会等の取組に対し支援した。 補助先：近江米振興協会</p> <p>(イ) しがの水田フル活用実践事業 2,027,693 円 水田フル活用を加速するため、麦・大豆の高品質・低コスト生産に向けた新品種・新技術の導入等を行う農業協同組合の活動に対し支援した。また、全国農業協同組合連合会滋賀県本部が行う、麦の品質評価項目の分析、産地強化を図る活動に対して支援した。 補助先：10農業協同組合および全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>(ウ) しがの米麦大豆安全安心確保事業 7,000,000 円 食の安全・安心を確保するため、米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析について支援した。 補助先：全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 (ア) 「みずかがみ」産地づくり支援事業 2,692,713 円 高品質・良食味の「みずかがみ」の産地づくりに向けて、生産者の相互研鑽活動等に対して、農業協同組合等の集荷事業者支援した。 補助先：13集荷事業者（農業協同組合等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 「みずかがみ」プレミアム集荷支援事業 395,900 円 一定の品質基準を満たす「みずかがみ」について、農業協同組合等の集荷事業者が生産者から買取集荷を行う取組を支援した。 補助先：3集荷事業者（農業協同組合等）</p> <p>(ウ) 「みずかがみ」PR支援事業 10,000,000 円 近江米ブランドを牽引する品種として、ブランド力のステップアップを図るための関西圏における「みずかがみ」のテレビCM放映を支援した。 補助先：近江米振興協会</p> <p>(6) 力強いしが型園芸産地育成支援事業 26,137,525 円 地域の特性を活かした園芸作物等の戦略的な産地化に向け、産地戦略の策定、戦略に基づく機械導入および生産、貯蔵施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。 事業主体：16協議会</p> <p>(7) 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 6,058,946 円 茶価の低迷等による厳しい茶業経営を改善するため、土山、信楽（朝宮）、日野（北山）、政所、マキノの5産地において、産地戦略の策定、消費者ニーズを捉えた茶の生産活動に対し助成するとともに、JAこうかが行う首都圏での「近江の茶」販売店舗の開拓を支援した。 事業主体：土山町および信楽町茶業協会、北山茶生産組合、JAグリーン近江、JAマキノ町、JAこうか</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 準備会を平成28年9月に立ち上げ、当初は幹事（県、19市町、県域団体8団体）でスタートしたが、年度末（平成29年3月末現在）には、団体会員82団体、個人会員263名にまで、活動の輪は広がっている。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業 主食用米の需給調整においては、県の生産数量目標30,645haに対し、30,200haの作付となった。 また、経営所得安定対策を活用した取組面積が増加した。 畑作物の直接支払交付金：13,725ha（平成27年度：13,553ha） 水田活用の直接支払交付金：19,553ha（平成27年度：18,337ha）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 農林漁業者等が、事業者、関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発や事業推進の方向性等を検討された。また、取組状況やサポート体制について、関係者間の情報伝達・共有を行い、6次産業化事業の取組を支援した結果、10事業者が新たに計画をたてて、6次産業化に取り組んだ。</p> <p>(4) 女性のためのアグリビジネス・サポート事業 女性事業者の成功談や現地視察、加工体験等の講座を通して、修了生から、今後取組を始めるにあたり大変参考になった等の意見が寄せられるなど、地域農業の発展に向け、アグリビジネスに意欲ある女性の育成を図ることができた。</p> <p>(5) しがの水田フル活用総合対策事業 ア しがの水田フル活用推進事業 平成28年産の近江米は、登熟期間が多照となったことで作況指数は「104」となり、平成6年産（「106」）以来の豊作となった。 品質については、8月の高温の影響を受けた「キヌヒカリ」や9月中下旬の長雨の影響を受けた「日本晴」等で低下し、県全体の1等米比率は75%で全国平均83%を下回る結果となったものの、「みずかがみ」は、高温に強い特性を発揮し、1等米比率は92%と過去最高を確保した（平成29年3月末現在）。 麦については、播種前契約に基づく作付が行われ、作付面積は前年より増加（平成27年産：7,750ha→平成28年産：7,830 ha）した。また、ほ場の排水性改善等の取組は進展したものの、生育前半の高温と1～2月の寒波の影響で凍霜害や黒節病が発生し、一等比率、収量ともに平年（261kg/10a）を下回り、単収は245kg/10aにとどまった。 大豆については、麦あとの活用が拡大し、作付面積が増加（平成27年産：6,540ha→平成28年産：6,680ha）した。また、狭条無中耕・無培土栽培等、生産性向上技術が普及するとともに、卸売業者の需要が多い「ふくゆたか」、「ことゆたか」の作付が拡大した。しかしながら、子実肥大期の寡照の影響を受け小粒傾向となり、単収は平年並みの150kg/10aであった。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 平成28年産「みずかがみ」は、2,299haで作付され、約10,800tが出荷された。 農業協同組合等の生産部会等において、栽培技術向上研修の開催や栽培期間中の情報提供等の活動が実施された結果、1等米比率は92%と過去最高の品質を確保したほか、食味の指標となるタンパク含有率は目標としていた6.50%以下となる6.46%（食味コンクールの平成28年産食味ランキング平均値）を達成した。さらに、平成28年産食味ランキングにおいて最高ランクとなる「特A」を獲得した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>こうしたことから、実需者や消費者から高い評価を得るとともに、平成29年産以降において確実な需要が見込める品種となっている。</p> <p>「みずかがみ」プレミアム集荷支援については、整粒歩合の不足などにより、500tの取組計画に対して、実績は119tであった。</p> <p>また、「みずかがみ」の京阪神向けCM放映により約370万人がCMを認知され、近江米ブランドを牽引する品種としてイメージアップにつながった。</p> <p>(6) 力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p>これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の産出額が平成27年度には、125億円に増加した。地域の園芸農産振興協議会（以下、地域協議会という。）を核とした広域型産地の育成を目指した戦略に加え、各地域においては、J A、市町、農業者が参画する地域協議会を組織し、地域の特性を活かして新規15産地で戦略が策定され、これに基づき、省力機械の導入や周年出荷を目指したパイプハウスが整備された。特に、地域協議会がJ Aの連携による広域型産地育成に向けた取組を推進した結果、複数J Aによる新規広域産地2産地が育成できた。</p> <p>平成32年度（2020年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="672 829 1635 917"> <tr> <td>・園芸特産品目の産出額 （単位：億円）</td> <td>平25 113億円</td> <td>平27 125億円</td> <td>目標値 130億円</td> <td>達成率 70.6%</td> </tr> </table> <p>平成30年度（2018年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="672 941 1635 1029"> <tr> <td>・園芸作物の産地戦略策定数 （単位：産地数）</td> <td>平27 0産地</td> <td>平28 16産地</td> <td>目標値 36産地</td> <td>達成率 44.4%</td> </tr> </table> <p>(7) 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業</p> <p>土山、信楽（朝宮）、日野（北山）、政所、マキノにおいて、新香味緑茶、てん茶等の付加価値の高い茶葉の生産や担い手への茶園の集積による効率的な生産体制、輸出への取組等を盛り込んだ産地戦略を策定した。この戦略に基づき新たに土山の2経営体が新香味緑茶を生産し、茶商を通じて県内ホテルへ販売を開始した。また、J Aこうかが、首都圏において、「近江の茶」の販売店1店舗、取引業者3社を開拓した。</p> <p>平成28年度（2016年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="672 1292 1635 1380"> <tr> <td>・戦略策定産地数 （単位：産地数）</td> <td>平27 0産地</td> <td>平28 5産地</td> <td>目標値 4産地</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table>	・園芸特産品目の産出額 （単位：億円）	平25 113億円	平27 125億円	目標値 130億円	達成率 70.6%	・園芸作物の産地戦略策定数 （単位：産地数）	平27 0産地	平28 16産地	目標値 36産地	達成率 44.4%	・戦略策定産地数 （単位：産地数）	平27 0産地	平28 5産地	目標値 4産地	達成率 100%
・園芸特産品目の産出額 （単位：億円）	平25 113億円	平27 125億円	目標値 130億円	達成率 70.6%												
・園芸作物の産地戦略策定数 （単位：産地数）	平27 0産地	平28 16産地	目標値 36産地	達成率 44.4%												
・戦略策定産地数 （単位：産地数）	平27 0産地	平28 5産地	目標値 4産地	達成率 100%												

事 項 名	成 果 の 説 明					
	<p>平成30年度（2018年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="712 343 1684 411"> <tr> <td>・新香味茶等を生産する経営体数 (単位：経営体数)</td> <td>平27 0 経営体</td> <td>平28 2 経営体</td> <td>目標値 15経営体</td> <td>達成率 13.3%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 平成31年度の「世界農業遺産」認定に向け、さらに認知度をアップし、機運の向上を図っていく。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業 今後とも、主食用米について、需要に応じた生産を推進するとともに、水田の有効利用を図るため、麦、大豆、新規需要米など、地域に適した作物の生産を推進する必要がある。</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展や地域の活性化に一層つながるよう新商品の開発等と合わせ、ネットワークの構築等の継続した支援が必要である。</p> <p>(4) 女性のためのアグリビジネス・サポート事業 地域農業・農村の活性化のためには、女性の経営参画を進める必要があり、今後も引き続き、女性農業者の支援が必要である。</p> <p>(5) しがの水田フル活用総合対策事業 ア しがの水田フル活用推進事業 水稲では、早生、中生品種ともに白未熟粒を防ぐ技術対策の実践を徹底するとともに、食味ランキングで「特A」を継続的に取得できる栽培技術を定着させ、近江米のブランド力をより一層高める必要がある。 麦では、計画的な団地化を進めるとともに、水稲の作付時から麦の排水対策を見据えた対応を行うなど、地域に応じた総合的な排水対策の改善指導などにより、品質の安定・収量の向上を図る必要がある。 大豆については、排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の更なる普及推進により、品質・収量の向上を図る必要がある。</p>	・新香味茶等を生産する経営体数 (単位：経営体数)	平27 0 経営体	平28 2 経営体	目標値 15経営体	達成率 13.3%
・新香味茶等を生産する経営体数 (単位：経営体数)	平27 0 経営体	平28 2 経営体	目標値 15経営体	達成率 13.3%		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 平成29年産では、2,580haの作付が見込まれており、引き続き高品質・良食味で均質な生産を進めるとともに、食味ランキングで3年連続「特A」を取得できるよう、各産地の生産者部会の技術研鑽活動を支援する必要がある。</p> <p>さらに、平成30年産以降も確実な需要が見込めることから、「みずかがみ」に対する消費者等の高い評価を生産者に伝え、平成30年産での作付面積3,000ha以上を目標に生産拡大を図る必要がある。</p> <p>また、「みずかがみ」プレミアム集荷支援については、計画を下回る実績となったため、集荷事業者へ一層の啓発や推進を図る必要がある。「みずかがみ」の消費者向け周知については、集荷事業者からの期待も高く、今後も継続して行う必要がある。</p> <p>(6) 力強いしが型園芸産地育成支援事業 米政策の見直しなどを踏まえ、足腰の強い水田農業を展開するには、園芸作物の更なる生産振興が必要であることから、引き続き、新たな地域協議会の組織化、産地戦略の策定、実践に向けての支援を継続するとともに、高収益作物の導入による本格的な園芸産地の育成に向けた検討を開始する。</p> <p>(7) 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 策定された戦略に基づき、他産地に負けない新たな消費者ニーズを創出する生産、加工、流通体制による、「近江の茶」産地改革を推進する。特に、輸出等新たな需要の開拓とそれに応じた品種の選定、有機栽培技術の確立等が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(農政課、食のブランド推進課、農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大</p> <p>予 算 額 50,976,000 円</p> <p>決 算 額 47,858,261 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 2,204,757 円</p> <p>ア マーケティング推進会議 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」を平成29年3月に開催し、28年度の県や構成団体の取組状況の成果や課題を共有するとともに、来年度事業についての連携や推進方策について意見交換を行った。</p> <p>イ 総合的なPR活動の推進 琵琶湖の固有種である「ビワマス」について、京阪神を中心とした消費者に対し「美味しさ」を強く訴求するため、食雑誌（あまから手帖平成29年1月号）を通じて魅力発信、需要喚起を図った。</p> <p>(2) 強めるブランド力「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 19,192,820 円</p> <p>ア 滋賀の食材の認知度向上 大都市の消費者や実需者への県産食材の認知度向上および販路拡大のため、ホテルや百貨店内のレストランで県産農畜水産物を使ったメニューフェアを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京阪神 京都ホテルオークラ、ホテル日航大阪、神戸メリケンパークオリエンタルホテル内の飲食店 10店舗（平成29年1月） ・首都圏 日本橋タカシマヤ内の飲食店 10店舗（平成29年3月） <p>イ ビジネスチャンスと県外販売拠点の創出 東京と大阪の大規模展示商談会（アグリフードEXPO、シーフードショー）へ出展する事業者ブースに「滋賀県」を一体的にPRする装飾を行い、来場バイヤーを誘導した。</p> <p>ウ 首都圏マーケティング・販路開拓支援補助金 首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体が取り組むテストマーケティングや販路開拓活動を支援した。</p> <p>補助件数：18件</p> <p>エ 地域ブランド力の向上支援 地域が一体となってブランド化を進める品目について、地理的表示（GI）などの知的財産取得を支援するため、コーディネーター・専門家派遣やセミナー開催を行った。</p> <p>支援品目：伊吹そば、彦根梨、秦荘やまいも、日野菜、万木かぶ、守山メロン</p> <p>(3) 海外展開ジェトロ活用促進事業 16,030 円 ジェトロ貿易情報センターの機能や役割を県内生産者等に周知し、ジェトロの利活用を促進するためセミナーを県内で2回開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 海外展開スタート支援事業 14,290,399 円 県産農畜水産物の海外での認知度向上や販路開拓のため、東南アジアでのトッププロモーションや大規模展示商談会への出展、輸出に取り組む生産者等のテストマーケティングや販路開拓活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外トッププロモーション運営負担金（タイ・ベトナム） ・海外トッププロモーション商談会運営委託 ・海外展示商談会（タイフェックス）出展委託 ・海外展開スタート支援補助金 補助件数：16件 <p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業</p> <p>ア 「おいしが うれしが」キャンペーン連携強化事業</p> <p>(ア) ラリー企画 1,980,000 円 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店を巡るラリー企画を実施し、消費者が県産食材およびその商品（料理などを含む）等を購入する機会の拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラリー企画実施期間 平成28年10月1日～平成29年2月28日 ・ラリー企画参加店舗数 70店舗 ・消費者応募件数 1,893件 <p>(イ) 交流会の開催 1,019,520 円 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店における県産食材の取扱量を拡大するため、県産食材生産者等のキャンペーンサポーターと推進店とのマッチング交流会を1回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月15日（守山市） 参加事業者 39事業者 うち出展16事業者 ＊第2回目を平成29年1月24日に実施予定であったが、前日から当日にかけての大雪のため中止した。 <p>イ 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営 512,028 円 平成29年3月末時点で、キャンペーン推進店1,567店舗（うち県内1,388店舗）、キャンペーンサポーター325事業者（うち県内299事業者）の登録を行った。 また、キャンペーンの周知を図るため、のぼり等のPR資材を作成・配布した。</p> <p>(6) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 4,700,000 円 関係機関・団体等と幅広く連携し、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米の利用促進の取組に対し助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：滋賀県米消費拡大推進連絡協議会 ・近江米食べます宣言参加者 9,717名（H27年度から延べ19,561名）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 「琵琶湖八珍」ブランド化事業 3,942,707 円 琵琶湖産魚介類の消費拡大と飲食事業者等の中小企業の活性化を図るため、琵琶湖八珍の活用促進と一般消費者へのPRを実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において、平成27年度に改定した戦略の進捗状況等について、意見交換を行い、今後の推進方針や、方策等について、生産者団体等との課題共有や合意形成が図れた。</p> <p>(2) 強めるブランド力「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 京阪神や首都圏における継続した取組により、県産食材の認知度が向上し、販路拡大に結びつくケースも出てきている。また、生産者にとって直接ニーズや課題を知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。</p> <p>(3) 海外展開ジェトロ活用促進事業 平成29年度の「ジェトロ滋賀貿易情報センター」開設に向けて、ジェトロ貿易情報センターの機能や役割を県内生産者等に周知することができた。</p> <p>(4) 海外展開スタート支援事業 東南アジアにおける大規模展示商談会への出展や2年連続のトッププロモーションの実施、輸出に取り組む生産者等への販路開拓支援により、海外で県産食材の認知度が徐々に向上し商談に結びつくケースが出てきている。また、生産者にとって現地のニーズや取引等について直に知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。</p> <p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 「おいしが うれしが」キャンペーンの展開により、県内推進店は平成28年度目標の累計1,330店舗を大きく上回る累計1,388店舗にまで増加した。これら推進店等と連携し、キャンペーンロゴやポスターの活用、推進店を巡るラリー企画や交流会等の実施により、県産食材のPRおよび利用促進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 滋賀県出身の著名人を近江米PR隊長とした様々な啓発活動により、「近江米もっと食べます！」を宣言した県民は9,717名（平成27年度から延べ19,561名）で、平成28年度目標としていた3,000人を大幅に超えて達成できた。 また、中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけとして、近江米を提供する飲食店等に対し、「おいしい近江米が食べられるお店」の看板の掲示を推進し、平成28年度の目標としていた累計200店舗を上回る累計216店舗で掲示することができた。</p> <p>(7) 「琵琶湖八珍」ブランド化事業 ワイン卸事業者との連携によるPRイベントを実施するとともに、琵琶湖八珍を紹介する小冊子を作成・配布することにより消費者に向けた効果的なPRが実施できた。また、琵琶湖八珍弁当の開発等を通じて、事業者による琵琶湖八珍の活用を促すことができた。 平成28年度末現在の事業者（琵琶湖八珍マイスター）登録数：20件（目標50件）累積82件</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 県産食材の県外での認知度はまだまだ低く、パンフレットやポスター等のPR資材や、県内外のメディア等を効果的に活用することにより、「滋賀の食材」のブランド力を更に高める必要がある。</p> <p>(2) 強めるブランド力「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。特に首都圏においては、「ここ滋賀」を最大限活用しながら流通も含めた課題について生産者団体等と一体となって対応を検討していく必要がある。</p> <p>(3) 海外展開ジェトロ活用促進事業 海外展開を図る生産者等は限られており、ジェトロの機能や役割の周知、利活用の促進とあわせて、意欲ある生産者等のすそ野を拡大していく必要がある。</p> <p>(4) 海外展開スタート支援事業 海外展開を図る生産者等の販路拡大につなげるためには、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、生産者団体、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 「おいしが うれしが」キャンペーンの広がりにより、県産食材の更なる需要喚起を図り、生産振興につなげていくことが重要である。このため、生産者団体等と推進店とのマッチングの強化や、観光ともタイアップして推進店での県産農畜水産物の継続的な利用を推進する必要がある。</p> <p>(6) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 近江米の需要の確保・拡大を図るため、特に米離れが進んでいる若い世代を中心に、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米の利用促進を図る支援を引き続き行う必要がある。</p> <p>(7) 「琵琶湖八珍」ブランド化事業 平成27年度から2年をかけて一定周知できた琵琶湖八珍について、さらなるイメージの向上と定着を図るため、引き続き店舗の登録を呼びかけるとともに、観光客など広く消費者へのPR展開に取り組む必要がある。 (食のブランド推進課、水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 次世代につなぐ畜産振興</p> <p>予 算 額 1,594,410,000 円</p> <p>決 算 額 879,295,270 円</p> <p>(翌年度繰越額 670,505,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 87,748,680 円 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行うとともに、3協議会に対して家畜飼養管理施設等の整備に対する助成を行った。 ・畜産収益力強化対策事業補助金 竜王町畜産クラスター協議会ほか2協議会</p> <p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 110,801,342 円 近江牛の生産拠点施設（キャトル・ステーション）の整備に向け牛舎の建築設計等の実施や、産地と品質が結びついた地理的表示（G I）保護制度の登録へ向けた関係機関との調整を行うとともに、近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより、滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める取組を行った。 ・キャトル・ステーション整備推進事業 造成工事、牛舎等の建築設計を実施した。 ・繁殖和牛増頭支援事業費補助金 生産者20事業者 162頭 ・遊休施設等活用支援事業費補助金 全国農業協同組合連合会滋賀県本部ほか1団体 ・肉用牛肥育経営維持支援事業費補助金 全国農業協同組合連合会滋賀県本部ほか1団体 ・しがの畜産物づくり推進事業費補助金 グリーン近江農業協同組合酪農部会長ほか10団体 ・経膾採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 和牛胚生産に係る機器整備を実施した。 ・近江牛魅力発信事業 近江牛の魅力を発信するPR媒体（ポスター、動画、雑誌用記事等）の制作ならびにメディアへの掲出、情報発信のキーパーソンを対象とするファミトリップを実施したほか、東京における近江牛を取り扱う料理店・販売店で近江牛フェアを実施した。（参加店舗数17店舗） ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 G I制度の登録を目指し、稲わらの給与など地域と結びついた生産体制を推進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 酪農振興対策事業 5,797,172 円 高品質化を求める消費ニーズに対応できる生乳を安定して県民に供給するため、乳用牛の能力の向上を推進し、生乳生産の効率化と酪農経営の合理化により酪農経営の安定を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業費補助金 全国農業協同組合連合会滋賀県本部ほか5団体 ・乳用牛群検定普及定着化事業費補助金 滋賀県乳用牛群検定組合 ・乳用種雄牛後代検定推進事業費補助金 滋賀県乳用牛群検定組合 <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 674,948,076 円 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興とを目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化、安定経営の実現に向けた取組、支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀食肉センター経営研究会 4回開催（H27年度開催と併せ13回開催） ・“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 (公財) 滋賀食肉公社ほか1団体 ・(公財) 滋賀食肉公社施設整備資金借入償還金補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・滋賀食肉センター基盤維持対策事業補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・滋賀食肉センターアセットマネジメント緊急支援補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・経営環境悪化緊急対策補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・(公財) 滋賀食肉公社・(株) 滋賀食肉市場経営高度化支援事業費補助金 (公財) 滋賀食肉公社ほか1団体 ・“安全！・おいしい！”滋賀の食肉普及啓発事業委託費 (公財) 滋賀食肉公社 ・と畜解体技術向上支援事業費補助金 (株) 滋賀食肉市場 ・(株) 滋賀食肉市場経営円滑化資金貸付金 (株) 滋賀食肉市場 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより、近江牛等を1,260頭増頭可能な生産基盤の強化が図れた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																									
	<p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産基盤の強化や増頭対策の実施により、本県ブランド「近江牛」の増頭と安定生産を図ることができた。また、近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより、県内の認定「近江牛」指定店（飲食店および宿泊施設）対象のアンケート調査において、指定店の73%が平成27年度に比べ外国人観光客が増えたと実感する結果が得られた。</p> <p style="text-align: center;">県内で飼養されている近江牛の頭数（単位：頭）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平21</td><td>平22</td><td>平23</td><td>平24</td><td>平25</td><td>平26</td><td>平27</td><td>平28</td> </tr> <tr> <td>11,361</td><td>11,167</td><td>11,768</td><td>11,904</td><td>11,945</td><td>12,165</td><td>11,818</td><td>12,478</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">県内で飼養されている和牛繁殖雌牛の頭数（単位：頭）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平21</td><td>平22</td><td>平23</td><td>平24</td><td>平25</td><td>平26</td><td>平27</td><td>平28</td> </tr> <tr> <td>1,158</td><td>1,325</td><td>1,140</td><td>1,092</td><td>1,117</td><td>1,200</td><td>1,272</td><td>1,461</td> </tr> </table> <p>(3) 酪農振興対策事業 生産性の低い搾乳牛の淘汰・更新を促したことにより、増頭ならびに高能力な牛群の整備が図れた。また、暑熱対策資材・機器の導入により、乳用牛への暑熱ストレスの低減が図れた。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興を図ることができた。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">平28（実績）</td><td style="text-align: center;">平28（目標）</td> </tr> <tr> <td>牛と畜頭数</td><td style="text-align: center;">7,979頭</td><td style="text-align: center;">8,600頭</td> </tr> <tr> <td>豚と畜頭数</td><td style="text-align: center;">6,734頭</td><td style="text-align: center;">6,400頭</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が大切であり、引き続き、協議会への指導に努める必要がある。</p>	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	11,361	11,167	11,768	11,904	11,945	12,165	11,818	12,478	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	1,158	1,325	1,140	1,092	1,117	1,200	1,272	1,461		平28（実績）	平28（目標）	牛と畜頭数	7,979頭	8,600頭	豚と畜頭数	6,734頭	6,400頭
平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28																																			
11,361	11,167	11,768	11,904	11,945	12,165	11,818	12,478																																			
平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28																																			
1,158	1,325	1,140	1,092	1,117	1,200	1,272	1,461																																			
	平28（実績）	平28（目標）																																								
牛と畜頭数	7,979頭	8,600頭																																								
豚と畜頭数	6,734頭	6,400頭																																								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 取組の核となる近江牛の生産基盤の強化を図るため、キャトル・ステーションで安定した和牛子牛の哺育・育成を継続していく必要がある。また、近江牛の生産・消費拡大とブランド価値の向上を図るため、G I制度への登録を目指すとともに引き続きPR動画やSNS、ファムトリップ等を活用した魅力発信が必要である。</p> <p>(3) 酪農振興対策事業 初妊牛価格の急騰等による生産費の増加や、酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数の減少等、酪農生産基盤の弱体化が進んでいることから、引き続き、酪農生産基盤強化対策を講じる必要がある。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 滋賀食肉センターの経営上の諸課題については、滋賀食肉センター経営研究会において検討され、平成28年9月に報告書にまとめられたところである。この報告の内容を踏まえて、(公財)滋賀食肉公社および(株)滋賀食肉市場がそれぞれ経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むとともに、自ら計画の達成度をチェックし、必要に応じて見直しを行うなどの進捗管理を行うことが重要である。 併せて、県が設置する(仮称)経営評価委員会において両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について外部委員による評価・検証を行うことにより、滋賀食肉センターの経営改善が着実に進むよう支援する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 農業の担い手の育成</p> <p>予 算 額 844,571,916 円</p> <p>決 算 額 657,745,914 円</p> <p>(翌年度繰越額 173,376,196 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>ア 農業・農村活力創造サポートセンター運営委託 9,288,130 円 農業者自らが現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活力創造サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じて専門家の派遣等を行った。 ・委託業者：株式会社パソナ農援隊 ・専門家の派遣回数 61回</p> <p>イ 中山間地域等担い手収益力向上支援事業 7,435,000 円 中山間地域等において、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図るため、収益性の高い作物導入を図る担い手等の取組を支援した。 ・取組経営体数 12経営体 取組面積 1,487 a ・主な導入品目 キャベツ、タマネギ、クワ、アシタバ、こんにゃく、ニンジン、生姜など</p> <p>ウ 農業法人未来戦略セミナー 1,500,000 円 集落のエリアを超えて広域で経営を展開するような農業法人が、集落と良好な関係を築き、地域において経営発展していくための経営力を向上するため、セミナー開催や専任マネージャーの活動等に要する経費に対して助成した。 補助先：滋賀県農業会議 ・専任マネージャーの設置 2人 ・セミナーの開催 2回</p> <p>エ 地域農業担い手育成支援事業費補助金 6,578,000 円 担い手の経営改善や経営者能力の向上について「専任マネージャー」を設置し、相談・指導活動を行った。 補助先：滋賀県農業再生協議会・専任マネージャーの設置 2人 ・担い手部会の開催 7回 ・担い手の経営改善・能力向上等の支援活動 55回</p> <p>オ 集落営農経営高度化アドバイザー派遣事業費補助金 2,000,000 円 集落営農組織の法人化や法人化後の経営体質強化に向けて、「集落営農経営高度化アドバイザー」の設置、派遣および法人化研修会の開催等により経営体質の強化を図った。 補助先：滋賀県農業協同組合中央会 ・集落営農経営高度化アドバイザーの設置 15人 ・集落営農組織等へのアドバイザーの派遣 46回 ・研修会、アドバイザー会議 3回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>カ 人・農地プラン推進費補助金 4,088,627 円 市町が集落・地域での話し合いにより地域農業を担う中心経営体を明確化し、これら経営体への農地集積の方法等を定める人・農地プランの作成や見直しを進めた。 ・人・農地プラン策定状況：19市町 810集落 593プラン（平成29年3月末）</p> <p>キ 経営体育成支援条件整備費補助金 52,721,000 円 意欲ある農業経営体等が、経営の発展・改善を図るために必要な農業機械等の導入に対して助成した。 事業主体：17市町（実施地区数：68地区、経営体数：85経営体）</p> <p>(2) 担い手農地集積事業 105,123,565 円 農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に協力する農家や地域に対して機構集積協力を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金 33,107 a 27,348,466円 ・経営転換協力金 31,841 a 73,649,100円 ・耕作者集積協力金 2,672 a 2,416,060円 ・推進事業費 1,709,939円 <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 担い手への農地集積や経営体の育成に向けた、ほ場整備や農業用施設の整備 9 地区 411,899,592 円</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 担い手への農地利用集積を図るための補助金の交付 6 地区 57,112,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、集落での話し合いの推進やモデル集落においてその実践に向けた取組を支援した。市町で人・農地プランの策定が進み、地域において将来の農業を支える担い手が明確化された。また、集落営農組織の法人化も進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業戦略指針に基づく話し合いを実施した集落数：平成28年3月末 90集落 平成29年3月末 246集落 ・人・農地プラン策定数：平成28年3月末 733集落 525プラン 平成29年3月末 810集落 593プラン ・集落営農型法人数：平成28年3月末 246法人 平成29年3月末 293法人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 担い手農地集積事業 平成28年度に農地中間管理機構が転貸した農地は1,074haとなり、機構集積協力を活用するとともに、県および機構の体制の強化を図ることにより、担い手への農地の集積・集約化が一定図れた。また、集落営農組織の法人化や経営農地への利用権の設定等にもつながった。</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上および総生産の増大が図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の近代化および安定が図られた。 ・担い手への農地集積面積 9 地区 平成27年度 423.7 ha → 平成28年度 456.2 ha 増32.5 ha</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 農地利用集積の年度計画を基に指導および調整を行い、担い手への農地利用集積、経営組織の育成が図れた。 ・担い手への農地集積面積 6 地区 平成27年度 369.1 ha → 平成28年度 384.6 ha 増15.5 ha</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 今後さらに競争力の高い経営体の育成が必要であり、法人化や園芸品目の導入や6次産業化による複合化など経営体質強化や経営改善への取組を継続して支援する必要がある。 併せて、集落での話し合いを通じて、担い手への農地集積をより進めるため、人・農地プランの策定や見直しを一層推進するとともに、既に策定されたプラン作成集落等においてその実践を促す必要がある。</p> <p>(2) 担い手農地集積事業 農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積を加速化させるため、地域での人・農地プランの話し合いを通じて農地中間管理機構の活用を促すとともに、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の利用集積・連担化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。また、出し手の掘り起こしについても関係機関との連携に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 農業の生産効率を高め競争力ある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手の育成や農地の利用集積の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 基盤整備事業により整備した生産性の高い農地を、認定農業者などの担い手へ一定以上集積するための支援を実施しているが、効果的な取組とするため、計画した担い手の育成や農地の利用集積の目標達成に向け、中間審査の実施や市町および土地改良区に対する指導・助言を引き続き行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課、耕地課)</p>

2 施策成果

(1) 青年農業者等育成確保推進事業

就農相談員による就農までに至る相談や就農関連情報の提供により、就農意欲を高め、新規就農者の確保につながった。新規就農者数はここ数年100人前後で推移しているが、平成28年度は110人であり、このうち58人が農業法人への就職就農という状況であった。

(2) 新規就農者確保事業

準備型および経営開始型の青年就農給付金の給付により、新規就農者、特に自営就農者の確保と定着が図れた。

平成30年度（2018年度）の目標とする指標

新規就農者数	平27	平28	目標値（平27～平30累計）	達成率
	103人	110人	400人	53.3%

(3) しがの農林水産業就業促進事業

大学生等若い世代に若手の新規就農者の体験談や農業体験の機会を提供し、就農意欲の向上につなげるとともに、就業フェアでは、就職就農希望者への情報提供を行い、就職就農者の確保につなげた。

3 今後の課題

(1) 青年農業者等育成確保推進事業

近年の新規就農者数は100名前後と安定しているが、その6割を占める就職就農者の3年後定着率が約61%と低い。このため、雇用者側の経営体質の充実を図るなど関係機関・団体が一体となって新規就農者の定着に向けた継続的な支援が必要である。

(2) 新規就農者確保事業

経営開始型青年就農給付金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが給付要件となることから、今後とも市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。

(3) しがの農林水産業就業促進事業

農業を職業選択肢と考える若者はまだまだ少ないことから、引き続き就農情報の提供等を行っていくことが必要である。

（農業経営課）

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 環境こだわり農業の一層の拡大</p> <p>予 算 額 587,958,000 円</p> <p>決 算 額 576,922,905 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>ア 環境保全型農業直接支払交付金 553,992,615 円 環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。 申請件数 : 494件 取組面積 : 17,204ha</p> <p>イ 環境こだわり農産物生産・流通促進事業 3,069,290 円 環境こだわり農産物の生産・供給の拡大、販売店舗のコーナー化等に要する経費を補助した。 事業主体：15件(農業協同組合等) 取組内容：先進地研修や実証ほの設置、PR用資材の作成、商品開発の他、陳列棚の整備や啓発看板の設置</p> <p>ウ 環境保全型農業直接支払市町推進交付金 11,492,000 円 全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。</p> <p>エ 環境こだわり農産物残留農薬検査 1,209,600 円 環境こだわり農産物に対する残留農薬検査を実施した。 分析点数：環境こだわり農産物 19点(玄米) 分析対象農薬数：玄米25種類</p> <p>オ 環境こだわり農業総合的調査 1,641,600 円 環境こだわり農業の拡大や世界農業遺産の申請の基礎資料とするため、県民の農産物購入等に関する意識調査を実施した。 調査対象3,000人 回答率 45.5%</p> <p>(2) 環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業</p> <p>ア 琵琶湖・淀川流域への利用促進 4,000,000 円 環境こだわり農産物の理解促進と消費拡大を目的に、「環境こだわり米」のキャンペーンを実施した。 取組内容：環境こだわり米PR懸賞キャンペーンの実施、京都・大阪の量販店でのPRイベント開催(2回) 新聞広告の掲載(1回)</p> <p>イ こだわり滋賀ネットワーク負担金 500,000 円 農と食について生産者と消費者のきずなを深める活動や環境こだわり農業のPR活動を行う「こだわり滋賀ネットワーク」の活動を支援した。 取組内容：生産者と消費者のきずなを深める活動やイベントの実施、生産現場を訪れる講座の開催 広報誌の発行(年2回、各21,000部)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(3) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業 1,017,800 円 高度なGAPの取組推進体制を構築し、県産農産物の信頼性向上、安定的な取引の確保およびブランド力向上を図るため、推進チームによる啓発や指導者の育成を行った。 2月3～4日 JGAP指導員基礎研修 受講者 21名（県普及指導員等9名、JA営農指導員12名）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 環境保全型農業直接支払交付金による支援や、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等の取組により、前年より約500ha栽培面積が拡大し、栽培面積割合を前年の43%から45%にまで伸ばすことができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平26（基準）</th> <th>平28（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合</td> <td>41%</td> <td>45%</td> <td>50%</td> <td>44.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、懸賞キャンペーンには11,260通の応募があった。この他、販売コーナーの設置、ポスター、パンフレットによるPR等を行い、県内での環境こだわり農産物の認知度は43.5%（H26年度）から47.1%にまで向上した。</p> <p>(3) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業 高度なGAPの取組を推進するための体制の構築に向け、国際水準GAPの指導員を21名育成することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 農業者が安心して環境こだわり農業に取り組めるように、国に必要額を措置されるよう強く要請するなど、引き続き交付金を活用した支援を行うとともに、全国のトップランナーとして、環境こだわり農業の深化に向けて、有機農業等の推進方策の検討が必要である。</p> <p>(2) 環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 認知度向上のため、継続的かつ効果的なPRを実施するとともに、生産者の琵琶湖に対する思いや苦勞されていることと環境こだわり農産物を結びつけ、発信していく必要がある。</p>		平26（基準）	平28（実績）	平30（目標）	達成率	水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	45%	50%	44.4%
	平26（基準）	平28（実績）	平30（目標）	達成率							
水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	45%	50%	44.4%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業</p> <p>GAPについて、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達の必要条件とされたことを契機に、オリパラ以降に大手量販店等が国際水準GAPの認証を取引条件とする動きも出てきていることから、国際水準GAPへ取組拡大を目指して、指導者の育成等、推進体制を強化する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 農業水利施設のアセットマネジメントの推進</p> <p>予 算 額 3,381,811,808 円</p> <p>決 算 額 2,146,649,393 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,235,165,200 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 機能保全計画に基づく農業水利施設の保全対策等を行った。 22地区 2,005,308,657 円</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。 22地区 141,340,736 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る機能保全計画に基づき、保全対策を実施した。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。 また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても、緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 県営かんがい排水事業と同様に、農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 豊かな漁場と水産資源の回復</p> <p>予 算 額 721,953,000 円</p> <p>決 算 額 486,226,906 円</p> <p>(翌年度繰越額 182,788,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 281,221,167 円 琵琶湖Ⅱ期地区 湖西工区ヨシ帯造成 一式 琵琶湖Ⅱ期地区 ヨシ帯測量、設計 一式 琵琶湖Ⅱ期地区 下笠沖工区砂地造成 4.3ha</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 2,964,000 円 改善漁場のモニタリングや草津市地先の南湖にセタシジミ0.3mm稚貝1,234万個を放流した。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 13,998,000 円 ニゴロブナ栽培漁業推進事業費補助金 公益財団法人滋賀県水産振興協会において、ニゴロブナ種苗放流(全長20mmサイズ 817万尾、120mmサイズ 77.5万尾)および放流効果モニタリング調査を実施した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 6,257,000 円 重要魚苗放流事業費補助金 滋賀県漁業協同組合連合会において琵琶湖へのウナギ種苗放流(1,290kg:2.6万尾)および県内主要河川へのビワマス種苗放流(47.6万尾)を実施した。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 30,740,000 円 人工河川管理運用委託 公益財団法人滋賀県水産振興協会において安曇川、姉川の人工河川の管理運用を実施した。 (放流親魚量12.4t、流下仔魚数14.3億尾)</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 17,356,000 円 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託して、採卵用親魚(2.2t)を生産するとともに、水田88haにふ化仔魚2,763万尾を収容して種苗生産を行い、20mmサイズ稚魚634万尾を放流した。また、水産試験場においては、過年度放流の効果調査等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 59,770,159 円 滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費への補助を実施するとともに、電気ショッカーボートを活用し南湖、北湖および西の湖の産卵場所や蝸集場所においてオオクチバス親魚を重点的に捕獲した。(平成28年度外来魚駆除量:216.39t、オオクチバス稚魚捕獲量:581万尾) また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 10,488,936 円 県全体で6,338羽のカワウを駆除した(琵琶湖環境部事業含む)。うち、水産課事業では営巣地(竹生島、安曇川)において駆除を実施し2,465羽を駆除した。また、県内6市と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火および銃器による被害防止対策に対して支援した。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 1,250,000 円 公益財団法人滋賀県水産振興協会が、西の湖で養成したセタシジミ親貝518kgを琵琶湖に放流するとともに、新たに574kgのセタシジミ親貝を西の湖で養成し、肥満度をモニタリングした。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>ア 水産多面的機能発揮対策交付金 35,014,851 円 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除、堆積ゴミの除去等のため、県内にある30の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>イ 赤野井湾浮産卵床機能改善業務委託 4,900,000 円 赤野井湾の浮産卵床の機能を改善・維持のために、産卵床に繁茂するオオバナミズキンバイを除去した。</p> <p>ウ 赤野井湾外来魚集中駆除委託 2,710,000 円 赤野井湾周辺において、電気ショッカーや稚魚すくいによる外来魚駆除を実施した。 (電気ショッカーボートでの駆除量:1,242.5kg、稚魚すくいでの駆除量:4.084kg)</p> <p>エ 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託 3,500,000 円 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナ・ホンモロコ仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量:2,035千尾、ホンモロコ仔魚放流量:2,067千尾)</p> <p>オ 赤野井湾真珠母貝生産実証事業 2,312,335 円 淡水真珠養殖に不可欠な真珠母貝の増産や品質向上、危機管理を目的に、赤野井湾で真珠稚貝10,000個を飼育し、母貝生産実証試験を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>カ 南湖中央部水草表層刈取業務委託 2,646,000 円 稚魚育成場の環境維持のために、窪地等により根こそぎ除去ができない区域での水草の表層刈取りを行った。 (刈取量：183t)</p> <p>キ 南湖水草有効利用委託 2,991,600 円 刈り取った水草の揚陸、運搬、有効利用（たい肥化、無料配布）を実施した。</p> <p>ク 南湖ホンモロコ標識種苗放流委託 4,040,000 円 ホンモロコの放流後の移動状況等を追跡調査するため、標識を施した全長20mmのホンモロコの放流を行った。 (放流量：1,012千尾)</p> <p>ケ 効果調査 4,066,858 円 南湖における漁場環境改善の取組についての効果調査を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図った。また、砂地造成を実施し、セタシジミの資源回復を図った。さらに、既存造成施設が十分機能するよう適正な保全管理に努め、自然生産力を回復させることで資源増大を図った。 ヨシ帯整備目標：平成29年度 34.0ha 平成28年度末累計：30.4ha（進捗率89%） 砂地造成目標：平成29年度 64.0ha 平成28年度末累計：58.3ha（進捗率91%）</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 滋賀県漁業協同組合連合会が実施した湖底耕耘による漁場の改善状況を把握するためのモニタリング事業に補助を行うとともに、同水域に水産試験場で生産したセタシジミ0.3mm稚貝1,234万個を放流し、資源増大を図った。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 琵琶湖水産資源の維持培養を図るため、重要水産資源であるニゴロブナの水田を活用した種苗生産に取り組むとともに、外来魚の食害を受けにくい大型種苗の放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 多様な水産資源の維持を図るため、ダム等により琵琶湖に遡上ができないウナギと琵琶湖固有種のビワマスについて種苗放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 琵琶湖漁業の基幹魚種であるアユ資源の安定確保を図るため、産卵用人工河川の効果的な運用に努めた結果、14.3億尾のふ化仔魚を琵琶湖へ流下させることができた。さらに、水産資源保護法に基づき知事が指定したアユ保護水面区域（8河川）において、保護水面の周知および産卵繁殖保護の啓発に努め、アユ資源の培養に貢献した。</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 激減したホンモロコ資源を緊急に回復させるため、天然水域から採卵して親魚養成を行うとともに、水田を活用して種苗生産を行い、20mmサイズ稚魚634万尾を放流し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 南湖、北湖および西の湖において電気ショッカーボートを活用し、より集中的な捕獲を実施した。各事業を合わせて約216tを駆除するとともに、オオクチバス稚魚581万尾を捕獲したことにより、外来魚生息量の減少を図った。 また、捕獲した外来魚を回収し、魚粉化することで有効利用することができた。さらに、水産試験場において効果的な外来魚の駆除や繁殖抑制技術の開発に取り組んだ。 外来魚駆除促進対策事業 平成28年度目標駆除量：240t → 平成28年度実績駆除量：216t</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 カワウ生息数は平成29年春期には、前年同期比約1,200羽増の約7,700羽であったが、長期的な視点では減少傾向がみられる。また、漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を低減することができた。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 親貝を西の湖（内湖）で養成することで、琵琶湖で養成するよりも肥満度が大幅に上昇することが再度確認された。また、内湖での肥育した親貝放流の実用化に向けて多くのデータを収集することができた。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。最重要拠点である赤野井湾では約20年ぶりにホンモロコの産卵が確認された。赤野井湾周辺での水田を活用した種苗生産放流や外来魚の集中駆除および水草を除去することで環境が改善され、南湖から北湖への移動経路が確保され、放流した魚が赤野井湾から北湖に移動し、再び赤野井湾に回帰して産卵したと考えられる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 35%; padding: 5px;">平成30年度（2018年度）の目標とする指標 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）</td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;">平27（基準） 880t （平26）</td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;">平28（実績） 979t （平27）</td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;">平29（実績） 調査中 （平28）</td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;">平30（目標） 1,400t</td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;">達成率 未定</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">※漁獲量は農水省統計調査の発表が1年遅れのため、漁獲年を括弧内に記載</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 造成ヨシ帯については、ゴミの漂着やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの成育不良が見られる等、造成後の適切な維持管理が課題となっている。 また、砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 0.3mm稚貝1,200万個放流という目標を達成することができたが、安定的かつ省力的に生産するための技術改良が課題である。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 天然魚の再生産の状況は不安定なため、漁獲状況と資源調査結果を勘案し、放流尾数を検討する必要がある。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 ビワマス種苗生産が病気などの発生のため不安定であることから、防疫体制を強化して種苗生産に取り組むことが必要である。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 人工河川の効率的な運用を図るため、アユ資源を早期に、高い精度で把握する必要がある。</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 水産試験場の調査では、4月1日から6月30日までのホンモロコ卵の干出率は50%以上であり、外来魚による食害等の影響もあって資源水準は依然として低いことから、今後も種苗放流を継続する必要がある。</p>	平成30年度（2018年度）の目標とする指標 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	平27（基準） 880t （平26）	平28（実績） 979t （平27）	平29（実績） 調査中 （平28）	平30（目標） 1,400t	達成率 未定
平成30年度（2018年度）の目標とする指標 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	平27（基準） 880t （平26）	平28（実績） 979t （平27）	平29（実績） 調査中 （平28）	平30（目標） 1,400t	達成率 未定		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 外来魚駆除については、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（「外来魚駆除促進対策事業」）への国からの補助が不足したことから、事業規模が縮小され目標とする駆除量の達成に至らなかった。 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除を達成できるよう、国に対しさらなる協力を引き続き求めていくとともに、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、多様な手法を組み合わせた駆除対策を展開していく必要がある。</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 生息数の減少、繁殖期の変化および生息地の分散化等により、これまでのような効率的な捕獲が難しくなっていることから、カワウの生態・分布に合わせた柔軟な対応が必要となってきている。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 肥育した親貝も過熟になると産卵量が減少することが示された。今後は、西の湖で肥育した親貝を琵琶湖に放流するタイミングや、放流手法の検討が必要である。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 一部の漁場では環境の改善が認められるようになってきているものの、まだ漁獲量の大幅な回復には至っておらず、継続的な事業の実施が必要である。</p> <p>※ホンモロコやニゴロブナの漁獲量に増加の兆しがみられるものの、目標としている漁獲量には達していない状況である。種苗放流やヨシ帯造成、外来魚駆除などに引き続き積極的に取り組むとともに、アユについては、資源状況を高い精度で、早期に把握する技術を開発し、人工河川を効果的に稼働させて資源の安定を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 県営みずすまし事業費</p> <p>事業効果を発揮させるため、造成された施設の効果的で持続的な維持管理を行うことが重要であることから、施設の維持管理体制を構築する推進事業（ソフト事業）を実施している。今後は、地域が主体となって継続して維持管理が行えるよう、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（耕地課、農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業</p> <p>被害金額は依然として1億円を超える高い水準にあることや、被害発生集落において集落ぐるみによる獣害対策に取り組まれていない集落が多くあることから、引き続き、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進めるとともに、市町や県関係部局と連携し、防護柵のメンテナンス強化や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 農業の多面的機能の発揮</p> <p>予 算 額 426,584,000 円</p> <p>決 算 額 426,301,910 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 5,327,000 円</p> <p>ア 魚のゆりかご水田遡上生物調査 県内に多く設置されている一筆型魚道を対象として、湖魚の遡上に適した構造を明らかにするための調査を実施した。</p> <p>イ 魚のゆりかご水田学習教材作成 魚のゆりかご水田プロジェクトの普及啓発の一環として行っている小学生等を対象とした出前授業において、プロジェクトの内容や、取組の経緯、取組による効果等について、わかりやすく説明するためのDVD教材を作成した。</p> <p>ウ 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会の設立 豊かな生きものを育む水田の拡大に向けて、取組組織間での技術や情報の共有、あるいは魚のゆりかご水田米等にかかる情報発信を行うための協議会を設立した。</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払交付金 183,910,910 円 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。 交付先：10市町 交付対象：147集落協定、2個別協定 協定農用地：1,691ha</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 237,064,000 円 農業水利施設が有する多面的機能の発揮・増進に向けて、公益性の高い国営造成施設およびこれと一体不可分な附帯県営造成施設について、施設管理者が行う管理体制の整備・強化のための取組に対して支援した。 24地区（17市町）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>ア 湖魚の遡上に適した一筆型魚道の構造が明らかとなったほか、遡上確率を向上させるその他の条件も明らかとなった。この調査結果を、より効果のある魚道を設置・管理するための留意事項として整理し、新規取組組織だけでなく既存の取組組織に対しても配布した。</p> <p>イ 出前授業のほか、活動の啓発や魚のゆりかご水田米のPRにも活用できるDVDを作成することができた。</p> <p>ウ 協議会で、facebookを立ち上げたり、米のパッケージデザインを制作したりするなど、情報発信のツールができ、既存の取組組織の活動の活性化を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p data-bbox="734 304 1574 336">「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田の取組活動組織数</p> <table border="1" data-bbox="853 339 1487 416"> <thead> <tr> <th data-bbox="853 339 1010 371">平 27</th> <th data-bbox="1010 339 1167 371">平 28</th> <th data-bbox="1167 339 1323 371">平 28 目標</th> <th data-bbox="1323 339 1487 371">達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="853 371 1010 416">33</td> <td data-bbox="1010 371 1167 416">37</td> <td data-bbox="1167 371 1323 416">35</td> <td data-bbox="1323 371 1487 416">105.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="645 456 1043 488">(2) 中山間地域等直接支払交付金 平成27年度より第4期対策（平成27年度～平成31年度）が始まり事業制度のPRに努めた結果、6集落で新たに取組が始まり、前年度に比べ協定農用地面積は76ha増加した。 また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全など多面的機能が確保できた。</p> <p data-bbox="645 671 1122 703">(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 県、市町、土地改良区および地域活動団体などで構成する管理体制整備促進協議会において、農業水利施設の有する多面的機能の持続的発揮に向けた維持管理手法等を協議したことから地域住民の理解が深まり、集落等と新たに45項目の維持管理協定を締結するなど、施設管理体制の強化が図られた。</p> <p data-bbox="618 850 801 882">3 今後の課題</p> <p data-bbox="645 887 1357 919">(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 豊かな生きものを育む水田で生産される米の販路を確保・拡大することが、取組組織数の増加、あるいは既存組織の活動の維持・活性化につながることから、県の関係機関や団体等が連携して、消費者の認知度向上のための情報発信、あるいは取組組織や協議会の活動支援を継続していく必要がある。</p> <p data-bbox="645 1066 1043 1098">(2) 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等直接支払制度に取り組むにあたり、交付金の遡及返還規程が厳しく、高齢化等により他の協定参加者に迷惑が掛かるとの理由で協定から抜ける農業者や、「5年間の活動継続への不安」により取組を躊躇する集落がある。 中山間地域の農用地を維持管理するには本制度が有効であるため、国の運用改善（遡及返還規程の緩和）を活用できるよう組織の広域化等を市町と連携して働きかけ、更なる面積拡大を図る。</p> <p data-bbox="645 1281 1122 1313">(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業者だけでなく、非農業者の更なる協力を継続的に得ていくため、今後も地域住民の理解が醸成されるよう努めるとともに、より効果的な取組を推進していく必要がある。</p> <p data-bbox="1816 1390 2078 1422" style="text-align: right;">（耕地課、農村振興課）</p>	平 27	平 28	平 28 目標	達成率	33	37	35	105.7%
平 27	平 28	平 28 目標	達成率						
33	37	35	105.7%						

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 農山村基盤の整備</p> <p>予 算 額 1,410,220,575 円</p> <p>決 算 額 726,532,942 円</p> <p>(翌年度繰越額 683,686,893 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営農地防災事業 ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。 11地区 604,030,489 円</p> <p>(2) 団体営農地防災事業 老朽化した農業用ため池の改修、補強を実施した。 13地区 60,984,980 円 農業用ため池の耐震調査やハザードマップの作成を行った。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 1 地区 61,517,473 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営農地防災事業 ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、災害の発生を未然に防止した。</p> <p>(2) 団体営農地防災事業 老朽化した農業用ため池について、改修や補強工事を実施し、災害の発生を未然に防止した。 また、農業用ため池の耐震調査やハザードマップの作成を行い、防災対策の推進を図った。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 地すべり防止工事（1地区）を実施し、地すべり防止対策の推進を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営農地防災事業 集中豪雨や地震による被害の未然防止を図るため、引き続き整備を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 団体営農地防災事業 簡易手法による一斉点検の結果に基づき、市町による詳細な調査等の取組を支援するとともに、ハード対策とハザードマップの作成などのソフト対策を併せて進める必要がある。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 引き続き現状調査を継続することにより、地すべり現象を監視し、地すべり発生防止のための工事を計画的に進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 魅力ある農山村空間の創造</p> <p>予 算 額 1,133,657,433 円</p> <p>決 算 額 1,133,648,043 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 3,137,684 円 中山間地域現状調査：24集落 ふるさと・水と土保全対策推進懇話会：2回 事業啓発冊子の作成</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 453,010 円 ・活力と魅力ある地域づくり（地域振興対策） 地域資源を活用した地域活性化の取組支援（集落話合い等の推進）：3集落</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 2,782,703 円 ・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動 取組地域数：9地区 活動回数：計37回 ボランティア参加者数：延べ331人 ・ホームページ「おのみ棚田ネット」や「棚田メールマガジン」による情報発信 ・しが棚田地域交流・研修会：1回</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 1,095,589,213 円 ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 農地維持支払 ： 864活動組織 36,035ha 資源向上支払（共同活動） ： 802活動組織 34,759ha 資源向上支払（長寿命化） ： 110活動組織 5,048ha イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 31,685,433 円 県推進事業 ： 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 2回開催 市町推進事業 ： 活動組織に対する書類審査、現地確認等 864組織 推進協議会普及啓発指導事業 ： 活動組織に対する説明会等の開催 38回開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 中山間地域の集落に対し、アンケート、ヒアリングおよび集落調査(現地踏査およびワークショップ)を行うことで、現状、課題、各集落の取組内容を把握することが出来た。 また、農業用水の恵みや農村の魅力等を伝える啓発冊子の作成などにより、集落共同活動の普及啓発を進めることができた。</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 農家の減少・高齢化が進展する中で、集落機能を維持し、魅力ある地域づくりを目指し、地域資源を活用した地域活性化に取り組むことができた。</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 大学生や県内企業のCSR活動による棚田ボランティアへの参加など、大学や企業との取組が継続して実施することができた。 このように棚田地域の住民とボランティアの共同活動による棚田の保全活動が各地で展開され、景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 基礎的な保全活動を支援する農地維持支払の取組面積は平成27年度の35,760haから、36,035haと前年度に比べ275ha増加し、農地・農業用施設の適切な維持保全活動が各地で展開された。</p> <table border="1" data-bbox="734 1098 1738 1203"> <thead> <tr> <th colspan="6">平成30年度（2018年度）の目標とする指標</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平26（基準）</th> <th>平27（実績）</th> <th>平28（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組面積</td> <td>35,276ha</td> <td>35,760ha</td> <td>36,035ha</td> <td>37,000ha</td> <td>44.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、取組面積の拡大が図られた。</p>	平成30年度（2018年度）の目標とする指標							平26（基準）	平27（実績）	平28（実績）	平30（目標）	達成率	取組面積	35,276ha	35,760ha	36,035ha	37,000ha	44.0%
平成30年度（2018年度）の目標とする指標																			
	平26（基準）	平27（実績）	平28（実績）	平30（目標）	達成率														
取組面積	35,276ha	35,760ha	36,035ha	37,000ha	44.0%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 各地区とも集落内リーダーの高齢化と後継者不足が課題であるが、そのような中、地域の活性化に取り組む優良事例を参考に中山間地域の維持保全を図る必要がある。</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 農業従事者の高齢化、農業者数の減少により、農業・農村の活力が失われつつあることから、農家・地域住民が互いに支え合い、地域資源を活用した集落の活性化を図る必要がある。</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 棚田地域はその自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。引き続き、棚田保全活動を企画・運営する地元活動組織の立ち上げ、自主運営化を支援する一方、新たな取組地域を増やし棚田地域の維持・保全を図る必要がある。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。28年度は予定していた集落において、組織内の合意形成が図られず事業に取り組めなかったため目標の取組面積に達しなかった。今後は、合意形成できない主な理由である事務作業の軽減、活動組織の広域化の推進や、報告書作成支援システムの普及などにより、取組面積の拡大を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>3 農村における人と人との絆の向上</p> <p>予 算 額 3,902,000 円</p> <p>決 算 額 3,792,652 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 3,792,652 円 農村側への施策として観光連携に対する機運醸成のため各種研修会や冊子の作成等を通じた普及啓発を行った。 また、都市側への施策として訪問者を増やすためホームページ等による情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがグリーンツーリズムネットワーク連絡会の開催 2回（うち1回は観光交流局主催） ・地域連携魅力向上セミナーの開催 1回 ・農家民宿等魅力向上研修会の開催 1回 ・観光連携に係る普及啓発研修会の開催 4回（棚田地域、東近江管内、甲賀管内、大津・南部管内） ・農家民宿開業の手引き【第5版】の作成 1式 ・広域ネットワーク推進（課題等に関する情報収集） 4団体（草津市、東近江市×2、高島市） ・ホームページ「田舎体験しが」による情報発信 12回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 各種研修会や情報発信などにより体験交流の拠点となる農家民宿が新たに6件開業するとともに、農家民宿の年間宿泊者数が昨年度比199人増加したことから、農村地域の振興に寄与した。</p> <p>平成28年度（2016年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">農家民宿の年間宿泊者数（累計）</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,568人</td> <td>1,842人</td> <td>2,041人</td> <td>1,950人</td> <td>104.6%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">農家民宿の開業件数（累計）</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>80件</td> <td>81件</td> <td>87件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 今後は、観光と連携した滋賀の農村地域の振興を進めていくため、観光部局や農泊の推進を進める国との連携を深めながら農村地域での観光客受入の機運を高め、新たな「食」や「農業」などの体験メニューを検討・発信することで滋賀らしい農村観光を推進していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>	農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平26	平27	平28	目標値	達成率		1,568人	1,842人	2,041人	1,950人	104.6%	農家民宿の開業件数（累計）	平26	平27	平28		80件	81件	87件
農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平26	平27	平28	目標値	達成率																
	1,568人	1,842人	2,041人	1,950人	104.6%																
農家民宿の開業件数（累計）	平26	平27	平28																		
	80件	81件	87件																		

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[土 木 交 通 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	該当なし
II 地域の活力	該当なし
III 自然・環境	269
IV 県 土	271
V 安全・安心	282

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 98,478,000 円</p> <p>決 算 額 98,478,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 98,478,000 円</p> <p style="padding-left: 20px;">ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 24,980,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">新海浜外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 52,602,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">琵琶湖（マイアミ浜） 養浜工</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 20,896,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">養浜工を施工することにより、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">同様の対策必要箇所が多くある現状を踏まえ、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極め、事業を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 295,692,000 円</p> <p>決 算 額 219,973,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 75,719,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 219,973,000 円</p> <p>ア 河川浄化対策の推進 219,973,000 円</p> <p>(ア) 補助河川環境整備事業 133,233,000 円</p> <p>琵琶湖(赤野井湾) 植生浄化施設の整備(造成工)</p> <p>琵琶湖(平湖・柳平湖) 植生浄化施設の整備(護岸工)</p> <p>琵琶湖(木浜内湖) 植生浄化施設の整備(護岸工)</p> <p>(イ) 補助河川総合流域防災事業(河川浄化) 86,740,000 円</p> <p>西の湖 浚渫土搬出工、浚渫工</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>ア 河川浄化対策の推進</p> <p>赤野井湾においては流入河川対策施設を運用し、また、平湖・柳平湖、木浜内湖、西の湖においては底質改善事業を進め水質保全を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあることから、残事業の実施手法や優先順位を慎重に判断しながら、今後も引き続き水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>(流域政策局)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 354,331,000 円</p> <p>決 算 額 195,334,500 円</p> <p>(翌年度繰越額 158,942,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 195,334,500円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うエレベーターやエスカレーターの設置や内方線点字ブロック設置などのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 (平成28年度補助対象駅：JR膳所・JR栗東・JR安土・JR稲枝・JR三雲・JR甲南・JR新旭・京阪膳所 計8駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター・エスカレーター等の設置に対して市町を通じて補助することにより、公共交通機関のバリアフリー化の促進が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のバリアフリー化については、国の基本方針による整備目標において、平成32年度までに乗降客数3,000人/日以上の駅を対象に整備することとされ、3,000人/日未満の駅については、市町等の要望をもとに、国が必要性やニーズを総合的に勘案したうえで支援を行うこととしている。 このため、乗降客数3,000人/日以上駅のバリアフリー化整備を促進するとともに、3,000人/日未満の駅についても当該駅周辺における公共施設・医療施設・福祉関係施設の状況や高齢者・障害者の利用状況等のニーズを総合的に勘案し、市町等とともに地域の実情に応じ整備に向けて取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額 504,435,080 円</p> <p>決 算 額 498,841,111 円</p> <p>(翌年度繰越額 5,054,400 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 498,565,526 円</p> <p> 大森団地（東近江市） 30 戸建替</p> <p> 今団地（東近江市） 20 戸解体</p> <p> 今堀団地（東近江市） 6 戸解体</p> <p>(2) 子育て世帯による空き家の取得・改修への支援等 275,585 円</p> <p> 子育て世帯による空き家の取得・改修に対する補助制度の検討</p> <p> 外部有識者による検討会議の開催 3 回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p> 老朽化した県営住宅を建て替えることにより、居住水準の向上、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 子育て世帯による空き家の取得・改修への支援等</p> <p> 市町の意見聴取や外部有識者を交えた検討を経て、子育て世帯への支援、地域コミュニティの活性化および市町の空き家対策の促進を図るための2種の補助制度（「滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金」「滋賀県空き家バンク支援事業費補助金」）を創設し、平成29年度から実施。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p> 厳しい県の財政事情ではあるが、耐用年数を経過した県営住宅については、建替えや住替えを着実に進めていく必要がある。</p> <p>(2) 子育て世帯による空き家の取得・改修への支援等</p> <p> 早期に制度の周知を図る必要があるほか、優良な空き家の掘り起こしや、既存住宅の取得・入居に対する意識の変化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
<p>3 協働によるまちづくり</p> <p>予 算 額 231,782,240 円</p> <p>決 算 額 231,085,680 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 33,013,440 円</p> <p>道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進</p> <table border="0" data-bbox="739 430 1792 574"> <tr> <td></td> <td>平 25</td> <td>平 26</td> <td>平 27</td> <td>平 28</td> </tr> <tr> <td>道路愛護活動実施団体数</td> <td>219 団体</td> <td>227 団体</td> <td>238 団体</td> <td>248 団体</td> </tr> <tr> <td>美知メセナ登録企業数</td> <td>198 社</td> <td>200 社</td> <td>205 社</td> <td>207 社</td> </tr> <tr> <td>マイロード登録者制度登録者数</td> <td>192 人</td> <td>185 人</td> <td>171 人</td> <td>152 人</td> </tr> </table> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 198,072,240 円</p> <p>河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。</p> <p>また、地域活動支援事業により、県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段や通路等の設置や県民の手に負えない支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。</p> <table border="0" data-bbox="739 782 1299 893"> <tr> <td>河川愛護活動実施団体数</td> <td>1,250 団体</td> </tr> <tr> <td>河川愛護活動参加者数</td> <td>100,858 人</td> </tr> <tr> <td>活動面積</td> <td>1,017 ha</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>県の管理する道路において県民との協働による維持管理の取組の普及促進が図られた。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業</p> <p>県民との協働による河川の維持管理により正常な河川機能の確保が図られた。</p> <p>また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と、地域力の向上に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>「マイロード」の登録者については減少しているが、運送業者と包括的連携協定を締結することにより、県全域で道路損傷等の情報を収集している。今後も引き続き、広く県民や企業に参加を呼びかけ、登録者の増加に努める。</p>						平 25	平 26	平 27	平 28	道路愛護活動実施団体数	219 団体	227 団体	238 団体	248 団体	美知メセナ登録企業数	198 社	200 社	205 社	207 社	マイロード登録者制度登録者数	192 人	185 人	171 人	152 人	河川愛護活動実施団体数	1,250 団体	河川愛護活動参加者数	100,858 人	活動面積	1,017 ha
	平 25	平 26	平 27	平 28																											
道路愛護活動実施団体数	219 団体	227 団体	238 団体	248 団体																											
美知メセナ登録企業数	198 社	200 社	205 社	207 社																											
マイロード登録者制度登録者数	192 人	185 人	171 人	152 人																											
河川愛護活動実施団体数	1,250 団体																														
河川愛護活動参加者数	100,858 人																														
活動面積	1,017 ha																														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 393,561,000 円</p> <p>決 算 額 371,339,471 円</p> <p>(翌年度繰越額 22,062,332 円)</p>	<p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 近年、参加者の高齢化等から参加者数が伸び悩んでいる状況にある。活動が顕著な団体への感謝状の授与（知事表彰）と併せて、毎年7月の河川愛護月間における普及啓発により、より一層の河川愛護に対する関心を高めるとともに、活動のさらなる活性化のための支援を図っていく必要がある。 (道路課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 110,265,222 円 信楽高原鐵道の安全運行対策上必要な経費について補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 29,572,249 円 近江鉄道(株)が輸送力の増強・サービスの改善および保安度の向上を図るために要する経費について、関係市町とともに補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 226,254,000 円 ア バス運行対策費補助 34,092,000 円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。 イ コミュニティバス運行対策費補助 192,162,000 円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 3,935,000 円 市町が実施するデマンド運行型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対する補助および、協議会等が自主的・主体的に運行するデマンドタクシーの実証運行事業に対する補助を行った。</p> <p>(5) バスロケーションシステム導入促進事業 1,313,000 円 バスロケーションシステムを導入する路線バス事業者に対して補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 地域住民の生活交通として必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道の運行維持を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 県と地元市町が連携を図りながら支援を行い、近江鐵道の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の日常生活に欠くことのできない路線バスやコミュニティバス路線の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>のまちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築と公共交通の利用促進を目的とする「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」の策定に向けた検討を実施した。（大津・湖南エリア地域公共交通活性化協議会の開催（全体協議会3回、分科会11回））</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 21,474,800 円</p> <p>ア 安全・安心な自転車利用促進事業 1,550,000 円</p> <p>子ども自転車教室のマニュアル化を進めると共に、イベントでの利用促進、先進地における利用環境の研究、講演等による研究を実施した。</p> <p>イ 米原駅サイクルステーション検討事業費補助 4,000,000 円</p> <p>国内発の新幹線駅と直結した、シャワー設備等を備えるスポーツバイクのレンタルステーションとして、米原市とともに整備した。</p> <p>ウ レンタサイクル広域システム構築事業費 1,820,000 円</p> <p>駅アクセスの良い場所へ米原駅のステーションで借りた自転車の返却拠点設置、多言語対応、ガイド育成などを行い、走行台数調査を実施した。</p> <p>エ 湖上交通を活用したツアー商品造成促進事業費 14,104,800 円</p> <p>自転車搭載船を計14回試験運行、旅行会社等招請等により、ツアー商品を計5本造成、モデルルートを7本開発し、国内外にPRした。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 5,187,500 円</p> <p>マイカーに依存した交通体系から、人と環境に優しい鉄道やバス等の公共交通機関を中心とした交通体系への転換を目指し、エコ交通を推進する団体等が取り組む、鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対し補助を行った。</p> <p>エコ交通推進事業費補助金（5団体）</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 7,884,000 円</p> <p>人口減少社会を見据え将来にわたって持続可能な本県の公共交通のあり方について、本県公共交通の維持および利用促進、県民の移動手段の維持確保ならびに各主体の役割等についてその方策について協議を行った。（人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会の開催 5回）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 草津線の利用促進</p> <p>草津線の複線化・利便性向上に向け、利用者増を図る観光誘客や地元駅の利用を促進する事業に対して支援を行い、沿線自治体と協働することで、沿線住民の機運醸成および、草津線の認知度向上や利用促進につなげることができた。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業</p> <p>「北びわこ周遊観光キャンペーン」の展開や目標達成プログラムの実施、さらには県ウォーキング協会等と連携した琵琶湖一周健康ウォーキング等、様々な取り組みにより鉄道利用の促進を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会において、JR湖西線沿線地域の認知度向上および、集客・交流により、各駅の利用客増加を目的に行う観光キャンペーン事業を実施し、鉄道利用の促進を図った。</p> <p>(4) 新交通システム推進事業 大津・湖南エリア地域公共交通活性化協議会において、大津・湖南エリア地域公共交通網形成計画の素案を取りまとめた。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 「滋賀プラス・サイクル推進協議会」をプラットフォームに、関係団体等や市町等と連携し、自転車の利用促進に取り組んだ。また、「ホームページ”+cycle”」では、自転車条例をわかりやすく伝えるページの作成をはじめ、レンタサイクル、駐輪場、自転車店などの情報の充実と発信を行った。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対する補助によって、人と環境にやさしい「エコ交通」の利用促進を図ることができた。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 本県の交通に係る資料収集や人口減少が本県の公共交通に与える影響等の調査分析に基づき、協議会の議論を効果的に行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 草津線の利用促進 草津線複線化については、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会において、構成市町の駅を中心としたまちづくりと連携しながら、地域住民や沿線企業の鉄道利用拡大を図るとともに、沿線の魅力を活かした誘客を継続的に実施し、需要創出を積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 各種利用促進施策の展開により、鉄道利用者の増加や利便性向上を目指していく必要がある。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 引き続き、湖西線の利便性の向上のため、観光誘客、利用促進等の取組を展開していく必要がある。</p> <p>(4) 新交通システム推進事業 大津・湖南エリアにおける地域公共交通網形成計画の策定に向け、地域住民、交通事業者および地元6市（大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市）の参画を得て2030年のあるべき交通の姿の検討を行っていくとともに、具体的な公共交通網再編の実施に向けた交通事業者間の連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 環境に優しい自転車の利用促進をより進めるため、情報の充実や発信、公共交通機関との連携、安全・安心な自転</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 20,503,388,998 円</p> <p>決 算 額 13,988,378,574 円</p> <p>(翌年度繰越額 6,512,664,000 円)</p>	<p>車利用に向けた環境整備など、より効果的な施策を展開し、情報発信していく。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 引き続き利用促進の取組を着実に進めるとともに、県内企業に対し「エコ通勤優良事業所」の認証取得に向けた説明やアドバイス等を実施していく。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 今年3月の道路交通法の改正にともない高齢者の運転免許返納後の移動手段の確保が課題となっている。地域によっては公共交通だけで移動手段を確保することは困難であり、福祉サービスとの連携やささえあい交通等新たな移動手段の導入など交通、福祉、警察部局との連携を目指す必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備 13,988,378,574 円</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 206,576 円 新名神高速道路の整備促進が図られるよう関係機関との調整に努め、要望活動等を行った。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 1,946,999,998 円 国直轄国道(国道1号 外3路線(権限代行を含む。))</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 2,700,000 円 広域的ネットワークの検討・課題の抽出・対策案の検討を実施した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 76,826,000 円 新名神大津スマートIC(仮称)</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 11,961,646,000 円</p> <p>(ア) 補助道路整備事業(改築事業) 10,884,151,000 円 国道422号 外71カ所</p> <p>(イ) 単独道路改築(局部改築、交通安全、道路調査を除く。) 1,077,495,000 円 草津守山線 外57カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 平成24年4月に大津～城陽間が再着工され、地元説明、関係機関協議にかかる調整を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道 8 号野洲栗東バイパスは H28. 3. 11 に起工式が開催され、本格的に工事が行われることとなった。また、国道 161 号安曇川地区交差点立体化が新規に事業化された。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的ネットワークの課題や対策案等を整理した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 小谷城スマート I C は、H29. 3. 25 に開通式典が実施され、同日に供用開始がなされた。また、新名神大津スマート I C（仮称）は、用地の取得に向けて地権者協議にかかる調整を図った。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架け替え、踏切の立体化等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。なお、平成 28 年度に供用開始された県管理道路延長は約 8. 6km であり、道路の開通延長は次のとおり向上した。</p> <table border="1" data-bbox="739 718 2016 829"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>平 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>7 km</td> <td>22km</td> <td>26km</td> <td>33km</td> <td>33km</td> </tr> <tr> <td>開通延長（累計）</td> <td>7. 4km</td> <td>16. 0km</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>湖国のみち開通目標における道路開通延長</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 県内区間（H35）と他区間（高槻以西が H30、三重県区間が H30）とで完成予定に差が生じるため、1 日も早い完成が図れるよう、用地取得や地元調整等の協力を行う必要がある。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道 1 号大津山科バイパスや国道 8 号バイパス（彦根以南）の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマート I C（仮称）は、新名神高速道路の工事用道路としての役割があり、本線の工程にあわせた用地の取得を推進する必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 円滑に事業の進捗を図るために、必要な財源の確保に努めていく必要がある。 (道路課)</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	33km	開通延長（累計）	7. 4km	16. 0km			
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	33km														
開通延長（累計）	7. 4km	16. 0km																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 2,992,613,000円</p> <p>決 算 額 2,094,885,000円</p> <p>(翌年度繰越額 897,728,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>ア 都市計画道路の整備</p> <p> (ア) 補助都市計画街路事業（葛木竜法師線外4路線） 1,443,035,000円</p> <p> (イ) 単独都市計画街路事業（葛木竜法師線外4路線） 59,243,000円</p> <p>イ 都市計画事業費補助（市町が施行する区画整理事業に係る県費補助） 290,883,000円</p> <p> 都市計画事業費補助金</p> <p>ウ 草津川跡地整備事業補助（草津市が施行する草津川跡地整備事業に係る県費補助） 115,004,000円</p> <p> 草津川跡地整備事業費補助金</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森） 186,720,000円</p> <p>ア 補助都市公園事業 166,651,000円</p> <p>イ 単独都市公園事業 20,069,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p> 人口増加している都市部の交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセスの向上、歩行者や自転車交通の安全を図るため都市計画道路整備を進めた。平成28年度末に（都）葛木竜法師線が開通し、新名神高速道路の甲南ICへのアクセスが向上した。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森）</p> <p> 県民との協働による森づくりを進める「びわこ地球市民の森」、湖辺域における在来生物の生息空間や人のふれあえる空間（ビオトープネットワークの拠点）となる湖岸緑地の整備など、自然とふれあう都市公園づくりを進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p> （都）原松原線については、国体開催に合わせた供用に向けて、難航しているトンネル着工に必要な用地取得を進める必要がある。また新駅跡地の後継プランに位置づけられている（都）片岡栗東線については、後継プラン関連事業および国道8号バイパス事業の進捗に合わせて必要な事業推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森）</p> <p> 植樹が完了した「びわこ地球市民の森」では、育樹に軸足を移した森づくりを県民との協働により進めているが、さらに、公園整備の効果を発揮するために、早期完成を目指して工事の進捗を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（都市計画課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額 3,122,000円</p> <p>決 算 額 2,838,308円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 2,590,151円</p> <p>ア 滋賀県景観審議会の開催（景観審議会(全体会) 1回、広域的景観形成検討専門部会 2回)</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、太陽光発電設備等の届出に関する「標準モデル(案)」を作成</p> <p>ウ 『歴史的街道の景観形成方針』を踏まえたシンポジウム等を開催（東近江市小幡地区、湖南市石部地区）</p> <p>エ 近隣景観形成協定第88号の認定（甲賀市水口町今郷区）</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 248,157円</p> <p>ア 滋賀県景観審議会の開催（屋外広告物適正化検討専門部会 1回）</p> <p>イ 滋賀県屋外広告物連絡会議において、市町の許可事務の円滑化、県市町連携による違反指導</p> <p>ウ 第56回公共サイン美術展にかかる後援および賞状・賞品の交付 屋外広告物の適正化推進に取り組む滋賀県広告美術協同組合が主催、開催地府県市等の共催・後援する美術展において、滋賀県知事賞として賞状および賞品を交付した。</p> <p>エ 第3回びわこタウンミーティングを開催（草津市） 行政、業界団体の関係者がまち歩き・ワークショップを行い、屋外広告物の適正化に向けた意見交換を行った。</p> <p>オ 屋外広告物適正化旬間（9月1日～9月10日）に合わせ屋外広告物クリーンキャンペーンを実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会において検討した太陽光発電設備等の届出に関する「標準モデル(案)」を踏まえ、琵琶湖周辺地域（用途地域を除く。）における太陽光発電設備等を景観法の届出対象とし、更なる琵琶湖の景観形成に取り組むことについて、全景観行政団体からの合意を得た。</p> <p>また、シンポジウム等の開催により歴史的街道の景観形成によるまちづくりに関する県民の意識啓発が図れた。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>タウンミーティングの開催、屋外広告物クリーンキャンペーンの実施や公共サイン美術展の後援を通じて、官民・市町と連携して違反对策、広報啓発ならびに屋外広告物の適正化推進が図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖周辺の眺望景観の保全</p> <p>琵琶湖周辺の主要な眺望景観を次代に引き継ぐため、琵琶湖周辺の一部地域で実施することとなっている『景観影響調査』の対象区域の拡大等が滋賀県景観行政団体協議会における課題となっていることから、同協議会の事務局として、他法令による土地利用規制を踏まえて一定の方向性を示す必要が生じている。</p> <p>(2) 屋外広告物の安全性の確保</p> <p>屋外広告物の落下事故を踏まえ、屋外広告物の適正な維持管理が課題となっていることから、点検者の資格要件の強化や許可期間の短縮等を検討する必要が生じている。 (都市計画課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																												
<p>1 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 4,612,937,000 円</p> <p>決 算 額 3,302,477,512 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,258,316,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）</td> <td style="text-align: right;">3,302,477,512 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国道 477 号 外 33 カ所</td> <td style="text-align: right;">1,475,407,000 円</td> </tr> <tr> <td>イ 単独道路改築事業（歩道整備等）</td> <td style="text-align: right;">323,065,000 円</td> </tr> <tr> <td>ウ 単独交通安全施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">30,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>エ 雪道対策の推進</td> <td style="text-align: right;">1,474,005,512 円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p style="padding-left: 20px;">歩道・自転車歩行者道の整備</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平 27</td> <td style="text-align: center;">平 28</td> <td style="text-align: center;">平 29</td> <td style="text-align: center;">平 30</td> <td style="text-align: center;">平 31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年次計画（累計）</td> <td style="text-align: center;">5 km</td> <td style="text-align: center;">10km</td> <td style="text-align: center;">14km</td> <td style="text-align: center;">22km</td> <td style="text-align: center;">24km</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">整備延長（累計）</td> <td style="text-align: center;">5.1km</td> <td style="text-align: center;">13.1km</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、湖東地域での 33 年ぶりの大雪等も含め、冬季の道路交通の確保を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>各市町が毎年策定される「通学路交通安全プログラム」に基づき対策を進めているが、集落内の道路などでは歩道に必要な用地確保が困難となることが多く、教育委員会や公安委員会、地元などと連携を図りながら有効な対策を模索する必要がある。</p> <p>また、平成 28 年度は湖東管内での 33 年ぶりの大雪により滋賀県内で交通混乱が生じた。道路状況の情報発信の遅れなどの課題があげられるが、今後、国や市町、関係機関との協議を行い、有効な対応策を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">（道路課）</p>	ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	3,302,477,512 円	国道 477 号 外 33 カ所	1,475,407,000 円	イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	323,065,000 円	ウ 単独交通安全施設整備事業	30,000,000 円	エ 雪道対策の推進	1,474,005,512 円		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km	整備延長（累計）	5.1km	13.1km			
ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	3,302,477,512 円																												
国道 477 号 外 33 カ所	1,475,407,000 円																												
イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	323,065,000 円																												
ウ 単独交通安全施設整備事業	30,000,000 円																												
エ 雪道対策の推進	1,474,005,512 円																												
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31																								
年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km																								
整備延長（累計）	5.1km	13.1km																											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 安全な交通環境の整備</p> <p>予 算 額 237,172,000 円</p> <p>決 算 額 236,352,144 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 235,632,144 円</p> <p>ア 交通安全啓発および交通死亡事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオ放送委託 2,556,144 円</p> <p>イ 地域交通安全推進啓発事業費補助 11,500,000 円</p> <p>ウ 運輸事業振興助成補助金 212,376,000 円</p> <p>エ 自転車安全指導員委託料 9,200,000 円</p> <p>知事が委嘱した自転車安全指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 ・交通安全教室 51 回 5,938 人 ・街頭啓発 91 回 ・自転車販売店への指導 43 回 276 店 滋賀のけんみん自転車保険加入数（平成 28 年 8 月 1 日より補償開始）平成 29 年 3 月末加入数 10,393 件</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業 720,000 円</p> <p>ア 高齢者交通安全指導員養成講座委託 720,000 円</p> <p>・養成した指導員 40 人 ・指導員による交通安全教室参加高齢者 約 2,000 人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 第 10 次滋賀県交通安全計画の中期目標「平成 32 年までに年間交通事故死者数 45 人以下、死傷者数 6,000 人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動を関係機関・団体と連携して地道に展開した結果、発生件数（5,294 件・対前年比△585 件）、死者数（53 人・対前年比△20 人）、傷者数（6,651 人・対前年比△974 人）が減少した。</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業 高齢者の交通事故防止を図るため、身体的能力に応じた実地体験型交通安全教室を開催できる指導員を養成し、増加傾向にある高齢者の交通事故防止を図った。</p> <p>3 今後の課題 全死者に占める高齢者の死者数は 26 人（49.1%）であり、構成率は全国平均（54.8%）に比べて低いものの、県内の高齢化率が約 25%であることから、高齢者の死者が非常に多いといえる。今後、更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや、歩行者あるいは自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うなどして、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>自転車の交通安全に関しては、条例を県民に広く周知するために引き続きチラシやホームページによる情報発信と各市町、県警と連携し、毎日 1 日に街頭啓発を実施する等自転車の安全利用の啓発を行い、自転車の交通事故防止をさらに進めていく。また、同条例には自転車賠償保険の加入義務が規定されていることから、自転車を利用するすべての県民が自転車賠償保険に加入するようにより一層の周知を図る。 （交通戦略課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 9,979,000 円</p> <p>決 算 額 9,979,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 9,979,000 円 避難判断支援資料の作成および避難訓練の実施、ハザードマップの高度化 2地区他</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 避難勧告発令の判断を支援する簡易な水位把握手法などの資料作成や市町が実施する洪水ハザードマップを活用した避難訓練の実施、危険度を表示する標識の設置や地区別避難計画の作成等に対して支援することにより、地域の防災力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 地域の防災力を向上・維持するため、今後も継続的な取組を進める必要がある。 (流域政策局)</p>
<p>4 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 3,083,047,080 円</p> <p>決 算 額 2,121,648,962 円</p> <p>(翌年度繰越額 961,371,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 1,933,698,080 円 ア 災害防除事業 (ア) 補助道路修繕(災害防除事業) 821,241,000 円 葛籠尾崎大浦線 外10カ所 (イ) 単独道路補修 1,112,457,080 円 国道477号 外</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 85,334,000 円 彦根港の取得済の臨港地区内緑地ヤードを災害時の防災拠点として、機能を発揮させるための工事を行った。 また、長浜港では岸壁の耐震化を行い、災害時の防災拠点として機能を発揮させるための工事を行った。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 41,450,882 円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数 19市町 263件 補強案作成件数 16市町 267件 木造住宅耐震・バリアフリー改修事業費補助金 6市 12件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>避難路沿道建築物耐震化促進事業費補助金 耐震診断 9件 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業費補助金 耐震改修 1件</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 56,315,000円 市街地再開発事業費補助金 草津市：北中西・栄町地区、長浜市：元浜町13番街区</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用 4,851,000円 県有建築物保全支援システム保守業務委託 一式 県有施設図面電子データ化業務委託 一式(34施設、433件、7,136枚)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。 防災点検要対策箇所における対策の実施</p> <table border="1" data-bbox="1052 718 2016 821"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>平 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>8カ所</td> <td>13カ所</td> <td>19カ所</td> <td>25カ所</td> <td>29カ所</td> </tr> <tr> <td>着手箇所数（累計）</td> <td>10カ所</td> <td>20カ所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 彦根港の防災拠点ヤード整備工事の実施と、長浜港の耐震岸壁の工事着手ができた。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 新耐震基準適用前の木造住宅の耐震診断や耐震・バリアフリー改修工事を促進することにより、新たに耐震診断が263件（累計9,561件）、耐震診断・バリアフリー改修工事が12件（累計238件）行われ、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 既成市街地において、民間活力を活用して建築物・敷地・公共施設の整備を行う市街地再開発事業を支援することで、中心市街地の活性化、土地の高度利用および防災性の向上に向けた取組に貢献できた。</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用 システムを活用し地方営繕事業における技術支援・保守サポートを行うとともに、施設の長寿命化計画を策定し効果的効果的な施設維持管理保全を図ることができた。</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	8カ所	13カ所	19カ所	25カ所	29カ所	着手箇所数（累計）	10カ所	20カ所			
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画（累計）	8カ所	13カ所	19カ所	25カ所	29カ所														
着手箇所数（累計）	10カ所	20カ所																	

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 道路の耐震において、第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋梁の対策はH28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第3次緊急輸送道路にある橋梁についても対策を検討する。また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 地震時における広域湖上輸送拠点としての機能向上のため、引き続き、長浜港において岸壁の耐震性を確保するとともに、彦根港において防災拠点敷地の整備を行う。 なお、彦根港においては、災害時及び平時の緑地の利用方法や、日常の管理方法について検討する必要がある。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 木造住宅だけでなく、要緊急安全確認大規模建築物や避難路沿道建築物などの耐震診断義務化建築物の耐震化促進に引き続き積極的に取り組む。また、広報や出前講座等の従前の啓発活動に加え、市町と協力したセミナーや個別相談会などの啓発活動を進めていく。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 新規の事業採択については、土地の合理的かつ健全な高度利用と防災性向上への貢献および事業完了の見込みを慎重に見極める必要がある。</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用 システムサーバが耐用年数を迎えるが、今後も継続して施設情報や保全情報の管理・提供等の支援を行うため、既存システムをデータベース用ファイルサーバへ見直すとともに、各施設の利活用に向けさらなる検討を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(道路課、住宅課、建築課、流域政策局)</p>														
<p>5 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 4,912,212,000 円</p> <p>決 算 額 3,255,923,449 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,655,184,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 土砂災害防止施設の整備</td> <td style="text-align: right;">2,929,109,449 円</td> </tr> <tr> <td>ア 補助通常砂防事業</td> <td style="text-align: right;">835,825,000 円</td> </tr> <tr> <td> 北谷川 外 14 カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 補助砂防総合流域防災事業</td> <td style="text-align: right;">601,542,000 円</td> </tr> <tr> <td> 金勝川 外 12 カ所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業</td> <td style="text-align: right;">524,241,000 円</td> </tr> <tr> <td> 貫井地区 外 11 カ所</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 土砂災害防止施設の整備	2,929,109,449 円	ア 補助通常砂防事業	835,825,000 円	北谷川 外 14 カ所		イ 補助砂防総合流域防災事業	601,542,000 円	金勝川 外 12 カ所		ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	524,241,000 円	貫井地区 外 11 カ所	
(1) 土砂災害防止施設の整備	2,929,109,449 円														
ア 補助通常砂防事業	835,825,000 円														
北谷川 外 14 カ所															
イ 補助砂防総合流域防災事業	601,542,000 円														
金勝川 外 12 カ所															
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	524,241,000 円														
貫井地区 外 11 カ所															

事 項 名	成 果 の 説 明					
	<p>エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 成谷地区 外 7 カ所 319,615,000 円</p> <p>オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 若葉台 外 19 カ所 346,064,449 円</p> <p>カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 石山寺 2 丁目地区 外 7 カ所 301,822,000 円</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 土砂災害防止法に基づく基礎調査 土砂災害警戒区域の指定 326,814,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤等の整備率が年々向上し、県土の保全と県民の安全な暮らしづくりに貢献できた。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 平成 28 年度までに 4,412 カ所の基礎調査を終え、4,107 カ所を土砂災害警戒区域に指定（内土砂災害特別警戒区域 2,915 カ所）し、警戒避難体制の整備支援や危険箇所住宅等立地抑制などによる土砂災害防止対策の推進を図っている。</p> <p>平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 970 1912 1038"> <tr> <td>土砂災害警戒区域指定率 （単位：％）</td> <td>平 27 80.6</td> <td>平 28 83.6</td> <td>目標値(平 30) 100</td> <td>達成率(平 28 目標達成率 50%) 32.2%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 県内 4,910 カ所の区域指定を計画的に進め、平成 30 年度中に完了する予定であるが、調査の進捗にともない、新たな土砂災害リスク箇所の存在が判明し、その対応を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>	土砂災害警戒区域指定率 （単位：％）	平 27 80.6	平 28 83.6	目標値(平 30) 100	達成率(平 28 目標達成率 50%) 32.2%
土砂災害警戒区域指定率 （単位：％）	平 27 80.6	平 28 83.6	目標値(平 30) 100	達成率(平 28 目標達成率 50%) 32.2%		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 12,331,943,760 円</p> <p>決 算 額 9,473,149,090 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,855,172,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進 6,836,769,000 円</p> <p>ア 補助広域河川改修事業 2,612,982,000 円 日野川 外 11 河川</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 486,331,000 円 余呉川 外 5 河川</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 95,089,000 円 石田川</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む） 3,642,367,000 円 大戸川 外 46 河川</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 2,503,483,760 円 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 100,837,741 円</p> <p>ア 水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会、水防訓練を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 32,058,589 円</p> <p>ア 見てわかる水害情報事業</p> <p>イ 浸水警戒区域支援事業</p> <p>ウ 避難勧告等の判断基準改訂事業</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、現在の河川が持つ治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>ア 水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
	<p>なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図れ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>流域治水の推進に関する条例に基づき、「地先の安全度」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールなどの検討に対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進めた。併せて、水害体験者の聞き取り調査や出前講座、水害図上訓練を通して地域住民の水害意識の向上を図る取組を進めた。</p> <table border="0" data-bbox="689 486 1780 694"> <tr> <td>平成 30 年度 (2018 年度) の</td> <td>平 27</td> <td>平 28</td> <td>平 29</td> <td>平 30</td> </tr> <tr> <td>目標とする指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水害に強い地域</td> <td>10 地区</td> <td>12 地区</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>づくり取組着手</td> <td></td> <td>(累計 22 地区)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(目標：毎年 10 地区)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>平成 26 年 3 月に策定・公表した「滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、事業用地の確保や J R 横過部等の短期間に多大な事業費を要する事業など関係機関等との調整を進める必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>巡視点検の結果や地域からの情報提供、さらに局地的な集中豪雨などにより、非常に多くの維持管理必要箇所を抱えている状況である。限られた予算の中で、効果的・効率的に維持管理を進めるため、より緊急性の高い箇所を見極めた維持管理工事を実施する必要がある。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>昨今、全国で急増する短時間の集中豪雨に対して、関係機関・県民等へより迅速に情報提供を行う必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>「地先の安全度」を基礎情報として、浸水により生命の危険性が高い地区を対象に、地域住民や市町と連携し、避難場所の確保、避難体制整備や安全な住まい方のルールの検討など、人命確保を最優先とした取り組みを進めることにより、水害に強い地域づくりの実現を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>					平成 30 年度 (2018 年度) の	平 27	平 28	平 29	平 30	目標とする指標					水害に強い地域	10 地区	12 地区			づくり取組着手		(累計 22 地区)			地区数					(目標：毎年 10 地区)				
平成 30 年度 (2018 年度) の	平 27	平 28	平 29	平 30																															
目標とする指標																																			
水害に強い地域	10 地区	12 地区																																	
づくり取組着手		(累計 22 地区)																																	
地区数																																			
(目標：毎年 10 地区)																																			

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[警 察 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひ と	該当なし
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	291

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 性犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 2,537,000 円</p> <p>決 算 額 1,205,328 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 性犯罪被害者への公費負担実績 初診料 25件、検査等費用 19件、緊急避妊措置料 5件、再診料 16件、診断書料 7件 計72件</p> <p>(2) 身体犯被害者への公費負担実績 初診料 59件、診断書料 91件 計 150件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 性犯罪被害者等への公費負担の拡充 身体犯被害者及び性犯罪被害者に対する初診料及び診断書料の公費負担に加え、性犯罪被害者に係るH I V検査をはじめとする「性感染症検査の全ての検査料、緊急避妊措置料や再診料等」を公費負担することにより、性犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) 性犯罪被害の潜在化の防止 性犯罪被害者等の精神的、経済的負担軽減等、被害者のニーズに即したきめ細かな支援活動の実施により警察への届出促進・被害の潜在化防止に寄与した。</p> <p>3 今後の課題 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度を適切に運用することに加え、継続して各種支援の充実を図っていく必要がある。 また、平成26年4月に開設した「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO：サトコ）」は、性犯罪被害者の健康の回復を図るとともに、警察への届出の促進、被害の潜在化を防止することを目的としているため、県が行う広報等に加えて、警察に届出があった際の教示、職員に対する教養及び犯罪被害者週間における広報など継続してサトコの周知に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業</p> <p>予 算 額 511,000 円</p> <p>決 算 額 411,827 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 14か所（中学校10校、高等学校 4校） 受講生徒数 6,968人（中学校 3,853人、高等学校 3,115人）</p> <p>(2) 専門学校等に対する開催状況 社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える気運を醸成するための活動の一環として、大学・看護専門学校において開催した。 実施場所 4か所（受講した学生・職員 131人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 受講生徒に対するアンケートでは、ほとんどの生徒が命やルールを守ることの大切さを再認識し、更に、「今回の講演を聴いて、被害者への支援が非常に大切であることが分かった。」「改めて自分や他人の命を大切にしようと思うことができた。」等の感想が多くを占め、犯罪被害者やその遺族等の思いや立場への理解、共感が深まり、規範意識が醸成できた。</p> <p>(2) 平成27年度末までに、県内全ての中学校・高等学校（計 165校）において、犯罪被害者遺族による講演を実施し、新聞やテレビでも報道されたほか、複数の学校において「学年通信」等に生徒の感想等が掲載されるなどしたが、平成28年度も継続して実施したことにより、更に、県民への周知が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、中学・高校生に対する「命の大切さを学ぶ教室」の開催に加え、大学生、専門学校生、県民等を対象とした講演等を継続的に実施することにより、広く県民に犯罪被害者等の実情について理解を深めるための広報啓発活動を展開することが重要である。</p> <p>(2) 平成29年度以降については、将来の社会を担う中学・高校生に対しては規範意識の向上、大学生、専門学校生、県民には犯罪被害者支援に関する社会活動への参加促進、犯罪被害者等が置かれた状況や支援施策に対する理解と共感を広く周知させるため、中学・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を継続実施しつつ、大学生、専門学校生、県民を対象とした事業として継続して実施していく方針である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>3 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</p> <p>予 算 額 3,118,000 円</p> <p>決 算 額 3,071,473 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪発生情報等の発信 犯罪現場の状況や対策等をテレビ放送（犯罪現場緊急レポート）を通じて情報発信するとともに、社会的弱者となる子ども、女性、高齢者のための防犯ガイドブックを作成配布した。</p> <p>(2) ボランティア間の「絆」と連携の強化 各地域の自主防犯団体とヤングボランティア間の交流や連携強化を図るため、ボランティアサミットを開催した。</p> <p>(3) 自主防犯活動への支援強化 県内の各自主防犯団体の活動活性化に向け、活動保険の支援を実施した。</p> <p>(4) 非行防止教材「あじさい」（H16～）、「ひだまり」（H18～）の作成配布 県内の小学校5年生及び中学校1年生を対象とし、万引き防止、薬物乱用防止、携帯電話利用による犯罪被害防止等の内容を掲載した「あじさい」（小5用19,535部、中1用17,865部）を作成し、夏休みを控えた7月上旬に配布した。 また、保護者用教材として、「あじさい」と内容を連動させた「ひだまり」を県内の小学校5年生の保護者及び中学校1年生の保護者に作成配布した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標 人口1万人あたりの刑法犯認知件数～全国平均以下</p> <table border="0" data-bbox="728 869 1668 933"> <tr> <td>・平成27年</td> <td>全国平均 85.7件</td> <td>滋賀県 79.6件（全国平均以下）</td> </tr> <tr> <td>・平成28年</td> <td>全国平均 77.8件</td> <td>滋賀県 67.4件（全国平均以下）</td> </tr> </table> <p>(1) 犯罪発生状況や防犯対策について、タイムリーな情報発信を行った結果、情報の共有により防犯意識の醸成が図られるとともに、防犯活動が活性化され、全国平均を10ポイント下回る成果となった。</p> <p>(2) 異世代のボランティア交流により活発な意見交換等がなされ、活動の活性化が図られるとともに、安心して防犯活動が行える環境が整備された結果により、新たなヤングボランティアが設立されるなど、重層的な防犯基盤の拡充が見られた。</p> <p>(3) 非行少年等（刑法犯少年、特別法犯少年、ぐ犯少年、不良行為少年）の減少 非行少年等の検挙・補導人員は、過去10年間減少傾向で推移しており、平成28年は前年対比－27.0%と大幅に減少した。</p> <p>(4) 初発型非行の減少 万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の初発型非行は、過去10年間減少傾向で推移しており、平成28年は前年対比－14.7%と減少し、10年前の半数以下となった。</p>	・平成27年	全国平均 85.7件	滋賀県 79.6件（全国平均以下）	・平成28年	全国平均 77.8件	滋賀県 67.4件（全国平均以下）
・平成27年	全国平均 85.7件	滋賀県 79.6件（全国平均以下）					
・平成28年	全国平均 77.8件	滋賀県 67.4件（全国平均以下）					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業</p> <p>予 算 額 1,051,000 円</p> <p>決 算 額 892,008 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) テレビ放送等により視覚的に訴える情報発信が効果的であるが、スマートフォン等モバイル機器の普及に伴い、今後は、それらを活用したタイムリーな情報発信が求められている。</p> <p>(2) 犯罪が減少傾向にあり、活動意義の低下が危惧されるところであるが、日頃の自主防犯活動なくして現状の維持改善は困難なことから、持続的防犯体制の確立にむけた「高齢化する自主防犯ボランティアの後継者確保対策」や、「各ボランティア団体に対する運動活性化のための継続的な活動支援」が必要不可欠となっている。</p> <p>(3) 地域における自主防犯活動の継続には、高齢化傾向にある既存の自主防犯ボランティアの後継者確保とボランティアへの支援が必要不可欠であり、今後も更なる対策が求められている。</p> <p>(4) 学校関係者から「対象以外の学年に対しても、教材の必要箇所をコピーするなどして活用させてもらっている。」「非行に走りやすい夏休み前の配布なので効果がある。」「内容がタイムリーなので効果的な指導ができる。」等と好評であり、非行少年を生まない社会づくりを推進し、将来にわたり滋賀の少年の規範意識の向上を図るため、長期的な視点を持って継続実施する必要がある。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高齢者の視点を活かした地域密着型の防犯指導・情報発信の実施 県内5会場において老人クラブ連合会からの推薦者（会員）に対し「詐欺被害防止地域アドバイザー養成講座」を開催し、受講者において、各地域における同世代の方々への防犯指導や情報発信の推進を図った。</p> <p>(2) 「特殊詐欺電話撃退装置」貸出事業 各警察署に特殊詐欺電話撃退装置を整備し、振り込め詐欺被害のおそれのある高齢者世帯等に貸出し、犯人側からの電話を遮断する被害未然防止対策、機器普及促進活動を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 各地域において啓発活動や情報発信活動が展開され、高齢者の防犯意識の向上が図られたことにより、全国の高齢者被害率を大きく下回る結果となったほか、高齢者被害額においても大幅な減少が見られた。</p> <p>平成28年中の特殊詐欺発生状況</p> <p>認知件数 141件（前年対比+27件）、被害額 約2億 4,597万円（前年対比-約1億 9,507万円）</p> <p>高齢者被害 56件（前年対比+4件）、被害額 約1億 6,004万円（前年対比-約1億 3,068万円）</p> <p>高齢者率 全国 78.2% 滋賀県 39.7%</p> <p>(2) 特殊詐欺電話撃退装置を貸出した高齢者世帯等における特殊詐欺被害は未発生。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業</p> <p>予 算 額 934,000 円</p> <p>決 算 額 821,755 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 全国的にも高齢者を狙った特殊詐欺は増加傾向にあり、新たな犯行手口の出現も懸念される。また、特殊詐欺は不意に犯人から欺罔行為が行われることから、反復した情報発信等により、県民の免疫力を浸透させていかなければ、県内での被害を根絶することが極めて難しい状況となっている。</p> <p>(2) 全国的にも超高齢化社会が進行しており、県内においても、今後、被害対象となる高齢者が増加していくことは必至であることから、引き続き「高齢者に浸透する啓発活動」と「特殊詐欺電話撃退装置等による被害防止対策」を推進する必要がある。</p> <p>(3) 金融機関等による水際阻止対策など、社会全体での高齢者被害防止対策を推進するとともに、特殊詐欺の根源となる犯人グループの検挙、犯行ツール対策を併せて推進していく必要がある。</p> <p>1 事業実績(人数については延べ人数)</p> <p>(1) 農業体験活動 「夏野菜の苗植え」(5月・野洲市)、「夏野菜の収穫と調理体験」(7月・野洲市)、「冬野菜の苗植え」(9月・野洲市)、「冬野菜の収穫と調理体験」(11月・野洲市)、ほかミニ収穫体験 支援少年16人、保護者8人、大学生ボランティア30人、少年健全育成サポートリーダー18人、農業指導者6人、職員53人が参加し、合計8回実施</p> <p>(2) 啓発体験活動 「啓発看板色塗り」(8月～10月、両サポートセンター) 支援少年13人、大学生ボランティア6人、保護者3人、職員26人が参加し、合計12回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験 「座禅体験」(6月・大津市)、「自然体験」(7月・大津市)、「唐橋焼き体験」(8月・近江八幡市) 支援少年12人、保護者6人、大学生ボランティア15人、少年健全育成サポートリーダー20人、職員33人が参加し、合計3回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 継続支援少年の規範意識の向上と社会の一員としての意識の涵養 自然体験活動等の立ち直り支援活動に参加した少年については、大学生ボランティア、少年健全育成サポートリーダー、保護者等とコミュニケーションを図ることにより、社会性や協調性が養われ、また、自身の頑張りを披露することで自信と達成感を得ることとなり、その結果、少年の規範意識、社会の一員としての意識、親子関係に改善がみられた。</p> <p>(2) 少年警察ボランティアとの連携と積極的な広報啓発活動の実施 本事業については、大学生ボランティアや少年健全育成サポートリーダー等の少年警察ボランティアの協力を得なが</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間セミナー <ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 2人 情報セキュリティワークショップ in 越後湯沢 1人 ・サイバー捜査官等に対する技術研修（年4回） 5人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバー犯罪被害防止教室においては、受講者から、安全なサイトの見分け方やトラブルへの対処方法等について具体的な質問も多く、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起きる可能性があるという認識が浸透したものと認められた。</p> <p>(2) 滋賀県警察サイバー犯罪捜査検定の初級取得率が93.1%に向上し、中級取得者が30人になるなど、サイバー犯罪対処能力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 引き続きサイバーボランティアと協働したサイバー犯罪被害防止教室や街頭啓発、サイバーパトロール活動を推進し、県民のサイバー犯罪被害防止への気運を醸成させ被害防止を図るとともに、インターネット上の違法・有害情報の収集に努める。</p> <p>(2) 幹部を含めた全警察官のサイバー犯罪対処能力の向上を目的とした「サイバー犯罪捜査検定」や各種教養の継続実施により、警察全体のレベルアップを図るとともに、サイバー犯罪捜査研修所における各種専門研修の実施により、サイバー犯罪に従事している警察官の捜査能力と情報通信機器等の解析技能等の向上を図る。</p>
<p>7 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 2,843,000 円</p> <p>決 算 額 2,599,942 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定とヒヤリハットマップを活用した集中的な交通安全教育 高齢者の交通事故防止を目的として、高齢者の交通事故の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に選定した上で、ゾーン内の住民に対するアンケート調査に基づくヒヤリハットマップを作成（県下12警察署で約16,000枚）し、高齢者宅訪問による危険箇所の指導、交通安全教育、啓発活動を実施した。</p> <p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代交流の推進や、次世代の運転者教育をも視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者及び学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚効果を図った。 （委嘱人員9人 従事回数16回 従事員延べ20人）</p> <p>(3) 反射糸ファッションابل・ディレクターによる反射糸や反射材の普及教室の実施 思いやりゾーン内居住の高齢者や、その周辺に居住の高齢者に対し「反射糸や反射材の有効性が体験できる」反射糸小物作り教室を実施した。（11回実施、参加者 472人）</p> <p>(4) ふれあいチーム等による交通安全教室の実施 楽しく分かりやすく学べる内容で、歩行中・自転車乗用中の正しい交通ルールの周知徹底を目的とした、女性警察官</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業</p> <p>予 算 額 1,036,000 円</p> <p>決 算 額 1,022,280 円</p>	<p>3人の「交通安全ふれあいチーム」による交通安全教室を実施した。(60回実施、聴講者 1,450人)</p> <p>2 施策成果 思いやりゾーン内で集中的な「交通安全教育」、「高齢者宅訪問指導」、「街頭啓発活動」を実施した結果、 26年度 12ゾーン中9ゾーンで事故が前年対比で減少 27年度 12ゾーン中11ゾーンで事故が前年対比で減少 と各ゾーンで事故が減少、28年度も12ゾーン中5ゾーンで事故が減少し、その効果は、 28年中の県下の死者数は、53人(−20人、−27.4%)、うち高齢死者数は26人(−13人、−33.3%) と死者数は大幅な減少となった。</p> <p>3 今後の課題 更なる高齢化社会の進展により、今以上に高齢者事故の増加が予想されることから、高齢者に特化した集中的な交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p> <p>1 事業実績 (1) 児童の交通事故防止 県内全小学校区(222学区)ごとに通学路の交通安全対策に特化した「おうみ通学路交通アドバイザー」を委嘱し、安全で安心な通学路環境を整備するとともに、社会全体で子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校中における児童の交通事故防止を図った。</p> <p>(2) 通学路対策の効果的かつ円滑な運用 おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体との連絡調整をするなど橋渡しの役目を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に提供するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。 これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に推進されるよう、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子どもの関わる交通事故が減少した。 また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーが活動し甲斐のある環境を作ってサポート体制の確立を図った。 通学路安全点検 4,547回(個別点検を含む)、通学児童の保護誘導活動 29,181回</p> <p>2 施策成果 小学生以下の子どもの関わる交通事故発生件数(平成28年度中)は、前年比で、交通事故発生件数、負傷者数は減少し、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額 324,000 円</p> <p>決 算 額 314,280 円</p>	<p>死者については、前年同様発生がなかった。</p> <p>交通事故発生件数 133件（前年対比－ 3件、－ 2.2%）</p> <p>交通事故死者数 0人（前年対比 0人）</p> <p>交通事故負傷者数 274人（前年対比－102人、－27.1%）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>アドバイザーに対する交通事故の発生状況等のきめ細かな情報提供が必要である。また、危険箇所の発見から対策完了までに時間を要することから、速やかな対応ができるよう教育委員会、県市町（道路管理者）、警察における体制の構築、予算の確保が必要である。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 自主返納者数</p> <p>自主返納者数は、平成20年82人、平成21年 110人、平成22年 161人、平成23年 802人、平成24年 1,630人、平成25年 1,583人、平成26年 2,040人、平成27年 2,861人と年々増加し、平成28年は 3,343人と過去最多となった。</p> <p>(2) 自主返納協賛店</p> <p>平成23年末に自主返納協賛店 198店舗の加盟で事業を開始し、平成28年末現在は 328店舗となり、毎年、徐々に加盟店は増加している。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高齢者にかかる交通事故発生件数（平成28年中）</p> <p>高齢者の交通事故は、前年比で件数、死者数ともに減少し、高齢ドライバーの交通事故についても前年比で死者数は約2割の減少となった。</p> <p>件数 1,470件（前年対比－ 55件、－ 3.6%）</p> <p>死者数 26人（前年対比－ 13人、－33.3%）</p> <p>高齢ドライバーの交通事故</p> <p>件数 918件（前年対比＋ 16件、＋ 1.8%）</p> <p>死者数 18人（前年対比－ 5人、－21.7%）</p> <p>(2) 全交通事故の減少</p> <p>全事故の発生件数は、平成22年 9,023件、平成23年 8,383件、平成24年 8,071件、平成25年 7,836件、平成26年 6,598件、平成27年 5,879件と年々減少し、平成28年は 5,294件と更に減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>高齢化社会の進展により、高齢運転者による交通事故の増加が予想される。</p> <p>自らの運転技能の低下を認識しつつも、自動車を運転する利便性を失うことに戸惑いを感じ、車の運転を継続している高齢者も少なくないが、交通事故抑止の観点から強く公共交通機関の利用を促して、高齢運転者の交通事故を未然に防止することが重要である。</p>

平成 28 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 29 年度滋賀県議会定例会
平成 29 年 9 月定例会議提出

[教 育 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	301
II	地域の活力	334
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	339

い ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 243,435,000円</p> <p>決 算 額 238,501,036円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 318人 中学校 230人</p> <p>(2) 教科指導カステップアッププロジェクト 21,871,278円 授業改善を行い、学力の全体的な引き上げや、学習意欲の向上を図った。</p> <p>ア 学びの基礎体験型学習プロジェクト 小学校低学年に学ぶ姿勢、学び方を身に付けさせるために作成した「学びの基礎指導の手引き」を活用し、幼児教育と小学校教育の学びの連続性についての理解を深める研修会と指定校（小学校5校）での授業研究を推進</p> <p>イ 学ぶ力パワーアップ事業 加配教員を配置して、国語科や算数・数学科での少人数指導を実施し、児童生徒にできたことへの自信をもたせ学ぶ喜びを味わわせることで、児童生徒の学ぶ力を育成（小学校16校、中学校6校）</p> <p>ウ 放課後等活用事業 放課後を活用した補充学習に取り組む学校を指定し、自主的な学習習慣の定着を推進 小学校63校に100人の放課後支援員を派遣</p> <p>エ 学年別ステップアップ事業 「学び確認テスト」「学び直しプリント」の配付。児童生徒の学習の課題を把握し、基礎・基本の定着を推進</p> <p>(3) 「学びの変革」推進プロジェクト 4,557,210円</p> <p>ア モデル校の取組 県立高等学校13校を指定 （膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、新校長浜北、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原） モデル校研究協議会を年間4回開催、評価指標を用いた授業づくりの研究、公開授業および研究協議会の開催、先進校視察の実施、「学びの変革」セミナーでの取組の発表</p> <p>イ 「学びの変革」セミナー 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象にしたセミナーを年間5回開催 大学教授等による講義・実習、各校でセミナーの内容を普及</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ コアティーチャーの活用 国語・数学・英語の3教科において、授業力に定評のある教員を各5人、計15人選出 コアティーチャー連絡協議会の開催、各教科で公開授業および授業研究会の開催、教科主任指導力向上研修等での講師、将来教科指導の中核を担う若手教員（コアアソシエイト）の育成</p> <p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業 7,862,898円 ア 本県指定校 県立守山中学・高等学校（H26～H30）文部科学省委託事業 イ グローバル化が加速する現代において、豊かな言語力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けた国際的に活躍できるグローバルリーダーの高校段階からの育成を目指し、グローバルな社会問題について、英語による課題研究等の取組を行った。</p> <p>(5) しが英語力育成プロジェクト 12,541,752円 ア 県内に英語教育強化地域を5つ設け、各地域内に拠点校を小学校、中学校、高等学校ごとに指定し、英語力向上に向けての授業改善と教員の指導力向上に係る研究を行った。各市町教育委員会および各拠点校において研究テーマを設定し、各拠点校において、年間1～3回の授業研究会を実施した。授業研究会では、大学教員等の学識経験者を指導助言者として招き、専門的指導助言を受け、研究を進めた。 イ 国際バカロレア機構が主催するワークショップに、昨年引き続き研究指定校（虎姫高校）から6人の教員を派遣し、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員の養成に取り組むとともに、外国語指導助手を2人配置し、英語による授業の推進を図った。また、国際バカロレア認定校等に教員を派遣しカリキュラムの研究等、情報収集を行った。</p> <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業 1,665,220円 本県および米国ミシガン州の高校生14人を相互に派遣し、ホームステイしながら学校生活を体験した。 （受 入 れ）平成28年6月29日～7月15日 （事前研修）平成28年8月8日～8月9日 （派 遣）平成28年8月31日～9月19日 引率者2人</p> <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施 2,048,855円 「滋賀県立高等学校再編計画（平成24年12月20日策定）」を着実に実施し、魅力と活力ある学校づくりに向けた取組を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 情報教育環境の整備 187, 178, 516円</p> <p>ア 教育用コンピュータ等の整備</p> <p>イ 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWeb サイトにおける教育学習情報の更新・運用、最新の情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>ウ 教育情報ネットワークの構築</p> <p>（ア）サーバ機器の運用</p> <p>（イ）学校および教職員用メールアドレスの配付</p> <p>（ウ）各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供</p> <p>（エ）安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供）</p> <p>(9) ICT活用推進モデル事業 533, 996円</p> <p>指定したモデル校で、ICT機器の効果的な使用方法について大学教授等を招へいして研究を進め、その成果を広めることによりICT機器の活用状況を改善した。（武佐小学校・鳥居本中学校・水口東高校）</p> <p>ア 各モデル校で年間1回の研究発表会を行った。</p> <p>イ ICT活用推進モデル校事業推進協議会を年間1回行った。</p> <p>(10) 小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業 241, 311円</p> <p>へき地や少人数校等の小規模校での少人数学級や複式学級の効果的な指導のあり方や、学校間の連携について研究を進めることで、小規模校での活力ある学校づくりを支援した。</p> <p>ア 葛川小・中学校、沖島小学校、多羅尾小学校の3校を指定し、タブレットPC等を活用して研究を推進した。</p> <p>イ 県Web会議システムを利用した学校間交流を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>法律により義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																
	<p>(2) 教科指導カステップアッププロジェクト</p> <p>ア 学びの基礎体験型学習プロジェクトの指定校では、学びの基礎を育むことをねらいとする体験的な学習を積極的に取り入れた授業が各教科等で実施され、公開授業研究協議会で成果を広めることができた。</p> <p>イ 児童生徒の授業の理解度については、各学校での授業改善を中心とした「学ぶ力向上」の取組により、中学校数学以外については、向上した。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="763 560 1809 735"> <thead> <tr> <th>児童生徒の授業の理解度 (単位：%)</th> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td></td> <td>81.1</td> <td>85.7</td> <td>85.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td></td> <td>78.3</td> <td>83.0</td> <td>85.0</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td></td> <td>70.4</td> <td>74.2</td> <td>80.0</td> <td>60.3</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td></td> <td>70.4</td> <td>68.1</td> <td>80.0</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合について、小学校においては多くの学校で「家庭学習の手引き」を作成し、取組を進めることで伸びが見られた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="763 927 1809 1062"> <thead> <tr> <th>平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)</th> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td></td> <td>59.7</td> <td>60.3</td> <td>75.0</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td>63.7</td> <td>80.1</td> <td>75.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 実践研究校では教師の授業改善への意識が高まり、児童生徒の学習意欲や思考力・判断力・表現力が向上した。</p> <p>オ 放課後活用支援員を派遣することにより、放課後を活用した補充学習への意識が高まり、児童の課題に応じたきめ細かな指導を行うことができた。</p> <p>カ 「学び確認テスト」および「学び直しプリント」により、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。</p>	児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平27	平28	目標値	達成率	小学校国語		81.1	85.7	85.0	100	小学校算数		78.3	83.0	85.0	73.0	中学校国語		70.4	74.2	80.0	60.3	中学校数学		70.4	68.1	80.0	3.3	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)		平27	平28	目標値	達成率	小学校		59.7	60.3	75.0	12.0	中学校		63.7	80.1	75.0	100
児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平27	平28	目標値	達成率																																												
小学校国語		81.1	85.7	85.0	100																																												
小学校算数		78.3	83.0	85.0	73.0																																												
中学校国語		70.4	74.2	80.0	60.3																																												
中学校数学		70.4	68.1	80.0	3.3																																												
平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)		平27	平28	目標値	達成率																																												
小学校		59.7	60.3	75.0	12.0																																												
中学校		63.7	80.1	75.0	100																																												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校で評価指標を作成し、それを用いた授業づくりの研究を推進することができた。 ・ 授業改善への意識の向上と具体的な取組を各校で進めることができた。モデル校研究協議会を4回開催し、大学教授等による評価指標を用いた授業づくりについての講義・実習により、各校の授業改善に反映させた。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクティブラーニングについて、研究主任自身が理解を深めることができた。 ・ セミナーの内容を校内で普及することにより、各校での取組を推進することができた。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業改善に生かせるモデル授業を公開することができた。 ・ コアアソシエイトの授業力向上の支援をすることができた。 ・ コアティーチャー連絡協議会を開催することにより、コアティーチャー自身の研修の機会を持つことができた。 <p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <p>ア 東京大学、京都大学、立命館大学、ミシガン州ウェイン大学等、様々な機関との連携および国際協力事業団（JICA）研修生、京都大学留学生との連携によって、様々な講座・ワークショップを受講することで、生徒が課題に対して主体的に取り組む姿勢が高まった。</p> <p>イ 課題研究グループが、アイシーネット株式会社主催の「40億人のためのビジネスアイデアコンテスト～高校生部門～」に参加し、生徒の自信につなげることができた。（12月）</p> <p>ウ 海外研修を実施し、現地研究機関で再生可能エネルギー等に関する研修を受けることにより、生徒の国際的な課題への関心を高め、意見等を発信する力を向上させることができた。（8月）</p> <p>エ SGH甲子園、英語ディベート大会等に参加し、生徒のプレゼンテーション能力、英語によるコミュニケーション能力の向上が図られた。</p> <p>オ 中間評価を受けたことにより、改善すべき点や課題が共有された。</p> <p>(5) しが英語力育成プロジェクト</p> <p>ア 各拠点校において、授業改善の取組が行われ、効果的な英語指導の実践事例を得ることができた。また、校内で研究会や検討会を頻繁に開くことにより、教員間での情報共有が進み、研究に対する意欲が高まった。</p> <p>イ 文部科学省主催の教科等担当指導主事連絡協議会等に参加して情報収集に努め、具体的な教育課程の策定準備や費用、教員の確保等について課題の整理を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が留学生を家庭に受け入れるとともに、自身がミシガン州でホームステイをし、アメリカ合衆国の文化、生活や習慣等を体験することによって、国際的視野や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力を向上させる一助となった。併せて本県と姉妹州県関係にあるミシガン州との友好と親善を促進することができた。 ・ 派遣期間だけでなく、事前研修や事後指導においても、英語での自己表現活動や、異文化理解に関する学習を行ったことにより、生徒の英語学習に対する意欲の向上につながった。 <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>再編対象校および統合新校（彦根、長浜）への指導・助言を行い、再編計画を着実に進めることができた。</p> <p>ア 彦根翔西館高校</p> <p>県内初となる「スポーツ科学系列」など5つの系列を配置し、体育授業や部活動などの充実を図る県内最大規模定員の総合学科高校を設置した。</p> <p>イ （新校）長浜北高校</p> <p>英語による「アクティブ・イングリッシュ」を少人数で実践的に行う特設科目を設定するとともに、地域と連携して生徒の育成を図る湖北地域の中核的な普通科高校を設置した。</p> <p>(8) 情報教育環境の整備</p> <p>情報教育の推進に資するため、県立学校の教育用コンピュータの整備や、教育情報ネットワークの保守・運用および総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む。）の更新や研究・研修等で使用する機器の活用や保守・運用を図った。</p> <p>(9) ICT活用推進モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各指定校で授業のねらいを達成するためICT機器の効果的な活用を研究したことで、授業の中で教員がICT機器を活用して指導する場面が多く見られた。 ・ 教員が児童生徒にICT機器を活用させる授業を進めていくことで、児童生徒の学習意欲の向上が見られた。 ・ ICT機器を活用した授業を進めていくためには、ICT環境の構築がまず必要であることを確認した。 <p>(10) 小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業</p> <p>ア 少人数で固定的な集団になりがちな児童生徒が、へき地校同士での遠隔授業を通じて様々な考えに触れることにより、多様な見方や考え方を知り、自分の考えを深めながら、思いを表現していく変化が見られた。</p> <p>イ ICT機器を活用した研究に取り組み、児童生徒の基礎基本的な学習の定着が図れた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ Web 会議システムを利用した研究協議会や遠隔授業の指導案検討により、移動時間がなくなるとともに、授業でのネットワーク活用について具体的なイメージをもつことができた。また、へき地校同士の教員の交流が深まった。</p> <p>エ 各校でタブレットを用いた教員研修が複数回行われ、ICT機器の授業活用や児童生徒に使用させて学習に取り組む教員が増えた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 複雑化・多様化する社会において、子ども達の多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細やかな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 教科指導カステップアッププロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の充実を図り、保幼小接続の一層の推進を図る必要がある。 ・ 児童生徒の課題に応じたきめ細かな指導のより一層の充実を図る必要がある。 ・ 児童生徒への効果的な支援になるよう、支援内容の一層の工夫が必要である。 ・ 児童生徒の授業の理解度については、達成率の低い教科もあることから学校種・各教科の課題に合わせた取組を一層推進していく必要がある。 ・ 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合については、宿題等の家庭学習の設定について学校差が見られることから、学校状況に合わせた取組となるよう事業推進の改善を図る必要がある。 ・ 児童生徒の課題をより正確に捉えられるよう、「学び確認テスト」の内容を一層充実させる必要がある。 <p>(3) 「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内で生徒に付けたい力や目指す生徒像を共有する必要がある。 ・ 授業実践とともに、評価指標を再検討していく必要がある。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主任だけでなく、学校全体の意識改革が必要である。 ・ 学習指導要領の改訂、高大接続改革の動向等を見据え、セミナーの内容を検討する必要がある。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業後の研究協議会へ参加する教員を増加させる必要がある。 ・ コアティーチャーへの負担が大きくなるようにする必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間評価を踏まえ、取組内容の改善を図る必要がある。 ・ 課題研究に関する国外の研修参加者の増加を図る必要がある。(平成28年度17人) ・ 課題研究発表会、研究成果のまとめの作成・配布などの取組を充実させることを通じて、指定校の研究の成果をさらに普及する必要がある。 <p>(5) しが英語力育成プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期指導要領の改訂による小学校英語の早期化および教科化に向けて、小中高における系統的な英語教育の推進を一層図るとともに、小学校においては、時数、教材、指導体制等について、中高においては指導方法等指導内容の高度化について、さらに研究を進める必要がある。 ・ 平成28年3月1日に国際バカロレア候補校として認定を受けたので、今後は認定校の申請に向け、カリキュラムの検討、施設の整備や人員の確保などについて、国際バカロレア機構や文部科学省と連携をしながら、準備を推進する必要がある。 <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次代を担うグローバル人材を育成するため、関係各課および各学校との連携をさらに強めながら、事業の推進を図る必要がある。 ・ ミシガン州と緊密に連絡をとりながら、次年度以降の計画、募集について検討する必要がある。 <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>引き続き統合移行期における学校経営・運営の支援を行い、高校再編計画の着実な推進を図る必要がある。</p> <p>(8) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。 ・ 教育学習情報の活用を教員研修等の様々な機会を通じて周知していく必要がある。 <p>(9) ICT活用推進モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTありきではなく、授業のねらいを効果的に達成するためのツールとしてICTを授業に有効活用できるよう教員に意識改善を今後も促す必要がある。 ・ 市町によって授業中にICTを活用する力に差が見受けられるため、今後も積極的に成果を県内に普及していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 2,096,843,000円</p> <p>決 算 額 793,989,383円</p> <p>(翌年度繰越額 1,287,225,000円)</p>	<p>(10) 小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業により育まれた児童生徒の多様な見方や考え方をさらに広げ定着させていく必要がある。 ・ 学校間交流を促進するため、指定校同士の協議会を定期的開催する必要がある。 ・ へき地校での学習指導の工夫について、取組事例を集め提案していく必要がある。 <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 体験活動等の推進 785,296,985円</p> <p>ア 中学生チャレンジウィーク事業 中学2年生に5日間以上の職場体験の実施 99校</p> <p>イ 県立高等学校学習活動支援事業 課題研究の推進 農業・工業学科 35学級 商業・家庭・総合学科 44学級</p> <p>ウ びわ湖フローティングスクールの実施 総航海数 100 航海 (内 児童学習航海 93航海、「湖の子」体験航海 2航海、その他航海 5航海)</p> <p>エ びわ湖フローティングスクール学習船の新船建造 (ア) 工期：平成28年3月22日～平成30年3月16日 (イ) 詳細設計、船体ブロック等の製作</p> <p>オ 高齢者とのふれあい交流事業 (ア) 交流実施校として県立高等学校5校を指定した。(大津、長浜農業、水口、栗東、八日市南) (イ) 高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高齢者への理解を深めるため、高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設けた。</p> <p>カ 学級活動スキルアップ事業 (ア) よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する学級会の指導力向上を推進 実践研究校 小学校2校、中学校3校 計5校 (イ) 各指定校で年間1回のブロック別公開授業研究会を開催</p> <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 380,173円</p> <p>ア しが子ども体験活動実践交流会の開催 開催回数 1回 開催期日 2月3日 参加者数 58人</p> <p>イ 防災キャンプ推進事業 (ア) フォーラムの開催 開催回数 1回 開催期日 12月2日 参加者数 76人 (イ) 防災キャンプの実施 2市町</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 通学合宿の普及啓発 実施カ所 14市町 53カ所</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 113,275円 自然体験活動指導者養成研修会の開催「しが心の冒険プログラム（SMA P）」 参加者数 42人 開催回数 2会場各2回 開催期日 湖北・湖東会場 8月4、5日 湖南会場 8月8、9日</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 3,254,671円 ア 平成27年度に実施した第39回全国高等学校総合文化祭（びわこ総文）を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、活発化した高校生の文化部活動をさらに充実・発展させるための取組を行った。 イ 県内高等学校の文化部活動を通じて生徒の育成を図るために、文化部活動の活性化を図る取組を実施した。 (ア) 次世代の文化芸術の担い手の育成に向けた取組 演劇・合唱・日本音楽・美術工芸・写真部門において年3～8回の専門家による集中指導を実施した。 (イ) 拠点校・伝統校の育成に向けた取組 吹奏楽（3校）・囲碁（1校）・将棋部門（1校）が専門の指導者を招き、生徒にさらに高いレベルの技術・技能を習得させた。 （甲西高校吹奏楽部：県代表として関西吹奏楽コンクール出場 彦根東高校囲碁部：全国高総文祭出場） (ウ) 文化部活動の発展に向けた取組 びわこ総文開催のために新設した部会と指導者がいない文化部を持つ学校への支援、特別支援学校の文化活動の充実と発展のための取組を行った。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 4,443,759円 ・ 子どもが主体的に進路を切り拓き自己実現を果たしていけるよう、人権の視点を教育活動の根幹に位置づけ、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会がつながり、子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を進めることで、「人が輝く人権教育」を推進した。（委託先：15市町30学区） ・ 県域を5つに分け、ブロック別交流研究会を開催し、各推進学区の成果を県内全体の学校に広げるとともに、参加者同士が交流し、自尊感情を切り口とした具体的な実践例やその成果、課題を共有することができた。 （参加者 567人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 500,520円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを活用し、人権課題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重を基盤とした学校づくりに向けた実践研究を実施した。 (指定校：朽木東小学校、朽木中学校、唐崎中学校、高島高校) <p>2 施策成果</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、職場体験を通じ、中学生が自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を得た。また、事前指導と事後指導の一層の充実を推進した。 ・ 「びわ湖フローティングスクール」など、各学校の教育課程に位置づけた体験活動を一層推進した。 ・ 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査である体験学習度調査から、航海中の児童の学習意欲は非常に高く学習内容をよく理解できており、高い満足度を得ていることが分かった。 ・ びわ湖フローティングスクールの学習船新船の建造について、船体ブロックをはじめ、推進器、発電機関など主要搭載機器の製作が進んだ。 ・ 高齢者とのふれあい交流事業では、参加生徒の満足度が高く、高校生が高齢者と交流を深めることで、地域の文化などについて学ぶことができた。また、高校生と交流した地域の高齢者の方にも好評で、世代を超えた交流が深まった。 ・ 学級活動スキルアップ事業では、学級活動における話し合いについて、教育課程の位置づけの周知と教員の指導力向上を図ることができた。 <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ しが子ども体験活動実践交流会等の研修会を開催し、優れた体験活動の取組などについて情報発信・交流を行うことで、通学合宿など子どもたちの体験活動の充実を図ることができた。 ・ 自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルを普及することができた。 ・ 防災・減災に地域ぐるみで取り組んでいこうとする事例を、広く市町に対して紹介することができた。 <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業</p> <p>本県において開発してきた「しが心の冒険プログラム（SMAP）」について、教員や体験活動指導者を対象とした研修を行い、学校教育や社会教育の場において、子どもの人間関係づくりを効果的に支援できる指導者を養成することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による指導等により、文化部活動の活性化を図ることができた。 <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定した30学区において、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会がつながり、子どもの自尊感情を高める取組を進めることができ、徐々に子どもの姿となって表れてきている。また、教職員自らが、子どものありのままを受け止め、子どもに寄り添ったかわりを続けていくことの重要性について再認識することができた。 <p>(6) 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定した4校において、「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを活用しながら、各地域や児童生徒の実態に合わせ、人権が尊重される授業づくり・仲間づくり・環境づくりを進めることができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校学習活動支援事業において、各学校における成果を共有し、課題研究の取組をさらに充実させていく必要がある。 ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を育成するため、小中高一貫したキャリア教育に取り組む必要がある。中学校のキャリア教育が充実するよう、各校3年間の教育課程に中学生チャレンジウィークを位置づけ、系統的なキャリア教育を推進する必要がある。また、受入事業所との話し合いを十分に取り、職場体験のねらいを伝えていく必要もある。 ・ 子どもたちの「生きる力」「豊かな心」の育成に資するため、「びわ湖フローティングスクール」などの体験活動の一層の充実を図る必要がある。 ・ 今後も航海前・航海中・航海後と一連の流れの中で児童の探求的な学習が成立するよう、指導計画作成会議等で乗船校に働きかけていく必要がある。 ・ 学習船新船の平成30年5月の運航開始に向け、引き続き、工事請負業者、検査業務受託業者との連携を密にし、工事の適切な進行を図る必要がある。 ・ 高齢者とのふれあい交流事業では、各学校が自らの取組として事業を継続できるよう検討していく必要がある。 ・ 学級活動スキルアップ事業では、学級活動における思考力、判断力、実践力を育む話し合い活動の指導事例を紹介するなど学級活動の一層の指導力向上を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 3,279,000円</p> <p>決 算 額 2,807,374円</p>	<p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 未実施市町教育委員会等へ通学合宿等の意義や効果について周知するとともに、子どもの主体性や協調性を育む通学合宿等の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 子どもの集団づくりや人間関係づくりに有効な手法となる「しが心の冒険プログラム（SMAP）」研修の一層の普及啓発を行うとともに、指導者の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト ・ びわこ総文開催の取組過程で獲得した成果を引継ぎ、活発化した高等学校文化部活動のさらなる発展のため、次世代の文化芸術の担い手の育成、文化芸術の拠点校・伝統校の育成などにつとめていく必要がある。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 ・ 継続して取り組むことで事業の定着を図るとともに、効果的な取組を県域に広めていく必要がある。 ・ 保護者や地域に対しての発信が不十分なため、自尊感情の捉えや重要性について共通理解されていない現状がある。今後は、すべての学区において、保護者や地域に対しても、本事業の成果や課題を積極的に発信し、地域ぐるみで自尊感情育成の取組を進める必要がある。</p> <p>(6) 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 ・ 指定校での成果を県内全ての学校が共有し、「いじめや差別を許さない学校づくり」の取組を進めていく必要がある。 (教育総務課、高校教育課、幼小中教育課、人権教育課、生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進 2,534,574円 ・ 滋賀県体育授業力向上委員会（開催回数：4回、構成員：市町教委学校体育担当者、学識経験者） ・ 体育授業力アップ研修（開催回数：1回 8月10日 参加者数 59人） ・ 「健やかタイム」の実施拡充（実施校：223校） ・ 「チャレンジランキング」の実施（クラス・個人の部、6種目実施（8の字跳び、8分間走等））</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 湖っ子食育推進事業 272,800円</p> <p style="padding-left: 20px;">食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 86人</p> <p style="padding-left: 20px;">安心・安全な学校給食推進講習会の実施 開催回数 1回 受講者数 123人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を教科体育・保健体育だけでなく、学校教育活動全体を通して確立できるように各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる研修を実施することにより、子どもの体力向上を図った。</p> <p>(2) 湖っ子食育推進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施するなど、児童生徒が望ましい食習慣を身につけるよう指導の充実を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校の新体力テストの結果は未だ全国平均には至っていないものの、得点は徐々に向上しているため、今後も継続して、子どもの運動習慣の確立と運動への興味関心を高めること、教員の資質向上と授業改善、各校で運動機会を確保することに取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 湖っ子食育推進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">学校内の取組だけでなく、学校から家庭へ食生活に関する啓発活動を行ったり、生産者と児童生徒の交流を進めたりするなど、学校・家庭・地域との連携を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む</p> <p>予 算 額 576,000円</p> <p>決 算 額 335,100円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しが環境教育推進事業の実施 335,100円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人と環境とのよりよい関係を築く新たな環境教育のあり方についての研究協議 ・ 小学校71人、中学校33人、県立学校7人、その他1人 計112人の参加 <p>2 施策成果</p> <p>(1) しが環境教育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の環境や人材を生かし、体験的な学習を中心にした系統性のある指導計画について検討できた。 ・ エコスクールの実践事例を紹介し、コース別研修を行うことにより、各校での年間指導計画の見直しや琵琶湖博物館の有効活用について研究・協議できた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しが環境教育推進事業の実施</p> <p>優れた取組を情報交換することで、教員の指導力向上に資するとともに、人と環境のよりよい関係を総合的に考える環境教育の発信・普及に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進</p> <p>予 算 額 43,748,000円</p> <p>決 算 額 42,471,540円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 特別支援教育の推進 35,242,389円</p> <p>ア 「地域で学ぶ」ための支援体制の強化</p> <p>(ア) 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校への配置支援 13校 13人（支援員7人、看護師6人） ・中学校への配置支援 2校 3人（看護師3人） <p>(イ) 市町との特別支援教育推進協議会の開催 2回</p> <p>(ウ) インクルーシブ教育システム構築に向けた市町との共同研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ：副次的な学籍制度（小中学校と特別支援学校の双方に学籍を置き、小中学校での「共に学ぶこと」と、特別支援学校での「専門的に学ぶこと」の両方を実現するための仕組み）など <p>(エ) 望ましい就学指導の推進・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導研究会議の開催 3回 ・就学指導担当者研修会の実施 5回（全体研修2回・専門研修3回） <p>(オ) インクルーシブ・プログラム推進モデル事業（障害者スポーツの体験）の実施</p> <p>特別支援学校9校・小学校6校・中学校6校・高等学校4校</p> <p>イ 発達障害のある子どもへの支援の強化</p> <p>(ア) 市町の拠点校への発達障害アドバイザーの配置による障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのLD（学習障害）アドバイザーの配置 5人 ・中学校へのSST（ソーシャルスキルトレーニング）アドバイザーの配置 3人 <p>ウ 県立高等学校における障害のある生徒への支援等</p> <p>(ア) 高等学校特別支援教育支援員の配置 7校 7人</p> <p>(イ) 高等学校特別支援教育巡回チームの派遣 27校 延べ177回</p> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施</p> <p>外国人児童生徒等日本語指導対応加配 小学校21人 中学校7人 県立学校4人</p> <p>日本語指導に係る非常勤講師の派遣</p> <p>小学校50人 中学校21人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 6,917,651円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校 22校 中学校 10校 延べ610回派遣</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 311,500円 外国人児童生徒ハートフル支援員の派遣 県立学校等19校に延べ47回の派遣を実施した。 (ポルトガル語34回、スペイン語11回、中国語2回)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。 ・ 「滋賀県特別支援教育推進協議会」を開催し、滋賀のインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市町との意見交換を実施し、共通認識を深めるとともに、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、「副次的な学籍」などについて共同研究に取り組むことができた。 ・ 小中学校における発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置することで、障害特性に応じた指導・支援の充実を図ることができた。 平成28年度個別の教育支援計画作成率 小学校：69.4%（目標値60%） 中学校：64.2%（目標値60%） ・ 県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回チームを派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。 平成28年度個別の教育支援計画作成率 県立高等学校：39.2%（目標値35%） <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 きめ細かな指導を行うことで、外国人児童生徒が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等が保護者と意思疎通できるようになり、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援や学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができるようになった。</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年3月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)」に基づき、関係部局や市町と連携しながら、引き続きインクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な取組を着実に推進していく必要がある。 ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校における支援体制整備をさらに進められるようモデル事業に取り組むとともに、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、市町との共同研究を着実に進める必要がある。 ・ 小中学校における発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた指導・支援の充実をさらに進められるよう、引き続き研究事業に取り組む必要がある。 ・ 県立高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒の在籍状況や教育的ニーズに応じて、必要な支援員の配置に努めるとともに、教員の資質向上を図るため、個別の教育支援計画等の利活用に重点をおいた指導を充実させる必要がある。 <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 今後も日本語指導が必要な外国人児童生徒の減少は見込めない状況にあり、引き続き、体制を整備する必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して、市町教育委員会、関係機関等と連携して支援に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額 31,996,000円</p> <p>決 算 額 27,949,799円</p>	<p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は依然として多く、県立学校へも多数の生徒が進学することから、県立学校における母語支援を引き続き行う必要がある。 (教職員課、高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 4,439,712円 県立高等学校の農業高校3校、工業高校3校、商業高校2校において実施</p> <p>(2) 県立高等学校キャリア形成支援事業 1,361,491円 虎姫・水口・石部・安曇川・八日市南・彦根工業・八幡商業・長浜北星の8校において実施</p> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 5,377,927円</p> <p>(ア) 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業との意見交換会の開催 15回 ・ 就労アドバイザー（1人）による実習先・就労先となる企業の開拓 企業訪問 437件 <p>(イ) 「しがごと検定」（特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定制度）の本格実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5種目（運搬陳列・商品加工・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施（各2回） ・ 受検者 299人 <p>(ウ) 「しがごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録企業数 6社 <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 16,770,669円 農場業務嘱託員の雇用 11人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学との連携が進み、最新の研究設備を使用したり、大学の知を学ぶことで、より専門性を深化させることができた。 ・ 各校が地域産業との連携を密に取ることにより学校との協力体制が進み、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などにより実際の・実践的な学習活動が定着した。 ・ 高校生が取得することが極めて難しいとされる資格にも挑戦、合格する生徒が現れた。 ・ 企業関係者を対象にした実習等の公開授業や懇談会を実施することで、企業関係者に学校現場を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携がより深まった。 ・ 各学校の実務担当者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況の情報交換を行うことができた。 <p>(2) 県立高等学校キャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動を、キャリア教育の観点から見直して整理し、キャリア教育のカリキュラムを作成した。 ・ 大学関係者や地域人材等を招いての演習や、ボランティアなどの体験活動により、社会人基礎力の育成を図った。 ・ 就業体験については、大学で専門的な知識を学習してから実施したり、ボランティア活動を取り入れたりするなど、各校がそれぞれ工夫して実施することで、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成することができた。 <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>企業の知見を生かした授業改善やしがしごと検定の実施による生徒の就労意欲の喚起などにより、平成28年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は28.5%となり、前年度の就職率27.6%と比べ0.9ポイント上昇した。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業</p> <p>県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につながるよう努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 修学の経済的支援の実施</p> <p>予 算 額 476,414,000円</p> <p>決 算 額 475,782,409円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業高校、工業高校、商業高校の専門的な学びを有機的に結び付け、新たな商品開発を栽培・製造から販売までの一連の流れを地元産業界の協力を得て進めていく必要がある。 ・ 高度な資格取得に向け、外部講師や大学等と連携することで、生徒が資格取得に前向きに取り組めるように支援をするとともに、資格取得に挑戦する意欲の向上を図る必要がある。 <p>(2) 県立高等学校キャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間の指定校8校の取組について、県内の他の高等学校に広げ、キャリア教育を実施していく必要がある。 <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じながら、一人ひとりの就労に対する意欲を高め、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業</p> <p>他部局と連携し、農業分野での就労につなげる必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 204,939,067円</p> <p>貸付人数 608人</p> <p>貸付額 186,229,000円</p> <p>貸与金額 国公立(自宅) 月額18,000円、(自宅外) 月額23,000円</p> <p> 私立(自宅) 月額30,000円、(自宅外) 月額35,000円</p> <p> 入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額150,000円)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 奨学のための給付金の支給 270,843,342円 支給人数 3,377人 支給額 269,403,100円 支給金額(年額) 国公立全日制・定時制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯(第1子) 59,500円、(第2子) 129,700円 国公立通信制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯 36,500円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還対象者と金額が増加し、それに伴い滞納額が累積しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 引き続き、低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、給付金を支給していく必要がある。 (教育総務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の実践力の向上</p> <p>予 算 額 9,071,000円</p> <p>決 算 額 7,580,237円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 3,585,831円</p> <p> ア 教員の民間派遣</p> <p> 民間等派遣研修の実施（派遣先：製造業・小売業・金融業他）</p> <p> 3カ月間：小学校 10人 中学校 2人 県立学校 2人</p> <p> 6カ月間：県立学校 3人</p> <p> イ 「滋賀の教師塾」の開設</p> <p> 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 182人</p> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施 3,994,406円</p> <p> ア 学ぶ力推進リーダー研修 2研修（4日）</p> <p> イ 教科主任指導力向上研修 11研修（25日）</p> <p> ウ 授業改善に向けた指導力向上研修 3研修（7日）</p> <p> エ 専門的知識、技能等を養い、専門職としての指導力の向上のための研修 14研修（18日）</p> <p> オ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣</p> <p> 秋田県・福井県・次世代教育推進センター（東京都）への長期派遣 小学校 3人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員を民間企業等へ派遣し、教育に対する視野を広げ、資質、指導力の向上や教育の活性化を進めた。 ・ 「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の向上を図った。 <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上に向けた研修は、新たに学ぶ力向上推進リーダー研修を悉皆で実施し、学校の中核を担う教員を対象にカリキュラムマネジメントに関する研修を行い、学校全体の指導力の向上を図った。研修内容として、講義形式ではなく、具体的な事例を基に受講者が自ら考え、学力向上につながる手だてを追究していけるように努めた。 ・ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣では、アクティブ・ラーニングを取り入れた新しい授業形態の研究を行うとともに、先進校での教育活動の実践を通して本県学力向上の一助とすることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 600,000円</p> <p>決 算 額 538,342円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 子ども達のたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題が複雑化等する状況に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。</p> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施 ・ すべての教員が授業改善に対応した教科指導力を身に付けるため、授業改善の視点、指導と評価の在り方等、テーマを設定し、理論と実践を組み合わせながら研修を進めていく必要がある。 ・ ニーズに合わせた研修の実施と研修成果の積極的な活用を様々な機会を通じて周知していく必要がある。 (教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 538,342円</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業 P T A子育て学習講習会の開催 5月中旬から5月下旬に県内5会場で開催 参加者数 298人</p> <p>イ 企業内家庭教育促進事業 (ア) 企業内家庭教育学習講座の実施 開催回数 1企業1回 参加者数 27人 (イ) 家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,424事業所</p> <p>ウ 「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業 啓発ポスターコンクールの実施 応募総数 小学生の部 383点 中学生の部 220点</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aの学級懇談会等で保護者同士が、子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通じた親育ちの活動」をコーディネートできる人材の養成を行った。 ・ 企業の協力を得て、職場において企業内家庭教育学習講座を実施し、仕事を持つ保護者に対し、家庭教育の重要性に関する学習の機会を提供することができた。 ・ 家庭教育協力企業協定制度について、県内企業・事業所に働きかけを行うことで協定締結企業が増加し、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げることができた。 ・ 子どもたちの生活リズムを向上させ、学習や読書、スポーツなど、様々な活動に生き生きと取り組めるよう、ポスターコンクールを実施し、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動について、より一層の周知が図れた。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 社会全体で子どもを育てる環境づくり</p> <p>予 算 額 47,991,000円</p> <p>決 算 額 46,113,944円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A子育て学習講習会参加者の満足度は高く、各幼稚園や小中学校の P T Aにおける実践も見られるが、家庭教育の重要性を踏まえ、今後とも「語り合い活動」の意義や成果について、周知を図っていく必要がある。 ・ 各企業・事業所における家庭教育の重要性について意識が高まるよう、家庭教育に関する講座の開催をさらに呼びかけるとともに、各企業・事業所で取り組まれている好事例を発掘し、「におねっと」等を通じて啓発していく必要がある。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 3,266,146円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数 81校 (学校支援メニュー登録数 183 団体 277 メニュー)</p> <p>ウ 「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」等新任研修の開催 3回 開催期日 5月27日 7月29日 11月25日 受講者数 124人</p> <p>エ 学校支援メニューフェアの開催 開催期日 7月29日 参加企業・団体85 参加教員 205人</p> <p>オ 「しが学校支援センター」リーフレット作成 4,000部</p> <p>(2) 学校・家庭・地域連携協力推進事業 33,455,582円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 5月18日、6月24日、8月26日、10月28日、1月27日 受講者数 309人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 学校支援地域本部 9市町 89本部 (121校)</p> <p>エ 放課後子ども教室 5市 23教室 (27校)</p> <p>オ 家庭教育支援 7市町 15活動 (51校)</p> <p>カ 土曜日の教育支援 4市町 29教室 (37校)</p> <p>キ 学ぶ力を育てる土曜学習支援 6市町 10教室 (12校)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) コミュニティ・スクール推進事業 県立学校におけるコミュニティ・スクール指定校数1校：(新校)長浜北高校 150,000円</p> <p>(4) 教育広報テレビ番組の放映 「読書の推進」をテーマとしたテレビ番組の放映 2,797,200円 放映日時 3月25日 12時00分～12時54分、3月26日 19時00分～19時54分(再放送)</p> <p>(5) 広報刊行物の発行 6,036,541円 保護者向け情報誌「教育しが」の発行 年間6回 228,000部/回 リーフレット「滋賀の教育」の発行 年間1回 3,300部</p> <p>(6) 「滋賀 教育の日」の啓発 226,720円 「滋賀 教育の日」推進フォーラム2016の開催 開催日 11月26日 開催場所 ピアザ淡海3階大会議室 参加人数 130人</p> <p>(7) 滋賀県総合教育会議の開催 181,755円 滋賀県総合教育会議の開催 年6回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。また、学校支援メニューフェアを開催し、学校教育に活用できるメニューを持つ企業・団体と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学校・家庭・地域連携協力推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部事業では、地域コーディネーターの連絡・調整により、各本部において、地域住民等がボランティアとして様々な学習活動の支援や環境整備、登下校の見守りなど、多岐にわたる学校支援が行われ、学校の教育活動を活性化することができた。 ・ 放課後子ども教室では、放課後や週末等に公民館や小学校の体育館などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点が設けられ、地域の方がボランティアとして事業に参加することで、地域で子どもを守り育てるという意識が高まるとともに、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動など様々な体験活動の機会が提供できた。 ・ 家庭教育支援では、身近な地域において、家庭教育に関する学習講座の開催や家庭教育支援チームによる相談対応が行われるなど、地域全体で家庭教育を支援する取組が推進できた。 ・ 土曜日の教育支援では、地域の多様な人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではの学習プログラムが工夫され、子どもたちが多様な学びや体験活動を推進することができた。 ・ 学ぶ力を育てる土曜学習支援事業では、地域住民や学生等の協力により、小中学校や公民館等を会場に、子どもたちの「学ぶ力」を伸ばす体系的・継続的な土曜ならではの学習活動が推進できた。 <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業</p> <p>学校と地域が、つながりを深め、お互いの願いや意見を共有することで、学校の教育活動が活性化するとともに、地域の未来を担う「人づくり」を進めることができた。</p> <p>(4) 教育広報テレビ番組の放映</p> <p>学校や図書館などの身近なところでの読書に親しむ場面を取り上げることにより、「読書の楽しさ」や「読書の大切さ」を伝え、読書をする動機づけを行った。</p> <p>(5) 広報刊行物の発行</p> <p>「教育しが」を発行し、県内国公立保育園、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全ての保護者および教職員（保育園、認定こども園は、3歳以上園児の保護者）、さらに県内公民館や文化施設等へ配布することにより、教育委員会が実施する諸施策、学校における様々な活動、また、地域で子どもを育てるための取組等を広く周知した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 「滋賀 教育の日」の啓発 11月1日の「滋賀 教育の日」を中心に、前後1カ月（10月から11月）を「滋賀教育月間」として、期間中に学校や地域で教育関連事業が実施されるよう啓発するとともに「滋賀 教育の日」推進フォーラム2016を開催し、県民の教育への関心を高め、みんなで支え合う教育の推進に努めた。</p> <p>(7) 滋賀県総合教育会議の開催 知事と教育委員会が、重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行い、会議で出た意見や議論を踏まえて、施策や事業に反映させた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 「しが学校支援センター」の仕組みについて、学校関係者・関係機関等へ一層周知するとともに、「学校支援メニュー」の活用による意義や効果、特に子どもの学びが深まり、学校の教育活動が活性化した事例などを収集し、啓発していく必要がある。</p> <p>(2) 学校・家庭・地域連携協力推進事業 ・ 学校支援地域本部等、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校の拡大を図るため、各市町における特色ある取組事例等を発掘し、意義や成果について、未実施市町への啓発を一層図っていく必要がある。 ・ 事業全体を通じては、持続可能な財源の確保やボランティアの確保、また、各事業に関わるコーディネーターの資質向上等を図るため、事業関係者等を対象とした研修会の充実を図っていく必要がある。 ・ 学ぶ力を育てる土曜学習支援事業を通して得られた、「学ぶ力」の向上につながる地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の学習プログラムを、研修会等で紹介していくことで、土曜日等の教育活動の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業 県立学校における学校運営協議会の立ち上げや効果的な在り方について、実践を通じた検証を行い、成果や課題を含めた記録を細かに残していくとともに、県教育委員会として、今後、「学校運営協議会」の在り方も含め、設置の方向性を検討していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 生涯学習の推進</p> <p>予 算 額 78,057,000円</p> <p>決 算 額 77,614,868円</p>	<p>(4) 教育広報テレビ番組の放映 テレビ番組は、広報手段の一つとして効果的であるが、放映日時等が限定されることから、いつでも閲覧可能で情報量が限定されないホームページを通じた情報提供をより充実させる必要がある。</p> <p>(5) 広報刊行物の発行 県民等が必要とする情報の発信に努めるとともに、効果的な発信時期やわかりやすい表現の工夫などに一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>(6) 「滋賀 教育の日」の啓発 「滋賀 教育の日」の周知を図り、教育月間の取組を通じて県民の教育への関心を更に高める必要がある。</p> <p>(7) 滋賀県総合教育会議の開催 学校現場や関係者の声を聞きながら、知事と教育委員会が現状を共有し、施策構築に向け、協議を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯学習の推進 1,073,583円</p> <p>ア 「しが生涯学習スクエア」の運営、学習相談</p> <p>(7) 視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 8本、人権教育視聴覚教材 13本</p> <p>(4) 教材機材の貸し出し 870件</p> <p>イ 高等学校等開放講座の推進</p> <p>(7) 補助事業の実施(4校) 彦根東高校、盲学校、鳥居本養護学校、甲南高等養護学校</p> <p>(4) 運営等支援(補助なし)(2校) 瀬田工業高校、八幡工業高校</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 多様な学習機会の提供 5,704,585円</p> <p>ア 地域づくり型生涯学習カレッジ推進事業の実施</p> <p> (ア) 補助事業の実施（4市） 大津市「おおつ学大津人実践講座」受講者数22人 彦根市「ひこね生涯カレッジ」 受講者数29人 長浜市「淡海生涯カレッジ長浜校」受講者数28人 甲賀市「あいこうか生涯カレッジ」受講者数41人</p> <p> (イ) アドバイザー派遣の実施（2市） 湖南市5回 東近江市4回</p> <p> (ウ) 地域づくり型生涯カレッジ実践フォーラムの開催 平成29年1月28日 参加者65人</p> <p>イ 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」 登録講座情報件数 2,380件</p> <p>(3) 図書館サービスの整備充実 62,434,917円</p> <p>ア 図書資料等の購入 購入書籍・資料 17,617冊、購入雑誌・新聞 454種類 県内図書館総貸出冊数 11,312,015冊</p> <p>イ 図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業の実施 本事業により、技術・工学分野の重点収集（912冊）を行った結果、当該分野の貸出利用について、前年度比約5%の増加となった。 技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率 H28目標 19.3% → 実績 19.0%</p> <p>(4) 子ども読書活動推進事業 1,349,378円</p> <p>ア しが子ども読書活動推進協議会の開催 2回</p> <p>イ 子ども読書啓発冊子の配布 4種類 19,500冊</p> <p>ウ 子ども読書学習講座</p> <p> (ア) 「先生のための子ども読書学習講座」の開催 2回 91人</p> <p> (イ) 子ども読書ボランティア・ステップアップ講座の開催 2回 132人</p> <p> (ウ) 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 1回 60人</p> <p>エ 高校生読書率向上プロジェクト</p> <p> (ア) 高校生読書率向上プロジェクト補助者派遣事業 8校 8回</p> <p> (イ) 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」の発信 応募数841編（12校） 優秀作品50編を「におねっと」で発信</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 学校図書館活用支援事業 7,052,405円 小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員2人を配置し、小中学校へ支援員を派遣して図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援した。</p> <p>ア リニューアル実施 20校 イ 周辺校への指導・助言 1校 ウ 研修会の開催 2回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しが生涯学習スクエア」では、市町や団体・学校に対する学習相談の対応や視聴覚教材の貸し出しを行うなど県民の生涯学習に対する支援を行った。 ・ 「学校支援メニューフェア」等の県主催事業や県内関連イベント等で「出前スクエア」を行い、「しが生涯学習スクエア」の取組を広くPRし、活用の促進を図った。 ・ 高等学校等開放講座を開講することで、県立学校の持つ人的、物的資源を活用し、県民の学びの場を提供できた。 <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びによる地域の取組の活性化を図るため、市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供の取組を推進した。 ・ 学習情報提供システム「におねっと」について、幅広いニーズに応えられるよう、情報の充実に努めるなど、利用促進を図るとともに、一元的に各主体の講座等の情報を提供することにより県民が生涯学習を進めることができた。 <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館の図書資料の充実を図るとともに、市町立図書館協力車の運行等、市町立図書館との連携により、県民の広範な資料要求に対応した。 ・ デジタルアーカイブの提供や、レファレンス情報の蓄積により、インターネットでの利用を含めた資料活用の充実を図った。 ・ 図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業を実施し、県内製造業で働く技術者や理工系学生が製品開発や研究のために必要とする技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書を整備したことにより、貸出利用が増加し、新たな成長産業の創造を支援した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書啓発冊子の活用状況調査では、「読書推進に効果がある」との回答が、小学校下学年向けで82.0%、上学年向けで78.0%、中学高校生向けで68.8%に達した。 ・ 子ども読書学習講座の受講者アンケートでは「今後の活動に活用できる」との回答が、「先生のため子ども読書学習講座」では98%、「子ども読書ボランティア・ステップアップ講座」では82%、「学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会」では83%に達するなど、効果的な事業を展開できた。 ・ 高校生読書率向上プロジェクト補助者派遣事業では、高校での教員研修・授業・委員会や部活動等において「ビブリオバトル」を実践することにより、高校生の本への関心を高めることができた。 ・ 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」は12校より 841 編の応募があり、高校生により優秀作50編が選定された。優秀作は「におねっと」で発信し、広く県民に本の楽しさを伝えることができた。 <p>(5) 学校図書館活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リニューアル実施校において、来館児童生徒数が増加（実施校の80%）し、「学校図書館を活用した授業」の回数が増加（実施校の70%）した。 ・ 事業を通じて学校司書や司書教諭など学校図書館に関わる職員のスキルアップを図ることができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>県民の学びのニーズに応えることができるよう、「しが生涯学習スクエア」での学習相談や情報提供を行い、地域課題の解決につながる生涯学習環境づくりに努める必要がある。</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模の小さな市町にとって、地域づくり型生涯カレッジという事業を立ち上げるのは困難であり、補助金の交付期間終了後、市町単体で事業が継続できるよう支援する必要がある。 ・ 学習情報提供システム「におねっと」が、より広く県民に利用されるために、社会教育施設や各団体への情報提供を呼びかけ、県民に向け提供する情報の充実を図っていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和55年の開館以来、図書館を取り巻く状況が大きく変化している。今後、こうした変化に対応するため、県立図書館の役割や取組の方向性を明確にする「（仮称）これからの滋賀県立図書館のあり方」について、平成29年度中の策定を目指す。 ・ 「次世代のための成長産業」支援事業で整備した図書を活用した資料コーナーの設置や産業関係行事での資料展示による情報発信を、新たな成長産業の創造を支援していく面からも、継続して実施していく必要がある。 <p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を通し、子どもの読書への関心を喚起することに努めているが、学年が進むにつれて読書率が低下する傾向にあることから、さらに積極的な読書活動推進の事業の展開に努める必要がある。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトについては、ビブリオバトルの実践を通じて参加者の本への関心を高めることができたが、今後は、より幅広く高校生の関心を高める取組を進める必要がある。 ・ 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」については、取り組む学校数、応募者数を増やし、高校生の主体的、積極的な参加を推進する必要がある。 <p>(5) 学校図書館活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業終了後の学校図書館活用については、県および市町の学校教育所管部局が、学校現場に働きかけ、学校図書館の活用を継続して展開していく必要がある。 ・ 事業終了後も市町独力で学校図書館のリニューアルや活用ができるようマニュアル配布等を行い、支援をしていく必要がある。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 文化財の保存と継承</p> <p>予 算 額 329,257,000円</p> <p>決 算 額 328,299,793円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財の保存管理 326,187,367円</p> <p>ア 文化財の指定 県指定文化財 8件</p> <p>イ 指定文化財保存修理等補助</p> <p>(ア) 国指定文化財保存修理等補助 20件</p> <p>(イ) 県指定文化財保存修理等補助 7件</p> <p>(ウ) 埋蔵文化財発掘調査等補助 15件</p> <p>ウ 発掘調査等の実施</p> <p>(ア) 公共事業関連緊急発掘調査費 発掘調査等委託 7件</p> <p>(イ) 試掘・確認調査</p> <p>エ 遺跡保存整備費</p> <p>(ア) 史跡公有化</p> <p>(イ) 特別史跡安土城跡・復元遺構復旧</p> <p>(2) 文化財の継承 2,112,426円</p> <p>ア 「千年の美つたえびと」づくり事業</p> <p>(ア) つたえびと養成講座 4回延べ226人</p> <p>(イ) 現地ガイドモデル事業 1回ガイド6人聴衆80人</p> <p>イ 「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業</p> <p>(ア) 地域の保護団体と県民が交流する現地探訪会の開催 2回延べ99人</p> <p>(イ) 地域の保護団体を対象とした保存継承のための研修会の実施 参加者36人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>県指定文化財の指定や埋蔵文化財の発掘調査等を実施するとともに文化財保存基金を活用して計画的に文化財の保存修理等に対する支援等を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財の指定件数（累計）</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,340件</td> <td>1,343件</td> <td>1,365件</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年度に県指定文化財のうち7件が国の重要文化財に指定されたため、県指定文化財は7件減少</p> <p>(2) 文化財の継承</p> <p>ア 「千年の美つたえびと」づくり事業</p> <p>ワークショップ方式を交え、文化財（仏像、仏画等）の見方や制作の方法を体験的に学ぶ講座や講座受講者自らがガイドとなり、実地で文化財の解説を行うガイドモデル事業を実施することで、文化財の価値を伝える人材の確保と育成を図ることができた。</p> <p>「千年の美つたえびと」の登録者数（平成28年度末）107人</p> <p>イ 「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業</p> <p>祭りの保護団体と県民が交流する機会を設けることにより、祭りが持つ魅力や地域力を相互に発見する機会とすることができた。あわせて各地域の保存継承の課題を検討する研修会を開催し、それぞれの取組状況について情報を共有するなど地域における保存継承に向けた取組の一助とすることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>本県には国宝・重要文化財の指定件数が全国4位と数多くの優れた文化財が所在し、修理時期に達しているものも多くあることから、引き続き文化財保存基金等を活用して計画的に保存修理等のための支援を進めていく必要がある。</p>	文化財の指定件数（累計）	平27	平28	目標値	達成率		1,340件	1,343件	1,365件	33.3%
文化財の指定件数（累計）	平27	平28	目標値	達成率							
	1,340件	1,343件	1,365件	33.3%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 文化財の魅力の発信</p> <p>予 算 額 278,521,000円</p> <p>決 算 額 230,221,964円</p> <p>(繰 越 額 47,904,000円)</p>	<p>(2) 文化財の継承 本県の文化財の多くは地域の人々の生活と信仰の中で大切に守り伝えられてきたが、人口減少局面に入り、地域による保存・継承が困難になりつつあるため、本来地域が持っていた文化財を守り伝える力を補完する新たな仕組みづくりが課題となっている。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信 230,221,964円</p> <p>ア 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業</p> <p> (ア) 大津市瀬田地域を題材に探訪会と講座を開催 探訪会 1回70人、講座 1回 200人</p> <p> (イ) 「水の遺産と戦国ドラマの地を訪ねる」探訪会 8回延べ 501人</p> <p> (ウ) 県が運営している「近江歴史探訪案内メールサービス」により観光協会等による自発的な探訪や講座等の情報を配信（登録者数 1,950人、配信件数 137件、参加者 6,535人）</p> <p>イ 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <p> (ア) 彦根市が実施している世界遺産登録推進のための基礎準備作業に対しての技術的・専門的な支援を実施</p> <p> (イ) 日本遺産の認定に向けて市町からの相談や申請を受けて、文化庁との協議を行うなど認定に向けた支援を実施</p> <p>ウ 「戦国の近江」魅力発信事業</p> <p> (ア) 城郭をテーマにした県内探訪会と連続講座、シンポジウムを開催 5回延べ 669人</p> <p> (イ) 近江の戦国時代をテーマにした県外シンポジウムを開催 1回延べ 370人</p> <p>エ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業</p> <p> 長期間の保存修理を開始した国宝延暦寺根本中堂等について、その建物の特徴や伝統技法による修理内容および修理現場の見学が可能であることについて周知を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 博物館事業の充実</p> <p>(7) 安土城考古博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業 常設展、特別展2回、企画展2回・特別陳列7回、ロビー展示、回廊展示、屋外展示 ・普及啓発事業 博物館講座等 32講座 2,977人、体験博物館 8回 120人、博学連携事業 46回 2,316人等 ・入館者数43,710人 ・予防保全工事 6カ所 <p>(4) 琵琶湖文化館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業（休館中のため他の博物館で開催） <ul style="list-style-type: none"> 企画展「表現された神と仏」（安土城考古博物館） 企画展「琵琶湖文化館所蔵の名品―彦根ゆかりの書画とやきもの―」（彦根城博物館） 企画展「つながる美・引き継ぐ心―琵琶湖文化館の足跡と新たな美術館」（県立近代美術館） ・普及啓発事業 講座「滋賀の文化財講座 打出のコヅチ」5回延べ564人、出張講座 等 ・新生美術館機能移転準備事業 <ul style="list-style-type: none"> 新生美術館へ移転するために琵琶湖文化館の収蔵品の整理や調査を実施 調査点数：3,394点 収蔵品の修理を実施 1件2点 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>ア 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業</p> <p>「日本遺産」や県内史跡のさらなる活用を図るために、探訪会の実施や講座等の開催により探訪モデルルートの定着化を図った。このことにより、文化遺産の理解の浸透や観光資源としての活用の促進を図ることができた。</p> <p>イ 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <p>彦根城の世界遺産登録に向けて、文化庁から示されている課題のうち、国内外の資産との比較研究、普遍的価値の証明に取り組み、その結果が文化庁で了承されるなど一定の成果が上がった。</p> <p>日本遺産の認定に向けて、「忍びの里 伊賀・甲賀―リアル忍者を求めて―」（甲賀市）と「きっと恋する六古窯―日本生まれ日本育ちのやきもの産地―」（甲賀市）が認定を受けるとともに、既に認定を受けていた「びわ湖とその水辺景観―暮らしと祈りの水遺産」における構成資産の追加認定を受けた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 「戦国の近江」魅力発信事業 県内の探訪・講座、シンポジウムは当初目標参加者 650 人を上回る成果があった。東京シンポジウムでは、目標参加者 300 人を超える 370 人の参加があった。県内の探訪・講座、シンポジウムに東京シンポジウムの参加者の一部が参加するなど、誘客の効果が見られた。初めての参加者も多く見られ、また、参加者のアンケート結果もおおむね好評であるなど戦国ファンの定着と拡大に向けて一定の成果を上げることができた。</p> <p>エ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業 国宝延暦寺根本中堂等の建物の特徴や伝統技法による修理内容および修理現場の見学が可能であることについて周知を図り、国宝延暦寺根本中堂等の魅力を広く県内外に発信することができた。</p> <p>オ 博物館事業の充実 県内外における博物館での展示および講座等の実施や情報発信により、本県の歴史文化資産の価値や魅力を紹介することができ、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。また、琵琶湖文化館機能の新生美術館への移転に向けて準備を着実に進めることができた。</p> <p>3 今後の課題 (1) 文化財の魅力の発信 本県は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値が十分知られていない。このため、県内に所在する文化財の魅力を県内外に発信し、本県の文化財の魅力の発信に努めてきたところであるが、まだまだ十分とは言えない状況にある。このため引き続きビワイチ等における観光部局との連携や、平成29年10月頃に開設される「ここ滋賀」における情報発信機能の活用など様々な場面を活用して、文化財の魅力を県内外にさらに発信していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 安全な県立学校施設の整備</p> <p>予 算 額 2,302,344,000円</p> <p>決 算 額 2,110,610,160円</p> <p>(翌年度繰越額 191,732,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施 2,110,610,160円</p> <p>耐震改修工事 6校 (彦根工業高校、彦根翔西館高校、(新校)長浜北高校、長浜北星高校、湖南農業高校、能登川高校)</p> <p>天井等落下防止対策工事 2校(設計委託のみ) (瀬田工業高校、国際情報高校)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修工事を着実に実施し、「安全・安心な学校づくり」を進めるとともに、災害に強い地域基盤づくりに寄与することができた。 ・ 非構造部材の耐震対策として、天井等落下防止対策工事の取組を進め、屋内運動場等については平成27年度末までに完了することができたことから、平成28年度は屋内運動場等以外の棟について、一定規模以上の吊り天井を有する施設の対策に着手した。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校施設は次代を担う子どもたちの「学びの場」であるとともに「生活の場」でもあり、またその多くが災害時の「避難所」にも指定されていることから、県の地震防災プログラムに基づき、平成29年度末までに耐震改修工事を完了する必要がある。 ・ 天井等落下防止対策については、屋内運動場等以外の棟について、平成30年度末の完了を目指して着実に工事を実施する必要がある。 <p style="text-align: right;">(教育総務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 防災教育の推進</p> <p>予 算 額 4,093,000円</p> <p>決 算 額 3,377,083円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 146,430円</p> <p>ア 学校の危機管理トップセミナー 校園長を対象とした災害時における危機意識とリスクマネジメントに関するセミナーの開催 1回開催（4月28日） 330人受講</p> <p>イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置</p> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業 3,230,653円</p> <p>防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と彦根市、近江八幡市、草津市、東近江市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・草津市・東近江市・草津養護学校・野洲養護学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・草津市・東近江市・草津養護学校・野洲養護学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の危機管理トップセミナーでは、危機管理について大学教授の専門的知見や元校長の実体験から指導をいただくことで、危機管理意識の向上を図った。 ・ 各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業</p> <p>緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を県内の多くの教職員が共有でき、防災教育の効果的な指導方法の検討に資することができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 安全・安心な学校・地域づくり</p> <p>予 算 額 3,033,075,000円</p> <p>決 算 額 2,707,032,136円</p> <p>(翌年度繰越額 322,440,000円)</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 いつ発生するかわからない災害に備えるため、今後も危機管理意識の向上を図る必要がある。防災教育の推進を図るには、防災に関する知識を持った教員を増やしていく必要があることから、今後も研修会の開催を通じて情報提供と資質向上を図る必要がある。 また、組織的に学校での防災教育を推進するため、関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の内容を充実させる必要がある。</p> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業 緊急地震速報音を活用した避難訓練等の実践事例を生かし、県内の各学校においても実践的な防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進 175,735,535円 ア スクールカウンセラー等活用事業（スクールカウンセラー拡充事業を含む。）</p> <p>(ア) 高等学校：臨床心理士を48校に派遣 合計 4,713 時間</p> <p>(イ) 中学校：95校に臨床心理士、学校心理士を派遣 合計 14,967 時間（モデル校除く） モデル校4中学校に臨床心理士を配置 合計 2,800 時間</p> <p>(ウ) 小学校重点校：20校に臨床心理士、学校心理士を配置 合計 1,218 時間</p> <p>(エ) 子どもナイトだいやる：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設（21時から翌朝9時）</p> <p>イ 生徒指導緊急特別対応事業 生徒指導緊急特別指導員の派遣 指導員4人 派遣回数1,097回 相談件数8,885件</p> <p>ウ スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>(ア) 社会福祉士等を19小学校に配置 合計7,104時間</p> <p>(イ) 指導主事を19小学校のケース会議に派遣19回</p> <p>エ 教職員の配置</p> <p>(ア) 生徒指導のための教員の配置 小学校13人 中学校14人 高等学校7人</p> <p>(イ) 別室指導による教室復帰支援のための教員の配置 小学校5人 中学校10人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 生徒指導緊急サポート事業 弁護士相談41件、緊急支援58回 （弁護士1回、精神科医2回、臨床心理士26回、大学教授26回、社会福祉士3回）</p> <p>カ いじめで悩む子ども支援事業 (ア) 「いじめで悩む子ども相談員」4人を配置し、第三者的な立場から、いじめの解決に向けた支援を実施した。 相談件数は372件（継続支援事案24ケース） (イ) 専門家（大学教授、臨床心理士等）との定期連絡会議を開催 情報交換やケース検討を実施</p> <p>キ 滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 (ア) 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、いじめ問題について積極的な取組をしている学校からの報告を行った。 (イ) 全国いじめ問題子供サミットに県内から3校を派遣した。</p> <p>ク 不登校対策調査研究会議 (ア) 庁内関係部局、有識者等で不登校対策に向けた取組について調査研究を実施（1回実施）</p> <p>ケ 滋賀県いじめ問題対策連絡協議会 いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、県と関係機関・団体が連携を図り、いじめの防止等のための対策を推進（2回実施）</p> <p>コ 滋賀県立学校いじめ問題調査委員会 いじめ防止対策推進法第14条第3項に基づき、条例により設置。県立学校における重大事態等に関し、発生時には迅速に調査できるよう体制を整備し、いじめの防止等のための対策について協議し、学校等の取組に反映した。 （3回実施）</p> <p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） 4,299,000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。</p> <p>ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 11市町 122回 参加者数 延べ 5,919人</p> <p>イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価</p> <p>ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 平成23年度 26,529人、平成24年度 26,591人、平成25年度 26,823人、 平成26年度 25,649人、平成27年度 25,638人、平成28年度 26,768人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>(3) 県立学校施設等の整備 2,526,997,601円</p> <p>ア 県立学校施設改修 太陽光発電設備整備工事（伊吹高校）、防災設備改修工事（長浜北星高校）、エレベーター改修工事（玉川高校）、非常用放送設備改修工事（甲南高校）、受水槽・貯水槽改修工事（高島高校）、非常用放送設備改修工事（三雲養護学校）、便所・給排水管改修工事（長浜北星高校）、校舎屋根・外壁改修工事（鳥居本養護学校）、消防設備改修工事（草津養護学校）、校舎屋上防水・外壁改修工事（聾話学校）</p> <p>イ 県立学校施設整備 校舎等増改築工事（彦根翔西館高校、（新校）長浜北高校、長浜北星高校、能登川高校）、仮設校舎設置（長浜北星高校、（新校）長浜北高校）、校舎等増改築工事（長浜養護学校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校等の学校不適応や暴力行為およびいじめ等の問題を解決するため、生徒指導に係る教職員の加配に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導緊急特別指導員等を学校に派遣・配置し、児童生徒の抱える課題解決に努めた。このような外部の専門家を活用することで、教職員の資質向上や校内組織体制の充実を図ることができた。また、不登校対策調査研究会議や「絆をつむぐ学校づくり」推進事業の成果を各学校、各教員に広く普及啓発することができた。 外部人材の活用等により不登校児童生徒在籍率が中学校では全国平均を下回り、中学校の不登校の課題改善につながった。 <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 1070 2049 1209"> <thead> <tr> <th>不登校児童生徒在籍率 （単位：％）</th> <th></th> <th>平26（全国平均）</th> <th>平27（全国平均）</th> <th>平28</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td></td> <td>0.48</td> <td>(0.40)</td> <td>0.51</td> <td>(0.43)</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td>2.54</td> <td>(2.88)</td> <td>2.59</td> <td>(2.95)</td> <td>－ 全国平均以下</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td></td> <td>2.30</td> <td>(1.81)</td> <td>2.15</td> <td>(1.66)</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集計中であり平28実績は存在しないため、平27実績を記載している。</p>	不登校児童生徒在籍率 （単位：％）		平26（全国平均）	平27（全国平均）	平28	目標値	達成率	小学校		0.48	(0.40)	0.51	(0.43)	－	中学校		2.54	(2.88)	2.59	(2.95)	－ 全国平均以下	高等学校		2.30	(1.81)	2.15	(1.66)	－
不登校児童生徒在籍率 （単位：％）		平26（全国平均）	平27（全国平均）	平28	目標値	達成率																							
小学校		0.48	(0.40)	0.51	(0.43)	－																							
中学校		2.54	(2.88)	2.59	(2.95)	－ 全国平均以下																							
高等学校		2.30	(1.81)	2.15	(1.66)	－																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、スクールガードの養成を進め、積極的な活動を促すことにより、26,000人の見守り体制が維持できた。 ・ スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理意識を高めることに寄与した。 <p>(3) 県立学校施設等の整備</p> <p>県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進</p> <p>いじめ対策については、いじめ防止対策推進法に基づき設置した、滋賀県いじめ問題対策連絡協議会と滋賀県立学校いじめ問題調査委員会により、いじめの防止等のための対策を推進した。今後は、児童生徒の主体的な取組を進める中で、未然防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する必要がある。また、校内組織体制がより実効的に機能するよう、学校いじめ基本方針の点検と見直しを加えながら生徒指導体制・教育相談体制の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進</p> <p>平成28年度の県内通学路における不審者事案の報告件数は174件、交通事故の報告件数は537件あり、通学路の安全対策が喫緊の課題となる中、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等と連携した見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 ・ 県立高等学校再編計画等における増改築工事の平成30年度完了に向けて、計画的な施設整備等に取り組む必要がある。 ・ 県立学校施設の安全・安心を確保しつつ、児童生徒の学習環境の改善に取り組む必要がある。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、教職員課、幼小中教育課、保健体育課)</p>